

平成 30 年度
赤い羽根福祉基金 助成事業

**地域共生社会の創造に向けた
コミュニティソーシャルワーカー
養成研修の基盤構築事業**

報告書

社会を良くするたしかな一歩



赤い羽根
福祉基金

2019（令和元）年5月



日本ソーシャルワーカー教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

はじめに

本報告書は、社会福祉法人中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の助成により一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟が実施した「地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業」の2018年度及び2016年度からの3年間の成果を1冊の報告書にまとめたものである。

本年度は、初年度の研究成果と2カ年度の試行的な研修実施をもとに、研修プログラムの改定と共通テキストを作成して、試行的に全国3会場（熊本・宮城・広島）で「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）」を実施した。本研修には、昨年度より引き続いて、社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療機関、行政など様々な立場で日々、ソーシャルワーカーとして実践している方々に参加いただいた。

また、研修の実施にあたっては、全国社会福祉協議会、都道府県・市区町村社会福祉協議会や日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本地域福祉学会にも協力をいただいた。

地域共生社会の実現に向け、あらゆる制度・政策の立案や実行のための具体的な検討がなされている中、ソーシャルワーカーへの期待が高まっており、厚生労働省だけではなく、総務省においても「自治体戦略2040構想研究会」報告書（2018年7月）にて、住民の生活上のニーズに民間の力も活用して対応するため、ソーシャルワーカーが組織的に仲介する機能の必要性が示され、広がりを見せている。

このような動向の中で、個人・家庭が抱えている複雑かつ複合的な課題に対して、制度の枠にとらわれずに分野横断的に支援を行う必要があり、最終年度においては、コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシーを確認した上で、今後各地域で研修を展開しているために必要なテキストをまとめた。

今後は、現任の社会福祉士・精神保健福祉士というソーシャルワーカーが、地域において、他の専門職や地域住民等と協働してソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合い、それぞれの力を合わせながら実践能力を向上させることができるような場づくりをする必要があり、このスキームとして、本研修を大いに役立つことを期待している。

本事業の実施にあたって協力をいただいた養成校や専門職団体、関係団体等に深く感謝申し上げるとともに、引き続き、本事業へのご協力をお願い申し上げる次第である。

日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会長　白澤政和

目 次

I. 事業概要

1. 背景と目的	2 頁
2. 事業計画	3 頁
3. 実施体制	4 頁

II. 平成 30 年度事業報告

1. 委員会	6 頁
2. 研修概要	8 頁
3. 事業実績	15 頁

III. まとめ

1. 2018 年度の成果と課題	30 頁
2. 3 カ年（2016 年～2018 年）の成果と課題	32 頁

IV. 「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」共通テキスト

テキスト一式（テキスト目次）	37 頁
----------------	------

V. 資料編

講師・ファシリテーターの手引き～進め方、役割と心構え～	177 頁
-----------------------------	-------

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」

開催実施要項 —— 217 頁

I . 事業概要

1. 背景と目的

平成 27（2015）年、厚生労働省が公表した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（以下、「新福祉ビジョン」）を皮切りに、平成 28（2016）年 6 月に閣議決定された「一億総活躍プラン」に基づき、厚生労働省に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」が設置された。その後「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」（地域力強化検討会）が立ち上がり、平成 28（2016）年 12 月に中間とりまとめ、平成 29（2017）年 9 月に最終とりまとめが公表された。これらのとりまとめに基づいて社会福祉法の改正や地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について通知が発出されている。

また、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のあり方については、平成 28（2016）年 10 月より、厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において検討が行われ、平成 29（2018）年 3 月 27 日に報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」が公表されたところである。

本連盟では、国の動向や今日的な福祉施策や支援ニーズの状況等を踏まえ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育内容の見直しに向けた検討を開始しているが、地域における包括的な支援を担うソーシャルワーカーの実践力を強化するためには、養成段階で地域を基盤とした支援に関する知識や技術レベルを高めるとともに、資格取得後の継続的な研修機会を確保する必要性があることを提言している。

平成 24（2012）年のコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW とする）に関する調査^{*}によると、全国の都道府県及び指定都市の社会福祉協議会のうち、都道府県社協では 9 社協が、指定都市では 23 社協が CSW 養成研修を実施していないと回答しており、地域共生社会の実現にむけた取り組みを全国で隈無く展開するためにも、すべての都道府県等において地域を基盤としたソーシャルワークが展開できる人材が養成され、実践力の強化・充実とともに人材の継続的な量確保も図っていく必要がある。

そのためには、社会福祉協議会が有している実践に関する知見・組織力・人材養成機能・実践フィールドと本連盟が有している教育・研究者・学生・学校施設等、日本地域福祉学会の会員である人材（研究者・社協職員）や知見、そして専門職団体が有している知見等、様々な資源を合わせ、「コミュニティに強いソーシャルワーカー」の養成研修の共通・標準化や実施体制基盤を構築していく必要がある。

本事業は、既存の研修の内容に関する調査・研究を行い、共通テキストの開発と全国で展開できる研修実施体制の基盤を確立するとともに、それらの内容を社会福祉士等ソーシャルワーカー養成教育にフィードバックし、いわば産・学が連携した「コミュニティに強いソーシャルワーカー」の人材養成の好循環モデルを構築することを目的に実施するものである。

* 「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書」（野村総合研究所、平成 25 年 3 月）

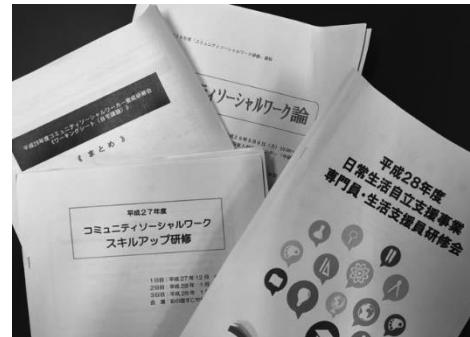
2. 事業計画

本事業は平成 28 年度～平成 30 年度までの 3 ヶ年で実施した。

<平成 28 年度（1 年目）>

- 地域を基盤としたソーシャルワークに関する文献や、すでに都道府県社協などで実施している研修に関するプログラム等の資料を収集し、内容の検証を行った。

そして、今日的状況を踏まえた研修内容に含むべき事項を整理し、新たな研修プログラムに含めるべき事項について検討を行った。



- 先駆的に取り組んでいる社会福祉協議会等にヒアリングを行い、新たな研修プログラムの妥当性について検証を行った。

<平成 29 年度（2 年目）>

- 前年度の成果を踏まえ、研修プログラムの成案を作成し、プログラム内容に対応させた研修テキストを作成した。研修テキストは、本事業の連携・協力団体と共通で使用できる教材となるよう、留意した。
- 「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）」の全国展開に向け、試行研修を全国 3 ブロック（京都・東京・愛知）で実施した。



<平成 30 年度（3 年目）>

- 前年度に試行研修を実施していない 3 ブロック（熊本・宮城・広島）で、「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）」を実施した。
- 前年度の研修内容や検討事項を踏まえて、共通テキスト及び研修プログラムを確定させた。
- 研修内容および実施体制に関する総括を行い、今後の養成研修のあり方について検討を行った。

3. 実施体制

本年度は、以下の事業委員会体制で実施した。

1) 事業委員会 (TEAM★コソ研) 所属は 2019 年 3 月末時点

No.		氏名	所属
1	委員長	原田 正樹	日本福祉大学教授
2	副委員長	中島 修	文京学院大学准教授
3	副委員長	空閑 浩人	同志社大学教授／本連盟事業運営委員
4	委員	平井 庸元	全国社会福祉協議会地域福祉部副部長
5	委員	勝部 麗子	豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
6	委員	谷口 郁美	滋賀県社会福祉協議会事務局次長
7	委員	加山 弾	東洋大学教授
8	委員	藤井 博志	関西学院大学教授
9	委員	野村 裕美	同志社大学准教授
10	委員	所 めぐみ	関西大学教授
11	委員	竹田 匠	日本社会福祉士会理事／釧路町地域包括支援センター
12	委員	松本 すみ子	日本精神保健福祉士協会理事／東京国際大学副学長・教授
13	委員	坂本 智代枝	大正大学教授
14	委員	川井 太加子	桃山学院大学教授
15	顧問	上野谷 加代子	同志社大学教授／本連盟副会長
16	顧問	中谷 陽明	松山大学教授／本連盟相談役
17	協力員	渡辺 裕一	武蔵野大学教授
18	協力員	川井 肇久	東京都社会福祉協議会地域福祉部部長
19	協力員	荻田 藍子	兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修副部長
20	協力員	與那嶺 司	神戸女学院大学教授
21	協力員	樽井 康彦	龍谷大学准教授
22	協力員	川島 ゆり子	愛知教育大学教授
23	協力員	黒木 邦弘	熊本学園大学准教授
24	協力員	渡辺 晴子	広島国際大学准教授
25	協力員	山口 浩次	大津市社会福祉協議会次長

II. 平成 30 年度事業報告

1. 委員会

事業委員会を2回、講師養成研修を1回開催し、以下の内容について検討を行った。

1) 委員会開催日程

① 事業委員会

	日にち	時間	場所	参加者
1	2018年5月5日（土・祝）	9:30～19:00	同志社大学 寒梅館	12名
2	2019年3月15日（金）	14:00～17:00	本連盟研修室	14名

■検討内容■

<1.第1回事業委員会>

- ・研修テキストについて
- ・講師養成テキストについて
- ・今年度の研修の進め方等について



<2.第2回事業委員会>

- ・3年間の事業のリフレクションについて
- ・研修テキスト等の最終確認について



② 講師養成研修

	日付	時間	場所	出席者
1	2018年8月13日(月)	10:00~18:00	本連盟研修室	15名

■ 内容 ■

- ・新規講師候補を対象に、現講師陣が各セッションの教授のポイントを伝達した。
- ・新規に研修を担当する講師のために、教授法等を記載している「講師研修テキスト」を作成した。
- ・本研修を受けて、研修テキスト等のブラッシュアップを行った。



2. 研修概要

1) 研修名

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」（コソ研）

2) 開催日程

	日程	会場
1	2018年9月16日（日）・17日（月・祝）	熊本学園大学（熊本市）
2	2018年10月13日（土）・14日（日）	東北福祉大学仙台東口キャンパス（仙台市）
3	2018年11月10日（土）・11日（日）	広島国際大学広島キャンパス（広島市）

3) 研修の目標とねらい

- ソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロの視点を身につけ、自らの日頃の実践の中からそれらの視点を見だす
- 地域住民を主体とした地域づくりへのアプローチに向けた地域生活課題の把握などの基本的な知識・視点を習得する

4) 定員と受講料

- 定員：各会場 100 名程度
- 受講料：10,000 円（テキスト代込み）

5) 受講対象者

原則として

- 社会福祉士・精神保健福祉士国家資格取得後、社会福祉分野での実務経験 5 年前後の者
- ・「実務経験 5 年前後」とは、前後 2 年（3～7 年程度）まで含む
 - ・「社会福祉分野」には、高齢・児童・障害・医療・地域等に加え、学校・司法・生活困窮者・ひきこもり・まちづくり・マイノリティ・外国人等への支援も含む

6) 研修プログラム

		単元名
日 目	1	ソーシャルワークとは何か
	2	コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか
	3	コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方
日 目	4	コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法
	5	ソーシャルサポートネットワークと社会資源開発
	6	「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーの政策動向
	7	「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーになるために必要な力（ふりかえり）

7) 研修内容・講師

■ 単元 1 ■ ソーシャルワークとは何か

時間数	105 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークとは何かを学ぶ ・ソーシャルワーカーとは何を見て、何を考えて、何をする人なのかを学ぶ ・ソーシャルワークが価値や倫理に基づく営みであることを学ぶ
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、ソーシャルワークに強くなる！ ・あらためて・・・ソーシャルワーク・ソーシャルワーカーとは？ ・ソーシャルワークのキホン＆ソーシャルワーカーのキホン ・分野や所属が違っても「ソーシャルワーク・ソーシャルワーカーとしての共通基盤」がある！ ・私たちはなぜ「コミュニティに強いソーシャルワーカー」にならなければいけないのか？ ・ソーシャルワークの「アセスメント」とは？ ・私の仕事をもっと「ソーシャルワーク」に、私自身をもっと「ソーシャルワーカー」にしたい！
講師	広島会場：空閑浩人（同志社大学） 宮城会場：空閑浩人（同志社大学）、樽井康彦（龍谷大学） 熊本会場：空閑浩人（同志社大学）、與那嶺司（神戸女学院大学）



■ 単元 2 ■ コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか

時間数	120 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ（地域）とは何かを考えてみる ・ 人々が暮らしを営むコミュニティ（地域）について、ソーシャルワークの視点でとらえてみる ・ ソーシャルワークの視点でとらえるとはどういうことかを振り返る
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ（地域）について、具体的、実践的に考えてみる ・ コミュニティ（地域）との関係を振り返ってみる ・ 「地域」にいるけれども「地域」で暮らせていない人がいる？！ ・ なにがそうさせているのか…ソーシャルワークの視点から考えてみる
講師 コメントーター	<p>広島会場：野村裕美（同志社大学）、谷口郁美（滋賀県社会福祉協議会） 勝部麗子（豊中市社会福祉協議会）</p> <p>宮城会場・熊本会場 野村裕美（同志社大学）、谷口郁美（滋賀県社会福祉協議会） 竹田 匡（日本社会福祉士会）</p>



■ 単元 3 ■ コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方

時間数	165 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルワークにおけるアセスメントの基本を学ぶ ・ ソーシャルワークにおける地域アセスメントの全体像を学ぶ ・ 地域住民と協働し、地域生活課題を解決していくための地域アセスメントの視点を学ぶ
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者、住民のエンパワメント支援 ・ 地域生活支援、暮らしの場での支援 ・ コミュニティ（地域）を巻き込んだ支援とは？
講師	<p>広島会場：川島ゆり子（愛知教育大学）、渡辺晴子（広島国際大学）、 谷口郁美（滋賀県社会福祉協議会）</p> <p>宮城会場・熊本会場 藤井博志（関西学院大学）、川島ゆり子（愛知教育大学）</p>



■ 単元 4 ■ コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法

時間数	120 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活課題の特性に対応するソーシャルワークのアプローチを学ぶ ・地域生活支援と地域づくりの関係を学ぶ ・総合相談支援体制の基本を学ぶ
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらためて…ソーシャルワークのアセスメントとは？ ・コミュニティ（地域）の何をアセスメントするの？ ・コミュニティ（地域）のアセスメントにはこれを活用しよう！ ・コミュニティ（地域）に関わるのは難しい？！対応策とは？
講師	広島会場：加山 弹（東洋大学）、渡辺裕一（武蔵野大学） 宮城会場：加山 弹（東洋大学）、山口浩次（大津市社会福祉協議会） 熊本会場：中島 修（文京学院大学）、山口浩次（大津市社会福祉協議会）



■ 単元 5・6 ■ ソーシャルサポートネットワークと社会資源の開発

「コミュニティに強い」ソーシャルワークに関する政策動向

時間数	180 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会」の政策動向と改正社会福祉法のポイントを踏まえる。 ・社会福祉法第4条に創設された「地域生活課題」について、複合的にアセスメントをする視点を身につける。 ・地域について、複合的な課題（複合化）と地域住民との協働（協働化）の視点から、具体的なネットワークと社会資源開発の留意点について学ぶ。
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらためて…ネットワークとは？ ・これも、あれも社会資源！視点が変われば見えてくる！ ・最新の政策動向は？
講師 コメンテーター	広島会場：中島 修（文京学院大学）、竹田 匡（日本社会福祉士会） 宮城会場・熊本会場 原田正樹（日本福祉大学）、勝部麗子（豊中市社会福祉協議会）



「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーになるために必要な力（ふりかえり）

時間数	90 分
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2日間の学びを振り返り、気づき、理解したことを言葉にしてわかつあう ・「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーのよりどころとなる「価値」を確認する ・よりどころとなる「価値」を基盤としてどのような力が必要かを考える ・アクションプランの作成を通じ、次につなげる準備をする
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修での学びを実践につなげよう！ ・アクションプランを作成してみよう！ ・コミュニティに強いソーシャルワーカーになろう！
講師	広島会場：松本すみ子（東京国際大学） 宮城会場：松本すみ子（東京国際大学）、坂本智代枝（大正大学） 熊本会場：所めぐみ（関西大学）、坂本智代枝（大正大学）



■グループワーク及び発表の風景 ■



8) 事前課題・事前学習・事後課題

①事前課題

下記の項目について各自様式に記入し、研修1週間前までに提出していただいた。提出された事前課題は、講師・委員間で共有し、研修内容に反映させるよう努めた。また、研修当日には、参考のため、福祉マップや日常圏域の地図を1部持参することを呼びかけた。

<事前学習の項目>

- ・コミュニティ（地域）のなかで、現在抱えている課題について
- ・この研修で学びたいこと、期待していることについて
- ・所属機関がある地域について（人口、面積、高齢化率、産業、文化等）

②事前学習

厚生労働省「地域力強化検討会最終とりまとめ」（平成29年9月12日）を事前に通読の上、研修に参加することを呼びかけた。

③事後課題

単元7「『コミュニティに強い』ソーシャルワーカーになるために必要な力（まとめ）」で作成したアクションプランの実行状況について確認をするものという位置づけで事後課題を設定した。研修終了後1か月後を目途に事務局より事後課題をメールで送付し、提出を依頼した。なお、提出期間を前年度は3ヶ月後としていたが、振り返りの時間として長過ぎるという意見が委員会で出たため、1ヶ月後に改めることとした。項目は下記の通りで、提出された課題は、講師・委員間で共有した。

<事後学習の項目>

- ・研修を受講した後、組織内で行ったことについて
- ・研修を受講した後、地域で行ったことについて
- ・研修で良かった内容について
- ・研修に盛り込んでほしい内容について

■懇親会■

・情報交流の促進のため、各会場で懇親会を公式に設定した。研修参加者の半数を超える30名～50名（講師含む）の参加があった。



9) 開催要項・チラシ

開催要項及びチラシを作成し、関係機関・団体を通じて頒布を行った。



What is ソジ研 ??

子どもから高齢者まであらゆる世代において、生活のしづらさを抱えながら暮らしている人たちがいます。

人々が直面している地域生活課題を解決するために私たちソーシャルワーカーは、制度の枠組みを超えて、個人だけではなく世帯や家族全体を捉え、多職種と連携・協働しながら「丸ごと」支援する体制をつく必要があります。2016年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人に対して地域における公益的な活動が義務化して規定され、今や、どの施設・機関においても「地域」を基盤としたソーシャルワーカーが求められています。

この研修は、地域の様々な施設・機関に所属しているソーシャルワーカーを受講対象としており、2日間を通して、複合的な課題や社会的孤立といった地域生活課題をチームで解決することができ、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーカーが展開できるソーシャルワーカーを育成することを目的として実施します。

この研修の目標とねらい

- ソーシャルワーカーにおけるミクロ・メゾ・マクロの視点を身につけ、自らの立派な実践の中からそれなりの視点を見出します
- 地域住民を主体とした地域づくりへのアプローチに向けた地域生活課題の把握などの基本的な知識・視点を習得する

受講対象者

- 本研修は、社会福祉士・精神保健福祉士として、基礎的なソーシャルワーカーの知識や技術を習得している方を受講対象としているため、実務経験5年前後の方を想定しています。
- 本研修の目的とねらいをご理解いただける場合は、実務経験5年未満の方、もしくは5年以上の方でも受講は可能です。

事前・事後課題

本研修は参加者の交流を通じて学びを深めることを目的としていることから、研修前に事前課題、研修後に事後課題を設定します。提出された課題は、研修資料として参加者や講師と共にし、研修中だけでなく、研修後のネットワークづくりにも活用していただきたいと考えています。申込完了後、事務局よりe-mailにて課題や様式について連絡しますので、期日までに必ずご提出ください。

*事前課題は、ホームページ及び申込後に電子メール等でご案内いたします。

申込方法

ソジ研特設サイト (<http://jaswe.jp/kosoken>) に掲載している申込フォームから申し込みを行ってください。

- 会場ごとに申込フォームを設置しています。希望する会場の申込フォームにアクセスして、必要事項を入力してください。
- 申込後にすぐに自動返信メールに記載している振込先に受講料（10,000円：税・資料代込）を振り込むことで申込完了となります。

*本研修に関する最新の情報（プログラムや担当講師等）は、随時本研修ホームページ及び特設サイトに掲載します。
*本研修受講料提出後のキャンセルは、原則として受け付けません。やむを得ない理由でキャンセルする場合は、振込手数料を差し引いた額を返金します。
*本研修の受講にあたり、配達を希望する方は、申込時に内容を記入してください。追って事務局より連絡します。

プログラム

*プログラムは、若干変更等がされる場合があります。最新のプログラムはHPでご確認ください。

<1日目> 10:30～18:00 を予定

ソーシャルワーカーとは	
Key Words	内 容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・What is Social Work? ・ソーシャルワーカーとは何か？ ・自身の立ち位置の理解 <p>・あらためて「ソーシャルワーカーとは？」 ・ソーシャルワーカーとしての立場 ・「コミュニティに強いソーシャルワーカー」とはどういうこと？ ・分野や所属が違っていてもソーシャルワーカーとしての共通基盤は何？ ・私はソーシャルワーカー？ ・私の立場の違いで「コミュニティに強くない」などはどういうこと？</p>

コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか	
Key Words	内 容
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への接觸の振り返り ・地域、暮らしの場の理解 <p>・「コミュニティ（地域）について具体的・実践的に考えてみる ・「コミュニティ（地域）との接觸を振り返ってみる ・「地域」にいるけれども、「地域」に暮らしていない人がいる？！ ・なぜそうさせているのか？ソーシャルワーカーの視点から考えてみる</p>

コミュニティに対するソーシャルワーカーのアセスメントとは	
Key Words	内 容
3	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの視点と方法の理解 <p>・あらためてソーシャルワーカーのアセスメントとは？ ・「コミュニティ（地域）のアセスメントはこれを活用しよう！ ・「コミュニティ（地域）を取扱うのは難しい！」別政策とは？</p>

夜 交流会（予定） *詳細が決まり次第、研修申込者に連絡します

<2日目> 10:00～18:00 を予定

地域を基盤としたソーシャルワーカーの全体像	
Key Words	内 容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、住民のエンパワーメント支援 ・地域生活支援、暮らしの場での支援 <p>・日々の振り返ってみて ・あらためてエンパワーメントとは？ ・コミュニティ（地域）を巻き込んだ支援とは？</p>

ソーシャルサポートネットワークと社会資源開発	
Key Words	内 容
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地元支える地域づくり ・社会資源開拓 ・社会資源開発 <p>・「地元支える地域づくり」 ・双方のソーシャルサポートネットワークをつくる ・地域会議から地域福祉計画まで</p>

「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーの政策動向	
Key Words	内 容
6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会 ・生活困窮者自立支援 ・包括的支援体制 <p>・地域共生社会の考え方と社会福祉法改正 ・包括的支援体制はどうくるか ・地域福祉計画への参画</p>

「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーになるために必要な力	
ね ら い	内 容
7	<ul style="list-style-type: none"> ・受容・共感 - そして人に伝える力、発信する力 ・コミュニケーション能力 ・組織や団体を運営する力 ・財源を確保、活用する力 ・多機能、多面性と連携、協働、交渉する力 ・ソーシャルアグリゲーションする力 ・2日間の研修の学びをより深められる

3. 事業実績

本事業の達成目標は、①共通テキストと研修プログラムの開発、②現任者向けの試行的研修の実施である。その目標を達成するために、本年度は下記の事業を行い、成果を得た。

1) テキストと研修プログラムの確定

①検討の流れと成果

○前年度の成果の結果を踏まえて、テキスト作成の流れを第一回事業委員会で確認して、研修全体の内容を記載しておく「研修テキスト」と「講師養成テキスト」の2つを作成することとした。その際、プログラムの入れ替えについても、検討を行い、本年度実施するプログラムの順序を確定し、本研修全体を通す「コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシー」の設定についても議論した。

○8月の講師養成研修にて「講師養成テキスト」を使い、教授のポイント等を参加者と共有して、その結果を踏まえて、テキストを改定することとして、各会場でそれぞれテキストを作成した。また「コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシー」の設定を確定させ、以後のテキストに掲載した。

②工夫・配慮した点

○コミュニティを巻き込んだ支援であるセッション3を初日に、コミュニティにおけるアセスメントであるセッション4を2日目に配置を置き換えて、初日は支援の全体像を、2日目にはコミュニティにおける支援の実際を取り扱えるよう配置を交換した。

○政策動向についても、押さえておく必要があることから、セッション6で政策動向を講義することとした。セッション6も実践の関連をつけるため、セッション5と続きで実施するように配置した。

○具体的なコミュニティに支援を取り扱うセッション2～セッション5については、教育者と現場のソーシャルワーカーがコレボレーションして講義を担当することで、理論と実践のリアリティが両輪となるように工夫を行った。

○いずれのセッションも、委員以外の新規講師の共同担当を進めるようにして、今後の全国展開を意識した人員配置を行った。

2) 現任者向けの研修の実施

①参加者数・修了者数等 ※修了者は2日間出席した者

■全体■

参加者数：179名 修了者数：149名 ファシリテーター：18名

■熊本■

参加者数：60名 修了者数：50名 ファシリテーター：2名

委員（講師を含む）：17名

■宮城■

参加者数：51名 修了者数：43名 ファシリテーター：5名

委員（講師を含む）：19名

■広島■

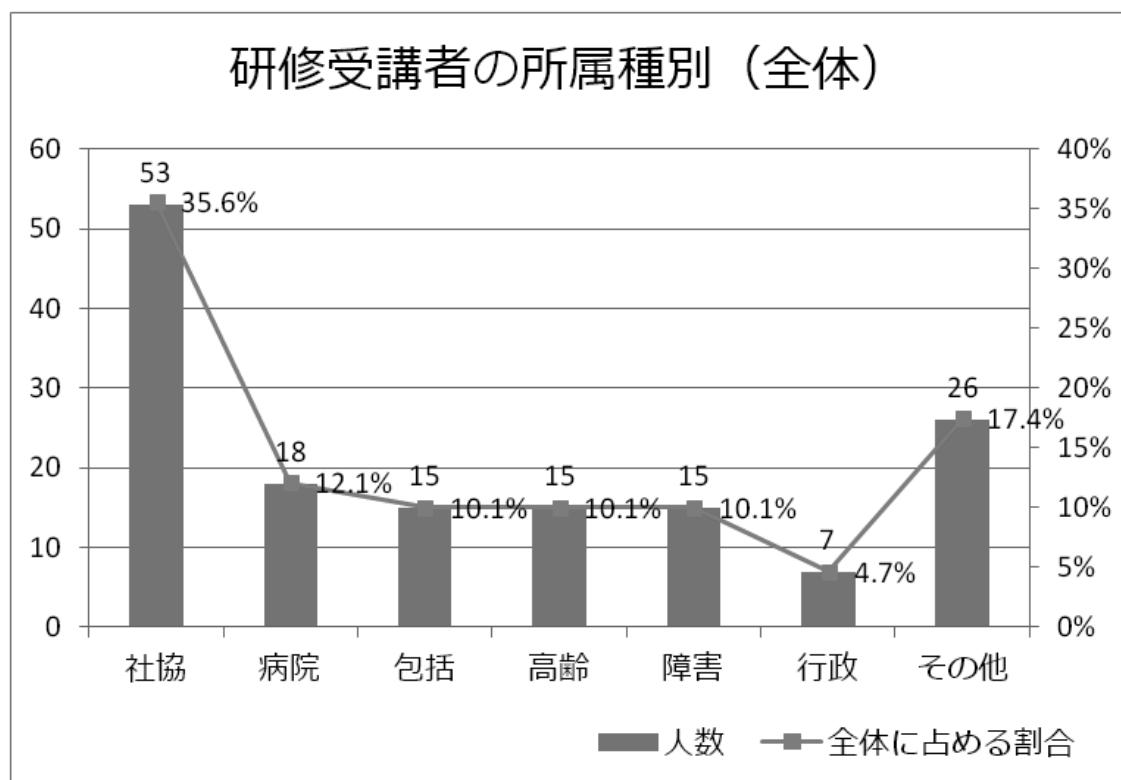
参加者数：68名 修了者数：56名 ファシリテーター：11名

委員（講師を含む）：24名

②受講者属性

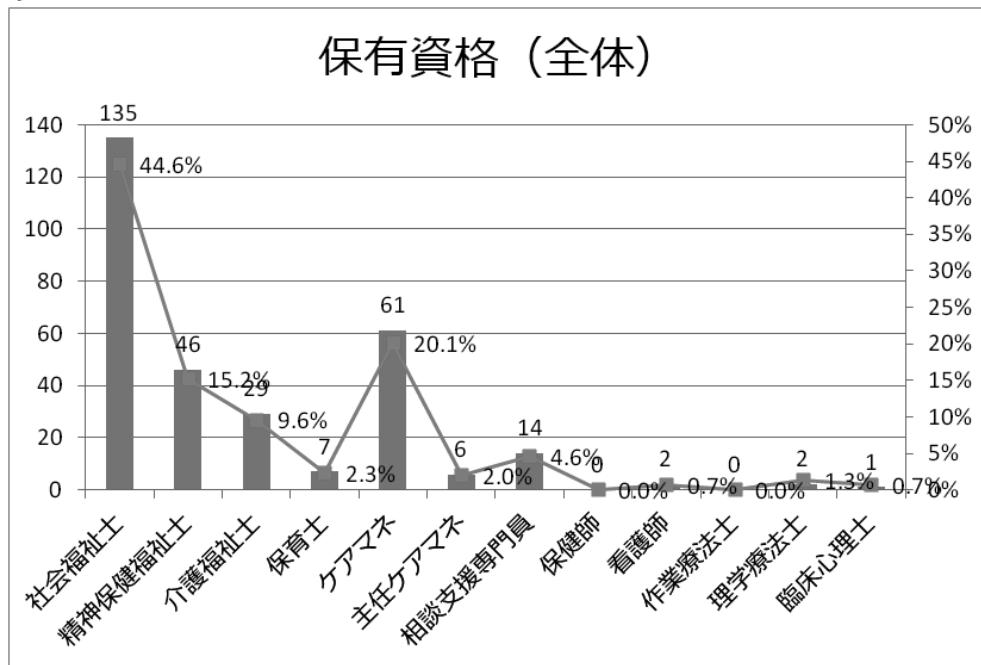
■所属■

- ・社会福祉協議会（35.6%）、病院（12.1%）、地域包括支援センター（10.1%）の順に多かった。
- ・なお、「高齢」には特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所等が、「障害」には地域生活支援センター、相談支援事業所、就労支援事業所等が、「行政」には役所、教育委員会等が、「その他」には教育機関等、が含まれている。



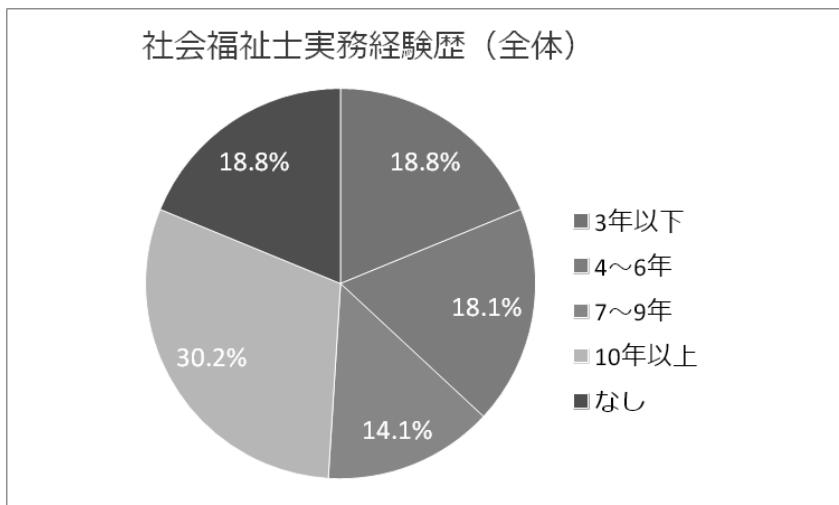
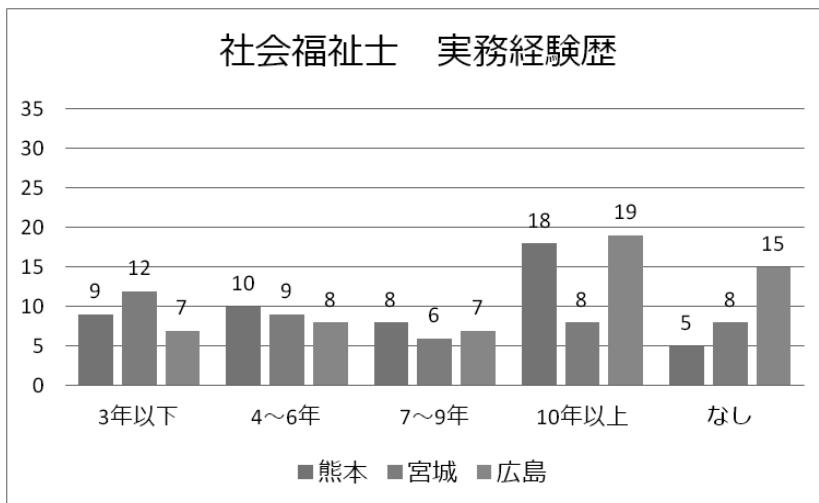
■保有資格（複数回答）■

- ・社会福祉士（44.6%）、ケアマネージャー（20.1%）、精神保健福祉士（15.2%）の順に多かった。



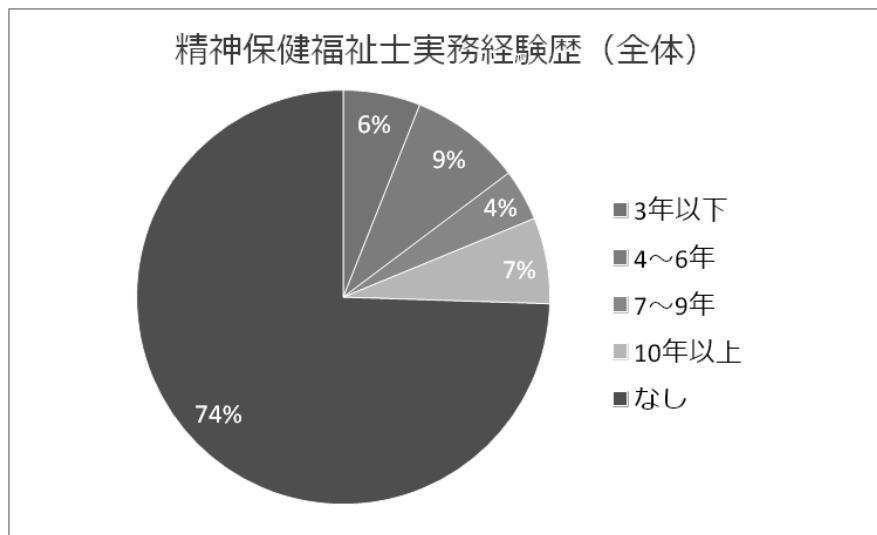
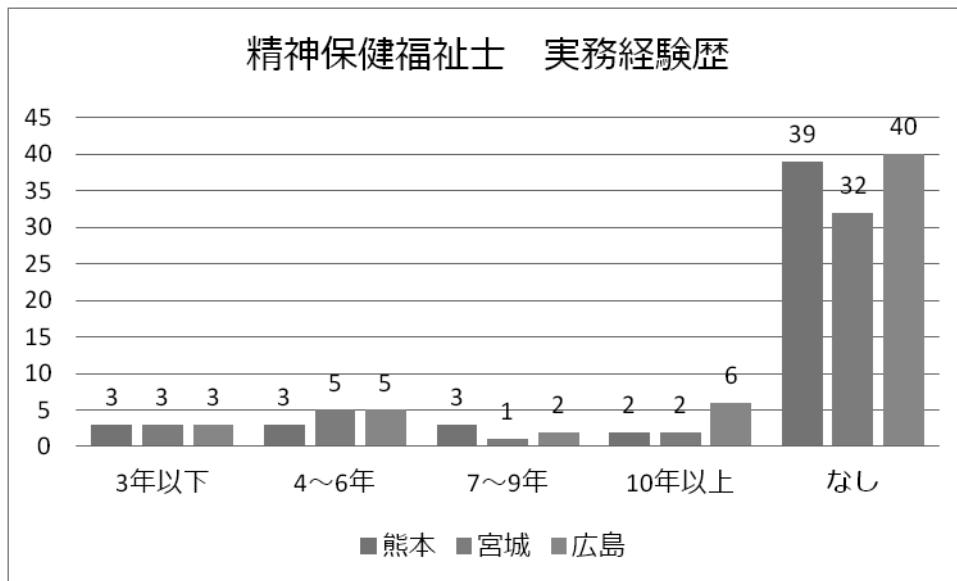
■社会福祉士の実務経験歴 ■

- ・受講対象としていた 10 年以上が 30.2%と最も多かった。



■精神保健福祉士の実務経験歴■

- ・全体として精神保健福祉士の実務経験を有していない者が多かった。



③広報

- 広報にあたっては、委員・協力員が所属する組織・団体（全国社会福祉協議会・都道府県社会福祉協議会・日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会など）に協力を依頼した。
- 当日には、本連盟の Facebook を中心に投稿を行い、その様子を伝えつつ、次回の参加呼びかけを行った。

■チラシの頒布先と部数■

- ・6万7,000部を印刷し、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会の全会員にちらしを配布、日本医療社会福祉協会の研修時に配布、全国社会福祉協議会地域福祉部の協力で該当エリアの社協に配布、本連盟会員校へ配布、その他団体への配布して周知を行った。

④ファシリテーター

- グループ討議のサポートと研修の評価者としてファシリテーターを各会場で配置した。
- 次年度以降の講師候補者の育成も意識して、配置・協力を得た。
- ファシリテーターには、事前にテキストや受講者の属性、各単元の目標や進め方等を記載したマニュアルを送付し、研修の主旨や各単元の講義内容等について共有を行った。
- ファシリテーター マニュアルは、研修終了後に提出された意見を反映さえるなどして随時改良を行った。
- ファシリテーターの募集については、全国社会福祉協議会、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会に協力を依頼した。



■ ファシリテーターの所属 ■

＜熊本会場＞ 6名

熊本県社会福祉協議会、熊本市社会福祉協議会、全国社会福祉協議会、九州看護福祉大学

＜宮城会場＞ 8名

仙台市社会福祉協議会、女川町社会福祉協議会、奥州市社会福祉協議会、宮城県社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会

＜広島会場＞ 13名

広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会、広島市安佐北区社会福祉協議会、広島市安佐南区社会福祉協議会、東広島市社会福祉協議会、尾道市社会福祉協議会、広島県社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会

■ 参加したファシリテーターの主な感想・意見 ■

＜研修全体の感想＞※抜粋

- ・ 現場経験が豊富で、研修会に慣れている人が多いと感じた。
- ・ 参加者から、参加してよかったという声を多数きくことが出来た。
- ・ 参加者の属性が経験豊富な方、熱心な方が多い印象がありました。そのためか、比較的落ち着いて演習等に参加されていたように感じました。
- ・ ファシリテーター用の資料も丁寧に作成されており、講師と一緒に打合せに入らせていただくことで、本研修の目的やねらい等、講師の先生方の特性等も事前に把握でき、とてもやりやすかったです。また、3か年事業の最終年度ということもあり、これまでの課題等が反映されていたためなのか、目立ったトラブルもなく、終始スムーズに進行がなされていたように感じました。
- ・ 研修内容は、回数を重ねるごとに全体の統一性や流れの円滑性が出てきていると感じた。
- ・ 参加者の数については、もう少し増やしたい（本会からの周知の方法等もさらに工夫が必要か）
- ・ 参加者同士の次のつながりが生まれたのがよかったです。
- ・ 研修全体を通して、内容やセッション毎の展開など一連の流れがあり、とても勉強になりました。コミュニティに強いソーシャルワーカーとは、個別のケース（ミクロ）から地域支援（メゾ）の課題を考えながら、継続のための仕組み作り（マクロ）の視点を考えていくことが必要なのだと実感しました。また、グループワークでは、もともと経験年数5年程度を対象とした研修となっていましたが、参加者の経験年数が割と高かったためか、現場に近い場面を想定した、様々な意見が出されました。
- ・ 理論と実践のバランスがよく、また演習をとおして自分の中に落とし込むという内容は、とても素晴らしい、私自身とてもよい学びになりました。
- ・ 多様な参加者（社協だけでなく）と出会い、所属や立場は違いますがコミュニティソーシャルワークというテーマでセッションを行うことができ、仲間として心強く、またこれを機に多くのつながりができたらと思いました。
- ・ 講師のみなさまや参加者のパッションを感じ、会場はとてもよい雰囲気だったと思いました。
- ・ 会場全体に一体感が生じた非常に心地の良い研修であった。座学のみのプログラムがなく、研修を通してグループでの座席指定とすることで、受講者が主体的に研修に参加できる、している雰囲気で、有意義な時間と空間を共有できた。我々に求められる言語化（力）、プレゼン（発信、説明）能力の向上、創造性の喚起を促されるような仕掛けと工夫を感じた。

- ・研修プログラム、指導内容が構造化されており、今後CSWを養成していくうえで最適な内容だと思いました。・地域共生社会に向けたソーシャルワークの展開が、具体的な事例をもとに丁寧に検討され、地域の主体形成や多職種連携のイメージができ、具体的に進めていくためのヒントを得ることができました。
- ・参加者で「専門職としてだけでなく町内の役があるので積極的に関わっていこうと思う」と話が出た。研修では「コミュニティに強いSW」について話が多くたが「地域住民側の立場や気持ち」も考えることができた。

＜特に良かった点（共通事項にした方が良い点も含む）

- ・2日間通して、全体を受けることで、一つひとつの単元の意味が分かると実感。2日間を通して、気づくことや分かることがある。また、2日目の午後から熱量が上がり、最終講義でやろうという気持ちが上がる。
- ・最新の施策動向等の新しい情報を社会情勢の変遷も含め、研修で触れていたので、理解しやすかったです。
- ・講師・コメンテーターが会場内におられ、参加者も含め、みんなで研修会をより良いものにしていこうという風潮は他研修と異なり、とても印象的に感じました。1日目と2日目でグループを変更していた点もグループ内の雰囲気も変わり、多くの方と交流も出来て良かったのではないかでしょうか。
- ・学識者による講義とともに、現場のワーカー（目線のコメントを適宜入れて行うプログラムのスタイルは、参加者の実践に向けた共感や具体がわかってとても良いと思う。
- ・記録などをファシリテーターが担う事で、参加者は聞く・見る・話すといったことに集中できていたのではないかと思います（職場への報告を考えると、記録を残す時間（写真を撮るなど）があるといいと思いました）。
- ・ソーシャルワークの24機能に基づいた competency の確認
- ・1日目の“ソーシャルワークを言葉にする”で様々な意見が出て、イメージをしてからの講義であり、結びつけて考えられました。
- ・目からウロコは、抽象的なイメージから、研修に入りましたが、2日目午後の事例と講師からの制度、法律改正についての解説をしていただくことで、具体的に現実的なシミュレーションがえがけたと思いました。
- ・1日目 第2講のケース討議では、講師からのコメントも含めてテンポよく、現在の自分自身のふりかえりや考えを発散させることができたと思います。また地域の2面性をあらためて学ばせていただき、あっという間の2時間でした。
- ・1日目 第3講の「最初と最後の入所の違い」のセッションは目からうろこでした。このあたりまで丁寧に掘り下げる必要性を感じました。
- ・全体のプログラム構成～総論的なコマからスタートし、より具体的な方法論（各論）へと進行していくことで、受講者の実践力向上をアシストする工夫が出来ていた。
- ・ソーシャルワークの価値、なぜ今コミュニティに強いソーシャルワーカーが求められるのか、「生活者」の視点に根ざしたミクロ・メゾ・マクロレベル等を確認できたことは、とても良かったです。
- ・セッション2 学びほぐし、コミュニティ概念の広がり（場所の意味）、価値・信念・前提の共有の必要性などは、現場で実践している者にとっては、目からウロコであり、非常に重要な視点だと思いました。

＜再検討事項（例：「演習時間を多くする」など）＞

- ・事前課題と事後課題等の説明に関する案内が不足していたように感じましたので、丁寧な説明が必要と感じました。
- ・この研修の特徴でもあるここでしか出会えない多職種、多分野の参加者が、研修会終了後にネットワーク形成しもいいのではないか。
- ・研修全体を通して、参加型研修ゆえに、集中（緊張）とリラックス（弛緩）の緩急がつけづらく、疲労が増加するは高い）。

⑤全国展開に向けた講師候補者の育成

- 今後、各ブロック・都道府県単位で継続して本研修が実施できるよう、研修会場において協力者を募った。
- 今後の各展開に向けて、各ブロック・都道府県で核となる人材を育成するために、講師養成研修を開催した。（再掲）

⑥受講者アンケート

■回答者数と回収率■

会場	回答者数	回収率
熊本	42	84.0%
宮城	35	81.3%
広島	49	87.5%

■会場別の評価と感想■ (5段階評価)

<熊本会場>

全体的な内容について：4.5

◇自由記述◇

非常に良かった	<ul style="list-style-type: none">事例を通じて、実際にグループワークをすることで多くの気付きを得た。大変だったが丁寧にワークをすることができた（居宅：7～9年）。ソーシャルワークとは何かということを改めて考える良い機会となりました（社協：3年以下）。様々な視点からの意見が聞けたし、分かりやすかった。ただ、短い時間だったので、ついて行くのがやっとだった（包括：3年以下）。
良かった	<ul style="list-style-type: none">コミュニティソーシャルワークの基礎としての知識、実践者のプロセスを知ることができ、大きな学びになった（社協：3年以下）。各单元がコンパクトにまとまっていたのでよかった（医療：10年以上）。SWとして何をみて、何を考えて何をする人なのか、どう動くのかを学べました（社協：10年以上）。
あまり良くなかった	<ul style="list-style-type: none">学者の考える実践と我々の考える実践を比べれば、学者の人達の事例の見方は全体に甘いと思う（包括：7～9年）。

<宮城会場>

全体的な内容について：4.4

◇自由記述◇ (所属：実務経験)

非常に良かった	<ul style="list-style-type: none">「孤独にならない社会を作る。」胸に響きました。ソーシャルワーカーとして自覚を持ち、できる所から手をつけたい（包括：3年以下）。セッションが進むごとに理解が進む流れがとてもやりやすかった（障害）。コミュニティ・組織との向き合い方について分かった（医療：3年以下）。生活者と地域の視点、1人の事例からの広がり、そこでのワーカーの動きなど、感じることができました。自分の活動を振り返りつつ、どこから何からどんなことからやれそうか考えさせられ、元気をもらえた。ソーシャルワーカーの動きでまわりが幸せになれる（包括：7～9年）。
良かった	<ul style="list-style-type: none">個別から地域課題への段階がよく理解できました（障害：4～6年）。
普通	<ul style="list-style-type: none">もう少し、講義をお聞きしたかったです。コミュニティワークのプロセス、実践スキルの習得、How To が演習で少なかった（10年以上）。

<広島会場>

全体的な内容について：4.5

◇自由記述◇ (所属：実務経験)

非常に良かった	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と実務者のセッションがよかったです。講義→ワーク→講義→のサイクルリズムがよく集中できた(社協：3年以下)。 ・地域福祉ってどんな感じなのか漠然としていたが、少しだけ幅が広がったと思う。コミュニティに強いソーシャルワーカーは MSW にも活用していくなければいけない重要なことだと思う(医療：10年以上)。 ・基礎的なところから、明日の実践につながるところまで網羅されていた。多彩な講師陣が素敵だった(教育：10年以上)。 ・事例を通した内容でわかりやすかった（障害：3年以下）。 ・現場で経験したことを掘り下げて考える機会となった(その他:10年以上)。
良かった	<ul style="list-style-type: none"> ・全国から来られた社会福祉士と交流でき、よかったです(社協：3年以下)。 ・政策のお話と手元の資料が合うようにしてほしかった。持ち帰り、次は自分が人に説明しにくいし、より良い体制の設計に活かしたいため(包括：4～6年)。 ・様々な分野で活躍されている方と一緒に学ぶことができた(施設職員)。 ・たくさん考えて、ソーシャルワーカーとは何か(ソーシャルワーカーの仕事とは)を振り返れて、感謝しております(障害：10年以上)。 ・各地の様々な機関で働くワーカーさんと交流が図れ、様々な視点や考えを知ることができたことは大きかったです(社協：7～9年)。

⑦事前課題

■提出件数と提出率■

会場	提出件数	提出率
熊本	48	96.0%
宮城	41	95.3%
広島	53	94.6%

■コミュニティ・地域のなかで、現在抱えている課題について（抜粋）■

- ・人口減少や少子高齢化の進行、農業が盛んなことで生涯現役の方が多い地域性等から、地域における活動（見守り、サロンの企画・調整等）が一部の住民に偏っており、1人で複数の役職を担わなければならない現状にあるため負担感が大きい。また、それを見て自分に回ってくるかもしれない懸念から積極的に関わらない人もある。
- ・地域と施設のつながりを意識し、地域の中の一社会資源としての施設としてもっとできることがあると考えている。地域に向けて発信したり企画していくようなネタやアイデアはあるものの、施設職員だけでは人員的な問題がありなかなか実践できない現状がある。利用者の生活が施設の中で完結してできてしまうことも多く、できるだけその地域の一住民として地域の行事に参加したり、施設行事に住民を招待したり、顔見知りになれるような機会を設けることが必要だと考えている。現在町内会や地域のボランティア

との密なつながりがあり、月に数回施設での教室やイベントなどでの交流があるが、地域包括支援センターや他の福祉施設とのつながりは薄いと感じている。

- ・国道4号線の東西で交通の格差がある。震災後、移住した方と以前から住んでいる方が混在している地区があり、コミュニティ形成の途中である。
- ・老老介護世帯、独居世帯の増加。
- ・入所の障がい者施設に勤務しているが、地域で暮らす障がい者の緊急短期入所や日中一時支援が多く入所施設の意義を強く感じる。障がい者を地域で暮らせる支援が進められている一方、高齢県先進〇〇に於いては、親亡き後の彼らの住処としての入所の施設に代わる資源がもっと必要なのではないかと感じる。
- ・地域課題や問題等抽出できているが、それに係る支援サービスや見守りサービスが低迷し、開発できていない。地域福祉計画が作成されておらず（県も含む）コミュニティ支援に対しての認識が薄い。マンパワーが絶対的に不足し人材育成が急務である。

■この研修で学びたいこと、期待していることについて（抜粋）■

- ・連携、ネットワークの進め方や地域の取りまとめ方、さらには座談会等における地域会議の進め方（ファシリテーション）
- ・地域コミュニティ協議会等先進地の現状と目が聞くまでのプロセス。あらためてソーシャルワークとは、コミュニティとは、そして地域を基盤としたソーシャルワークなどを学び、感覚的な理解から言語化出来るレベルでの理解としたい。それが実践力ともなり、地域や関係機関との連携への説明力にもつながると思う。
- ・ソーシャルワーカーとしての自分を振り返る機会にしたい。市町村、各地区、自治会単位でおこなう取り組みのヒント、きっかけを学びたい。受講者間で積極的に、情報・意見の交換を行いたい。
- ・高齢になっても住み慣れた地域で生活できるためには何が必要か。ソーシャルワークのアセスメント。
- ・個別事例から新たな協働や仕組みで解決の取り組みを行うヒントや実際に取り組んだ事例等。他の自治体の取り組みを知りたい。
- ・専門職として、地域や社協の中でどのような存在であるべきかを、もう一度ソーシャルワークの原点に立ち返りながら認識したい。また、地域支援と個別支援のつながりを意識しながら、様々な視点から物事を捉える力と、行動する実践力を身に付けたい。

⑧ 事後課題

■提出件数と回収率■

会場	提出件数	提出率
熊本	39	78.0%
宮城	30	69.8%
広島	45	80.4%

■ 研修終了後、組織の中で行ったことについて（抜粋） ■

＜ありたい（目指す）姿＞

- ①アセスメントも振返りもチームで行う（日常生活自立支援事業・法人後見の権利擁護チーム）
- ②来院、受診を待つのではなく、自分から地域に入っていく、受診・入院前から精神科医療を必要としている患者さんや支援関係者とかかわりをもつことで、精神科医療を早期・適切なタイミングで提供出来るようかかわっていきたい。
- ③支援者間の情報が共有できるように、事例検討等での板書を行い、視覚的に情報共有できるようにした。
- ④外化を重ねていくために、気づきや思い考えを言語化することに心がける。

＜実行するためにどのような計画を立て、実行したか＞

- ①自分で課題が複雑であると思ったケースについては、個人でアセスメントし、その後チームで意見を出し合い共有。振返りもチームで行う。
- ②外来患者さんの不調を相談支援専門員から聞き、相談支援専門員、ヘルパー、訪問看護と一緒に自宅訪問にて自宅での様子や近隣住民、家族等との関係性を確認した。また病状悪化時のサインが見えづらく、入院に至らないようにするための予防策が取れていなかつたため、専門分野で活動される他院のPSWに助言を求めた。
- ③事例検討等で積極的に板書を行い、視覚化をできるようにチャレンジした。また他の職員と一緒に板書の検証を行い、皆に伝わりやすい板書だったかどうかを話し合った。
- ④自分自身が言語化することの苦手意識があるため、まずは、上司に今回の研修の内容を伝えることができているかを確認していただくとともに、今後、継続的にスーパービジョンを受け知識・経験を積み重ねていきたい。

＜現時点での達成具合・達成までの課題点＞

- ①話合いでアセスメントと振返りを行っているが、形にはなっていないことが課題。
- ②関係機関とは今後も細かな連絡・支援協力を取りながら連携を図っていきたい。また専門機関だけでなく、民生委員、近隣住民とも連携を取れるような関わりを考えていきたい。
- ③将来的には司会と板書が一緒にできるようにと考えているが、まだ板書がうまくできない。今後はファシリテーションの研修等に参加しながら精度を上げていくことが必要。
- ④職場では、スーパービジョンを受ける機会が少ない為、社会福祉士会のスーパーバイジョン研修を受ける準備をしている。

■ 研修終了後、地域で行ったことについて（抜粋） ■

＜ありたい（目指す）姿＞

- ①常に地域には2面性があることを知りながらも、地域での支援体制の確立のため、地域資源を活用し相談者の課題に取り組んでいく。
- ②入所されている利用者さんが、以前住んでいた地域に安心して帰ってほしい。

③相談援助演習Ⅲの取組みとして、市内の地域包括支援センターと連携して認知症カフェを開催することになった。会場は公民館で行うことになった。センター、公民館、大学の協働による地域実践。

④「民」主導のまちづくり事業の強化。

⑤自分のところに受動的に集まってきた情報だけを元に業務を進めていたことに気づかされた。自分から探しにいかないと手に入らない情報を積極的に探しに行きたい。

＜実行するためにどのような計画を立て、実行したか＞

①それぞれの社会資源のゲートキーパーリストを作成する。

②利用者の方と一緒にその地域へ出かける。

③地域包括支援センターおよび公民館の館長と事前打ち合わせをした。

④小地域内でクラウドファンディング手法を用いた財源づくり等に取り組み始めました。

⑤基本、外出の多い担当業務ではないが、それでも何かの折に地域に出ることを意識している。また、複数回同じところへ出向き、関係性を築くことを意識している。

＜現時点での達成具合・達成までの課題点＞

①現在はインフォーマル資源についてのリスト作成には至っているが、ゲートキーパーの調査が出来ていない。しかし、一般的な資源以外、いわゆる表面化されていない資源が、困難事例には特に必要になるのではないかと考え、それらのリストを作成するために資料集めを行っている。

②自宅の様子を見に行き、生活していた頃に利用していたスーパーへ一緒に買い物に行つた。家が住める状況ではなかったので、定期的に家へ行き、一緒に掃除をしている。掃除をしていると近所の方に「退院して帰ってくるの？」と声をかけてもらえた。

③ゼミで地域包括支援センターや公民館を訪問し、情報収集をした。今後、学生が認知症カフェを計画、実施する予定。学生が持つ資源や地域の他の資源を有効活用するのが課題。

④限られた体制と予算のなかで如何に効果を発揮できるかがテーマです。透徹したコミュニティソーシャルワークに裏付けられた上で、仕掛けて巻き込んで、コミュニティづくりを推進しなければなりません。現況は見せかけ事業ばかりです。

⑤継続して活動を訪問できている団体と、そうでない団体の差が大きい。つまりは、自分が介入しやすいことしかできていないのではと考える。

III. まとめ

1. 2018年度の成果と課題

以下は、赤い羽根福祉基金への活動報告書を元に記載する。

1) 協働の効果

- 本年度については、新たな協力員（大学教員、社協関係者）に参画してもらい研修を行った。
- 新規講師候補者に対して、講師養成研修を実施して、社協や教育機関、職能団体へコソ研の概要を講義して、内容をブラッシュアップした。
- 上記により、一部セッションを新規講師に担当・分担して全国展開への足がかりをつくることができた。
- また、「コソ研の内容を地域で実施したい」という本連盟会員校が中心となり自主的に以下の研修が開催され、今後の研修の定着化が見込める成果があった。

平成 30 年度山口県ソーシャルワーク人材育成研修会（主催：山口県立大学）

日時：2019年 2月 12 日（火）10:00～16:00

会場：山口県立大学

講義・演習：コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法

講師：中島修（本事業副委員長）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟九州ブロック研究大会

日時：2019年 2月 21 日（木）13:00～2月 22 日（金）12:00

会場：J:COM ホルトホール大分

テーマ：コミュニティに強いソーシャルワーカーの養成について考える

基調講演：中島修（本事業副委員長）

2) 事業・研究のインパクト

- 本年度において、1年目・2年目の成果を元に、コソ研プログラムを確定させることができた。

○「コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシー」を確認して、地域で福祉支援を行う現任者に対して、「コミュニティに強い」ということはどのようなことかを示すことができた。このコンピテンシーは、地域で福祉支援を行う現任者が所属する機関やその専門分野に限らず、多機関的及び分野横断的に求められるコンピテンシーを示すことができた。

○コンピテンシーを示したことにより、すべてのセッションで一貫とした振り返りを可能にして、研修を受けた後の実践においても、コンピテンシーを活用して、自己の実践を振り返ることができるようとした。

○ソーシャルワークの価値をセッションの冒頭に置くことで、上記のコンピテンシー同様に、ソーシャルワークを土台にした支援のあり方を参加者で共有することができた。

○一部の現任者向けの研修では、参加対象が「機関別」や「専門分野別」など限定されている場合があるが、コソ研では様々な機関や専門分野の参加者が集い、研修・交流会において

も、活発な情報交換があった。「コミュニティ」を中心において、地域の様々なステークホルダーが集うプラットフォームとしても独自性と先駆性があった。

○これまでの検討課程においては、委員会だけの成果を研修やテキストに反映するのではなく、参加者や講師・ファシリテーターの大学教員、現任者、社協職員、職能団体関係者（施設職員、行政職員等）が、共に学び、研修で得た声を元に、その内容を改めてきた。協働型の検討を行えたことに大きな意義があった。

○最終委員会において、コソ研実施要綱を作成することとして、全国のあらゆる団体が実施しても、コソ研のねらい・内容を担保できるようにすることとした。プログラムの標準化を行い、あらゆる団体の実施成果もフィードバックできるような体制を構築していきたいと考える。

3) 事業実施を通じての課題

○今回の3年間の成果では、プログラム開発ができたことが大きな成果であるが、コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成して、更に増やしていくかは次のステップになることが委員会でも課題して確認された。

○コソ研のテキストや手引きについては、3年間の成果物であるが、今後の社会の変容等に合わせ、内容をブラッシュアップする必要がある。

○養成教育への成果の反映については、今回は大きく進展できなかった。しかし、コソ研で使用したケースメソッドやプロセスレコードシートなどは演習教育の中で、反映が可能なものである。それらを活用しつつ、教員がコソ研の狙いや目的を十分理解して教育が行えるかが課題である。教員の専門分野に関わらず、コミュニティへの支援をどう教えるか、コミュニティへの支援のリアリティをどう伝えるか、その方法を検討していく必要がある。

○研修は昨年度を含めて、全国6箇所で開催したが、今後研修を更に広げていく必要がある。

○コソ研を担当できる講師の養成方法については、講師・ファシリテーター用の「手引き」を作成したが、その運用を見つつ、改善をしていく必要性も考えられる。

○広報については、社協だけではなく、法人や職能団体、関連学会などを含めて、広げる課題があった。

4) 新たに顕在化した課題

○研修効果の評価については、受講した者の異動・転職や評価項目の設定など、現在の事後課題だけでは測ることが難しいことが委員会でも確認された。今後、全国展開を行っていく上で、モニターや振り返り、フォローアップをどうするか検討する必要がある。

5) 事業に対する自己評価

事業の進捗 (5 · 4 · 3 · 2 · 1)

評価理由：各会場滞りなく、研修を実施でき、テキストも会場毎にブラッシュアップして精度を高めることができた。

協働の効果 (5 · 4 · 3 · 2 · 1)

評価理由：各地の社協や養成校との取り組みは、より広く繋がりを持つことができた。一方、社協や養成校（参画団体である職能団体や学会など）以外の連携先については、広がりを持つ課題もある。

実現性（5・4・3・2・1）

評価理由：「コミュニティに強いソーシャルワーカー」のコンピテンシーを確認した上で、基準となるテキストと手引きなどを作成することにより、本連盟以外の実施主体が研修を行うことを可能にした。

発展性（5・4・3・2・1）

評価理由：手引きや運営要項を作成して、引き続き、コソ研を実施したい全国の団体等と繋がりを持つもつことを継続する。また事前・事後課題の収集によって、研修内容のブラッシュアップを検討する。社会福祉士・精神保健福祉士養成課程にも、その成果を活用できるよう引き続き検討を行いたい。

2. 3カ年（2016年～2018年）の成果と課題

以下は、赤い羽根福祉基金への総括報告書を元に記載する。

1) 事業を通じて得られた成果

- 初年度においては、全国各地の研修情報を収集できた。
- 「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修テキスト」・「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修 講師・ファシリテーターの手引き」を作成することで、研修の内容とその進め方の見える化を行えた。
- 計画を元に、全国をカバーする6地域で試行研修を実施することができた。
- 研修プログラム、テキストの検討から「コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシー」を示した。
- ファシリテーター、協力員の事業への参加により、全国でのコソ研実施の基盤構築を検討できた。
- 参加者や講師・ファシリテーターの大学教員、現任者、社協職員、職能団体関係者（施設職員、行政職員等）が、共に学び、研修で得た声を元に、その内容を改めてきた。協働型の検討を行えたことに大きな意義があった。

2) 事業の評価

達成度（10段階評価：数値が高いほど高評価）	9
------------------------	---

既存の研修の内容に関する調査・研究：

CSW 養成に先駆的に取り組んでいる都道府県社会福祉協議会に対して、ヒアリングを実施したことで、CSW 研修の現状と課題について把握することができた。介護支援専門員等の研修について情報収集したことにより、各研修において地域を基盤とした支援の視点がどのように研修に含まれているのかについて整理することができた。委員会において、収集した資料を基に、CSW 養成研修内容の組み立て、含めるべき内容、対象者等について、検討することができた。

共通テキストの開発：

初年度の資料収集とその後のプログラム検討及び試行研修をすることによって、共通テキストを開発することができた。開発の過程については、委員会だけの検討に留まらず、積極的に試行研修や講師養成研修の反応をフィードバックしながら、作成することができた。「コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシー」も確認・掲載するようにして、内容の一貫性や研修効果を振り返る際の指標も掲載した。またテキストだけにとどまらず、全国展開が可能となるよう今後の講師・ファシリテーターのための「手引き」も作成して、研修成果の汎化を確立した。

全国で展開できる研修実施体制の基盤確立：

当初より、多団体より委員の参画を集め、最終年度については、講師養成研修も実施して、新規の講師を増やして、様々な立場の者が講義を担えるようにした。今後、委員・講師陣には全国展開をする上での中核的存在となるよう確認をして事業を進めた。また全国 6箇所の試行研修会場のファシリテーター（その地域の社協、職能団体のソーシャルワーカーなど）も講師候補となれるように研修内容の伝達を進めた。上記にもあるような「手引き」や「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」実施要項を作成して、どの団体でも研修の内容を効果的に伝えられるよう努めた。今後は、各地での具体的な運用となるが、アドバンス的に会員校ブロック内でコソ研に関するイベントが自主的に実施されたほか、2019年8月には長野県社会福祉協議会において、コソ研の実施が計画されている。

ソーシャルワーカー養成教育にフィードバック：

社会保障審議会(福祉部会福祉人材確保専門委員会)の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」(2018年3月)における、「地域全体での社会福祉士育成のための取組について」の中でコソ研の取り組みが紹介されている。本報告書を元にした社会福祉士のカリキュラム改正が検討されている(精神保健福祉士についても別途検討がなされている)が、全体像については、まだ公開されていない。養成教育へのフィードバックについては、カリキュラム改正後の養成テキストづくりなどに反映していくことなどの課題を残している。

産・学が連携した「コミュニティに強いソーシャルワーカー」の人材養成の好循環モデルを構築：

コソ研の取り組みは、教育団体・学術団体・社協・職能団体が連携して事業を進めることができた。全国レベルだけではなく、都道府県単位の会員校や社協、職能団体の協力も得た。受講

対象を「ひとつの資格」や「ひとつの職域」に縛らず、地域支援を行う団体が協働できるモデルを提示することができた。

3) 助成後の見通し

- 報告書にテキストを掲載して、ホームページ掲載し、成果を社会へ還元する。
- 全国のあらゆる団体が実施しても、コソ研のねらい・内容を担保できるように「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」実施要項を作成して、本連盟以外で実施する場合でも、実施先と連携が取れるようとする。あらゆる団体の実施成果もフィードバックできる体制として、今後の成果物のブラッシュアップを検討したい。（現時点で長野県社会福祉協議会が2019年8月にコソ研を実施する計画を行っている）
- 本連盟においても、コソ研を継続実施して、教員向けの教材等について、引き続き検討する。
- 社会福祉士及び精神保健福祉士のカリキュラム改定が検討されていることから、今後改定される養成テキストに、コソ研の成果を反映できるよう検討する。

4) 新たな社会課題について

- コミュニティでの支援を展開していく上で、地域住民に対してもソーシャルワーカーの役割や活動内容について、分かりやすい言葉で周知していくことが求められる。そのため、ソーシャルワーカーが自分自身の仕事内容を言語化させ、「見える化」することができるような取り組みも必要で、それを啓発する冊子や映像媒体などの開発の課題がある。
- 研修効果の評価については、受講した者の異動・転職、それを踏まえた評価項目の設定など、現在の事後課題だけでは測ることが難しい。今後、全国展開を行っていく上で、モニターを振り返り、フォローアップをどうするか検討する必要がある。モニターを行うための登録システム（方法）などを検討・構築する課題がある。（国家資格の登録者数、各職能団体の会員数、団体の職員数などがバラバラで実態が完全に把握できない。）

IV. 「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」共通テキスト

赤い羽根福祉基金助成事業

「地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業」

「『コミュニティ』・「地域」・「ソーシャルワーク」って、
わかっているようで、わかつてないかも。あなたはどうですか？

What is Community based Social Work ?

研修

ミュニティに強い

ソーシャルワーカーを養成する

編集：一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
「地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャル
ワーカー養成研修の基盤構築事業」委員会

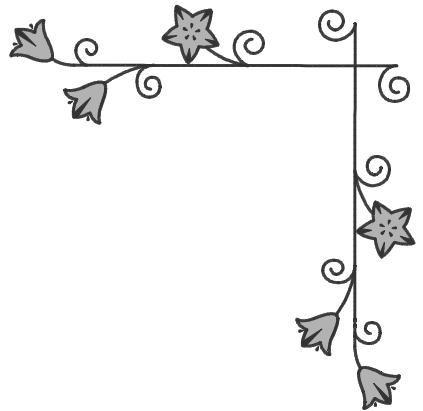
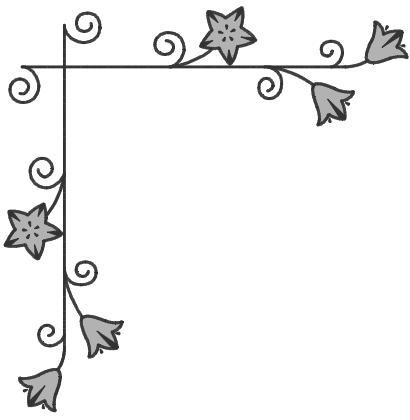
赤い羽根
福祉基金



コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修 共通テキスト

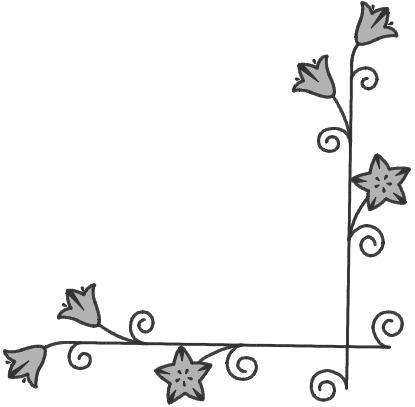
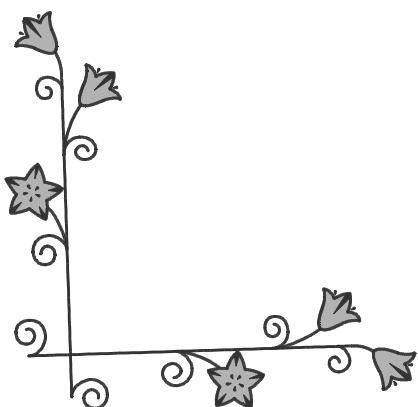
目 次

【はじめに】 コミュニティに強いソーシャルワーカーの養成にむけて	(1 頁)
セッション1 ソーシャルワークとは何か －地域で暮らす人々とその生活を支えるソーシャルワーカーの使命と役割－	(9 頁)
セッション2 コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか	(27 頁)
セッション3 コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方	(71 頁)
セッション4 コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法	(83 頁)
セッション5 ソーシャルサポートネットワークと社会資源開発	(99 頁)
セッション6 「コミュニティに強い」ソーシャルワークの政策動向	(109 頁)
セッション7 コミュニティによるソーシャルワーカー になるために必要な力（ふりかえり）	(119 頁)
おわりに	(129 頁)
執筆者一覧	(130 頁)



【はじめに】

**コミュニティに強い
ソーシャルワーカーの養成に向けて**



はじめに

コミュニティに強いソーシャルワーカーの養成に向けて

2040 年にソーシャルワーカーという職種は残っているのであろうか？＊1

様々の職業が人工知能に代替されないかについて話題になっているときだけに、他人事ではない。 残るか、残すかの違いは大きい。私たちは教育者、研究者、様々なフィールドで働くワーカーとして、主体的に残す、持続可能な社会創り・人づくりに貢献する職業として、残すと決意し仲間として連帯したいものである。

幸い、ソーシャルワーカーへの期待が、政策としての「地域共生社会」づくり（第3部、原田）や総務省「自治体戦略 2040 構想研究会第 2 次報告」（2018, 7, 3）にも述べられている。本書は、ソーシャルワークをめぐる政策動向を踏まえつつ、今、そして将来求められるソーシャルワーク機能を理論的に整理しながら、基礎的知識としての考え方や技術及びコミュニティにつよいソーシャルワーカーの養成プログラムを提案するものである。

2 部では、具体的な教授目的、方法、内容が単元ごとに豊かな演習とともに記されている。しかし、本書はあくまで講義として扱っているものである。多くの教員、学生が講義というのを、単なる座学としてしか提案されてこなかった教育内容を変更するものといつてもよい。個別支援を主として学び、活躍してきた時代から地域に暮らす個人や家族、地域住民の自立支援や地域住民への啓発事業、さらに地域社会づくりへの手法までを求められる時代におけるソーシャルワークを専門的に担う社会福祉士・精神保健福祉士への養成、現任研修について学んでほしい。

そこで本稿では、「社会保障審議会福祉部会、福祉人材確保専門委員会」報告（2018年3月）における福祉人材に求められる機能、ソーシャルワーカー養成の在り方、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士（精神保健福祉士を含む）について、委員会での議論を踏まえ、ソーシャルワーク専門職の役割と課題、そして養成のあり方について、考える。

1. コミュニティに強いソーシャルワーカーが求められる背景

コミュニティは、小地域から地球規模まで範域は広い。ここで考えているコミュニティは理念的には、単に物理的な範囲としてだけでなく、関心事に基づく集まりとも考えている。グローバルにとらえるという意味も含まれるだろう。背景として 4 つくらいあるだろう。

第 1 に今後激変すると予測される社会の変化、今後の状況変化の中で、ソーシャルワーカーが求められる役割は大きい。概略を示すと、①人口減少社会における超高齢社会、②国際化、多文化共生社会、③AI 社会、④気候変動と温暖化、エネルギー問題、⑤交通の発達と都市への人口の異常な集中、⑥地域格差、過疎問題、⑦経済格差、⑧個人化と孤独化、社会的孤立、⑨ダイバーシティ（多様性）、⑩地域における生活課題解決能力の欠如などである。このような状況は、従来型の相談・援助からなるワーカーや医療モデルでの保健・医療等の治療や支援では対応できないであろう。

第 2 に、そのような中で、現在、そしてこれから具体的に社会福祉課題の把握とその解決の方向性や方法（技術）の習得が求められるだろう。教育には時間がかかることから、早急に取り組む必要に迫られている。

社会福祉問題の解決には個人の場合でも、誕生から命尽きる時まで、本人自身の生きる力を尊重した継続的支えと生活にかかわるすべての分野横断的支援を要する。さらに、集団として、地域社会としての共感力、問題解決力や協力・協働する力を蓄積、強化していくためには、それらのことを専門的に常に受け止め、寄り添い、解決に導く存在が必要であろう。“ソーシャルワーク”を専門とする職種である。

ところが、日常的な生活上の課題であるだけに、完全解決ではなくとも「とりあえず」「なんとか」を繰り返す中で、職種が持つ本質的機能から離れ、親切な器用なひとになっていくのかもしれない。

社会福祉、保健、看護、教育などヒューマンサービスに係る学は、各々が持つ価値・規範に基づき専門職を媒介として実践する学だけに、その時々の社会・経済・政治状況の力動的变化に影響を受けやすく、将来にわたって専門職としての基礎知識や方法のありようも変化せざるを得ない。ヒューマンサービスにかかわる専門職にソーシャルワーク教育が求められる理由でもある。レナ・ドミネリが指摘するように※2、ミクロ、メゾ、マクロソーシャルワークへの連続的、循環的関心の減少への危機感は、例えば、日本においては、災害ソーシャルワーク教育の遅れをもたらしている。 実践的研究を踏まえ、ソーシャルワーカー養成教育に加える必要があると思っている。

第3に現在のソーシャルワーカーの資質、業務・役割遂行の実態（調査結果）がある。

ソーシャルワーカーの現在の業務の遂行状況を調査した結果から、予想外にも地域社会への支援や、地域に存在するNPOや様々な集団支援への取り組みの弱さが浮き彫りになった。（厚生労働省・平成28年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）地域における包括的な相談支援体制を担う社会福祉士養成のあり方及び人材活用のあり方に関する調査研究事業報告書（平成29年3月）日本社会福祉士養成校協会（現ソ教連） http://www.jaswe.jp/researchpaper/20160412suishin_houkoku.pdf）

第4に様々な政策動向との関連で（地域共生社会作り等）法律に、連携や協力、そして協働取り組みに関して述べられている。また、社会福祉法人施設の改革にあって、地域社会との関連や地域社会の変革に向けての機能を発揮することが求められている。社会福祉法法人施設職員は介護事業関連でのイコールフィッティング議論以降の政策変更を受け、とりわけ社会福祉法人としての地域貢献や職員のコミュニティ理解を進める必要がある。また、コミュニティへの介入プログラムに慣れていると思われていた社会福祉協議会職員や地域社会での自立支援をマネジメントしていると思われていた地域包括支援センター職員の働き・機能が、地域生活者の種々の生活課題への解決に役立っていないとか、政策動向を踏まえていないとの指摘がある。つまり、生活者の抱えている地域生活課題に、このまでのソーシャルワーカーの力量では対応できないのではないか、という指摘である。

とはいって、このような状況の中さえも、社会福祉実践の継続と国家資格化の30年の歴史は、国内におけるソーシャルワークの普遍化と実践の深化がみられる。しかし、皮肉なことに、政策からの期待の進展の中で拡散が進んでいるのではないだろうか。

2. 「コミュニティに強い」とは何を意味するか

社会福祉実現（ウエルビーイング）の使者としてのソーシャルワーカーが相対的にコミュニティに弱いと思われる理由の一つは、社会福祉の普遍化とも連動している。社会福祉

問題が連帶としての社会保障だけでは、金銭的にも人的にも担いきれない政治的状況の中で、「今、ここに」存在している目の前にいる生活者を見捨てることができない価値観を持つ広い意味での社会福祉関係者、例えば看護師、保健師、保育者、介護専門職、教員などが、ソーシャルワークの価値、知識、方法・技術を求めている。学としてのソーシャルワークの発展としても当然の帰結であろう。保育ソーシャルワーク、スクールソーシャルワークがその好例である。しかし、その流れは、近年の政府、厚労省政策（一億総活躍社会、地域共生社会づくり等）などとあいまって、共生社会づくりを担う専門職養成だけでなく、制度に基づく地域福祉の推進者としての民生・児童委員はもちろん、一般住民やボランティアにまで広がりを見せている。要するに、地域における生活者としての求められた連帶である。本来専門職というのは他職を排除して成立するものであるが、ヒューマンサービスに係る他専門職への方法としてのソーシャルワークの拡散である。地域生活課題が多様で複雑になればなるほど、多職種連携や住民との協働がなければ解決しない。協働は各々の役割が異なるから成立するものである。それが、素人である一般住民にまで、「ナチュラルソーシャルワーク」なる造語を用いソーシャルワークをひろげようという試みがあるとすれば、それはソーシャルワーク専門職の役割を過小評価することである。そのことは、だれでもできるソーシャルワークという認識・誤解や「住民への丸投げ」につながっていき、自治体から市民への責任転嫁を招く恐れがある。そしてソーシャルワーク専門職としての社会福祉士や精神保健福祉士の弱体化を招くであろう。相互扶助、共助、ボランタリズムの発揮とソーシャルワークは異なる。（1章（セッション1）空閑）

このような状況を理解すれば、ソーシャルワーク専門職として、社会福祉士、精神保健福祉士をはじめソーシャルワーカーは、協働や連携、協力の具体的技術を身に着け、課題解決のために、また地域力強化のために力をつけていくことが求められている。

3. コミュニティに強いソーシャルワーカーに求められる力

地域共生社会創造に取り組もうとしている先駆的実践は、各地で広がりを見せている。各地の「地域包括支援センター」における実践を見ていると「ソーシャルワークの居場所」を見つけたと感慨深い。また、老舗の長野県茅野市の実践、＊3 大阪府豊中市社協における実践＊4、三重県名張市の実践＊5、島根県松江市の実践＊6、宮崎県都城市的実践、滋賀県「滋賀の縁(えにし)創造実践センター」の実践＊6、すべてを上げることはできないが、それぞれソーシャルワーク実践の深化といえよう。地域に根差した総合的展開である。

社会福祉法人施設と社会福祉協議会、医療機関、民生委員・児童委員協議会などの組織的協働実践が始まっている。いずれもソーシャルワークが展開できる基盤づくり（システム形成、人づくり）とソーシャルワーク展開における内容、すなわち、アセスメント、ニーズキャッチ、プランニング、介入、モニタリングの総体を「見える化」している実践である。データ化、目標値の設定、PDCA サイクルの徹底。エビデンスに基づく実践として高く評価できよう。

これらの実践の共通点は、①制度のはざま問題に先駆的に取り組む、②多職種連携での取り組みである、③自己資金を集める努力と就労を作りだしている（経済的参加）、④政策への反映を図っている（政治的参加）、なにより⑤課題を抱える本人を真ん中に置く、⑥省察的実践家（リフレクティブ・プラクティショナー）として信頼関係の構築を大切にして

いる、⑦本人、家族、地域住民と一緒に取り組む（社会的参加）、⑧福祉教育・ボランティア学習の地域展開（住民座談会を含む）と専門職研修のほか、⑨それぞれの地域特有の資源や強さ（ストレングス）、回復力・復元力（レジリエンス）を重視していることである。つまり、ソーシャルワークが、課題を抱える本人を真ん中に置いた「参加と協働」による地域生活の回復、再生、創造だとすると、本人も私たちも社会参加と経済的参加と政治的参加を共に作っていくことが必要だし、それぞれが各自の役割・個性を認識したうえで、互いが越境しながら交差する重層的な実践、つまり協働を求めている。ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（2014年7月、メルボルン）は、各国が、それぞれの立場での定義として定着を呼び掛けており、2016年11月に日本における展開・定義として決定された。日本におけるこれらの実践は、グローバル定義に基づいて遜色はない。

さらに、後述するが社会福祉協議会や社会福祉法人施設との協働の道筋も見えてきた。

4. これからのかかわる社会福祉士・精神保健福祉士の養成及び研修に求められること

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、連盟）は2017年4月に社会福祉教育学校連盟、社会福祉士養成校協会、精神保健福祉士養成校協会の3団体が統合して新たにソーシャルワークおよび社会福祉教育の発展に資する様々な事業を展開すべく発会した。おりしも、社会保障審議会（以下、社保審）における福祉人材確保の議論が始まり、連盟としても調査研究や連盟加盟校との協議を深めてきた。

筆者は、連盟副会長（2019年5月25日時点）としての立場から、また地域に根ざしたソーシャルワークの実践知を基盤に、委員として、14回にわたる社保審福祉部会・福祉人材確保専門委員会に参画した。今回の審議会でのテーマは、介護福祉士の養成、確保問題と「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」である。2007年の社会福祉士カリキュラム改訂の委員会では、「ソーシャルワーク」という言葉は用いられず相談援助にとどまったことを考えれば、隔世の感がする。1987（昭和62）年に制度化された「社会福祉士及び介護福祉士法」以来、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士・精神保健福祉士の実績のたまものである。今後のソーシャルワークの展開には、資質の向上のための養成、研修の改善（学びなおし）とソーシャルワークを展開できる基盤構築が必要不可欠である。

結論から言えば、①分野横断的、総合的かつ包括的な実践が行えるソーシャルワーク専門職を養成するための教育内容の再編と、教員及び実習指導者の要件の見直し。②実習科目の時間数の大幅増加と、現行の相談援助実習とは別の枠組みを新たに設け、総合的、段階的かつ多様な実習教育の実施。③大学におけるコアカリキュラムの検討と「座学—演習—実習」の循環。④科目名称に「ソーシャルワーク」を明確に位置付ける。⑤必要に応じて、カリキュラム等を柔軟に見直すことができるよう、各組織で検討する。

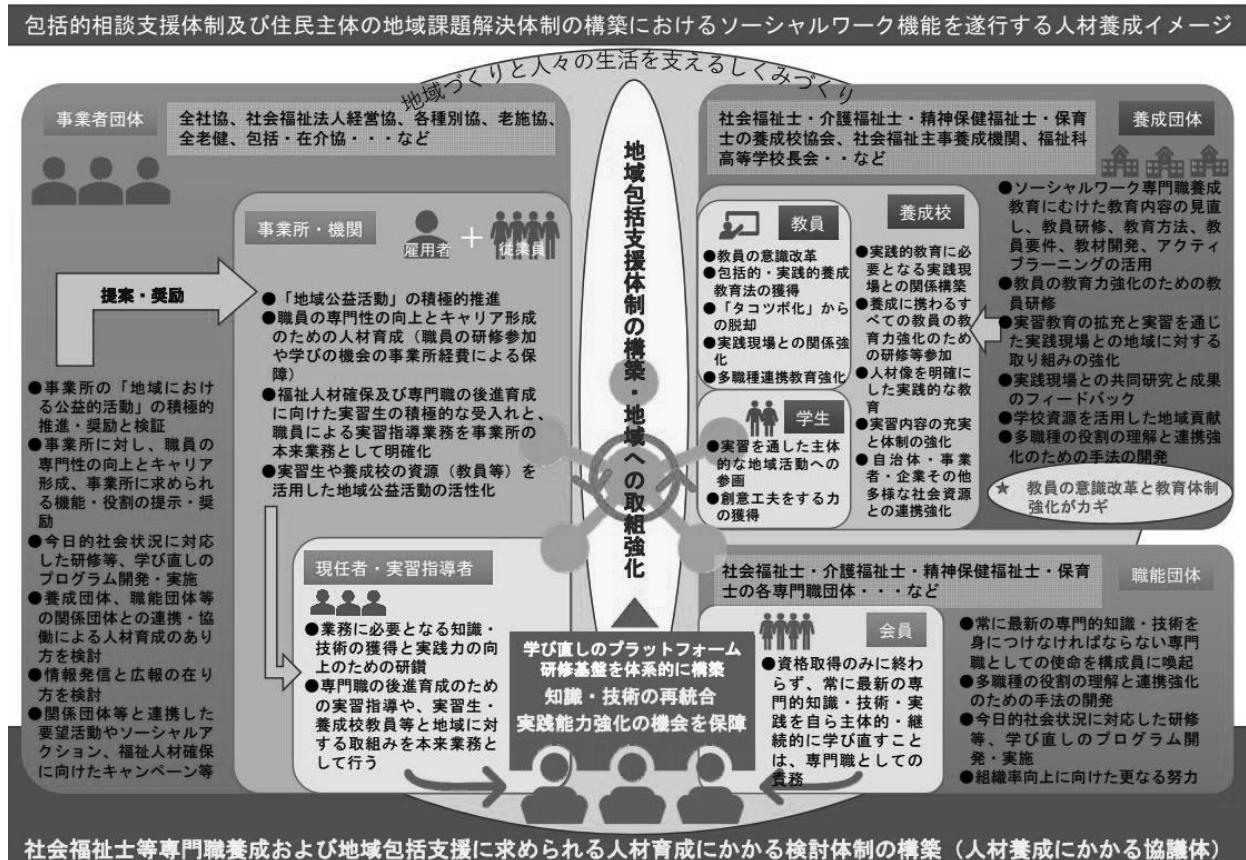
以上述べたことを各養成校や現任教育の場で、準備し、実施していくことはかなりの覚悟と忍耐、努力が必要とされるだろう。教員自身の学びなおしが必要だからである。その実現のためには、養成校の教育を支える教職員組織にも影響を及ぼすであろう。

さらに、ソーシャルワーカーの養成、現任者の学びなおしは、ソーシャルワークの展望をひらく4者の組織間協働が必須である。

社保審、福祉人材確保専門委員会の最終報告書では「対象者の属性に関わりなく、複合化・複

難化した課題に対応できる社会福祉士を育成するためには、職能団体、養成団体、事業者団体、社会福祉協議会が協働して社会福祉士の育成に取り組むだけでなく、行政、地域住民など、地域の様々な立場や分野の関係者が連携・協働して学び合いや活動の機会を設けていくことが重要」と指摘している。これは今後、地域を基盤としたソーシャルワークの展開にむけて、この4者が今後どのような関係性を築き、協働してソーシャルワーク人材の育成に取り組むかが重要となってくるとみることができよう。

例えば、事業者団体である全国社会福祉法人経営者協議会では、「社会福祉法人行動指針」(2017年4月)において地域における公益的な取組の推進を掲げており、養成団体である日本ソーシャルワーク教育学校連盟では、地域を基盤としたソーシャルワークが展開できる社会福祉士・精神保健福祉士を養成するために教育内容を見直そうとしている。また、日本社会福祉士会等の専門職団体においても、地域における取組の重要性のもとで研修等の事業を展開している。各地の社会福祉協議会は地域の各種団体はもとより、社会福祉法人の地域貢献事業を応援するなど、様々な協働実践報告がなされている。



図は、4者によるソーシャルワーカーの育成や現任者の学び直し、ソーシャルワーカー養成の実習、社会福祉法人の地域公益活動を検討し実施しようとする見取り図である。社保審の審議を通して、4者連携・協働のプラットフォームを地域レベルで構築していくことを歩みだしている。新しい時代の始まりである。

【文献・資料】

※1 福島喜代子(2018) 「ソーシャルワーカーはなぜ AI 時代でもロボットや人工知能に代替されない

か?」『ソーシャルワーク研究』vol.44-1, p.1

※2 上野谷加代子・所めぐみ (2017) 『グリーンソーシャルワークとは何か～環境正義と共生社会実現』
(監訳) レナ・ドミネリ著、ミネルヴァ書房

※3 土橋善蔵ほか (2003) 『福祉 21 ビーナスプランの挑戦～パートナーシップのまちづくりと茅野市地域福祉計画』中央法規出版

※4 勝部麗子(2016) 『ひとりぼっちをつくらない—コミュニティソーシャルワーカーの仕事』全国社会福祉協議会

※5 永田裕 (2013) 『住民と創る地域包括ケアシステム～名張式自治とケアをつなぐ総合相談、展開』ミネルヴァ書房

※6 上野谷加代子ほか (2014) 『「対話と学び合い」の地域福祉のすすめ～松江市のコミュニティソーシャルワーク実践』CLC

※7 谷口郁美・永田祐(2018) 『越境する地域福祉実践－滋賀の縁創造実践センターの挑戦』全国社会福祉協議会

(本稿は、「ソーシャルワークをめぐる動向と展望」月刊福祉・2018年5月号、全社協出版) の一部を了解のもと大幅修正、加筆している)

competency

コミュニティに強いソーシャルワーカーとは、

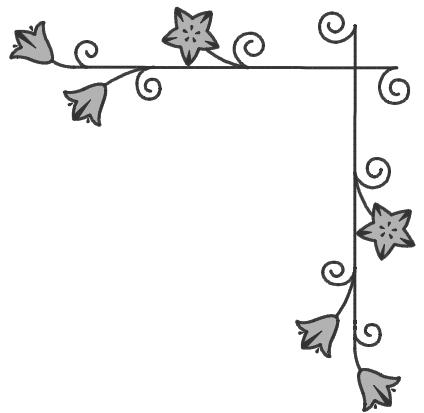
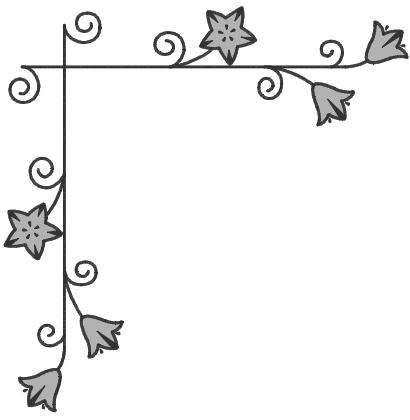
- ・ソーシャルワーカーとしての価値に立脚した支援ができることが基本である。
それを踏まえて、とくに下記の点を重視する。
- ・制度の枠組みにとらわれず、その人や家族の地域生活課題を把握できる。
- ・つながりや連携を大事にして、チームとしてアプローチできる。
- ・その際に、地域住民の力を信頼し、地域住民や専門職と協働を図ることができる。
- ・地域の社会資源（社会資源には自分自身も含む）を活用できる。
- ・地域の福祉力を高め（地域エンパワメント）、創り出していく（開発）ことができる。

コミュニティに強いソーシャルワーカーが働きかけるのは「**生活者**」と「**地域**」である。

「**その人**」は必要な支援を受けるが、同時にその人は地域のなかで何等かの役割がある存在である。その人はそこで暮らしを営む「**生活者**」である。その人は、家のなかだけで生活しているのではない。その人や家族が生活を営んでいる地域は、その人にとって生活の空間であり、その人の生活の一部である。

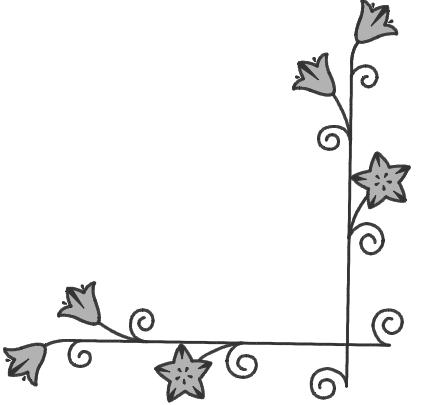
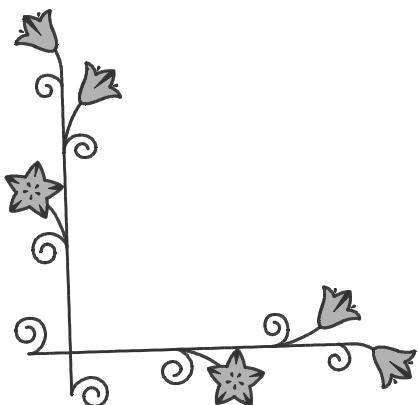
また地域課題を解決し、地域全体を変えていくことで、「**その人**」や家族、地域に暮らす一人ひとりの地域生活を豊かにしていく。

コミュニティに強いソーシャルワーカーは、専門職であると同時に生活者として、「**その人**」と同じ地域住民としての視点を大切にする。



1. ソーシャルワークとは何か

-地域で暮らす人々とその生活を支えるソーシャルワーカーの使命と役割-



セッション1. ソーシャルワークとは何か

～地域で暮らす人々とその生活を支えるソーシャルワーカーの使命と役割～

【セッションの目的・ねらい】

- 1) コミュニティに強くなる前に（強くなるとともに）「ソーシャルワーク」に強くなる
 - ・改めてソーシャルワーク（Social Work）とは何か、それは何をすることなのか
 - ・「生活」や「生活者」への視点や認識とは何か、ソーシャルワークにおいてそれらはなぜ重要なのか
- 2) ソーシャルワーカーとは何を見て、何を考えて、何をする人なのかを学ぶ
 - ・私たちはなぜ「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーにならなくてはいけないのか
 - ・分野や所属が異なっていても、「ソーシャルワーク・ソーシャルワーカー」として共通する基盤は何か
- 3) ソーシャルワークが価値や倫理に基づく営みであることを学ぶ
 - ・ソーシャルワークの価値や倫理とそれらに基づくアセスメントや展開過程とは何か
 - ・自らの実践をもっと「ソーシャルワーク」に、自らをもっと「ソーシャルワーカー」にするために必要なことは何か
- 4) ソーシャルワークは、「チームで取り組む営み」であることを大切にする
 - ・ソーシャルワーカー「一人」でソーシャルワークはできない。同僚や多職種、関係者、地域住民等との連携・協働が欠かせない理由は何か
 - ・「チーム」として連携・協働する実践で大切なことは何か

【演習①】

まずは・・・「チーム」になろう！

～「コソ研」は、受講者である皆さん一人ひとりが「主役」なのです～

*お互いに「自己紹介」をしましょう！

（以下の4つのお題で、一人につき「3分間」、グループの「主役」になります！）

1. ご所属・お名前、そして、あなたの職場やお仕事の内容について教えてください。
2. 社会福祉の仕事との出会い、今の仕事に就いた動機やきっかけを教えて下さい。
3. 「コソ研」受講のきっかけや動機、この研修で学びたいことを教えてください。
4. 「最近あったこと」あるいは「最近考えていること」を教えて下さい。

はじめに

(1) 私たち(ソーシャルワーカー)一人ひとりが、コミュニティや地域の大切な「資源」となる

資源のなかでもっとも重要なものは、いうまでもなく、人間自身の創意、想像力と知力である。

(E.F.シューマッハー／酒井懋訳(2000)『スマートイズビューティフル再論』講談社学術文庫、96頁)

(2) 「ソーシャルワーク（ソーシャルワーク・マインド）」をますます社会福祉実践現場へ

(研修会や研究会での社会福祉施設職員の言葉から)

- ①「子どもが抱える問題の複雑化・多様化の中で、ソーシャルワークを知ることは、職員としての自分を維持する・護るために必要だと思う」（児童養護施設職員）
- ②「ソーシャルワークを知ることで、自分のケアワーク（介護）の仕事にも、今まで以上に意義や広がりが見いだせる」（高齢者福祉施設職員）
- ③「自分たちの仕事を『ソーシャルワーク』として位置づけると、仕事や専門性として何をするのか、何が必要なのかがはつきりしてくる」（母子生活支援施設職員）
- ④「私たちは単なる『サービス提供職』ではなく、『社会福祉専門職』なんだと思った」（居宅介護支援事業所のケアマネージャー）
- ⑤「地域にある法人や施設として、運営やマネジメントのなかに、ソーシャルワークの機能を位置づけること（ビルトイン）が必要だと思う」（高齢者福祉施設職員）
- ⑥「施設の日々の仕事の中心は食事介助などの身体介助だが、家族支援や地域や行政への働きかけ、児童相談所や主治医との連携など、自分がやっていることが『ソーシャルワーク』でもあるんだと知ってとても嬉しくなった」（身体障害者福祉施設職員）

【コラム（ケアワークとソーシャルワーク：介護（ケアワーク）の仕事で「地域」を視野に入れるとはどういうことか？）・・・私（空閑）の経験から】

私（空閑）が重症心身障害者の通所介護施設で働いていた1980年代後半から1990年代半ばの時期は、ちょうど日本に「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」の考え方方が広まり出した頃で、また1989年の高齢者保健福祉10カ年戦略（いわゆる「ゴールドプラン」）や1990年の福祉関係八法改正などによって、「施設福祉から在宅福祉へ」の転換が図られた時期でもありました。そんななかで、「ソーシャルワーク」や「地域福祉」という言葉も習いましたが、最初は「地域」なんて、自分の仕事（介護の仕事）とは関係ないものと思っていた。しかし、徐々に「そうではないのでは？」「施設での介護（ケアワーク）の仕事も、地域と関係があるのでは？」と思うようになりました。

私を含めた施設職員は、重度の障害をもつ利用者との日々の直接的なかかわりや生活支援を通して、その利用者が施設での食事やレクリエーションなどを、他の人たちと一緒に笑顔で楽しめること、誰かと一緒にいて穏やかな表情で過ごせること、親や職員以外の誰か（ボランティアさん）による介助で食事ができることなどを大切にしていました。確かにそのことは、その方が施設やグループホームなどで、将来的には親や家族以外の介助で生きていくためには大切なことでした。

しかし、利用者がそういう（穏やかで、楽しんで、笑顔で過ごせる時間が多い）状態で日々を過ごせることは、行事やイベントなどでかかわってくれたボランティアさんが、日常的に、普段の日にも施設に来てくれることにもつながりました。当たり前ですが、利用者にとっての楽しい時間、笑顔の時間はボランティアさんにとっても楽しい時間です。利用者の「笑顔」は（職員の笑顔もそうだと思います）地域の人とのつながりを築きます。笑顔で過ごす利用者や職員の周りには人が集まります。日頃はどうしても職員との関係が中心になる利用者にとっての、職員以外の地域の人たちとの出会いやつながり、交流を、すなわち利用者と地域や社会との関係を、私たち職員による日々の支援や日常の介助がつなぐんだということ、言わば利用者の「社会性」「社会関係」を広げる可能性が、自分の仕事（介護・ケアワークの仕事）にもあるんだ、ということを思いました。「食事介助の向こう側」にあるもの、「利用者さんの後ろに広がる地域」とのつながり、「利用者さんが経験する社会」の拡がり、「人にやさしい地域とは」・・・いつしかそんなことを意識しながら仕事をするようになりました。

その意味で、施設での介護の仕事も単なるケアワークではなくて、その方の地域や社会の一員としての豊かな暮らしにつながる「ソーシャル・ケアワーク」ではないかと、私は思うのです。これが様々な研修の機会などで、「ソーシャルワーク・マインド」を介護職の方にもお伝えしている理由です。

1. ソーシャルワーク（Social Work）とは何か

(1) ソーシャルワークの定義

ソーシャルワークとは何かについて、国際ソーシャルワーカー連盟（IISW）と国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）が2014年に採択した「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」には、以下のように記されている。

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。（社会福祉専門職団体協議会国際委員会+日本福祉教育学校連盟による日本語訳2015年2月）

さらに、2016年には、この定義の日本における展開が以下のように示された。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開

日本におけるソーシャルワークは、独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている。これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々と環境とその相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人々の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは、差別や抑圧の歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは、人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、宗教、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摶の実現に向けて関連する人々や組織と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、予防的な対応を含め、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

（社会福祉専門職団体協議会・日本社会福祉教育学校連盟による決定版：2016年11月、下線は引用者）

また、日本学術会議が2003年に示した報告書も、ソーシャルワークとは何かを考えるうえで、参考になる。

このソーシャルワークとは、社会福祉援助のことであり、具体的には人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することで、利用者の質の高い生活（QOL）を支援していくことである。そのため、ソーシャルワークは、人々が社会サービスを活用しながら、自らの力で生活問題を解決していくことを支え、人々が生活する力を育むよう支援することを言う。その支援の過程において、必要があれば既存の社会サービスで足りない問題解決のための社会資源の開発をはじめとした社会環境面での改善にも努めることである。（日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会（2003）「社会福祉・社会保障研究連絡委員会報告：ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」より、下線は引用者）

これらの定義等に示されているように、ソーシャルワークは誰もが社会の一員として、その権利が尊重され、差別や抑圧、また排除されることなく過ごせる社会であるための働きかけを行う。そして、人々が相互のつながりを大切にして、かつそれぞれの自由で主体的な日々の「生活」が支えられる環境整備に努める役割を担う。また、国際定義のなかの「社会正義」「人権」「集団的責任」「多様性尊重」はソーシャルワークの原理・原則を表す言葉である。集団的責任とは、自分が暮らす地域や所属する場所に対して人々が相互に責任をもつということであり、そこが一人ひとりを大切にする地域や場所であるように地域住民や専門職が互いに連携・協働するという責任を表す。

さらに、グローバル定義では、ソーシャルワークは「学問」であるとされている。その研究では、関係するさまざまな社会科学、人間科学の知が活用され、またそれぞれの国や地域の文化や民族に共有されているさまざまな知が、ソーシャルワークの理論を豊かにかつ手厚くする。そして、「人々やさまざまな構造に働きかける」とあるように、ソーシャルワークは人とその生活をとりまく環境との両方および相互関係へのかかわりを通して、人々の「ウェルビーイング」すなわち生活の安定を支援する営みである。

また、日本学術会議の報告書には「質の高い生活（QOL）」を支援するとあるが、QOL=Quality of Life の Life とは、生命、生活、人生を表す言葉である。人が「生きて、生活すること」すなわち、「生活者」としての人間とその「生（Life）」へのまなざしは、ソーシャルワークの実践の全体を貫く重要な視点であるといえる。

（2）「生活」や「生活者」への視点に根ざしたミクロ・メゾ・マクロレベルの実践

ソーシャルワークは、個人や家族への支援から、人々が暮らす地域への支援、そしてサービスの質の向上や制度改革、さらに社会変革の働きかけまでを視野に入れた営みである。このことについて、主に個人や家族に対するミクロレベル、組織や地域に対するメゾレベル、制度や社会に対するマクロレベルという言葉を使って表現される。

これらのソーシャルワークにはレベルがあります。現場で相談支援を行うことを「ミクロのソーシャルワーク」といいます。たくさん相談があれば、その地域で多い相談の背景にある課題を解明して、その地域の方に働きかけをしていくことが「メゾのソーシャルワーク」とか、「メゾレベル」と言われます。地域の、行政に対する働きかけですね。これに加えて、「マクロレベル」では、生活保護制度そのもののあり方を議論すること、社会保障制度をどのように構築していくのかを考察するソーシャルワークもあります。その際には、相談支援におけるミクロから制度改革を求めるマクロへの連動をもった実践活動にしなければいけません。

（藤田孝典（2013）『ひとりも殺させないーそれでも生活保護を否定しますか』堀之内出版、119頁）。

生活困難を抱える一人ひとりへの支援と、そのような生活困難を生み出す地域や社会の環境の改善のための働きかけ、そして必要な制度や施策の変革を求める活動、すなわち「生活」や「生活者」への視点に根ざしたミクロ、メゾ、マクロレベルの活動が、相互に重なり合い、ダイナミックに連動するのがソーシャルワークの実践である。そしてその実践は、ソーシャルワーカーが一人でやるものではないし、そもそも一人でできるものではない。地域住民や多職種、関係者や関係機関等との連携、協働、チームワークによって行われるという認識が重要である。そのような、地域における関係者とのつながりやネットワーク

を構築していくことも、ソーシャルワーカーの役割なのである。

2. ソーシャルワークは何をするのか？

(1) NHK ドラマ「サイレント・プア」とソーシャルワーク

2014年4月から6月にかけてNHKで放送されたドラマ「サイレント・プア—私はその手を離さない—」は、社会福祉協議会で働くコミュニティソーシャルワーカー (Community Social Worker=CSW) とその仕事の実際を描いたものであった。「サイレント・プア」という言葉が示すように、「外からは見えない・見えにくい生活困難」を抱える人々や、何らかの支援やサービスの利用が必要であるにもかかわらず「自ら助けを求めることが難しい」人々にかかり、地域での暮らしを支え、地域の一員として地域とつながって生きることを支援するソーシャルワークの実践にスポットライトを当てたものであった。

女優の深田恭子演じる主人公の里見涼（社会福祉協議会のCSW）が出会うのは、ゴミ屋敷の住人や、引きこもり、ホームレス、若年性認知症などの状態にある、社会の中で孤立を強いられる人々である。「人は何度も生き直せる」という信念のもと、そのような人々の生活を支え、立て直すべく、地域を基盤にしたソーシャルワークを実践するCSWの姿が描かれている。ドラマのキャッチコピーである「私は、その手を離さない」という言葉は、「誰もが地域社会の一員であること」を支えるために、その地域で暮らす一人ひとりを孤立させない、すなわち「ひとりぼっちをつくらない」（勝部2016）という、社会福祉やソーシャルワークの基本を表す言葉であり、ソーシャルワーカーの使命（mission）であるといえる。

(2) ソーシャルワークは「個人と社会環境および両者の相互関係」への視点に基づく営み

ソーシャルワークは、何らかの生活困難を抱える当事者の、その困難状況、すなわち生きづらさや生活のしづらさを生み出す社会環境への視点を重視する。その実践は、支援を必要とする当事者や家族にかかるだけでなく、その問題や困難を生み出す要因となっている社会環境にも働きかける。社会環境とは、具体的には個人を取り巻く人々や場所、地域などを総称している言葉であり、たとえば家族、地域、学校、職場などの場所やそこで関係する人々のほか、社会の動きや文化、地域の人々の意識、世論や社会全体の価値観なども意味する。人は誰でも自分を取り巻く社会環境との関係のなかで暮らしている。それゆえに、誰かの生活を知るために「その人自身」と「その人を取り巻く社会環境」および両者の相互関係を見ること（個人と社会環境との関係性への視点）が必要である。それは、常に何かとの関係の中で生きる「生活者」としての人間と、その「生（Life）」へのまなざしである。

ひとは、ひととひととの関係の中で生きる。ひとと対話をしながら生きる。どれだけ孤立していたとしても、どれだけ孤独と思ったとしても、常に何かとの関係の中に生きる。何かに影響をされ何かに影響している。よって、ひとが精神を病むときはいつも、それはひととひとの関係性の中で起こるという考え方がある。（中略）ひとがとりまく環境とうまく対話ができなくなったときに、ひとは病む。（森川すいめい（2016）『その島のひとたちは、ひとの話をきかない—精神科医、「自殺希少地域」を行く—』青土社、180頁、下線は引用者）

また、ソーシャルワークの対象となる生活困難や生活問題に対して、なぜそのような社会環境への視点や働きかけが必要なのかについては、以下のような記述がある。

たとえば、過労死の直接的原因は働きすぎによる身体の極限的疲労だが、そうした過労という事態を引き起こしたのは会社側の労働環境であるし、その背後には企業間競争の過熱という構造上の問題がある。あるいは、児童虐待の問題なども、直接的には親の有形無形の暴力の問題ではあるのだが、親が虐待に走ってしまう背後には生活上の問題がかならずあるし、その生活上の問題の背景には、やはり社会構造上の問題があつて、それぬきには抜本的な解決はないはずである。（浜田寿美男（2015）『<子どもという自然>と出会う－この時代と発達をめぐる折々の記－』ミネルヴァ書房、22頁、下線は引用者）

個人が抱えるさまざまな生活上の問題の背景には「社会構造上の問題」があり、「それぬきには抜本的な解決はない」という指摘は重要である。ソーシャルワークは、生活問題や生活困難状況に至った社会的な背景、それらを生じさせる社会構造への眼差しを忘れてはいけない。そして、どのような生活問題や困難を生じさせない社会環境の整備や調整、改善が求められる。このようなソーシャルワークの特徴ともいえる社会環境への視点や働きかけについて、ある医療ソーシャルワーカーは、「その人の暮らしている環境に焦点を当てるということは、その環境がその人の生活をどのように阻害しているのかを見極め、その人にとって生きやすい環境に調整すること」（宮本2013：10）と述べている。また同様に、学校教育現場で働くスクールソーシャルワーカーによる以下の言葉もある。

スクールソーシャルワーカーが働きかける対象は、課題を抱えた子どもやその保護者だけではありません。子どもを取り巻く環境の一部として、しかも、とても大きな環境としての教員にも働きかけていきます。生きていくこと自体が困難である人たちがいることを、教員に理解してもらうのはなかなか難しい場合があり、教員と一緒に子どもや家庭にかかわることで、学校現場に福祉的な見方を取り入れてもらうように働きかけをしています。（太田なぎさ（2015）『スクールソーシャルワークの現場から—子どもの貧困に立ち向かう』本の泉社、180頁）

以上のように、ソーシャルワークは、何らかの生活困難を抱える人にかかり、その人を支えるとともに、その人が「生活者」として生きていくことができる関係や環境づくり、「暮らしの場」や「居場所」となるコミュニティや地域づくりの営みなのである。

（3）「伴走者」「伴走型支援」としてのソーシャルワーカー・ソーシャルワーク

ソーシャルワークは人々の生活を支援するが、「生活の主体」はあくまでもその生活を営むその人であることを忘れてはならない。ソーシャルワーカーやソーシャルワークについて、「伴走者」や「伴走型支援」という言葉で表現されることがあるが、その人自身が自らの人生の主役となって生きることを支える専門職であり、実践であることを示している。

私は支援者の役割をイメージするとき、長距離ランナーの伴走者を思い浮かべます。伴走者である支援者は、相談者であるランナーの斜め後ろあたりで、時折声をかけ、励まし、サポートすることを伴走の基本スタイルとします。時には、ランナーの隣で同じ速度で走るときもあれば、少し前に出てランナーを先導しながら走るときもあります。ランナーの状況に応じて伴走スタイルは変わります。（173 頁）

『力になりたいという想い』自体はとても大切ですが、忘れてならないのは、問題を解決する主体者は相談者自身であるということです。相談者の方の「問題に向き合う気持ちと、本来持っておられる問題解決する力」を引き出し、盛り立てていくことが私たちの役割でもあります。言うまでもなく、私たちは相談者の方々の人生を代わりに生きることはできません。「相談者を幸せにしてあげる支援」ではなく、「相談者自身が幸せになりたいと思える支援」が、私たちに求められているのではないでしょうか。（176 頁）（高橋亜美ほか（2015）『子どもの未来をあきらめない—施設で育った子どもの支援—』明石書店、下線は引用者）

3. ソーシャルワークのアセスメント

（1）ソーシャルワーカーは何を見る（見る、観る）のか

ソーシャルワーカーが「コミュニティ（地域）に強くなる」ことが必要な理由として、当事者・利用者やその家族の訴えや経験は、私たちが暮らす地域や社会がもつ課題を、言わば「代弁」していると捉えることの重要性が挙げられる。すなわち、個人的なことは「関係的・社会的・地域的・環境的」なことであり、個人の生活課題は地域の生活課題であるという認識、「個人が抱える生活問題の背景には、それを生じさせる関係的・社会的・地域的・環境的な構造が必ずある」という認識がソーシャルワーカーに求められる。地域を基盤として展開されるソーシャルワークとは、「ひとり一人の住民の暮らしを地域で支える」という実践と、「ひとり一人の住民の暮らしを支えられる地域をつくる」という実践が、連動して展開されるソーシャルワークのあり方である。2017（平成 29）年に改正され、2018（平成 30）年 4 月に施行された社会福祉法第 4 条には、以下のように記されている。

（地域福祉の推進）

第 4 条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」といふ。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」といふ。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」といふ。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。（＊下線は引用者）

条文によれば、社会福祉従事者は、「地域住民等」として、地域住民や関係者と相互に協力して、地域住民及び世帯が抱える「地域生活課題」に対応していくことが求められている。それは、介護や保健医療だけでなく、住まいや就労、教育、また地域社会での孤立と

といった生活課題への対応、そして地域における様々な活動への「参加」の機会の確保が、これからソーシャルワークに求められるということである。自らが所属する組織や部署、実践分野や活動領域はどこであれ、地域で働く「ソーシャルワーカー」として、「地域に、コミュニティに、強くなる」こと、そして連携、協働、チームによる実践が求められているのである。

(2) ソーシャルワークの「アセスメント」とは何か（個別支援のアセスメントを中心に）

ソーシャルワークのアセスメントとは、以下にあるように、支援の過程における「問題状況把握」や「問題解決の方向性」を見出すための作業である。

【アセスメント (assessment)】援助を開始するにあたって、問題状況を把握し理解するソーシャルワークのプロセスの一つ。問題状況の確認、情報の収集と分析、援助の方法の選択と計画まで含む幅広い概念である。事前評価と訳されることもある。近年では、ケアマネジメントにおいても重要なプロセスとされる。まず、クライエント自身、クライエントが抱える問題状況、クライエントをめぐる環境などについての情報の収集を行う。そして、収集した情報をもとに問題や問題状況におけるさまざまな相互作用、因果関係を分析・解明し、クライエントの問題状況を全般的に理解し、問題解決の方向性を見出すことになる。アセスメントは、クライエントの身体的・心理的・社会的側面、関心・ニード・問題の側面、クライエント自身の潜在性や動機づけの側面などから多角的になされる必要がある。（山縣文治・柏女靈峰編集代表（2013）『社会福祉用語辞典第9版』ミネルヴァ書房、5頁）

このように、アセスメントとは、ソーシャルワーク実践の展開過程（プロセス）を支え、推進するための重要な局面・作業である。その作業も、ソーシャルワーカーが一人だけやるのではなく、連携・協働・チームワークで行うことにより、多角的な見方、多様な視点から、気づきや発見、ヒントやアイデアの豊かさ、また、支援の柔軟性、多様性、創造性、幅の広さが生まれる。ワーカーや支援機関の側からだけでなく、「当事者・利用者本人の側から」「家族の側から」「地域住民の側から」の視点で状況をみることが重要である。

(3) ソーシャルワークのアセスメントを支える理論

「アセスメント」は、ソーシャルワーク実践の展開過程（プロセス）を支え、推進するための重要な局面・作業であるといえる。支援の対象となる人や家族、あるいは地域との状況をどう認識するか、受け止めるかに、ソーシャルワークならソーシャルワークの専門性がある。ソーシャルワークのアセスメントにおいては、何より「状況（環境）のなかにいる人（person-in-situation [environment]）」という人間観が重要である。あくまでも社会関係のなかで、「社会的に」生じた状況（生きづらさや生活のしづらさ）とその状況のなかにいる人（「生活者」としての当事者、利用者、クライエント）への視点である。

あわせて、「Bio（バイオ：生理的・身体的）—Psycho（サイコ：心理的・精神的）—Social（ソーシャル：社会的）モデル」（BPS モデル：人間の「生理的・身体的側面」「精神的・心理的側面」「社会環境的側面」の3つの側面は相互に影響し合っていることを示す）による人とQOLへの理解も欠かせない。また、アセスメントにおいては、個人や家族、環境、地域の「ストレングス（良さ、強み、魅力、可能性）」の気づきも重要である。個人

や環境がもつストレングスを引き出すこともソーシャルワークの重要な働きかけである。

個人と環境および両者の相互関係への捉え方としては、システム理論や生態学的視点（エコロジカルパースペクティブ）が援用される。システム理論は、複数の要素が有機的に関係し合い「相互作用」のなかにある状態を把握するものであるが、個人、家族、集団、地域などを「システム」と捉えて、ワーカーの介入・アプローチのポイントや仕方を探ることを助ける。また、生態学的視点は、人と環境との適合状態やその均衡や相互性に着目する視点として、その「適合度（対話度）」を上げるために介入・アプローチのポイント（人の変化、環境の変化、人と環境の相互作用の変化）を探ることを助ける。すなわち、課題や困難状況を「システムの機能不全」「人と環境との適合の不具合」「環境との対話が上手くいっていない状態」と捉えるのである。対象となる人や家族の生活困難状況に対して、直線的な原因一結果ではなく、様々なことが相互に関係をもち影響し合っている状況、そして「なにがそうさせているのか」「そうせざるを得ない状況は何か」「どのような行動に至る背景には何があるのか」「いまここで、その相互関係のなかで、何が起こっているのか」を把握し、関係者と共有して、介入のチャンスやポイントを探ることが求められる。

4. 「価値・倫理の行動化・具現化」としてのソーシャルワーク

（1）ソーシャルワークの価値と倫理

ソーシャルワークは、価値と倫理に基づく実践でなければならないとされる。ソーシャルワーカーが多く知識や高度な技術を備えていることは、確かに専門職として大切なことである。しかしその知識や技術の使い方が、価値や倫理に根ざしたものでなければ、かえって利用者に不利益を与えてしまうことになり、支援という名の利用者の管理にもなりかねない。価値と倫理はソーシャルワークを構成する大切な要素であり、ソーシャルワークがソーシャルワークであるために絶対に欠いてはいけないものであるといっても過言ではない。

価値と倫理という言葉の意味を一言で表すならば、「価値」とはその基本となる思想や理念のこと、「倫理」とはその思想や理念の実現のためにどのように行動するかという規範や規準を表したものといえる。ソーシャルワークについて具体的に言えば、価値とは「個人の尊厳」や「基本的人権の尊重」「ノーマライゼーション」などの思想や理念のことであり、倫理とはその個人の尊厳や基本的人権を護るため、そしてノーマライゼーションの具現化のために、「こうあるべき」という行動規範や規準のことである。そして、ソーシャルワークの実践とは、このような価値や倫理を、当事者・利用者や地域へのかかわりを中心とする支援過程の一つひとつの行為のなかに「行動化・具現化」することである。

（2）実践を支える思想や活動の指針となる「価値」

ソーシャルワーク実践の過程における一つひとつの行為のなかでは、さまざまな専門的知識や方法・技術が駆使される。しかし、「なぜそれを行うのか」「その知識をいかに活用するのか」「何のためにそのような方法を使うのか」という目的や方向性を失つ

た知識や方法・技術の行使は、いわば当事者不在の支援活動、あるいは単なるソーシャルワーカーの自己満足的な行為ともなり得る。

価値とは、ソーシャルワーカーが当事者・利用者を支援する際に常にもっていかなければならない「思想・信念」や支援の方向となる「指針」、あるいは「願い」などを示すものである。たとえば基本的人権の尊重やノーマライゼーションの思想、また利用者本位やその人らしい主体的な生活の回復という言葉は、支援における指針や考え方、方向性を示す。さらにその人が持つ強さや可能性への信頼は、支援の過程を支えるものとなる。

このようなソーシャルワークの価値について、その基盤や前提となる考え方を、ブトウリム (Butrym, Z. T.) は「人間尊重」「人間の社会性」「人間の変化の可能性」という言葉で示した (Butrym=1986 : 59-66)。「人間尊重」とは、人間はそこに存在するという事実そのものによって尊重されるということである。ここでは何かができるとかできないとかの能力は問われない。そこに生きて存在していること自体が「無条件に」肯定されるということである。次に「人間の社会性」とは、人間は人間である以上、社会とのつながりのなかで生きる社会的な存在、すなわち地域で暮らす「生活者」であるということを大切にすることである。ソーシャルワークは、誰もが「社会や地域の一員」であることを支える営みである。さらに「人間の変化の可能性」とは、人間は人との多様なかかわりのなかで変化し成長し続ける存在であるという、人間の可能性に対する信念を表す言葉である。いかに困難な状況にある人であっても、ソーシャルワーカーが「かかわり・寄り添い続ける」意味がここにある。ソーシャルワークの営みがこのような価値に根ざした活動であるからこそ、社会的な信頼が得られ、専門職としてのその役割を果たすことができるるのである。

(3) 行動の規準や規範となる「倫理」

そして、価値に根ざした援助を担うソーシャルワーカーの、具体的な行動の「規準」や「規範」となるものが倫理である。ジョンソン (Johnson, L. C.) とヤンカ (Yanka, S. J.) は、「ソーシャルワークの価値と専門職の倫理的原則」を以下のように整理している。

ソーシャルワークの価値	ソーシャルワーク専門職の倫理的原則
サービス	ソーシャルワーカーの第一の目標はニーズを持つ人を援助し、社会問題に取り組むことである。
社会的正義	ソーシャルワーカーは人権侵害などの社会的不正義に挑戦する。
人間の尊厳と価値 (worth)	ソーシャルワーカーは人間生来の尊厳と価値を尊重する。
対人関係の重要性	ソーシャルワーカーは対人関係の主要な重要性を認識する。
誠実性	ソーシャルワーカーは信頼にたるやり方で行動する。
コンピテンス	ソーシャルワーカーはそのコンピテンスの範囲で実践しその専門職としての専門性を発達させ強化する。

(出所：ルイーズ C. ジョンソン、ステファン J. ヤンカ著・山辺朗子、岩間伸之訳 (2004) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房、69 頁)

このようなソーシャルワーカーの義務や倫理的原則、規準や規範を具体的に明文化したもののが「倫理綱領」と呼ばれるものである。倫理綱領は、ある専門職の行動や実践が、

その社会的役割や価値に沿った適切なものであるために、専門職としての行動規範や義務、遵守しなければいけないことなどを具体的に定めたものである。専門職が社会的な信頼を得て活動するためには、倫理綱領が不可欠である。日本では、2005（平成17）年に制定された日本ソーシャルワーカー協会による「ソーシャルワーカーの倫理綱領」があり、また社会福祉士の職能団体である日本社会福祉士会は、倫理綱領に加えてより具体的な「社会福祉士の行動規範」を定めている。ソーシャルワーカーは、倫理綱領に基づき、さまざまな実践場面での判断や行為を行いながら、ソーシャルワークを実践しなければならない。

（4）なぜソーシャルワークに「価値」や「倫理」が必要なのか

ソーシャルワークにこのような価値や倫理が必要とされるのは、何よりソーシャルワークは相手、すなわち当事者や利用者がある営みであり、つまり支援とは支援者による「一方的な」活動を意味しないという理由からである。さらにソーシャルワークは、人々の「暮らし」「生活」「人生」「生き方」を支援する営みというのもその理由になる。

「その人」の生活や人生はその人のものであり、ソーシャルワーカーに求められるのは、生活者であるその人の主体性が認められる、その人らしい生活を可能にするためのかかわりや支援である。とは言え、人の人生や生活にかかわることが簡単であるはずは決してない。だからこそ、ソーシャルワークは価値と倫理に根ざして、よりよい支援のあり方を見出し、実行する過程でなければならない。ソーシャルワーク実践の過程のなかで、そこに「価値」があるか、そこに「倫理」があるかを問い合わせ続けることが求められるのである。

5. ソーシャルワークの「過程」と「機能」

（1）ソーシャルワークは「過程（プロセス）」である

ソーシャルワークとは、個人や集団あるいは地域にいかにかかわり、支援するのかという、その「過程（プロセス）」が問われる活動と方法である。支援の「過程」とは、単なるその場の思いつきやなりゆきで行われるものではなく、ソーシャルワーク全体の時間的な流れであり、それは個人や地域が抱える何らかの生活問題の改善や解決という目標に向けた一連の行為の積み上げからなる。その展開の仕方は、支援の対象やその状況、支援の仕方によっても異なるが、おおよそ下に示したような各局面が展開されることにより成り立つ。この過程は、集団や地域を対象とする実践においても下地となる流れである。

【ソーシャルワークの展開過程】

- ①インテーク（受理面接）・アウトリーク：当事者の主訴を傾聴、またニーズを発見し、その状況や抱えている生活困難性を明らかにする
- ②アセスメント（事前評価）：当事者とその状況、生活困難性に関する情報収集・整理・分析を行う
- ③プランニング（支援計画作成）：アセスメントの結果を基に、支援目標を設定し、その目標に向けてどのように支援していくのかの計画を作成する
- ④インターベンション（介入）：問題解決に向けて、支援計画を実行に移す

- ⑤モニタリング（経過観察）：支援計画の実施状況を把握する。必要であればフィードバックして、再アセスメントや計画の見直しを行う
- ⑥エヴァリュエーション（事後評価）：支援の終結に際して、目標や計画の達成状況を評価する
- ⑦ターミネーション（終結）：事後評価の結果を踏まえて、支援を終結する
- ⑧フォローアップスタディ＆アフターケア：終結後でも必要に応じて状況把握を行い、状況によっては支援を再開する

ただし、現実のソーシャルワーク実践の場面では、このように直線的に支援が進むとは限らない。人間の生活状況は個別性が高く、常に流動的で変化していくものである。それゆえに、その時々の状況に応じて、それぞれの局面を繰り返し、また何度も行き来しながら生活問題の解決に向かっていく過程（プロセス）がソーシャルワークの実践である。

（2）「省察的実践家」という専門職モデル

以上の通り、支援の「過程（プロセス）」とは、まさにソーシャルワークの実践そのものであるといえるが、ドナルド・ショーン（Schön,D.A.）は、このような実践をするソーシャルワーカーを「省察的実践家」であると表現して、その専門職モデルを示した。

行為の中の省察（reflection in action）というプロセス全体が、実践者が状況のもつ不確実性や不安定さ、独自性、状況における価値観の葛藤に対応する際に用いる＜わざ＞の中心部分を占めている（51頁）
行為の中で省察するとき、そのひとは実践の文脈における研究者となる。すでに確立している理論や技術のカテゴリーに頼るのではなく、行為の中の省察を通して、独自の事例についての新しい理論を構築するのである（70頁）（Schön,D.A.著、柳沢昌一・三輪建二監訳（2007）『省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房、下線は引用者）

ソーシャルワーカーは、「行為の中の省察（reflection in action）」というプロセスにおいて、自らの行為を振り返り、そこからの気づきや考察を、次の支援の展開に活かしていく。まさに「省察」、すなわち「省みて、考察する」過程を積み重ねる実践家なのである。

（3）今日において求められるソーシャルワークの機能

人々の生活を支援するソーシャルワークには、様々な機能がある。これから地域共生社会の実現に資する「包括的な相談支援体制の構築」や「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」を推進するにあたっては、以下にあるような機能が発揮されることが求められる。もちろんこの全てを、ソーシャルワーカーが一人で担うことは出来ない。多職種、関係者、地域住民等と連携・協働してチームで取り組んで行くこと、そしてこれらの機能をいかに果たし得るかということも、今後のあり方として重要である。

「今後ますます求められるソーシャルワークの機能（24機能）」

（厚生労働省社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会（平成30年3月27日）資料より）

1) 複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために 求められるソーシャルワークの機能

- ①地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズの発見
- ②地域全体で解決が求められている課題の発見

③相談者が抱える課題を包括的に理解するための社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント

④相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメント

⑤アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整

⑥相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくり

⑦必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善の提案

⑧地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価

⑨地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくり

⑩包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識の共有化

⑪包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整

⑫相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法等の整備

⑬包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識の醸成

2) 地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められるソーシャルワーカーの機能

①潜在的なニーズを抱える人の把握、発見

②ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということの意識化と実践化

③地域特性、社会資源、地域住民の意識等の把握

④個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化

⑤地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会の創出

⑥地域住民のエンパワメント（住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援）

⑦住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援

⑧住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等の間の連絡・調整

⑨地域住民や地域の公私の社会資源との関係形成

⑩見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案

⑪「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解の促進

【演習②】

あなたは「ソーシャルワーカー」ですか？（「コソ研」受講への私のアクションポリシー！）

* 「ソーシャルワーカー」とは、「〇〇〇な（〇〇〇する、〇〇〇の・・・）」人

（例：ソーシャルワーカーとは、「ソーシャルワークを実践する」人）

* 「ソーシャルワーカー」を表現するにふさわしいと思う言葉を3つ考えましょう！

* 「なぜその言葉なのか？そう思うのか？」もあわせて発表しましょう。（1分30秒で）

ソーシャルワーカーとは、

①_____人

②_____人

③_____人

【グループの他のメンバーによる言葉をメモしましょう！】

～「ソーシャルワーク」や「ソーシャルワーカー」を語る言葉を豊かにしよう！～

④	人
⑤	人
⑥	人
⑦	人
⑧	人
⑨	人
⑩	人
⑪	人
⑫	人
⑬	人
⑭	人
⑮	人
⑯	人
⑰	人
⑱	人

【演習③】

私がもっと「ソーシャルワーカー」になる（私の仕事をもっとソーシャルワークにする）ために必要なことは？（「コソ研」受講への私のアクションポリシー！Vol. 2）

私が働いている、活動している都道府県や市区町村をフィールドとして・・・

①ミクロレベル（地域で暮らす「生活者」としての「その人」（当事者・利用者）や家族との関係等）でこうありたい（できたらいい）と思うこと

②メゾレベル（所属組織や多機関、コミュニティ、地域との関係等）でこうありたい（できたらいい）と思うこと ←特にココを！

③マクロレベル（サービス開発、計画策定、制度、施策の改善等）においてこうありたい（できたらいい）と思うこと

【MEMO】

おわりに

(1) 「人が生きる、生活する」とは何か? (男女の高校生の物語「キミスイ」!?) から

「きっと誰かと心を通わせること。そのものを指して、生きるって呼ぶんだよ」(中略)
「誰かを認める、誰かを好きになる、誰かを嫌いになる、誰かと一緒にいて楽しい、誰かと一緒にいた
ら鬱陶しい、誰かと手を繋ぐ、誰かとハグをする、誰かとすれ違う、それが、生きる。自分たった一人
じゃ、自分がいるって分からない。誰かを好きなのに誰かを嫌いな私、誰かと一緒にいて楽しいのに誰
かと一緒にいて鬱陶しいと思う私、そういう人と私の関係が、他の人じゃない、私が生きてるってこと
だと思う。私の心があるのは、皆がいるから、私の体があるのは、皆が触ってくれるから。そうして形
成された私は、今、生きてる。まだ、ここに生きてる。だから人が生きてることには意味があるんだよ」

(住野よる (2017) 『君の臍臓をたべたい』 双葉文庫、222-223 頁、下線は引用者)

* 「生きる」とは誰かと出会うこと、つながること、「誰かにとっての私」であること

(2) 「幸せ」とは何か? (住野よる第2作『また、同じ夢を見ていた』) より)

「幸せとは何か」 私が正面の空に体を吸い込まれてしまいそうだなと思っていたら、南さんが突然
言いました。(中略) 南さんは、もったいぶつたように私の目をじっと、前髪の奥の目で見て、それか
らやっぱり大事なことは私の方は見ず、ただ前の空を見ながら、ぼつりと床におくように言いました。
自分がここにいていいって、認めてもらえることだ」

(住野よる (2016) 『また、同じ夢を見ていた』 双葉社、84-85 頁)

* 「自分がここにいていい」と思える「居場所」をつくるのがソーシャルワークの役割

(3) 「共に生きる社会(地域共生社会)」とは何か?

漫画「ONEPIECE(ワンピース)」をご存じでしょうか。1997年から『週刊少年ジャンプ』(集英社)
に連載されている尾田栄一郎さんの作品です。海賊となった主人公の少年モンキー・D・ルフィが、「ワ
ンピース(ひとつなぎの大秘宝)」をめざして仲間とともに旅をする冒険物語です。

仲間を集めて本格的に航海に乗り出した主人公モンキー・D・ルフィが、第90話「何ができる」の
なかで以下の言葉を叫びます。

何もできねエから、助けてもらいうんだ!!! おれは剣術を使えねエんだ コノヤロー!!!
航海術も持ってねエし!!! 料理も作れねエし!! ウソもつけねエ!!
おれは助けてもらわねエと 生きていけねエ自信がある!!!

(尾田栄一郎 (1999) 『ONEPIECE 第10巻』 集英社)

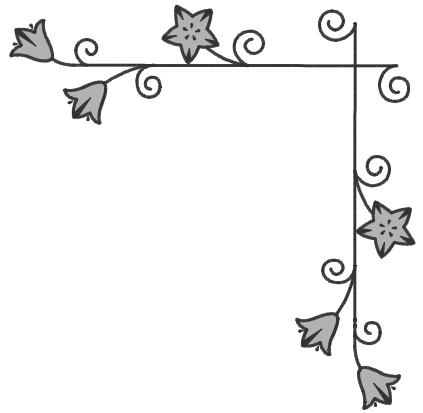
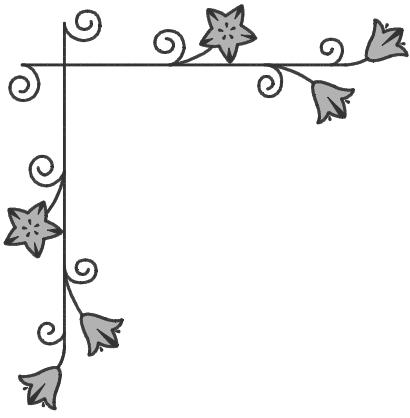
今日、「共生社会」すなわち「共に生きる社会」の実現をとすることがいわれています。(中略) 年
齢や障害などにより排除されることなく、誰もが社会を構成する一員として安心して暮らせる社会の
実現を目指すということです。しかし、そもそも共生とは何でしょうか。共に生きる社会とはどのような
社会なのでしょうか。その答えが、ルフィの言葉にあると思うのです。

それは、堂々と「助けて」といえる相手や場所、助けてもらえる関係、お互いに助け合える関係が
ある、そんなつながりが共有された社会のあり方をいうのだと思います。さまざまな制度を必要な人
が権利として利用できる社会のあり方だと思います。ルフィのように自分ができないことを認め、誰
かや何かに助けてもらうことへの申し訳なさや後ろめたさ、ためらいや気後れを感じなくてもよい社
会のあり方だと思います。安心して助けてもらえる、いわば迷惑をかけあえる関係があつてはじめて、
私たちは生きて生活していくという認識が共有された社会のことだと思います。

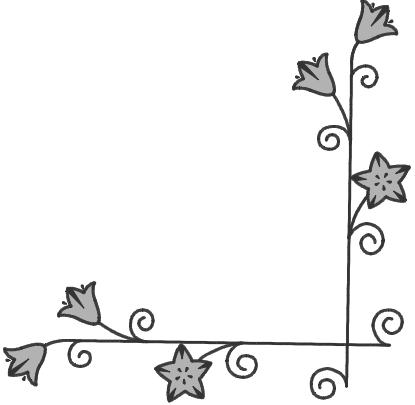
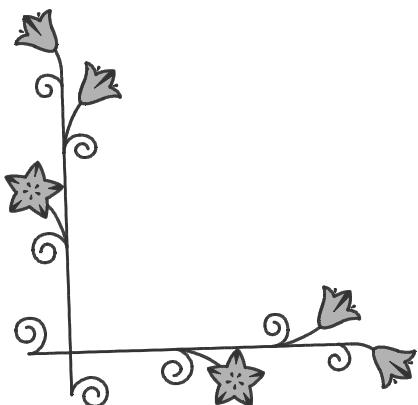
(空閑浩人 (2016) 『ソーシャルワーク論(シリーズ 福祉を知る 2)』 ミネルバ書房、「あとがき」より)

【文献・資料】

- ・E. F. シューマッハー／酒井懋訳（2000）『スマートイズビューティフル再論』講談社学術文庫
- ・藤田孝典（2013）『ひとりも殺させない—それでも生活保護を否定しますか』堀之内出版
- ・浜田寿美男（2015）『<子どもという自然>と出会う—この時代と発達をめぐる折々の記ー』ミネルヴァ書房
- ・勝部麗子（2016）『ひとりぼっちをつくらない コミュニティソーシャルワーカーの仕事』全国社会福祉協議会
- ・空閑浩人（2016）『ソーシャルワーク論（シリーズ福祉を知る2）』ミネルヴァ書房
- ・空閑浩人（2018）「地域を基盤としたソーシャルワークへの期待—ソーシャルワークが求められる時代のなかで」『月刊福祉』（2018年5月号）、全国社会福祉協議会、40-45頁
- ・ルイーズ C. ジョンソン、ステファン J. ヤンカ著・山辺朗子、岩間伸之訳（2004）『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房
- ・宮本節子（2013）『ソーシャルワーカーという仕事』ちくまプリマ-新書
- ・森川すいめい（2016）『その島のひとたちは、ひとの話をきかない—精神科医、「自殺希少地域」を行く』青土社
- ・日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会（2003）「社会福祉・社会保障 研究連絡委員会報告：ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」
- ・太田なぎさ（2015）『スクールソーシャルワークの現場から—子どもの貧困に立ち向かう』本の泉社
- ・Schön, D. A. (1983) *The Reflective Practitioner : How Professionals Think in Action*, Basic Book (=2001, 佐藤学・秋田喜代美訳『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版、=2007, 柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房)
- ・住野よる（2016）『また、同じ夢を見ていた』双葉社
- ・住野よる（2017）『君の脾臓をたべたい』双葉文庫
- ・高橋亜美ほか（2015）『子どもの未来をあきらめない—施設で育った子どもの支援ー』明石書店
- ・山縣文治・柏女靈峰編集代表（2013）『社会福祉用語辞典第9版』ミネルヴァ書房
- ・Zofia T. Butrym, *The nature of Social Work*, The Macmillan Press, 1976. (=1986, 川田聰音訳『ソーシャルワークとは何か—その本質と機能』川島書店)



2. コミュニティ（地域）とは何か、 そこで暮らすとはどういうことか



セッション2. コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか

【セッションの目的・ねらい】

1) コミュニティ（地域）とは何かを考えてみる。

- ・コミュニティ・地域とは何か
- ・私が日ごろ活動している場はどこか
- ・どんなところか
- ・どんな範囲か
- ・どんな人たちがいるのか

2) 人々が暮らしを営むコミュニティ（地域）について、ソーシャルワークの視点で捉えてみる。

- ・生命の営みがある場
- ・人々の暮らしがある場
- ・一人一人の人生がある場
- ・ソーシャルワーカーの自分自身も生活者としてある場

3) ソーシャルワークの視点で捉えるとはどういうことを事例を用いて振り返る。

- ・地域の中で暮らしているという状態・状況（あるいはそうではない状態・状況）をどう認識しているか
- ・地域の中で暮らすための要素や条件等をどう考えるのか（信念、価値、前提など）を振り返る。

1. ポジショニングとリフレクション

—私と他者の当たり前を表現しあい、異同を味わうことから生まれるつながりへの動機—

「私とは関係ない事例なんじやないかな」「私の職場ではこのような事例はほとんど関わりないと思う」一見そんなふうに思うであろう事例（場面）教材を用いて、地域で起こっているさまざまな事態と「私」（専門職であり、生活者でもある自分自身を指す）をひたすら関連付けながら、「地域とは、コミュニティとは」に対する自分の認識や思考を言語化していく注1) 演習を行う。本演習では、地域における自分自身のポジショニングとリフレクションがキーワードとなる。

ポジショニングとは、「私は、誰に対して、その誰とはどのような問題をもっていて、どこで、何をする人か。どこまでクライアントに対して責任をもてる人か、という援助者自身の寄って立つ地点を常に明確に意識すること」（奥川幸子 2008 : 125）を指す。日々の支援において、「自分自身を含む風景を一望俯瞰」（内田樹 2008 : 94）し、自分がすでに社会福祉実践という風景の一部をなしていることに自覚的であることは、ソーシャルワークの支援には必須であり、支援者がこの点に誠実であるかどうかは支援の質にかかわる。自分自身を含む風景の中で自分の現在地をつかむこと、その風景全体はどのようなものかをとらえなおすことがポジショニングである。ソーシャルワーカーは、クライエントの主体的側面に関心を向けながら、クライエントの現在地を常に気にしながら、クライエントを取り巻くさまざまな立場の人々の現在地やクライエントとの距離を俯瞰と仰視を繰りかえして把握する。ポジショニングは固定的なものではなく、対象との関係性及び状況に応じて流動的な

ものであるため、ソーシャルワーカーの機能を発揮して支援に活用することを認識しておかねばならない。

奥川は、「自分とクライアント双方の状況の見極めができる初めて、その行為が可能となる」(奥川幸子 2015: 70) として自分の現在地に自覚的であることを強調した上で、ソーシャルワーカーの本来業務の枠を超える支援を逸脱と称し、それは対人援助においてはやむをえないことであるとしている。支援者として、逸脱しないようにすることが目指すべき方向性ではなく、ソーシャルワークの価値や倫理に根差した実践はどうあるべきかを思考し、どうしてこの場合は逸脱せざるを得ないのか、その理由に常に自覚的であることを述べている。その前提となるのが、ポジショニングである。多分野多領域で活動するソーシャルワーカーは、ソーシャルワーカーとして共通する価値や倫理を持ち備えながらも、活動する場所や領域によって価値や倫理、理念、視点や専門知識・専門技術・機能等によって特色があり、またそれらに影響を受けながら日々自分で裁量を発揮したり決断したりなど自律性を発揮していることを振り返ることが求められる。

リフレクション注2)とは、反射、映し出すなどを意味し、しばしば振り返ると同義で用いられる。重要なのは、何を振り返るのかであるが、「『正しく行っているのか』をリフレクションすることなく、『正しいことを行っているのか』を、時おり、いったん職場や業務を離れて問い合わせすこと、学びほぐすことではないか、と思う」(中原淳 2010: 9)と指摘している通り、経験等の振り返りから促される内省の重要性に触れている。リフレクションについては、ショーンは専門職の営みに「行為の中の省察(reflection-in-action)」を見出し、「行為について考える(振り返る)」ことだけではなく、「行為の最中に行っていることそれ自体について考える(振り返る)」(ショーン 2007: 55) 営みがあることを論じている。

本講においては、特に事例教材を用いたグループでのリフレクションを意図する理由は、疑似的状況に身を置く経験の中から、①実践活動中の思考と行動に意識的に気づき(佐藤学 2001: 10)、②自らの判断力、即応力、意志決定力、問題解決力を発揮しながら最終的に「私だったらどうするか」という思考のプロセスをじっくり点検し合い仲間と鍛え合うことがある。思考のプロセスを発話により言語化することで、自分の認識してきたソーシャルワーカーのあり方と他者のそれとの異同、つまり自他の認識の「当たり前」を開示し合うことで、ソーシャルワーカー全体の価値や信念の共有を目指す。

2. 地域とは何だろう、コミュニティとは何だろう

さて本講で焦点をあてて自他の「当たり前」を点検しあうのが、「地域とは何だろう、コミュニティとは何だろう」というテーマとなる。テーマにそった話し合いの際には、3つの重要な点検ポイントを掲げている。

第一の点検ポイントは、地域やコミュニティをどのように理解しているかである。近年特に、人々の生きづらさに焦点をあて、そこにアプローチし、支援するソーシャルワーカーの活動が評価を得ている。地域で活動するソーシャルワーカーは、経済的な課題や社会的孤立の問題が重なる家庭の課題や、居場所やネットワークからの孤立など、制度の狭間や社会的排除による社会的孤立の状態を発見・アウトリーする。そして、人々が抱く生きづらさに対して社会的包摂の立場から個へも地域へもアプローチをすることが期待されている。このように、ソーシャルワーカーが立ち回るその地域やコミュニティをそもそもどう認識

しているかをまず振り返り、さらに学び深めることが目的である。

地域とは、地帶・地区・地方・圏域・エリアなどを類義語とし、地理的空間から学校、職場などの帰属先をも意味を包含するさまざまな意味を表す概念である。上野谷・斎藤（2018：11）は地域は5つの顔（側面）を持つものとして述べ、①生活の場、②問題発生の場、③問題解決の場、④社会資源（人材を含む）の宝庫、⑤福祉教育の場としている。

コミュニティとは、R.M.マッキーバーが提唱した概念であり、共通する地域を基盤とする共同性を基礎とする概念である。人と人の結合、帰属意識や人間的共感などが指摘されるところから発展している。コミュニティの概念は、役割や仲間意識や仲間との支え合いを意味することから、やがて場所や多様性などを含むよう概念に発展をとげ、近年では「人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、その構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助（支えあい）の意識が働いているような集団（広井良典 2009）」などと整理されている。地域で活動するソーシャルワーカーには、地理的空間、帰属先、縁、ネットワークなどさまざまな次元をベースとする人々の営みの実際（つながりや共感、排除や無関心など）への視点が求められることとなる。

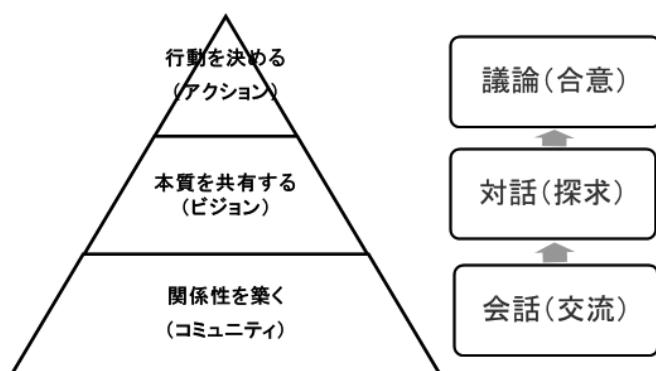
第二の点検ポイントは、地域やコミュニティでの人々のどのような営みへアプローチしているのか、である。ソーシャルワーカーは、「気づく」「把握する」「アセスメントする」「計画する」「支援する」「地域アセスメントする」「地域との関係づくりをする」「広げる」「働きかける」「形づくる」「支援する」「抽出する」「協議する」「システム化する」（東京都社会福祉協議会 2017：7）といった実にさまざまな介入を地域において展開しているとされているが、より具体的に、自分たちのターゲットする人々の営みやアプローチについてソーシャルワーカー同士が話し合う。自分はどのような営みを、ソーシャルワーカーが関わるべき状況・事態（制度の狭間や社会的孤立等）だと認識しているのか。それらに対して一体どのようにアプローチしているのか、という点である。どのような何気ない会話から気づいているか、どのような相談を受けているか、見守り活動において何を確認しているか、どのように会議や行事に顔を出して覚えてもらのか、どんな風に会話し関係性を築こうとしているのか、どんな程度の頼まれごとを引き受けているのか、どのような課題解決を目指しどんなふうに根回しをするのか、どのように話し合う場をつくるのか、話し合う場に参加してどのようにファシリテートするのかなどを出し合う。

第三の点検ポイントは、きわめて具体的な言葉で表現しあい、地域やコミュニティをベースに活動するソーシャルワーカー同士でイメージの共有までできているか、である。教科書や本に書かれている概念や理論を知っているという知識の共有のレベルにとどまらず、この場合はどう考え、どう行動するのか、具体的に根拠づけていくプロセスの共有ができるかどうか、に重点を置く。仲間と行うグループでのリフレクションを採用しているのは、第三の点検ポイントに大いに関わる。「リフレクションが大事なのは、それがアクションに基づいており、また、それが次のいっそう充実したアクションを誘導」（金井壽宏 2009：12-14）する。ソーシャルワーク専門職の全体の底上げを目指すためには、「リフレクションの結果、感じたこと、気づいたこと、思ったこと、考えたことは、他の人々と話し合」（金井 2009：12-14）い、知識やアプローチの課題共有はもちろんのこと、価値や信念をも共有しソーシャルワーク専門職として責任ある行動をとるには、当たり障りのない話し合いで終わらずに、会話・対話・議論ができる力（注3）が必要であるといえる。

注

- 1) 認識や思考の言語化については、畠山（2004：37 - 42）の自己表現という定義を参考している。①問題意識をもつ、②現象を把握する、③物の見方を変えてみる、④分析と統合という四つの「思考の道具」が欠かせないとしている。①においては、答える前に自分の問題を持つこと、何か関係があるのではないかと常に意識することが求められる。②においては、「問題にならないことにも注意を払えるか」が求められる。③においては、原因と結果、相関関係、比較や対照、定義等を通してさまざまな見方が身についているかが問われることとなる。④においては、分析は「何通りもある」ということ、また分析と統合を繰り返すことが求められることを述べている。
- 2) 2015年度多職種連携コンピテンシー案平成26年度文科省成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業 医療・保健・福祉分野のコンソーシアムの他職種連携コンピテンシー開発チームは、2016年3月31日に医療保健福祉分野の多職種連携コンピテンシーとして、求められている多職種連携力として①患者・利用者中心、②コミュニケーション、③パートナーシップ、④相互理解と職種活用、⑤ファシリテーション^{注4)}、⑥リフレクションの6つにまとめた。リフレクションにおいては、自らの思考、行為、感情、価値観等への気づきが問われることとなる。また、浅野貴博（2016：13）においては、ショーンのリフレクションに対する異議申し立てとして、リフレクシビティという概念の登場を取り上げ、実践者の主觀等から「射程を拡げ、実践者の行動に影響を及ぼす様々なコンテキストについても考慮に入れる必要性が強調」されている点に着目している。
- 3) ソーシャルワーカー同士が支え合い協働連帯するコミュニティを構築する必要がある。価値や信念など本質に基づく実践について語り合い、ソーシャルワーク専門職としての責任を果たす行動を決める話し合いの必要性と段階については、中野らの示す図が参考となる。

会話・対話・議論の使い分け(中野民夫・堀公俊 2009)



注4) 研修内で、各グループにいるファシリテーターとも、ファシリテーションを再考する機会を得てほしい。

●コソ研仙台会場 山口浩次ファシリテーターを観察！（大津市社会福祉協議会）

- ・少し早めに会場に入り、開会のあいさつが始まる前までに、自分の担当するグループの付近に立っていましたね。グループメンバーを迎えて入れ、名刺交換をしていました！
- ・座る位置は、第二講の時には、端っこに、というよりは、中に入り込んでいましたね。記録シートが誰にも見える位置に、を最優先にしていたように見えました。
- ・気になるので、プログラムが終わった後に、山口さんに聞いてみました。－「グループ、すごく盛り上がっていたように思いますが、何をしてたんですか？」
　　－ファシリテーターは、単なる司会ではないんですよね。
　　－ファシリとしてのやらねばならないことをやろうとするのではなく、まずはグループのメンバーを観察すること。こういう人がメンバーにいるんだな！この人から当ててみるのもいいかな！座る位置をこの人のそばにしてみようか！
　　－ファシリテーターは、グループの関係性に働きかけ、促進する！「この質問ではなかなか意見がでませんでした・・・」で終わるのではなく、「グループ活動が停滞や葛藤から抜けて活性化するには、どうしたらいいかな」をこの場にいる自分の観察・体験・経験をもとに考えること！関わってグループをしっかりとアセスメントすること！

【文献・資料】

- ・浅野貴博（2016）「ソーシャルワーカーとしての学びにおけるリフレクションー『今いるところ』から離れるためにー」ソーシャルワーク学会誌第33号 13-25
- ・ドナルド・ショーン 佐藤学・秋田喜代美訳（2001）『専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版
- ・畠山浩昭/為田英一郎・荒木晶子他（2004）『自己表現の技法』実教出版
- ・広井良典（2009）『コミュニティを問い合わせなおす：つながり・都市・日本社会の未来』ちくま新書
- ・金井壽宏/中原淳（2009）『リフレクティブ・マネジャーーー一流はつねに内省する』
- ・京極真（2011）『医療関係者のための信念対立解明アプローチ』誠信書房
- ・京極真（2012）『信念対立解明アプローチ入門ーチーム医療・多職種連携の可能性をひらく』中央法規
- ・川野司（2012）『教師のためのケースメソッドで学ぶ実践力』昭和堂
- ・中野民夫/堀公俊（2009）『対話する力 ファシリテーター23の間』日本経済新聞出版社
- ・中原淳（2010）「内省し、学び続ける人こそ 経営者にふさわしい」『RMSmessage』Vol. 21
- ・高木晴夫/竹内伸一（2006）『実践 日本型ケースメソッド教育』ダイヤモンド社。
- ・高木晴夫/竹内伸一（2010）『ケースメソッド教授法入門—理論・技法・演習・心—』
- ・津村俊充（2012）『プロセスエデュケーションー学びを支援するファシリテーションの理論と実際』金子書房

- ・東京都社会福祉協議会（2017）『東京から「我が事・丸ごと」地域共生社会を切り拓く！地域福祉コーディネーターの役割と実践～コーディネーター座談会から～』東京都社会福祉協議会
- ・上野谷加代子/斎藤弥生他（2018）『地域福祉の現状と課題』放送大学教育振興会
- ・内田樹（2008）『街場の教育論』ミシマ社.
- ・奥川幸子（2005）「実践を究める ポジショニング」『ケアマネジャー』4月号中央法規
- ・奥川幸子（2008）『身体知と言語 対人援助技術を鍛える』中央法規

●実践者の視点 その1

谷口郁美

1 本人のこれまでの人生を勝手に塗りつぶさない

支援を必要とされている本人のこれまでの人生。もちろんしんどかったこと、つらかったことも多くあるだろうけれど、家族や親しい人との思い出、楽しかったこと、思いつきり笑ったこと、うれしい幸せな時間のことをゆっくりとお聞きして、いっしょに味わいたい。「本人を真ん中に」と言いながら、さまざまな困難を抱えている人への私たちのまなざしはかなり一方的で、決めつけ型に陥りがちではないだろうか。ソーシャルワーカーが描いた「この人の人生」ではなく、涙あり、笑いありの思い出を一つでも二つでもお聞きするところからはじめたい。

2 「地域で暮らしている」って思える場、人とのつながりは地縁だけではない

「同僚は友達やない。上司は親戚やない。まだまだのヘタクソも、やっとできた瞬間も、知っているのは職場の人。俺の本気を知っているのは、いつもおんなじ場所で働く職場の人。働く仲間は特別や。」

この人にとって輝いていられる場所がここにある。うれしいと思える時間がここにある。働く場と働く仲間は、この人が属する小さなコミュニティなのではないか。具体的な他者とのつながりが実感できる場、「あんたが来るのを待ってたで。明日もちろんとおいでや」と声がかかり、いける場所がある。通りの向こうから「〇〇さん！」と手を振ってくれる人がいる。「地域で暮らす」、「地域とのつながりや居場所」ということについて考えるとき、地縁にとどまらず、その人の属する地域社会のなかで出会える人、迎えてくれる場所を豊かに想像していけるソーシャルワーカーでありたい。

3 この人にとっての小さな居場所、小さなつながりを一緒に見つける

孤立していると思われるこの人は、この家族は、これまでの暮らしのなかでどんな人と出会ってるのであるのか。例えば、日頃、買い物をするお店の人、健診や手続きで行っていた保健センターの保健師、子どもの同級生の親御さん。強いつながりでなくとも、ちょっと心を通わせることができる人、一緒にいて安心できる人が地域のなかにおられるのではないか。そういう場やつながりがゼロのままより、一つでもあったほうが絶対によい。この、だれにとってもあたりまえにあってほしい「安心していられる場、こころがちょっとほっとする人」を、ご本人と対話しながら、一緒に見つけていきたい。

4 何かを求めている人とつながれるソーシャルワーカーに

子どもたちも、大人たちも、「困りごとに線引きをしないで!」「支援者のレールに勝手にのせようとしないで!」「でもほんとうに助けてほしいの。」と、こころの深くで思っている。でも本人がほんとうに求めていることや本人に本当に必要なことは簡単には見えない。本人自身も見つけられないことが多い。見せたくないという気持ちもある。だから本人のそばにソーシャルワーカーとして居り、話を聴き、話をするのだろうと思う。

生きづらさを抱えて何かを求めている人に出会い、ソーシャルワーカーとして何かできるんじやないかと気づいた人が、同じ思いをもつ仲間（所属は同じでなくてもよい）とつながり、小さなことからでもやってみたいと思えば何かできるんじやないだろうか。

5 平たいことばで話す

所属や立場、分野を越えて支援関係者がチームをつくっていくのは、その課題（つまり困難を抱える人）を孤立させてしまわないため。地域の方たちと話をしていくのは、共感をつくっていきたいため。何より困難を抱えるご本人と話すのは、困難の解決に向けて共に歩んでいくため。そのときに大切にしたいことは、難しいことばでなく、平たいことばで話すということだと思う。

「そんな漢字ばっかりの話をペラペラとどれだけしてくれても、ちっとも心に届かんわ」。このことを私は、住民さんたちから教わった。ものごとの本質をしっかりと理解していないと平たいことばで話すのは難しい。多職種連携のチームの場で、地域の方たちとの話し合いの場で、何より困難を抱える人との面談の場で、意識して平たいことばで話したい。

●実践者の視点 その2

勝部麗子

「社会福祉士もいろいろですからね」「ペーパー社会福祉士もいる」「生活経験の乏しい社会福祉士より無資格の人でもいい仕事をする人はいるしね」「社会資源開発なんてできるのか」これは平成28年、29年と厚生労働省の社会保障審議会で「制度の狭間」をささえる「断らない福祉」を行う人材の専門性について議論していた際に私の周りで関係者が口々に言っていた言葉です。

かつて、制度がほとんどなかった時代には、福祉の専門職は、資格さえなかったが、当事者組織化やボランティアグループの育成、インフォーマルなサポートづくりなど本人を支えるための様々な工夫を行ってきました。制度やサービスが整い始めると、いつの間にか制度につなぐことが中心となり、サービスだけで支えて、結果として地域からの孤立がすすみ、社会的孤立が広がったとも言えます。「地域に広がる孤立」をどうつなぎなおすか。地域との関係性をどう再構築していくのか。まさに、ソーシャルワーカーに求められる一つ目のミッションです。

豊中市社会福祉協議会では、平成16年度よりコミュニティソーシャルワーカーが配置されたことで、ゴミ屋敷、引きこもり、孤独死、虐待等様々な制度の狭間の「声なき声」の課題を住民とともに協働し解決し、新たな社会資源を開発することで多くの課題を解決で

きる地域づくりが始まりました。これらの動きは、社会保障審議会を経て、平成28年度より生活困窮者自立支援法の自立相談支援による「断らない福祉」へと全国に広がりました。

「断らない福祉」はそれまでの「福祉サービスにあてはめる福祉」では対応できないことから、「本人を支える社会資源を開発し、居場所と役割を見出し、本人の社会関係を再構築していく」というまさに地域づくりはソーシャルワーカーに求められる二つ目のミッションです。

そこで、実践者としてコミュニティに強いソーシャルワーカーとしての私が大切にしている視点を六つお伝えします。

1 地域コミュニティとは何か…「地域共生社会の新たなステージへ」

地域づくりというと「昔ながらの自治会・町内会に戻していこう」という単純なものではありません。かつてのコミュニティには様々な差別や偏見があり、障害者やマイノリティの課題は多くの場合置き去りにされてきました。私たちは本人にとってのコミュニティを単にご近所福祉として理解するのではなく、多様な当事者組織を形成し、地域を離れた匿名性の高いコミュニティづくりなど積極的に進めていかなくてはなりません。これからを目指す地域は「地域共生社会」。①一人も取りこぼさない②すべての人に居場所と役割を③支えられていた人が支え手に変わる④排除から包摶へという人権尊重の地域づくりのステージへと進めていきます。この時代背景をしっかりと理解していくことが大切です。

2 地域の二面性 …知ることによって優しさが生まれる

地域には二面性があります。包摶する優しい側面と排除する側面。本人の本当の気持ちや事情を知らない中で地域がやさしくなることはありません。他人事を自分事に変えていくためにはまず、「どんな状況にあっても決して見捨てない」という姿勢をソーシャルワーカーが地域の人たちに見せることが重要です。「一番厳しい人を見捨てる社会はみんなが見捨てられていく社会になる。」私たちが見捨てないという姿を堅持することで、それを見て、地域の人たちも「自分がもし、困ったことになってもソーシャルワーカーは見捨てない」という思いを抱いてくれるようになり、地域全体がやさしくなっていくのです。地域から「困った人」と見られている人は間違いない「困った問題を抱えている人」です。個の困った問題を本人に寄り添い、把握してその課題を地域の人たちが分かれれば排除ではなく、他人事ではなく自分事として包摶してくれるはずです。

そのエリアに地域自治組織がなくても民生委員やキーパーソンとなる人たちに呼び掛け、本人の抱えている課題などを学ぶ機会を作っていくことはどうでしょうか。知ることによって優しさは生まれます。

3 ストレングス視点 …すべての人に居場所と役割

これまでの支援は本人を支えるという支援の視点でしたが、少し発想を変えてその人が地域で活躍できる社会参加の視点を組み込んではどうでしょう。支えられていた人を支えてしていくことで本人の自信につながり、居場所や役割が生まれます。地域の関係性は支えられる人としてだけで生み出すより、本人のできることを地域に生かしていくという発想で生まれるものです。引きこもりの若者が、高齢者の電球交換ができたり、電動車いすを利用している障害者が地域行事のポスターを車いすに貼って啓発してくれたり…地域とのつながりづくりはそんなことから始まっていきます。

4 つながらないとつなげない …支援拒否は支援者が拒否されているのではないか

この間、福祉サービスは措置から契約へとなり、契約を拒否することは制度の狭間になつてしましました。契約を拒否していてもサポートが必要な場合は多く、どうしてつながっていくかが問われます。本人に困り感がない場合は本人にアプローチしてもなかなか前に進みません。そこで、支援者は本人が拒否しているということであきらめてよいのかということです。支援拒否は本当に支援自体を拒否しているのか。支援している私たち専門家の態度を拒否しているのではないか。支援しようとしているプログラム内容を拒否しているのではないか。あきらめかけている人を目の前にして私たちが先にあきらめてはいけないです。

5 地域の中につながりを増やす …専門職はずっとそばにはいられない

専門職は、本人との信頼関係を結ぶことは重要ですが、私たち専門職はいずれ本人からは離れていく存在であるということを想定した動きが大切です。常時支えてくれたり、見守ってくれたり、本人の変化を築くためにはサービスもそうですが、身近に本人のことを気遣う人たちを作っていくことが大切です。私たちは、サービスの提供もさることながら、支える人間関係の構築を常に視野に入れた支援が大切です。

6 一步踏み出す勇気と覚悟 …声なき声が社会を変える

「そんなことまでやつたらきりがない」「そこまでやる必要はない」私たちがかかわる仕事ではない」と誰かがやってくれるだろうといって声なき声を前にして、ないものにしていいだろうか。私たちの出会う相談者は、そもそも制度のストライクゾーンの人たちだけではない。むしろ制度で対応できないことこそが、今の社会では解決できない課題であり、新たな制度や支える仕組みを考える芽になる。制度の狭間（声なき声）こそが社会を変えていくテーマをわれわれに突きつけるのです。これらの課題を一人でなく、支えるチーム作りを行い解決していくことが重要です。自らが組織化できずして地域の組織化はありません。そのためには当事者を核として他チーム作りを目指しましょう。当事者は私たちがこれらの問題からひるまず進む勇気と覚悟を後押ししてくれるはずです。

最後に

私たちは、人の人生に向き合う専門職です。それも苦しい場面で出会う専門職です。私たち一人一人がこれらの課題と真摯に向き合うことが社会を変えていく原動力になります。コミュニティに強いソーシャルワーカーとは当事者を真摯に受け止め、ひとりぼっちにさせない地域づくりを行う最も大切な専門職だと思っています。さあ、皆さん。全国の社会福祉士の仲間とともに一步踏み出しましょう。私たちもひとりぼっちではないのです。

コミュニティ(地域)とは何か そこで暮らすとはどういうことか

<セッション2>

野村裕美・勝部麗子・谷口郁美

1



お願い

【コミュニティ(地域)って何だろう】

休憩時間に、
教科の新聞記事に目を通してく
ださい

プログラム

13:00	I はじめに (演習の目的と説明・参加のお願い)	15分
13:15	II 演習 ケース①「ある救急隊員のつぶやき」	45分
14:00	ケース②「孤立していると思われてもいい」	45分
14:45	III 終わりに	15分
15:00	終了 <u>終了後、配布したリフレクションシートの記入</u>	休憩時間

3



I はじめに

演習意図
進め方

4

車の運転に例えてみると

基本操作学習

基本走行学習



教習所内での応用走行

仮免許を取得しての路上での応用走行

5

「(相談援助)演習は教習所内の応用走行」

(高橋重宏)

基本操作学習、基本走行学習で学んだ思想・価値・倫理、理論・知識・社会資源としての社会福祉制度をふまえ、具体的な事例を通して支援するための方法・技術を統合的に学習する。

6

すでにこれまでに私が
ある程度編んできたマフラー。

このマフラーが、私の「地域」「コミュニティ」
というものです。

これまで私が編んできたマフラーはどんなも
のでしょうか。1日目第二講では、三講目
から本格的に「コミュニティに強いソーシャ
ルワーク」を学ぶ前に、いったんその毛糸を
演習でほぐしてみることが目的です。



Unlearn (学びほぐし)

7

演習の目標

- ・ コミュニティ(地域)とは何かを考えてみる。
 - － コミュニティ・地域とは何か/私が日ごろ活動している場はどこか/どんなところか/どんな範囲か
/どんな人たちがいるのか
- ・ 人々が暮らしを営むコミュニティ(地域)について、ソーシャルワークの視点で捉えてみる。
生命がある場/生活がある場/人生がある場
- ・ ソーシャルワークの視点で捉えるとはどういうことかを振り返る。
 - － 地域の中で暮らしているという状態・状況(あるいはそうではない状態・状況)をどう認識しているか/
地域の中で暮らすための要素や条件等をどう考えるのか(信念、価値、前提など)を振り返る。

8

演習方法

- ・事例(短い事例や場面等)を使って進行していきます。
- ・ソーシャルワーカーのあなたが、もしその事態(場面)に遭遇したとしたらどうでしょうか。
- ・気づきや思いや考えなどを積極的にグループ演習で言語化し、交流してみてください。
- ・正解のない討議です。「私がその場面に遭遇するソーシャルワーカーだったらどうだろうか」を念頭に置きながら自由に発言してみてください。
- ・仲間の発言には積極的に関心を向け、「あなたはなぜそう考えるのでしょうか」あるいは「何がきっかけだったのでしょうか」等と問い合わせてみてください。
- ・オープンな姿勢で聴いてみてください。オープンに話してみてください。安全な場づくりを心がけましょう。

9

オープンに聴く

- ・相手の話の良し悪しを判断せず、ありのままに聴く
- ・相手の立場になって聴く
- ・相手の発言の背景をともに考える姿勢で聴く
- ・さえぎらない
- ・自分の聴いている姿勢を自らに問いかける
- ・その場に共有化された意味を聞き取る

オープンに話す

- ・思っていることを率直にいう
- ・自分の考えを保留する
- ・断定的な言い方をしない(決めつけない)
- ・スピードを落としてゆっくり話す
- ・相手に考える余裕を与える話し方
- ・興奮したり、感情的に述べたりしない
- ・感情を語ってもかまわない

10

対話（ダイアログ）を重視した演習

- ・グループ演習を通して、地域で働く専門職同士、気づきを共有してみよう。共通するもの、異なるもの、どれだけてくるだろうか。
- ・特に、お互いの違いを理解しあっていると、つながる動機につながっていく。
- ・誰かに協力して欲しい時、「あとの人の意見をきいてみたいよな」とお互いに顔が思い浮かぶようになる。
- ・助けが必要な時、お互いに手挙げで協力しあえる地域はどのような過程から生まれるか。この研修で学び、早速試し、活用していこう。
- ・あなたの発言（気づき・視点・考え・アイデア・関心・洞察等）や参加の姿勢そのものが、セーフティネットの網の目を埋めることにつながるかもしれない。



11

ファシリテーターの役割

- ・各グループに、ファシリテーターが一人ずつ配置されています。
- ・ファシリテーターもグループのメンバーの一人です。ぜひソーシャルワーカーの仲間として、出会い、交流を深めてみてください。
- ・役割は、グループメンバーの様子を見ながら、関係構築のために働きかけます。もしグループ活動の停滞や葛藤などがある場合にも働きかけを行います。人や関係性に積極的に働きかけます。
- ・第二講では、ファシリテーターは討議の司会者も担当します。グループメンバーの発言を引き出します。
- ・同時に、ファシリテーターは、メンバーの発言（気づき・視点・考え・アイデア・関心・洞察等）の足跡を模造紙シートに記録として残していきます。
- ・グループメンバーは、記録を眺めながら、どうぞ安心して討議やダイアログに集中してください。

12

気づきの共有

自分の中で起こっていることを自覚する

- 疑似体験の中で湧き上がる感情や思考に意識を向ける。

今ここで起きていることに気づく

- 自分の中で起こっていることに、ただそのまま気づき、認め、言葉にする。「あっ、今、私、怒っているね」

13

話し合いの進め方

ダイアログ(dialog)

- 物事の意味を探求するための話し合い(発散型の話し合い)

ディスカッション(discussion)

- 結論を出すための収束型の話し合い

14

紙芝居のように事例に対峙し 外化を重ねる演習

「大人の学びは、外化とリフレクションを繰り返さないと、飽きる！」
中原淳

外化

- ・言葉で発する
- ・シートに書く
- ・言い忘れたことはリフレクションシートに書いておく…

知識と日常経験から湧き出た実践知を結び付ける

内化ー外化ー内化（森朋子 2017）

- ・内化（インプット）
- ・外化（アウトプット）

15



II 演習

コミュニティはどんなところ？
地域はどんなところ？

16

「ある救急隊員のつぶやき」

ケース1

※講師作成の架空事例

17

ある地域の消防署に勤務する救急隊員Aさんが登場します。
Aさんのような救急隊員があなたの近くにもいるでしょうか…

18

救急隊員は、全国の消防本部や消防署に勤務している。消防署には、消火隊、救助隊、救急隊の3つの部門があり、救急隊員は主に救急搬送や傷病者に対する適切な処置(救急医療)を担当する。

隊員の中には、救急救命士の資格をもつものもいる。Aさんもその一人である。症状が著しく悪化するおそれがあったり、生命が危険な状態にある傷病者が病院又は診療所に搬送されるまでの間に、医師の指示の下に救命措置を行うことができる立場である。

Aさんには最近とても気になるケースが続いていた。駆けつけるが、何らかの事情で搬送にはいたらないことが増えているということである。Bさんも、とても気になっているケースの一人であった。

19

Aさんは仲間の隊員らとBさん宅に到着。C地区にある一戸建てからの救急要請で、「26歳の女性が呼吸困難」とのことで出動した。家に到着すると、玄関のところで意識状態となっているBさんを発見。そばには小学校4年生の娘が付き添っていた。Bさんに深呼吸を促して観察をした結果、症状が落ち着いた。少し話せる様子を取り戻したため救急隊員が経過を伺うこととした。

Aさん：Bさん、どうですか。そのままゆっくり深呼吸続けていたらしいですよ。

Bさん：ありがとうございます。だいぶよくなりました。

Aさん：(心配そうにつきそう小4の娘に)娘さんですか。お母さん、もう大丈夫だからね。心配だったね。

小4娘：(無言のまま、Aの声かけには反応せずBのそばを離れようとしない)

そこへ、奥の間から赤ん坊の泣き声が聞こえてきた。

Bさん：あの子が、泣き止まなくて。

Aさん：もう一人、お子さんがいたんですね。どのくらいですか、赤ちゃんは。

Bさん：8か月。

Aさん：そうですか。まだまだ小さいですね。

しばらくするとこの日は落ち着きを取り戻した。Bさんの希望もあり、Bさん本人の了解をえて医療機関への搬送をせず、帰署に向かった。

20

【それから2か月後。】

2か月ほどした頃、再度Bさんから救急要請があった。今度は本人からの電話ではなく、通報は、市役所家庭児童相談室相談員のCさんからの要請での出動となった。Cさんからは、「今、子供をたたいてしまったというので急いでBさん宅を訪問したところ、Bさんがパニック状態で対処しきれない。救急対応をお願いしたい」というものであった。Aさんたち救急隊員が到着すると、Bさんのパニック状態は治まり、会話ができる状態にはなっていった。しかし慎重に観察しなければ再度の発作が起きるかもしれない隊員たちは判断し、Bさんの話を聞くこととした。

21

Aさん：Bさん、どうですか。そのままゆっくり深呼吸続けていたらいいですよ。

Bさん：ありがとうございます。何ども、…すみません。ご迷惑かけて。（小4の娘を抱き寄せている。赤ん坊は泣いている。Cさんが抱っこしている。）

Aさん：そんなこと、気にしないでください。

Bさん：ありがとうございます。すみません。

Cさん：Bさん、深呼吸してたらいいですよ。私から、救急隊のみなさんに、事情、お話しでもいいね。

Bさん：（うなずく）

Cさん：2か月ほど前から、市役所の育児相談の窓口を訪ねてくださって。うちの家庭児童相談室で子育て相談にのらしてもらってるんです。今日も電話をもらって、家庭訪問したんです。

Aさん：そうでしたか。確かに、赤ちゃんも小さかったですよね。

Bさん：はい。…子ども二人も大変なんんですけど。じいさんとばあさんの世話にも疲れちゃって。もう死にたい。体全身に、何か力入らなくて、立ち上がりがれないです、やっぱり。

Aさんら救急隊たちが近くの総合病院に収容依頼をかけ、収容が決定した。夫ともすぐに連絡がつき、その時は内科に3日間の入院となった。

22

Q あなたは日常このようなケースに遭遇する可能性はありますか。



23

”あなたはどうですか？”
～コメンテーターにきいてみよう～



24

救急隊員Aさんの頭の中

まずはよかったです。
入院となつた。

だけど、高齢の親御さん
の介護を一人でして
いるのか。

ご主人とも連絡が
とれた。すぐ連絡
がとれてよかったです。

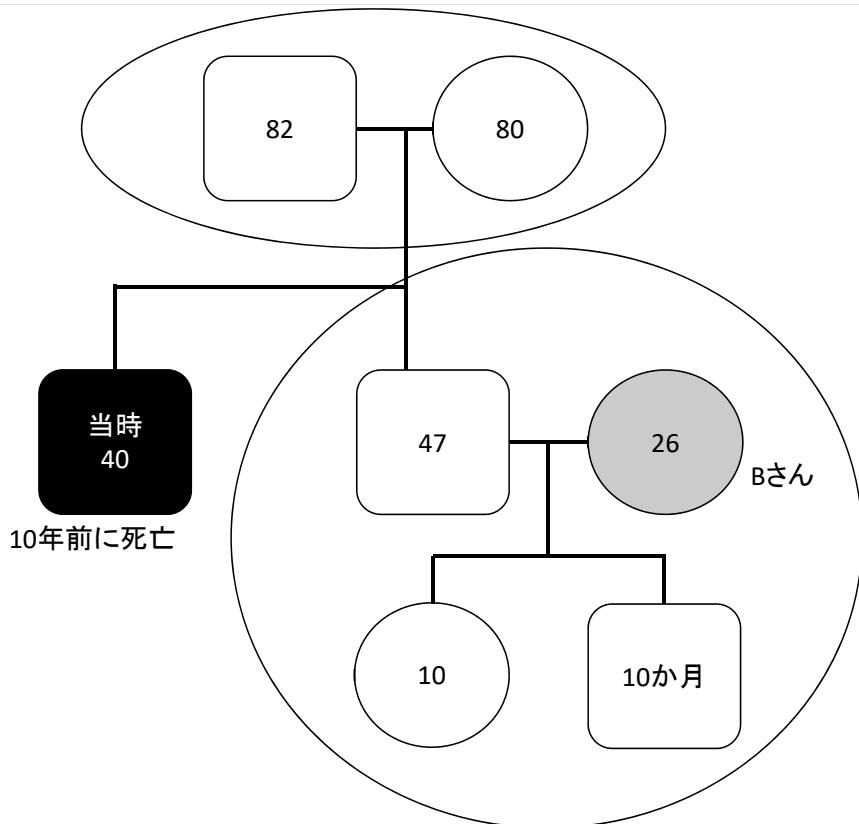
一人でやってるんだっ
たら、結局、またおん
なじようなことになら
ないかな。

まあ、何もなかつた
らしいんだけど。

だけど、自分たちは搬
送するのが仕事だしな。

25

Bさんとその家族。 どんな家族なんでしょうか。



27

夫

- 高校卒業後、いくつかの仕事を転々とし、長距離トラックの運転手。長距離の荷運びの仕事のため、1回仕事に出ると、1週間ほど帰らない。帰ってくると3日ほど連続の休みがもらえるが、ほとんど家で寝ているような状況である。
- 夫が37歳、Bさんが16歳の時に結婚した。当時から長距離運転の仕事をしていたが、仕事の際に定宿にしていた宿泊先でアルバイトをしていたBさんと知り合い、結婚することになった。
- 兄の喪(10年前に仕事上の事故で死亡)が明けるのを待たずに入籍したため、結婚式などは一切やっていない。

28

Bさん

- ・専業主婦。親類が一切いない土地に10年前に嫁いできた。当時から仕事で家を空ける期間が長くある夫との生活に寂しさを感じてきたが、高校を中退し、親に大反対された結婚だったので、簡単にあきらめきれない気持ちもあった。実家に対して、気持ちのこだわりと、また実際遠方で金銭的にも気軽に里帰りできるような距離でもなく、この10年間は一切交流がない。
- ・Bさん自身は、もともとはとても人見知りが強く、物静かな性格である。
- ・結婚当初から、隣町に住む夫の両親の買い物や掃除など家事の手伝いをしてきた。両親とは関係は悪くないが、特段親しくしているわけでもなく、Bさんは夫から言われたことだけを淡々と手伝いにいっている、という関係が続いている。

29

夫の両親

- ・自転車で15分ほどの隣町に住んでいる。
- ・息子が結婚した時にはすでに70歳代を二人とも超えていた。
- ・Bさんが結婚した当時、夫婦は長男の死にあった頃であった。当時から、孫娘のような世代のBさんにはあまり関心がない様子。
- ・Bさんは週に数回は夫に言われて顔を出しが、世間話や孫の話をするわけでもなく、淡々とした関係が続いてきた。
- ・父親は元警察官、母親は専業主婦で、父親は特に厳格な人であり、「自分はおやじから相手にされてきていないだめな息子だから」とよく夫から聞いている。
- ・孫に対してはそれほど関心がなく、孫の様子を見に来たり、孫の世話をかって出たりなどは一切ない。
- ・警察官をしていた息子を10年前に亡くしている。

30

長女と長男

- ・長女は小学校4年生。物静かで親の手を焼かせるような子ではない。
- ・母親が救急車を呼ぶ時はいつも近くにいて、母親の様子を心配している。
- ・弟が泣き止まないでBさんがパニックになると、叩かれていたのはいつも長女であった。しかし叩かれても泣いたりしないし、母親であるBさんのそばを離れない。
- ・Bさんから「無理に学校に行かなくていい」といわれる所以、最近はあまり行かなくなっている。

31

Q あなたはBさん家族について
どんなことを考え、思うでしょうか。

- －プライベートで出会うとしたら
- －仕事で出会うとしたら

グループで

全体で

”あなたには この家族、どう見えますか？”

～コメンテーターにきいてみよう～



33



あなたはこの家族に出会う可能性がありますか？



34

その後

しかしその日以降、昼夜を問わずBさんからの電話で救急要請の電話がかかるようになる。Bさん自身に、精神科受診を進めても拒否をするため、毎回総合病院に収容依頼をするようになっていた。小4の娘はしっかりしているように見えるようだが、衣服は洗濯ができないような臭いもしていることがAさんは気になった。家に伺う時はいつでも赤ん坊も泣き続けている状況は変わらなかつた。

Aさんはチームリーダーに報告。どうも家庭内にさまざまな課題を抱えており、自分たちが何度訪問しても課題は解決しないのではないか、何とかしないと子供たちもまたいいのではないか、と部署内会議で報告した。部内会議では、他の隊員からも「私たちの担当地域でも同じようなケースがあります」と共有された。チームリーダーはそれを重く受け止め、消防署内のさらに上部会議の場でさらに報告することとした。

隊員V:それは、家庭児童相談室がやるべきことでは？

隊員W:小学校行っているんでしょう、子供。その先生が気づくでしょう。

隊員X:関係ないんじゃない？搬送するかしないかだけでしょ、うちが関わるのは。

隊員Y:そうだとしても、今、対処しきれていなかったり、我が署としても現実、今隊員が困っていることを一刻も早く地域で共有したほうがよい。

署長：何とかしなければ、消防隊員の身が持たない。これでは。

以上の話し合いがきっかけとなり、署長は来週の要保護児童対策地域協議会代表者会議で報告することとした。

35

その頃 総合病院小児科外来では

36

Bさんが、生後11ヶ月となる赤ちゃんを総合病院の小児科に受診のため連れてきた。「熱が下がらない」とのことであった。

小児科外来では、赤ちゃんの体重が標準よりもかなり低体重であることを発見。外来看護師が母親であるBさんを別室に案内し、育児の様子、家庭での生活について面接。子育てが大変であること、自分の体調も思わしくなく、救急車でこちらの病院に何度もお世話になっているとの発言を聞き出すことができた。

同行していた小4の女の子の様子も気になり「学校は？」と声をかけると、「いたがらなくて。まあ、いいかと。」と力ない声がBさんから返ってきた。

37

看護師：ご主人は育児とかは？

Bさん：トラックの運転手なんで、長距離の。家にいる時はほぼ寝ているし。まとまった休みもあるんですよ。でもいない時は、しばらく帰ってこないし。私の親は、いなくて。もともと。それに‥

看護師：それに？

Bさん：隣町のじいさんとばあさんの様子も見に行かないといけないから。自転車ですすぐですけどね。

看護師：誰の？Bさんの親御さんの世話もみてるの？

Bさん：旦那の。二人とも、なんかぼけているみたいで。

看護師：そうなのね。おいくつくらい？

Bさん：二人とも、80前です。…旦那と私、20離れてるんで。

看護師：そうかあ。それはBさん、大変だよね。よくやってる。

総合病院としては、小児科外来看護師の面談報告を受けて、小児科医師を通して院長が委員長を務める院内虐待対策委員会を招集。ソーシャルワーカーを通して、市役所の子供家庭児童相談室へ、「気になる母子のケース」ということでケース連絡をした。

38

**Q 事例1はこれで終了です。
今、どんなことを感じていますか。考えていますか。**



39

”コメントーターさんはどうですか？”

～2人のコメントーターにきいてみよう～



40

「孤立していると思われてもいい」

ケース2

※講師作成の架空事例

41

こんな方、近くにいませんか？

- ・名前 木下まさ(きのした まさ)さん 77歳 女性
- ・職業 無職 専業主婦
- ・家族 長男・和明さん(かずあき)(55)さんと持ち家にて二人暮らし 和明さんの妹は他県(遠方)に夫、大学生の娘二人と暮らしている。
- ・現病 丂アルツハイマー型認知症 丂歩行障害
- ・病歴 県庁の職員をしていた夫を亡くした8年前くらいから、家事の要領が悪くなつた。様子をみていたが、得意であった料理の味付けがおかしくなつたことをきっかけに、70歳の時に受診。認知症との診断をつけた。家から近い通所のサービスを使ってきたが、4年前より急激に症状が悪化。息子が話しかけても、わかっていない様子。同じ事を繰り返し、そのうち声をかけても反応がなくなつていった。服薬を調整しつつも、「う、うつ」となるだけとなっていき、とうとう息子は仕事を辞めて24時間つきっきりで介護をする生活に入った。
- ・経過 介護認定は現在要介護5。今は一人では歩行できない状態となつていて。3、4年前は、介護保険を使ってデイサービスや小規模多機能型施設に行っていたこともある。今は一切のサービスを利用していない。

42

ある日、 社会福祉協議会カウンターにて

こざっぱりした私服姿の50代と思われる男性がはきはきした口調で何か尋ねている。

43

和明さん：すみません、A地区に住んでいる木下というものです。相談に乗ってほしいことがあるのですが…

社協CSW：どうぞ、こちらへお入りください。木下さんですね。A地区にお住まいなんですね。私、ちょうどその地区を担当しているものです。

和明さん：はい、以前、地域の役をしていた時にこちらにお世話になったことがあって。

社協CSW：そうだったんですね。どんなお役をされていたんですか？

和明さん：（会話を遮るように） 今日来ましたのはお願いで。…地域の人たちから、そっとしておいてほしいんです。

社協CSW：えっと？！そっとしておいて？とはどういう…

和明さん：はい、ほっといて欲しいんです。困ってもいないし、助けても欲しくないんです。孤立してると思われてもいいんで、ほっといてもらうには、どうしたらいいでしょうか。

社協CSW：えっと、何があったのか、お話を聞かせてもらえませんか。

和明さん：ええ、何でも話します。なので、地域の人たちから、孤立させてほしいんです。お願いです。

社協CSW：地域って…A地区は確か佐藤自治会長さんのところですかね。

和明さん：もう、いい加減にしてほしいんです。自治会長さんはじめ、近所の人たちには。私と母は、ただただ監視されているだけなんです。（怒りあらわに）

社協CSW：お母さまと暮らされているんですね。

和明さん：はい。高齢の母親の世話をしてるんです。少し認知症が進んてきて、と思っていたら、3年前くらいから急に悪くなってきて、仕事を辞めて介護をしてるんです。別に珍しい話じゃないと思います。それなのに…

44

社協CSW: 大変ですね。

和明さん: 大変じゃないです。大変じゃないんですけどね、仕事を辞めて時間があるだろうと近所の数人におしかけられて、おととしやったばかりの自治会の役をまた押し付けられそうになったんです。

社協CSW: 自治会の役ですか？！

和明さん:はじめは聞き流していたんですが、挙句の果てには、うちの親の面倒もみてもらおうかな、とか、親孝行な息子さんですね、とか。…そんなことはしたくなかったんですが、自治会を抜けたんです。

社協CSW: そうなんですか。

和明さん: ところがね、ある程度は覚悟してたんですけどね、ならばごみは出すなどかね。ここは自治会費を払っている家がごみを回収してもらう場所だからって。

社協CSW: それはつらいですよね。

和明さん: 地域って、お互い様なんかじゃないですよ。地域の役をしていた時に出前講座を社協さんのお話で聞いたことがあったんですが、地域はできる人に押し付けるだけで。どうしてうちができるのかって。なので、もう限界です。お願ひですから、地域で孤立しているほうがましなんです。助けてください。…すみません、あまり家を留守にできないんで。いきなりですみません。（小走りに社協を出でいった）

社協CSW: 気になるわ…誰に聞いてみようかな…。

45

Q あなたがこのCSWであつたら、今日の和明さんの訪問を受けて、どんなことを考え思うでしょうか。

グループで話してみよう

全体で話してみよう

”あなたがこのCSWだったらどうですか？”

～コメンテーターにきいてみよう～



47

**ある日、
地域包括支援センターにて
佐藤自治会長がやってきた**

48

佐藤自治会長：相談員さん、いますかね…

包括社会福祉士：佐藤さん、こんにちは。どうされたんですか。

佐藤自治会長：いやあね、ここにいう話なのか、民生委員さんにいう話なのか、わからないんだけど、今日たまたま通りかかったものだから。

包括社会福祉士：どうされたんですか？

佐藤自治会長：いやね、うちの地区に高齢のお母さんと二人で住んでる中年男性の家があつてね。

包括社会福祉士：A地区ですね。

佐藤自治会長：そうそう。わからないでもないんだけど、地域の人たちがさ、勝手なこという家だ、若いんだからもっと地域のことをやってほしいっていってる家があつて。

包括社会福祉士：勝手なことってどんなことですか？

佐藤自治会長：それがね…昔は、お父さんが元気なころは一緒に地域の運動会とかやってくれていた息子が、今はお母さんと二人で住んでるんだけど、お母さんの介護で仕事を辞めたらしいから、時間もできたんだろうなど、お母さんのこととか手助けできることがあればなと思ってね。時間があるなら地域の役をしないか、といってみたところ、それが悪かったのかどうなのか、私たち、地区の人たちとうまいかなくなっちゃって、自治会も辞めちゃったんだよ。

包括社会福祉士：今、増えてますよね。その方、お母さんの介護って、仕事辞めるほど手がかかるんでしょうね。介護保険のサービスとか？

佐藤自治会長：いやあ、わからないわ。すごい元気のあるお母さんだったけどね、姿が見えなくなっちゃったもんだから。どっかいってるのか、どうなのか…そんな話、あんたにしていいんかね？

包括社会福祉士：いいんですよ。佐藤さんは、どう思ってるんですか、この状況を。

佐藤自治会長：いやあ、まずいと思っているよ。地域の人たちとも、様子をみてやらないとなあ、と話すんだけど。家を訪ねたりもしてるんだけど、インターホンだけで最近は息子も顔をださなくなってしまったし。…ほっといたらいいんだろうか。民生委員さんに任せたらいいんかな。

包括社会福祉士：佐藤さん、お話をありがとうございました。私も気にしちりますね。何か変わったことがあったら、またいつでも教えてください。
(とはいって、どうしたものか。地域の専門職が関わってないのだろうか)

49

和明さんのストーリー



まささんの夫は、8年前にがんの診断を受けてからあつという間に亡くなつた。まささんは、県庁勤務の夫と一般企業勤務の息子・和明さんを専業主婦として支えてきた元気のよい頼りがいのあるキャラクターの人だった。

夫の死後うまく家事がこなせなくなつてから、周囲は認知症を疑いつつも、すぐには受診はできなかつたが、70歳の時によく認知症であることがわかつた。1人の留守番も大丈夫な期間もあつたが、認知症の薬のコントロールがうまくつかず、デイサービス、小規模多機能型居宅介護の利用を始めた。

ところが、デイサービスでは、「あざがある」と職員から虐待を陰で疑われ、小規模多機能型居宅介護の施設では「夜も預かりますよ」と言われていたのに、薬のコントロールがうまくつかないことによる他の利用者への暴力行為が問題視された。「お手上げです」と施設側に見捨てられる形で介護保険サービスの利用を一切辞めた。幸い長年勤めた会社が早期退職希望者を募るタイミングと重なり、思い切つて辞めて一人で介護をしている。しかし最近はまささんの便の失敗が重なり、疲れてきた。

「どうしたものだらう」少し弱気になつた矢先に、自治会の人たちが買い物帰りの和明さんを持ち構え、こう言った。「親孝行な息子さんや。私も介護してもらいたい。」「時間が余つてやろう。自治会の役、やってほしいんやけど。」「やれるやろう、会社務めしてはつたんやし、頼んますわ」…自治会からは抜けてやる。結局誰も助けてなんかくれない。1人でやり続ける覚悟ができた。

50

Q 事例2はこれで終了です。
あなたの日常生活の近くにこのような家族がいたら、
どんなことを考え思うでしょうか。



51

”あなただったらどうですか？”
～コメントーターにきいてみよう～

「この地域、どんなところ？」
「コミュニティ、どう考える？」



52



III 終わりに

新聞記事から演習の目的
をとらえなおす「地域とは?」「コミュニティとは?」

53

コミュニティに強いということ～コメントーターにきいてみよう～
【痛みや弱さをきいてもらうこと・痛みや弱さを語ること】



54

「僕」にとってどんな場所か？

- ・中学校　体育館
- ・高校
- ・家
- ・精神科病院

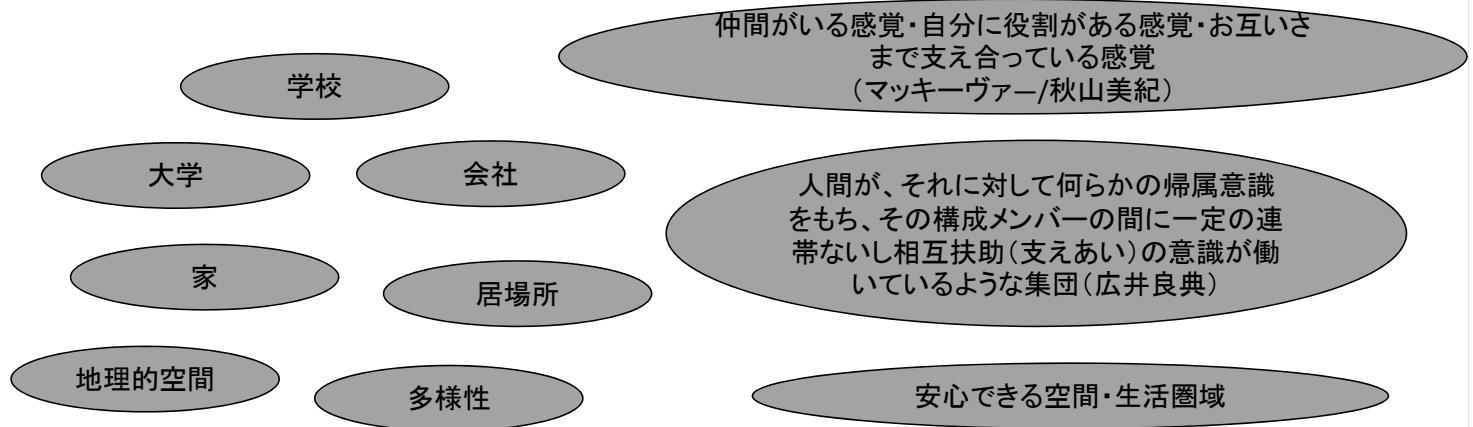
55

「僕」に必要だった場所

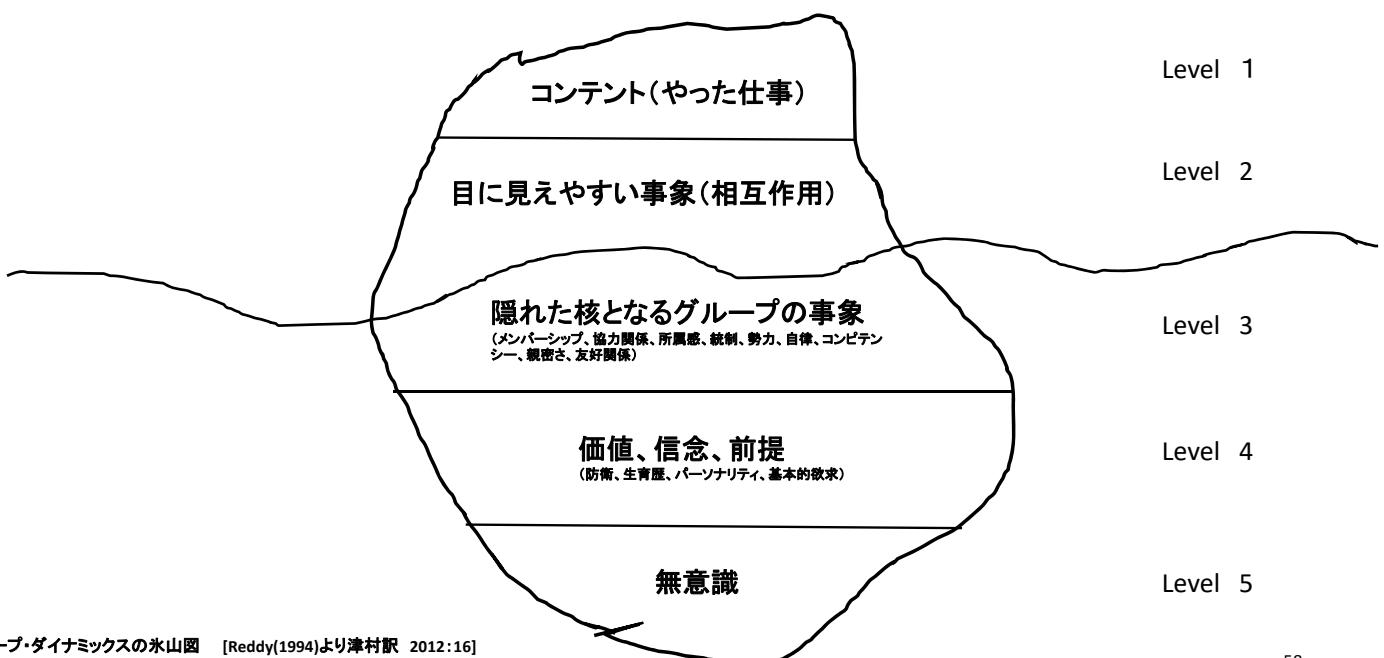
- ・精神障害者地域生活支援センター

56

「僕」を活かせる場所

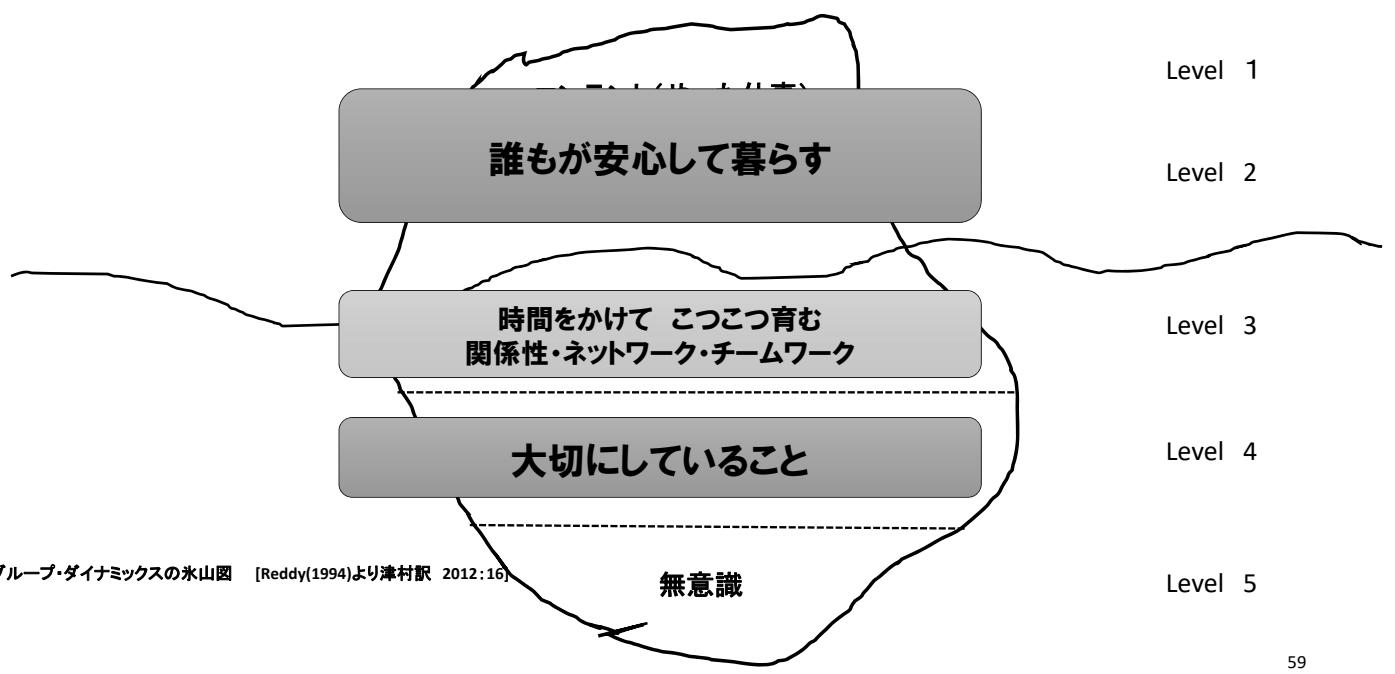


57

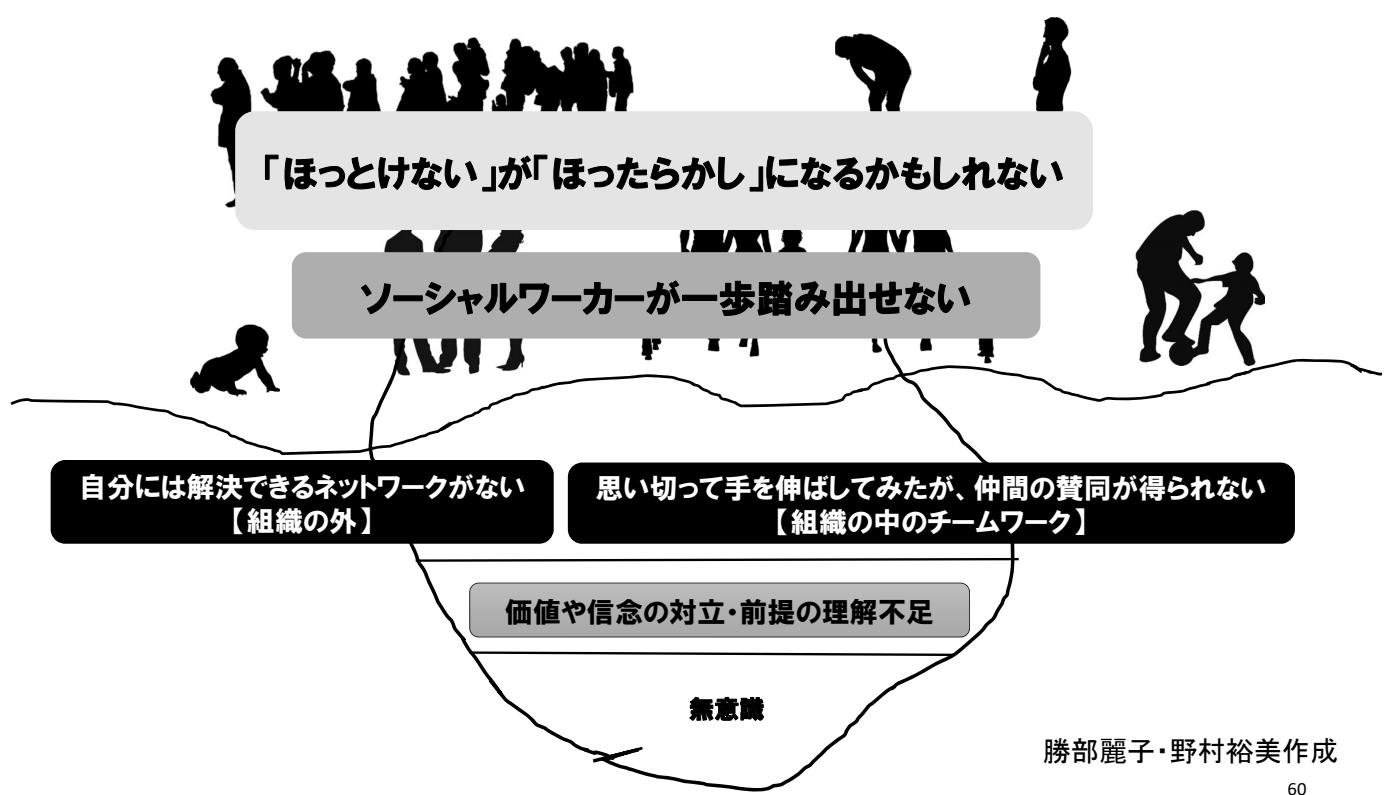


グループ・ダイナミクスの氷山図 [Reddy(1994)より津村訳 2012:16]

58



59



勝部麗子・野村裕美作成

60

引用参考文献

- 香取一昭・大川恒(2011)『ホールシステム・アプローチ 1000人以上でもとことん話し合える方法』日本経済新聞出版社
- 京極真(2012)『信念対立解明アプローチ入門—チーム医療・多職種連携の可能性をひらく』中央法規
- 松端克文(2012)「社会的ケアについて考える:『地域』の観点から 地域福祉における『地域』のとらえ方と社会的ケアの課題」『第8回日本社会福祉学会フォーラム資料』日本社会福祉学会
- 中野民夫・堀公俊(2009)『対話する力 ファシリテーター23の問い合わせ』日本経済新聞出版社
- 野村裕美(2017)「臨床推論」『救急患者支援 地域につなぐソーシャルワーク』へるす出版
- NPO法人いちごの会リカバリハウスいちご(2017)『新しい今日を生きる人びと 依存症からリカバリーへ 地域福祉の方法と実践』アカデミア出版会
- 大橋謙策(2016)「地域包括ケアとコミュニティソーシャルワーク機能—新たな地平」『コミュニティソーシャルワーク』17号
日本地域福祉研究所
- ルイーズCジョンソン、ステファンJヤンカ著 山辺朗子・岩間伸之訳(2004)『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』
- 埼玉県立大学編集(2009)『IPWを学ぶ 利用者中心の保健医療福祉連携』中央法規
- 高木晴夫監修 竹内伸一著(2010)『ケースメソッド教授法入門 理論・技法・演習・ココロ』慶應義塾大学出版会
- 津村俊充(2012)『プロセスエデュケーション学びを支援するファシリテーションの理論と実際』金子書房

セッション2資料

朝日新聞 2017年8月16日

痛みある人が教えてくれる「ともに生きる」 金子秀明⑤

2004年秋に精神障害者地域生活支援センターを開設し、相談支援業務に従事することになりました。開所当初に遠く離れた圏域から時折来所される、ひきこもりがちな暮らしをしていたAさんが、ずっと抱え込んできた事情を私に話してくれました。

—僕が中学生の時、寒い冬の日に体育館で全校集会があったんです。トイレに行きたって言えなくて、失敗しちゃったんです。次の日から、めっちゃ、やられました。「汚い、臭い」。とにかく逃げようって思って、離れた場所にある進学校に行こうって思ったんですよ。勉強頑張って、ちょっと成績が良くなったら、余計やられました。何とか、希望の高校に受かったんです。高校1年の1学期は天国でした。誰も僕のことをいじめないんですよ。ほんまうれしかった。でも、夏休みが終わったら誰かが聞きつけたんだと思うけど、またやられるんですね。女子から、きもいって言われた時に、もう学校には行かないって決めました。だって、自分が壊れるのわかつてましたよ。学校に行こうとすると、もどしちゃうし。夜は雨の音や風の音が、自分を責めているように聞こえるし。それで家に居たら、両親が僕のことだけんかするんですよ。母さんが泣いているんですよ。家にも居ちゃいけない。それで、大げさじゃなくて、僕は死ぬ気で学校に行きました。留年して、年下のやつからもやられて。ひとりで卒業証書もらって、電話帳で病院調べて行って、統合失調症って診断されましたー。

彼に、その時にどんな場所があれば良かったと思うかと聞いたら、「それは、学校でもなくて、家でもなくて、僕が排除されない場所。僕が居てもいい場所があれば、そこに行きましたよ」。次に、どんな支援があれば良かったと聞くと、「支援って言っても、学校の先生でも僕のいじめは解決できなかつたんですよ。でも、もし誰かが横に座って、僕の言うことを、うんうんって、うなづいて聞いてくれたら、僕は救われたかもしれない」。そうこたえてくれました。

大切なことは、いつも障害のある人たちが教えてくれます。今、いじめなどの悩みのただなかにある子どもたちに、「大丈夫、きみの居場所はあるよ」と、痛みを抱えてきた彼らが、そっと寄り添う日が来ることを願っています。（さわらび福祉会常務理事）



リフレクションシート（1日目第2講）

1. 演習に参加していた「私」をふりかえってみましょう。各項目につき該当する数字に○して下さい。

- ストレッチ（挑戦的な課題であった） 0 1 2 3 4 5
- リフレクション（よく思考していた） 0 1 2 3 4 5
- エンジョイメント（やりがい・意義・面白さを感じていた） 0 1 2 3 4 5

2. 演習を終えて、心に残っているのは

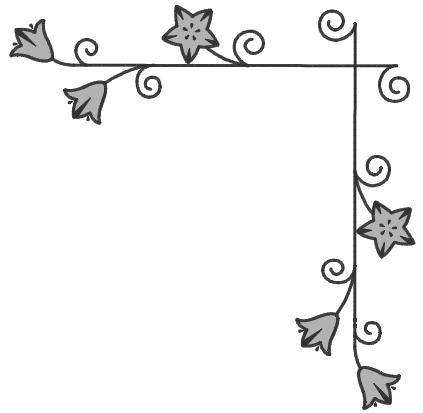
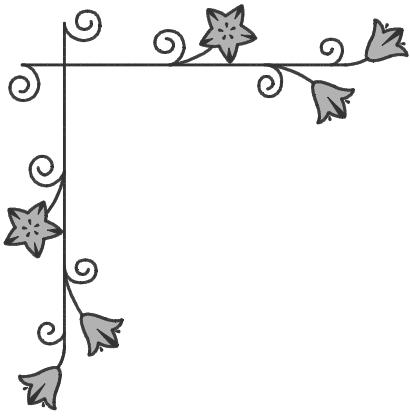
- () の () という言葉です。
その理由は、() だからです。
- () の () という言葉です。
その理由は、() だからです。

3. 演習では「コミュニティ・地域とは何か」について考えてきました。

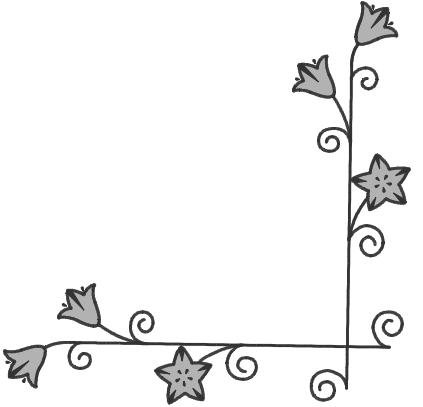
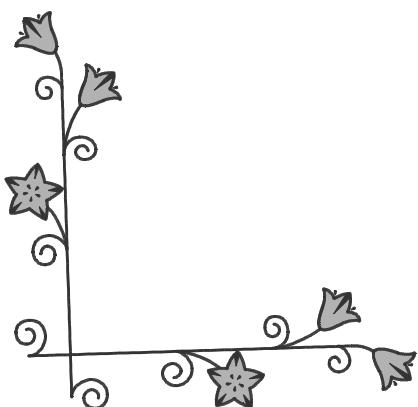
- ソーシャルワーカーの「私」は、「コミュニティ・地域」を() だとイメージしました。
- ソーシャルワーカーの「私」は、「コミュニティ・地域」の() に???を感じました。
- 「コミュニティ・地域」に() は関わってもらえる！と思いました。
- 「コミュニティ・地域」に() はぜひとも関わってもらいたい!!と思いました。

お疲れ様でした。

コソ研2018



3. コミュニティ（地域）での 地域住民との協働の考え方



セッション3. コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方

【セッションの目的・ねらい】

- 1) 地域生活課題の特性に対応するソーシャルワークのアプローチを学ぶ
- 2) 地域生活支援と地域づくりの関係を学ぶ
- 3) 総合相談支援体制の基本を学ぶ

1. 地域を基盤としたソーシャルワークのめざすところ

地域生活支援・地域ケアの目標

(1) 豊かな社会関係の中で役割をもって生活する

=社会参加支援=地域生活支援=自立支援

(社会関係=多様な主体との相互依存と相互役割関係)

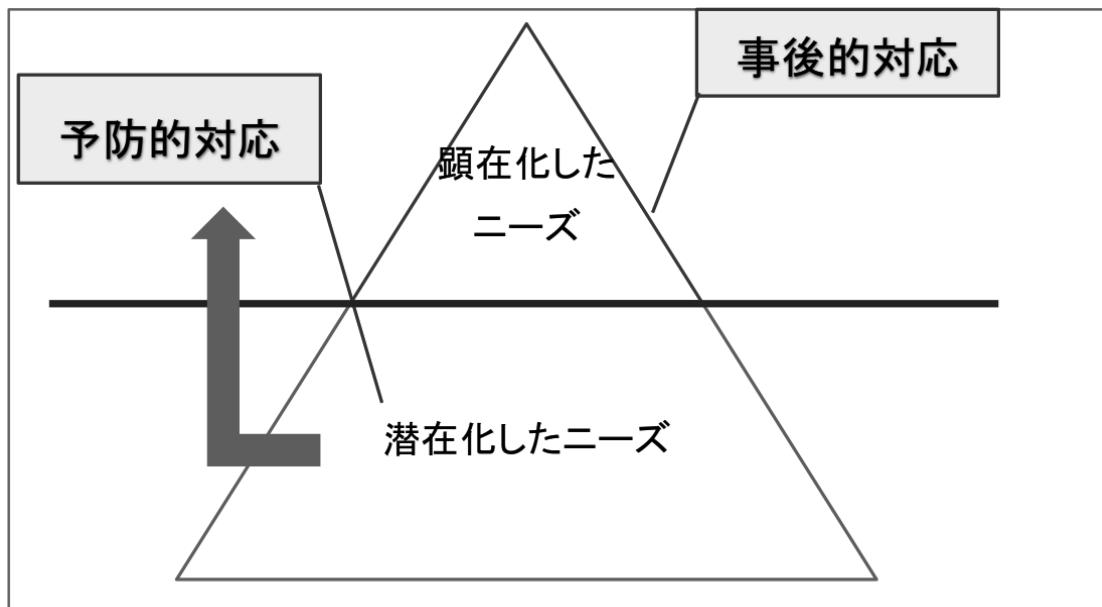
(2) そのための支援・ケアの仕組み=地域ケアシステムの目標

A : 早期発見・早期対応

B : Q O C L (地域生活の質の確保)

- ・制度適用の有無とは関係なく、ニーズに対応する本来のソーシャルワーク実践として展開する
- ・地域社会の関係力（ソーシャルサポートネットワーク）を活かしながら、当事者本人の地域社会関係の回復をめざす
- ・また、制度の狭間のケース対応をきっかけに、専門機関や行政の福祉機能の不備を提言し、社会資源や仕組みの開発をめざす

2. 地域生活ニーズが潜在化する要因

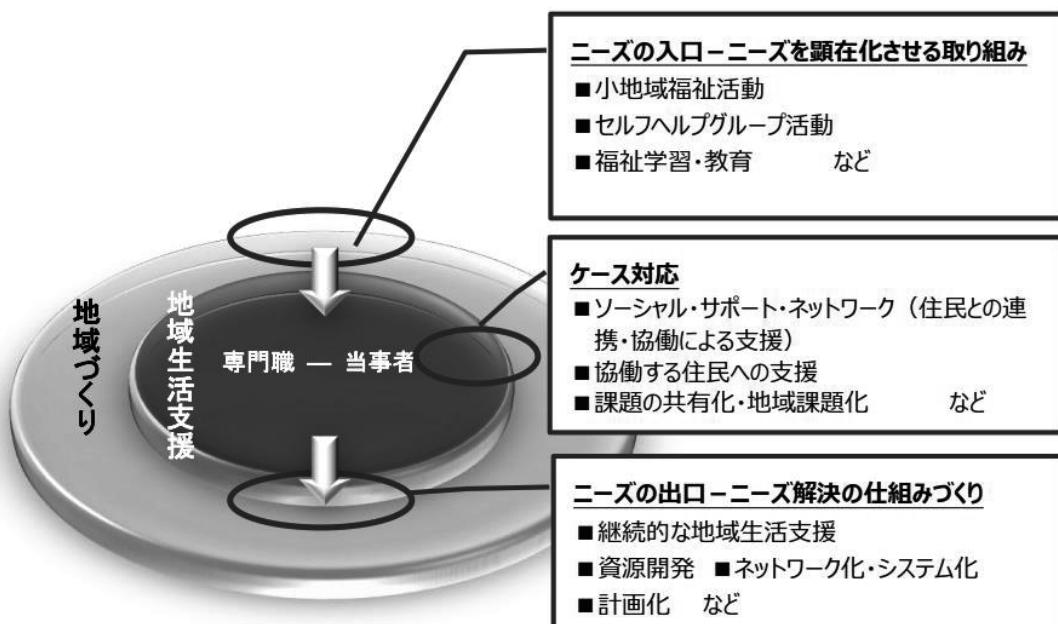


(1) 潜在化する要因

- ・地域社会の偏見、差別
- ・否定的な自己認識
- ・病識や生活障害への認識不足
- ・情報等のアクセシビリティの低さと資源不足

3. 地域生活支援と地域づくりの関係性

近年、個別支援と地域支援の一体的な展開が地域を基盤としたソーシャルワークやコミュニティソーシャルワークとして提唱されています。図はその全体像を表したものである。



▲図：地域生活支援と地域づくりとの関係（藤井作成）

(1) 地域支援と個別支援という用語について

ここでの個別支援とは正確には「地域（自立）生活支援」である。その人なりの人として尊厳が保持される社会関係のなかで生活することを支援する実践といえる。もちろん、入居施設の支援も生活施設を目標とする脱施設化の実践であれば、それは地域自立生活支援という。

また、「地域支援」は個別支援の対語として一般に使用されているが、やや不正確な用語である。ここでの「地域支援」とは、コミュニティワークを中心として、地域ケアシステムづくり、地域福祉計画化とそれにもとづく行政による政策運営までが含まれた概念である。福祉コミュニティや地域共生社会の形成といつてもよい。

大切なことは、個別支援が独立して存在するのではなく、地域社会の中で生活する人の支援として、その生活基盤である地域や自治体施策および各種の連携・協働の土壌の中で実践されるという理解である。

(2) ニーズの入り口と出口の関係ー「個別支援から地域支援へ」という一方向の理解の誤解

近年、よく使用されるフレーズに「個別支援から地域支援へ」という表現がある。これは、一つの実践のルートとしてわかりやすい表現である一方、実践を硬直化させるフレーズとして注意しておく必要がある。社会福祉の実践はミクロ（個人）、メゾ（機関・団体・地域）、マクロ（計画・政策）に及ぶ幅広い実践である（メゾをマクロ実践に含む場合もある）。また、この3領域はミクロから入ってメゾ・マクロに至る実践もあれば、マクロから入ってメゾ・ミクロに及ぶ実践、メゾからミクロ・マクロの双方に働きかける実践など多様なルートで展開される。したがって、個別支援から地域支援という単線ルートだけでなく、また、個別支援と地域支援が一方向に循環するだけではなく、個別支援から地域支援へ、個別支援と地域支援、地域支援から個別支援へという双方が同時多発的に展開されるという柔軟な実践思考が必要である。

図でいえば、地域という土壤に当事者・地域住民の地域福祉活動や連携・協働のネットワークや地域ケアシステム、施策などが蓄積され、それが個別支援のどの段階にも影響を与え、逆に、個別支援の実践のどの段階も地域に影響を与えるというイメージである。例えば、「Aさんの見守りがないために、制度だけでは支えらずに困っていたところ、10年前に結成されたボランティアグループが協力を申し出で解決した。そこから、また支援の輪が地域に広がった」という展開イメージである。

(3) 3つのフレーズ（場面）の解説

個別支援と地域支援の関係では3つの場面が想定される。「ニーズの入口」「ケース対応」「ニーズの出口」の3場面である。説明のしやすさから、「地域→個別→地域」という3つの場面を図で説明したい。

1) 「ニーズの入口」—コミュニティワーク

ニーズに関する地域の特性の一つは、潜在化しやすいという点である。ニーズが潜在化しやすい地域を顕在化しやすい地域にすることが、早期発見・早期対応をはじめとした予防的対策につながる。また、この段階での福祉専門職のアウトリーチ（出向く活動）もフィールドワーク（地域を知る活動）やコミュニティワークが主要な実践で、そこでニーズが発見されて、初めて訪問活動という個別のアウトリーチが展開される。

一般に、ニーズが潜在化しやすい要因は、①地域社会の偏見、差別、②セルフネグレクト、③自己のニーズの自己認識不足や欠如、④情報やサービスのアクセシビリティ（接近性）の低さや社会資源自体の不足、などの要因があげられる。これらに対する活動は人権教育を基盤にした福祉学習や小地域福祉活動、セルフヘルプグループの活動などによる地域の耕しが必要である。これらは主としてコミュニティワークの実践である。

2) ケース対応—ソーシャルサポートネットワーク

個別支援において社会関係支援を重視する場合、専門職—当事者という、従来のワーカー・クライエントの専門的援助関係だけでなく、当事者の（地域）社会関係を見据えた関

わりが求められる。このような実践をソーシャルサポートネットワークと呼ぶ。この場合に大切なことの一つは、福祉専門職と地域住民やボランティアの関係性である。福祉専門職は社会資源の活用が重要な実践であることから、ボランティアも社会資源の一つとして「活用」しようとする。しかし、サービスは活用できても、ボランティアは活用できない。なぜなら、ボランティアは当事者との共感感情、地域愛などの自発性で活動しているからである。この自発性は「活用」されると消費され減退する。自発性は協働によって育むものである。また、福祉専門職はボランティアや地域住民と協働するだけでなく、時として、活動の継続性や地域課題化のための「支援」をすることも必要となる。

3) 「ニーズの出口」一二つの出口

個別支援の出口は二つの出口がある。一つは、支援している個々人への支援の継続性に関する実践である。地域自立生活支援は、その人が望むなら、その地域で暮らすことをターミナルまで支えることが求められる。二つ目には、その個別の実践課題を含めて類似の課題をもつ人々のニーズを集合的にとらえ、そのための社会資源開発やネットワーク化・システム化、計画化を行う実践である。これらもコミュニティワーク、ネットワーキング、ソーシャルアクション、アドミニストレーションなどの普遍化のための実践課題である。

4) 地域という実践基盤への蓄積の場

以上のように、この3つの場面での取り組みが地域を基盤として展開される場合、それぞれの実践の段階でその経験が地域という生活の場で地域組織、住民に、協議力、連携・協働力としての活動力として蓄積される。このことを地域住民の主体形成や地域の福祉力、住民自治力などと呼ぶ。一方、専門職・行政も専門的な問題解決力やそのための社会資源の豊富化、また連携協働力が高まる。このように、地域は住民と専門職・行政に福祉力が蓄積していく場という視点で見ることが重要である。

【演習】

地域生活支援の分岐点に立った事例から考えてみましょう

春子さんは78歳女性で結婚歴なし、公営住宅の3階に一人で暮らしています。同市内に要介護の姉と甥が住んでいますが甥とは全く関わりがありません。

3~4年前より毎日どこかに出かける姿を見かけられていましたが、最近、悪臭、ゴキブリが増えた等の苦情を近隣から受けて、ボランティアグループ代表を兼ねる担当民生委員の夏木さんから地域包括支援センターに相談が入りました。地域包括支援センターのソーシャルワーカー(以下、SW)と夏木さんが同行訪問すると、家の中には高価な健康食品が山積みされ、数ヶ月前の食品が腐敗臭を放っています。しかし、春子さんは家の中の状況には無関心で、ただひたすら時間に追われるよう外出しようとします。なじみである夏木さんにだけは穏やかな顔を見せますが、SWには険しい顔で応答しました。

早速、SWは高年福祉課にも連絡をとりましたが、高年福祉課からは独居で身寄りがないならば早期の施設入所が妥当ではないかという意見を受けました。また、SWと夏木さんは確定診断を受けるために、いやがる春子さんを連れて認知症専門医を受診し、「ピック病」の診断を受けました。医師からも同じ行動を繰り返すこの病気の特性を説明され、「在宅生活は無理。悪質な業者に通い続け、財産をとられてしまわぬうちに施設入所を」という説明と意見を受けました。これらの判断を聞いた夏木さんは、「春子さんはここに住みたいと言っている。もう少しがんばってこの地に住めないのかしら」と難色を示しました。夏木さんの言葉を聞いたSWは、ピック病の特性から予測される生活の困難さと、夏木さんの「春子さんに残された能力があるのなら地域で支えながら望む生き方をさせたい」という想いの間で判断に悩みました。SWは、夏木さんが春子さんを長年知っておりその関係性から判断していることの意味を慎重に受け止めたいと考えたのです。SWは消費者センターへの連絡や火災予防のための火災警報装置等の日常生活用具の申請をするとともに高年福祉課に甥への連絡を依頼し、地域ケア会議を何度も開きました。地域ケア会議では、安全のために入所を勧める医師や高年福祉課職員、消費者対策を客観的に述べる消費者センター職員、困惑する甥、地域での見守りを主張する夏木さんら地域ボランティアの意見に分かれたが、最終的にはもう少し見守りを続けて様子をみるとことになりました。また、甥は、春子さんの金銭管理を引き受けすることになりました。この地域ケア会議と並行して、SWは夏木さんと地域ボランティアに促され、自治会、行政職員等と共に家の片付けを始めました。2トントラックほぼ一杯の期限切れの商品と生ゴミが出されました。大変でしたが、この共同作業を通じてメンバーの気持ちが一つになっていく感じをSWは受けました。また、夏木さんは「火事の恐れやゴキブリが出る」という不安や苦情が出ている住宅の近隣住民に専門機関が春子さんを支援していることを説明し、小地域ネットワークの場では自治会長に地域での見守りをしていこうと訴えていました。

その間、春子さんは介護保険認定を受け要介護3と判定され訪問介護を受け始めましたが、ヘルパーが訪問すると家にいません。また、デイサービスも拒否し続けました。ついには夏木さんがデイサービスに付き添うことになります。春子さんと夏木さんというなじみの人と一緒に、慣れない環境でも安心した顔を見せるのでした。結果的に、地域ボランティアや自治会長は約2年の間、春子さんの見守りや声かけを続けました。

(次頁に続く)

(続き)

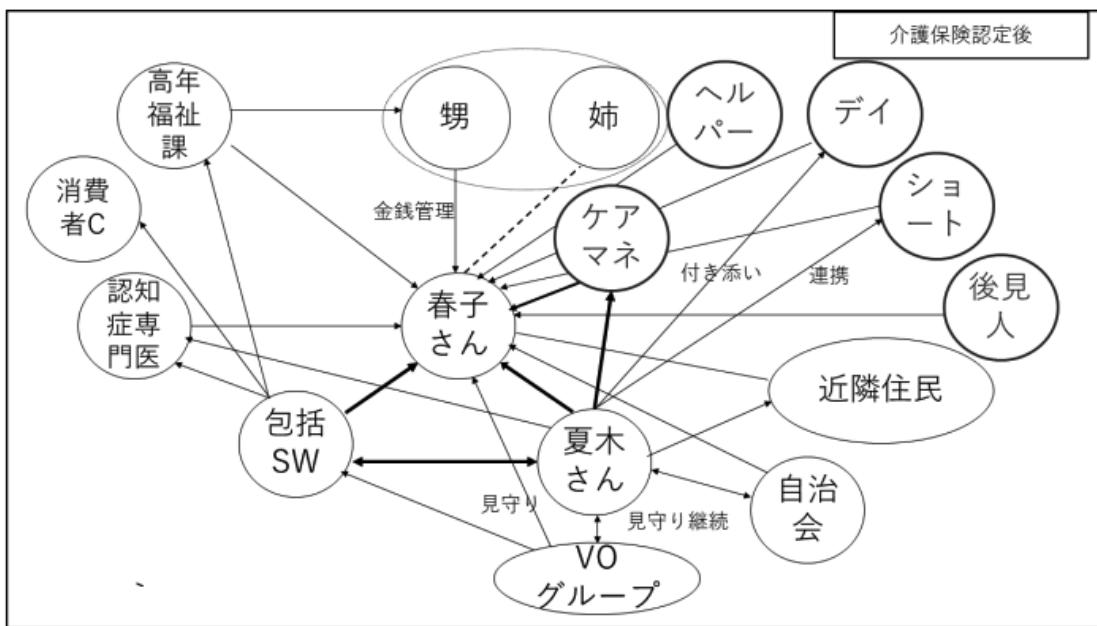
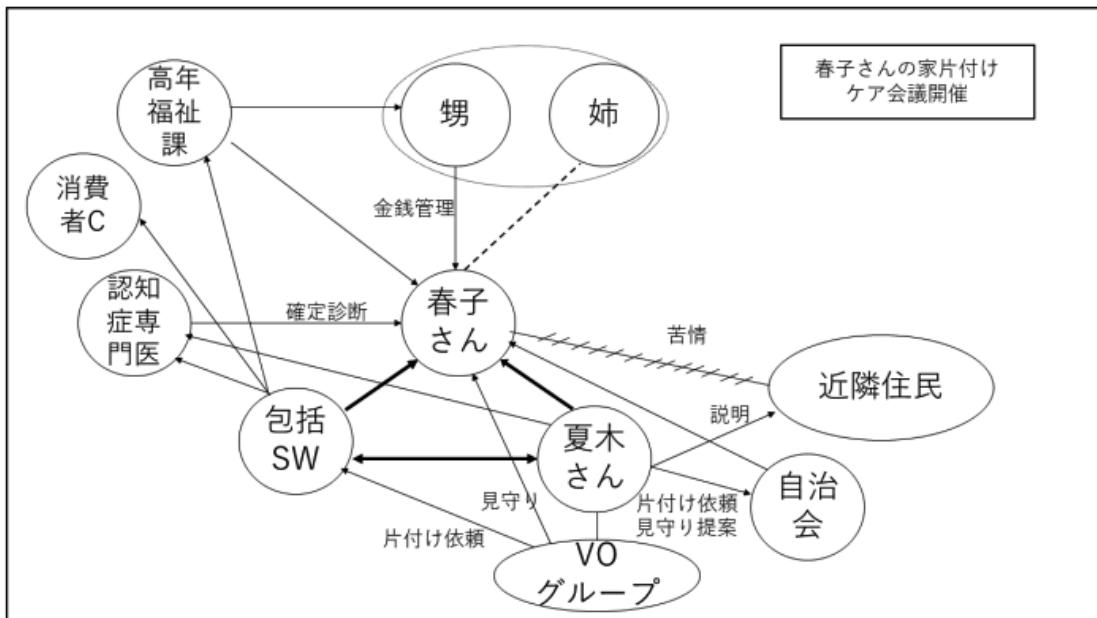
この間、夏木さんとSWとケアマネジャーは常に連絡を取り合いました。そして、夏木さんは春子さんが施設生活になじんでもらうため、帰宅願望の強い春子さんの言動に振り回されつつもショートステイを定期的に利用するように施設職員と根気強く連携しました。

現在、春子さんは成年後見手続を終え、司法書士による後見人のもとで施設に入所し穏やかな生活を送っています。また、入所後も地域ボランティアとの交流は続いています。なお、春子さんへの対応を契機にSWは認知症高齢者の見守り支援や悪質商法対策のネットワークづくりを地域ケア会議に提案しました。

(藤井・永坂 2009：中央法規)

【演習①】春子さんのエコマップを確認しながら、全体の中での SWの位置を確認しましょう

- ・ケア会議のメンバーと片付けのメンバーをそれぞれ線で囲ってみましょう。重なり、違いについて話し合ってみてください
- ・春子さんにとってのキーパーソンは包括SWと夏木さんですが、二人のもつネットワークの特徴について話し合ってみてください



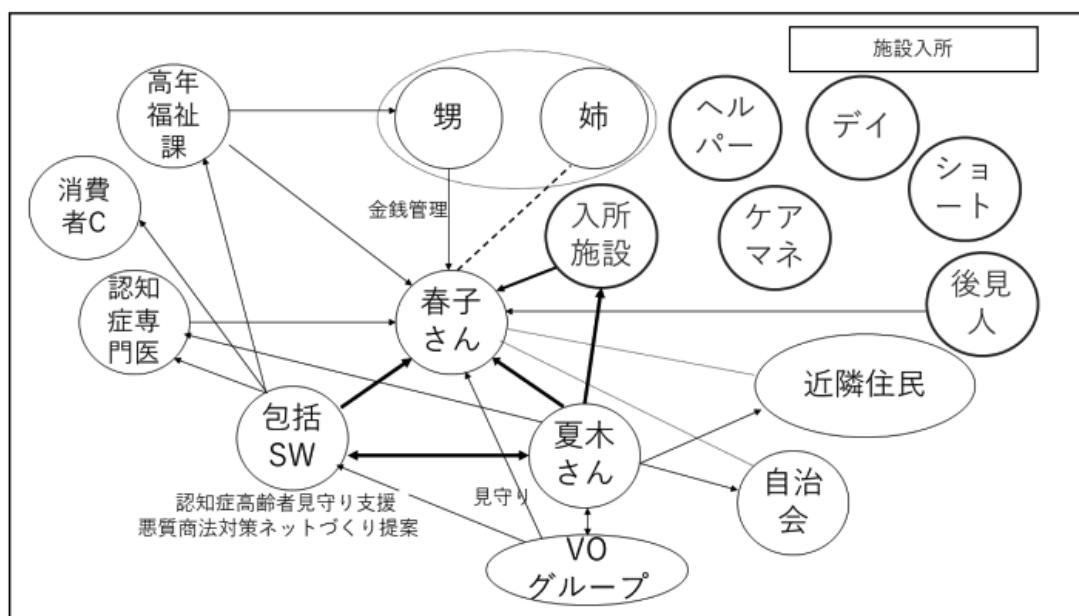
・最初のネットワークと最後のネットワークでは春子さんに関わる経験をしたメンバーが増えていることが分かります。

それぞれのメンバーにとって、春子さんを支える経験をしたことは、どのような意識の変化があると考えられるでしょうか

高齢者関係の行政職、専門職の意識の変化

介護者家族としての甥の意識の変化

最初は排除していた近隣住民の意識の変化



【演習②】この事例で、夏木さんと SWのそれぞれの果たした役割を考えてみましょう。

・夏木さんの果たした役割

・SWの果たした役割

【演習③】この事例に登場する各住民の特色を考えましょう

- ・夏木さん
- ・自治会長
- ・ボランティアグループ（VG）
- ・最初のころの近隣住民（近隣住民A）
- ・終わりのころの近隣住民（近隣住民B）

【演習④】「最初にすすめられた入所」と「最後の入所」の違いは何でしょうか？

地域の状況と春子さんの状況をふまえて考えましょう

	最初にすすめられた入所	最後の入所
地域にとって		
春子さんにとって		

【演習⑤】このような支援が可能になったのは、どのような条件が地域にあったからでしょう？

記入欄

以上の出所：以上の出所：兵庫県社会福祉協議会（2018）『地域福祉コーステキスト』一部転載

【参考】 コミュニティソーシャルワーカーとその実践

1. コミュニティソーシャルワーカーとは誰か

コミュニケーションソーシャルワーカーを説明する場合、それが、固有の職種の名称か、コミュニケーションソーシャルワークを実践するソーシャルワーカー一般を示す名称なのかを意識して説明する必要がある。前者の場合の代表例は第1期大阪府地域福祉支援計画（2003）において施策化された「コミュニケーションソーシャルワーカー」であった。また、国の段階では地域福祉総合推進事業「ふれあいのまちづくり事業（1991）」における地域福祉活動コーディネーターの配置や、「これから地域福祉のあり方に関する研究会（2008）」の提唱を受けて基礎自治体の単独事業で設置されている地域福祉コーディネーターなどである。この固有名詞としてのソーシャルワーカーは制度の狭間に応じる総合相談支援が配置目的である場合が多い。一方、一般名称としてのコミュニケーションソーシャルワーカーは、地域包括支援センターの社会福祉士や障害分野の相談支援員など、分野別という制約はあるが、地域自立生活支援を指向したジェネラリストソーシャルワーカーを実践するソーシャルワーカーが該当する。また、その実践形態はコミュニケーションソーシャルワーク機能を充足するチーム実践である。

2. コミュニティソーシャルワーカーの実践

日本におけるコミュニケーションソーシャルワークはその提唱者である大橋謙策によれば11の機能で説明されている（中島・菱沼 2015）。概略すれば地域自立生活支援を核とした、個別支援から地域支援、プランニング、アドミニストレーションに至る地域福祉実践のすべてを網羅した実践が期待されているといえる。

具体的には次のようなケースでの対応である。要介護の母と統合失調症の息子が同居しているケース、ごみ屋敷となった独居認知症高齢者のケース、失業中の息子の年金依存のため要介護認定を拒否する母親のケース、外国籍の一人親の就労困難と子どもの生活管理と学習困難のケースなどである。これらのケースの特徴は、①家族支援をともなう複合多問題ケースとしてキーパーソンが不在であること、②その諸要因によって社会から孤立し潜在化していること、③それに対応する制度・サービス、支援システムが不備であること、④それが地域社会の問題として認識されていないこと、などである。失業中の息子の年金依存のため要介護認定を受けない母親のケースにおいては地域包括支援センターの社会福祉士は訪問を拒否された。そこで、コミュニケーションソーシャルワーカーはこの家族を長年にわたって世話をしている自治会長から息子への説得を依頼し、息子の就労に結びつけた。そのことによって母親は要介護認定調査を受け入れた。その後、自治会長や民生委員と話し合い、地域での見守りネットワークづくりを進めた。また、一方で地域包括支援センターとともに同様のケースの把握に着手した。

このように、コミュニケーションソーシャルワーカーの実践は、制度適用の有無とは関係なく、ニーズに対応する本来のソーシャルワーク実践として、結果的に制度の狭間のケースに対応する場合が多い。また、その実践方法はソーシャルサポートネットワークとして、地域社会の関係力を使いながら、当事者本人の地域社会関係の回復をめざす実践である。さらに、制度の狭間のケース対応から、専門機関、行政の福祉機能の機能不全を機能化させつ

つ、その不備を提言し、社会資源の開発やプランニング、ソーシャルアクションなどの開発的な実践を展開する。

とくに、個別支援と地域支援の統合的な実践においては、個別支援と地域支援の循環的な実践というよりも同時並行的、多発的な実践が実際の展開である。地域支援を実践することにより、地域に潜在化しているニーズが顕在化しやすくなる。個別支援の過程においては具体的な住民との協働が促進される。その実践過程を通じて住民による解決力が向上し、その地域力が社会資源の開発や地域ケアのシステムを促進する。コミュニティソーシャルワークは、「個別支援から地域支援へ」だけでなく、「地域支援から個別支援へ」、「個別支援と地域支援」というように、個別支援という当事者との直接的な関係に縛られず、地域住民の主体形成を支援し、地域住民の問題解決力を地域に蓄積することにより、結果的に地域自立生活支援も可能にする。この地域社会に働きかける方法はコミュニティワークである。したがって、コミュニティソーシャルワーカーはコミュニティワークの実践力が不可欠である。

3. 開発実践のための条件を整備する実践

このように、コミュニティソーシャルワーカーの実践は制度の狭間の問題に対応しながら、その解決のための開発的な実践が重視される。この開発的実践の領域は、およそ、地域社会の開発、ネットワーク・地域ケアシステムの開発、ケア・サービスの開発の3領域が想定される。そして、この実践を可能にするためには2つの条件を整備する実践が求められる。1つは、コミュニティソーシャルワーカーが所属する組織のマネジメントの実践である。地区担当制の運営やその担当地区でのアウトリーチの実践をバックアップする地域福祉実践組織としての理念の確立や体制の整備が必要である。2つ目には、自治体域の地域福祉体制の整備である。当事者、住民とのネットワーク形成とともに制度横断的なセーフティネットシステムや地域ケアシステムの形成を地域福祉のアドミニストレーションとして整備する政策化の実践が必要である。もちろん、これらの条件整備はコミュニティソーシャルワーカーのみに求められる取り組みではない。しかし、自らの開発的な実践を可能にする条件整備として意識しておくべき重要な実践課題である。

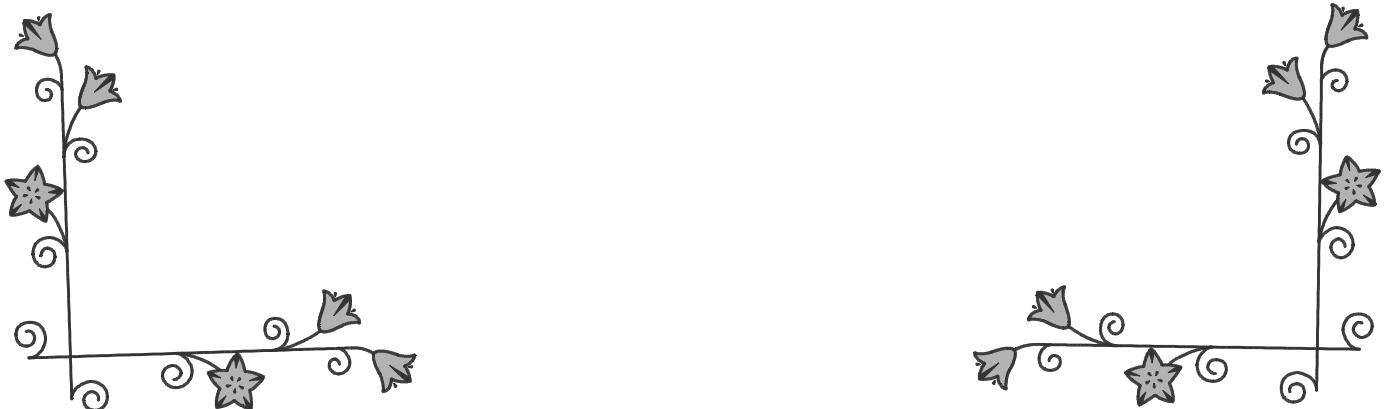
(藤井博志2017：「コミュニティ事典」春風社)

【文献・資料】

- ・日本地域福祉研究所監修、中島修・菱沼幹男共編、2015、『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規
- ・藤井博志、2013、「『まち』づくりに向けたコミュニティソーシャルワーカーの使命」鉄道弘済会『社会福祉研究』第117号
- ・藤井博志監修宝塚市社会福祉協議会編、2015、「市民がつくる地域福祉のすすめ方」全国コミュニティライフサポートセンター



4. コミュニティ（地域）の アセスメントの視点と方法



セッション4. コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法

【セッションの目的・ねらい】

- 1) ソーシャルワークにおける地域アセスメントの基本を学ぶ
- 2) ソーシャルワークにおける地域アセスメント技法の全体像を学ぶ
- 3) 地域住民や幅広い社会資源と協働し、地域生活課題を解決していくための創造的な地域アセスメントの視点を培う

1. イントロダクション

「若年性認知症当事者が地域再生の主役に」

～S P S ラボ 若年性認知症サポートセンター「きずなや」～（奈良市）

奈良市で活動する一般社団法人「きずなや」は、若年性認知症の当事者の居場所づくりや就労支援を地域課題解決と一体的に進めている。象徴的な取り組みとして、地元の農業組合の協力による「大和橘」の再生がある。大和橘は、奈良時代より神木と言われるミカン科の植物で、古事記や日本書紀にも不老不死の靈薬としてされるが、現在では栽培が衰退している。「支えられる人が支える人に！ 福祉×農業=地域活性・課題解決・文化の発信プロジェクト」というスローガンが掲げられ、職場、地域、家庭で周縁に追いやられがちな若年性認知症当事者が力を発揮し、地域づくりの推進役を果たす支援をしている。当事者を「弱い人、助けられる人」という側面だけの存在に押し込めるのではなく、潜在能力を活かして地域再生のシンボルづくりに寄与できることを実践で証明するのである。

きずなやのあるエピソードとして、こういうものがある。「当事者が買い物などをうまくできず、商店から不平が表明されたことがあったが、きずなやはそれを当事者理解を広げる糸口にした。若年性認知症を知らなかつた商店主たちが学習の場を設け、本人たちの買い物をサポートできる体制を整えようしてくれたのである。当事者の行動半径において徐々に理解と協力の体制を固めていく方法からは、地域連携とは何かを考えさせられる。

社会でパワーレスな状況に追い込まれていた当事者やその家族が仲間や支援者と会うことであしみを和らげ、さらには役割を取り戻すことが生きる力を身に付けるとともに、地域社会をも変えていけるということを、本事例は示している。

ところで、「地域の人々と連携が大事なのはわかるが、実際にどのようにして関わっていけばいいのかわからない」という声は、ソーシャルワーカーのなかでも多い。たしかに、地域にどんなアクター（登場人物、構成員）がいて、それらの間の関係性や力動を理解しておくことは、地域支援の成否を左右するといつても言い過ぎではない。それらは、「地域の文脈」などと呼ばれ、長い年月をかけて構築されたものであると同時に、他のどの地域にも似ていないものであるところが難解かもしれない。地域アセスメントは、この「文脈」に沿って地域支援を始めるために不可欠な過程と言える。

そう考えると、「コミュニティに強いソーシャルワーカー」とは、コミュニティ（地域）をよく知っているソーシャルワーカーであり、コミュニティ（地域）からもよく知られているソーシャルワーカーである。また、コミュニティ（地域）と協働し、新たなものを創

出できるソーシャルワーカーではないだろうか。そのためには、コミュニティ（地域）をアセスメントする視点と方法を学ぶことが重要なのである。

2. 地域アセスメントの目的と視点

（1）地域アセスメント（community assessment）とは何か

利用者や地域住民の抱える地域生活課題や課題となるもの・ことを的確に把握し、解決するための具体的な目標の設定、地域組織化や活動を起こすまでを起こす技法のことである。地域援助技術（コミュニティワーク）の一方法とされる。

【参考】 『《コミュニティワークの基本的要素》』 松永ほか編（2002）

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① コミュニティ診断 | ⑥ 住民参加の福祉活動の支援 |
| ② 地域集団・組織の診断 | ⑦ 社会資源の開発、活用 |
| ③ ニーズ把握と分析 | ⑧ 集団および組織・機関の連絡・調整方法 |
| ④ 情報の取集、広報、動機づけ | ⑨ コミュニケーションの技術 |
| ⑤ 地域福祉活動計画の策定 | |

（2）地域アセスメントの必要性

地域アセスメントの必要性を考える時、「個人をよく見るため」と「地域をよく見るため」に整理することができる。

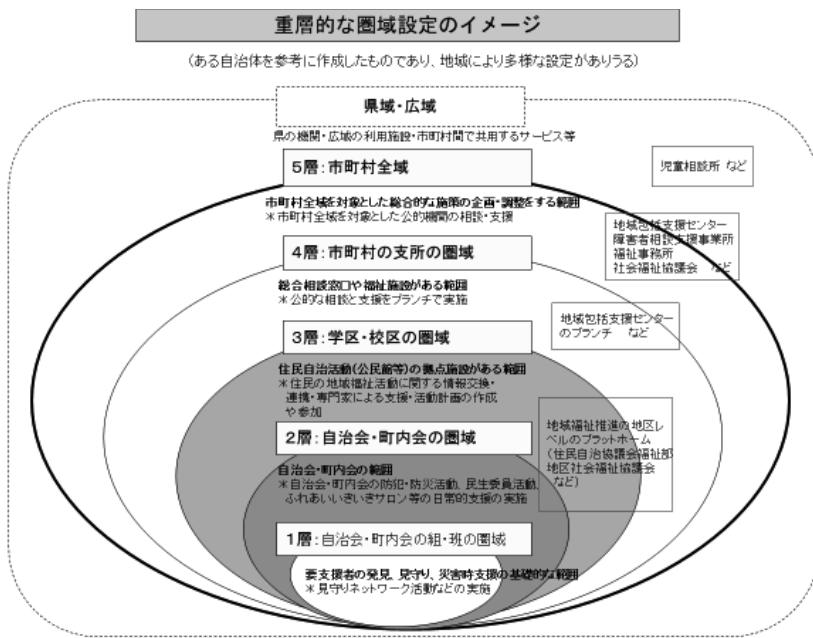
地域アセスメントにおいて個人をよく見るためには、「個別支援を行うときのケアマネジメントにおいて活用可能な社会資源を探す」ために行われる。

次に、地域をよく見るためには、①個別ニーズが地域ニーズであるかの検証（課題の普遍化）、②ニーズの傾向、動向の分析、③住民の理解と協力を求める時に、地域状況を伝える資料として活用（問題の共有化）、④住民活動を起こす時に、その実現可能性と活動の他の波及の可能性を探る、⑤新規事業の提案、⑥理想的な「まち」に近づけるための必要条件を探る、という点がコミュニティ（地域）アセスメントを行う必要性として指摘できる。

（3）コミュニティを重層的にとらえる

さらに、地域アセスメントにおいては、コミュニティを重層的にとらえることが重要性となる。コミュニティを2つのベクトルからとらえると、「Aは、利用者（本人・家族）の生活の質・範囲の拡大のため、地域へ視点を広げる」とことと、「Bは、i類似の当事者（不特定多数）の組織化・支援 ii解決の方途（協働的実践）を模索する」ことに整理される。

図1 重層的なコミュニティのイメージ図

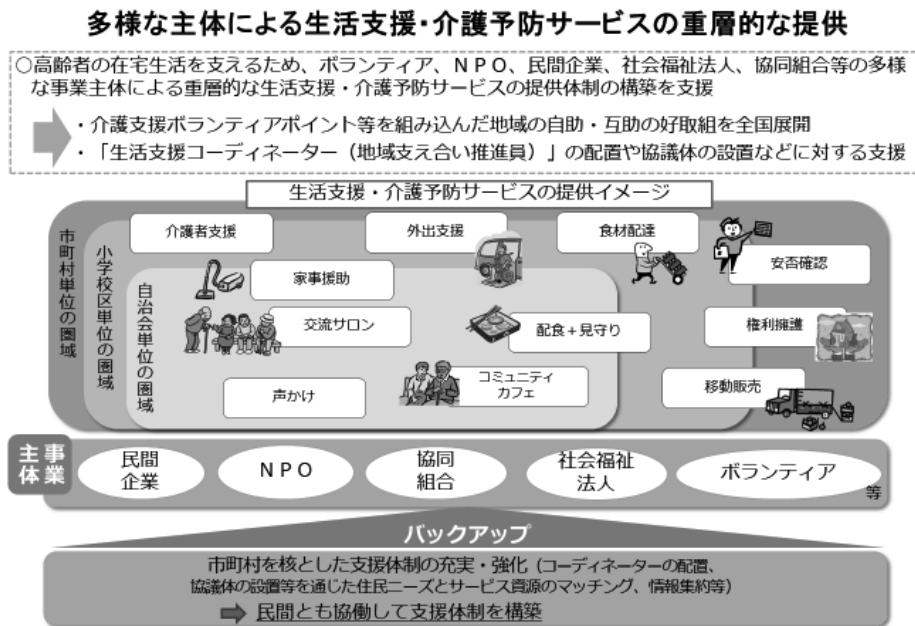


厚生労働省（2008）「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」より引用

図1は、厚生労働省が2008年に取りまとめた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」から抜粋した資料である。1層：自治会・町内会の組・班の圏域（要支援者の発見、見守り、災害時支援の基礎的な範囲・見守りネットワーク活動などの実施）、2層：自治会・町内会の圏域（自治会・町内会の範囲・自治会・町内会の防犯・防災活動、民生委員活動、ふれあいきいきサロン等の日常的支援の実施）、3層：学区・校区の圏域（住民自治活動（公民館等）の拠点施設がある範囲・住民の地域福祉活動に関する情報交換・連携・専門家による支援・活動計画の作成や参加）、4層：市町村の支所の圏域（総合相談窓口や福祉施設がある範囲・公的な相談と支援をブランチで実施）、5層：市町村全域（市町村全般を対象とした総合的な施策の企画・調整をする範囲・市町村全般を対象とした公的機関の相談・支援）、そして県域・広域（県の機関・広域の利用施設・市町村間で共用するサービス）までを描き、どのレベルにどのような相談機関を設置し、どのように住民活動を組織化していくのかについて、コミュニティを重層的にとらえることの重要性を指摘している。

図2では、介護保険の「生活支援体制整備事業」について、厚生労働省振興課が重層的に生活支援・介護予防サービスを提供していく考え方を示したイメージ図である。このように、コミュニティを重層的にとらえることによって、多様な主体がその特性に応じてサービスを提供していくことができる。これも、コミュニティを重層的にとらえる必要性を指摘しているものである。

図2 生活支援体制整備事業における生活支援・介護予防サービスの重層的な提供



厚生労働省「老健局振興課作成資料」

(4) 地域の解決資源に広く目を向ける

奥西（2000）によれば、地域の社会資源は、フォーマル資源とインフォーマル資源に分類される。フォーマル資源とは、制度化された社会資源である。行政サービス、許認可を受けた公的サービス（社会福祉法人、医療法人、NPO等）が該当する。他方、インフォーマル資源とは、制度化されていない社会資源である。家族によるサポートや親戚、友人・知人、近隣の人、ボランティア、小地域福祉活動、当事者組織などである。

厚生労働省（2009）「地域包括ケア研究会報告書」では、「自助（自ら働いて、又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること）」「共助（互助）」「インフォーマルな相互扶助。近隣の助け合いやボランティア等」、「公助（自助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や生活水準・家庭状況等の受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う社会福祉等）」が結びついて支援が行われることが地域包括ケアとして重要であることを指摘している。

3. 地域アセスメントの技法

(1) 地域アセスメントの方法

コミュニティ（地域）をアセスメントする場合には、次のような項目と視点に留意する必要がある。

第1に、統計資料、地域特性、公共施設等、保健福祉の公的サービス、ボランティア活動等住民の主体的な活動（サロンなど）、住民組織、職種・職域組織、生活関連産業などを把握することである。これらは、コミュニティ（地域）をアセスメントする上での基本項目であるが、アセスメントは福祉関係の項目に偏る傾向があることに注意しなければならない。例えば、生活関連産業（宅配サービスやスーパー、修理をしてくれる電気屋など）

は、地域生活を考えていくにあたって不可欠な社会資源である。景気の悪化などにより近くのスーパーが閉店すると、車を持っておらず歩いて買い物に来ていた高齢者や障害者、子育て世帯などには大きな影響を与えることに留意してアセスメントをしよう。

第2に、利用者やその家族を取り巻く周辺の地域状況をアセスメントする（生活圏・居住地域）ことである。同じ自治体内でも、地区によってその特性は大きく異なる場合が多い。小地域単位でのアセスメントは重要な視点である。

第3に、利用者や家族が居住する自治体単位で地域状況をアセスメントする（市町村圏）ことである。これは、最も基本的な単位でのアセスメントの視点である。

第4に、利用者の生きがいや社会参加を支援していくための「活動」「参加」を支援するプログラムを見出すための重要な情報収集（社会資源の把握）である。アセスメントをする際、コミュニティの課題面だけをアセスメントするのではなく、コミュニティの「強み・魅力」をもアセスメントすることを忘れてはならない（ストレングスをみつける視点）。それが、「活動」や「参加」を促す社会資源となるのである。

第5に、地域住民の福祉に対する考え方、取り組み方などの把握（地域住民の把握）である。地域住民の福祉意識は、同じ自治体内でもコミュニティ単位で異なる場合が多い。「認知症に理解のある住民が住んでいるのか」「高齢者福祉には理解はあるが子どもの貧困問題には関心がない」「災害には関心があるが福祉の支え合い活動には消極的である」など、地域には多様な考え方がある。自治会長や民生委員などの考え方や取り組み、市民活動の状況なども把握しておくことが大切である。

第6に、関係機関・団体とのつながり、関係性、ネットワークの状況を把握する（関係機関・団体の把握）である。多職種多機関連携の重要性が指摘されるようになったが、役所と社協との関係や地域包括支援センターとのつながり、NPOとの関係など各種機関や団体とがどのような関係性にあるのかを把握しておくことは重要である。声をかければすぐに会議を開くことができる関係なのか。事務的な手続きが優先される関係なのか。各組織に上下関係の指揮は強いのか。関係が悪いのかなどによって連携は理想に反して難しいものになる。利用者の地域での暮らしを支えていくためには、一つの課や一つの組織・団体では支えることが難しいことを多くの関係者が理解し共有することが大切である。そのためにも、関係機関・団体とのつながり、関係性、ネットワークの状況を把握するアセスメントは重要なのである。

以下は、看護の領域のアセスメントを参考としたものである。参照されたい。

松永らは、アセスメントする項目を3つのパートに整理している。

第1は、「コミュニティのアセスメント」であり、①人口動態（人口・世帯数、タイプ（人口増加型・人口安定型・人口減少型）等、②要援護者の動向（高齢者数・高齢化率（独居数、老々世帯数等を含む）、障害者（手帳保持者）数、待機児童数、ひとり親家庭数、生活保護受給世帯数・受給率、外国籍住民人口等）、③タテの特徴（人口推移、高齢者の推移等）、④ヨコの特徴（地域特性（行政地区・農業地区・工業地区・商業地区・新興住宅地区等）、⑤地域の歴史・文化、についてアセスメントを行う。

表1 地域アセスメントの過程

1 対象地域／集団の選定	2) windshield survey を通して、観察し、体験的に捉えたことを要約し、特徴的なことを抽出
2 アセスメント方法の選定 1) 対象地域／特定集団の特徴を把握する方法・手段 2) アセスメントの日程、調査者、経費、体制	2) エスノグラフィによる面接調査から得られた内容を整理・分析 ①エスノグラフィを参考にした分析方法より、地域／特定集団のプロフィールを明らかにする。 ②地域／特定集団の健康やQOLにとってリスクが予測される問題を抽出する
3 アセスメントの実際 1) 既存の資料の入手、整理 2) windshield survey の実施 3) エスノグラフィを取り入れた面接調査 4) 特定集団を対象に健康やQOLに関連した調査の実施	5 地域／特定集団のアセスメントの決定 1) 種々のアセスメント方法で得られた結果を総合的に判断し、優先度の大会問題の明確化 2) 地域／特定集団にとってこのアセスメント項目が妥当なものであるかの検証
4 アセスメントした内容の整理・分析 1) 既存の資料から地域／集団の概要を要約し、特徴的なものを提示	

金川・田高編（2011：17）

第2は「**地域集団・組織のアセスメント**」で、①住民集団（町内会・自治会、ボランティア・社会貢献の団体・組織、高齢者関係（老人クラブ、一人暮らし高齢者の会、家族介護者の会、社会教育・カルチャーセンター、趣味サークル等）、児童関係（PTA、子ども会、ボランティア団体、スポーツクラブ、子ども図書館、母子・父子家庭の会等）、障害児者関係（当事者の会、家族の会）等、②住民集団・組織のアセスメント（会員の組織率、参加率・組織率、活動内容、運営）、についてアセスメントを行う。

第3は「**ニーズ把握の方法**」で、①予備的把握（既存の文献、行政統計、新聞・雑誌、インターネット等）、②自由面接法による専門家・当事者・家族への聞き取り、③現地踏査（フィールドワーク）、④日常業務を通じたニーズ把握、⑤社会調査によるニーズ把握、のような方法でアセスメントを行う。

次に、アセスメント領域ごとに、どのような既存資料を活用して情報を得ていくことができるか（表2）、さらにはフィールドワークをする際にどのような点が観察してくるのか（表3）について、再び看護領域の所説より確認しておきたい。「**コミュニティ・アズ・パートナーモデル**」と呼ばれるものである。コミュニティ・アズ・パートナーモデルは、地域全体を包括的な視点で捉え、分析から介入、評価までを実践的な過程で示したモデルで、アセスメントにおいて、表2のように、地域を構成する人々と地域の情報を8つの要素で整理している。

表2 各アセスメント領域の情報と情報源

領域	情報	情報源（主な既存資料）
コミュニティを構成する人々（コミュニティコア）	歴史／人口統計／人口動態／価値・信念・宗教／習慣・文化・伝統	国勢調査／厚労白書／市勢要覧／市民調査・世論調査／歴史資料・風土記・市歴史年表
自然環境	気候／総土地面積・地形・地質・土壤／景観・作物・植物・動物／大気質・大気環境／水質・水環境	地図・地形図／住宅地図／ガイドブック／気象統計情報データベース／自然環境保全調査報告
教育	教育資源状況／スポーツ・運動／生涯学習・教育、教育歴	教育委員会報告書／生涯学習教育計画書／学校保健統計調査
安全と交通	消防／警察／衛生・大気汚染／交通手段・システム・一般道路状況	防災計画・消防統計書／保安・犯罪白書／環境省関連資料／運輸・交通統計書／交通機関路線図・時刻表
政治および行政	首長施政方針／行政機構／市民団体活動	行政要覧／基本計画／広報誌・掲示板
保健および社会サービス	サービスの種類（地域内・外）／サービスの内容／サービスの周知度・利用度・利用状況／サービスの評価／社会資源	国民健康・栄養調査／保健所報・衛生統計年報／保健・福祉事業報告書／患者統計・医療費統計／保健福祉計画・医療計画
コミュニケーション	新聞・ラジオ・TV／広報・ポスター／インフォーマルコミュニケーション	タウン広報誌／リーフレット／情報通信基本調査報告
経済	市民所得／市町村財政指標（財政力指数）／市町村歳入歳出／第1-3次産業就業人口（主要産業）／雇用状況	国勢調査／市町村歳出比較分析表／市町村財政報告書／労働力調査報告／物価統計調査報告
レクリエーション	サービス／娯楽施設／公園・ゲートボール場・図書館など	観光案内／各種施設案内／広報誌

金川・田高編（2011：25）

次に、表3は、フィールドワークをする際に、どのような点を観察してくるのか。その着眼点について項目化したものである。

表3 地区視診（フィールドワーク）のガイドライン

項目	内容
家屋と街並み	家屋・屋内・集落の様子／家屋の素材や建設方法／古さ／一般状態／周囲の家々の状況／街並みの様子／においや音／住宅の密度／どういう地域か、どんな人が住んでいるのか
広場や空き地の様子	田畠・公園・空き地などの広さと質／そこにあるもの／持ち主／使用者／使用状況／空間の印象
境界	地理的境界／感覚的境界／区域の境界線（自然のもの、経済的なもの、物理的なものなど）／境界を表すものがあるか／境界らしい雰囲気や印象の有無
集う人々と場所	集う場所・時間・集団の種類と印象／人々が集まっている場所とその集団の特徴／集まって何をしているのか・目的は何か／時間や閉鎖性はどうか
交通事情と公共交通機関	車や道路の状況／混雑状況／信号・横断歩道・踏切の有無と様子／公共交通機関の種類・利便性・主な利用者・経路・時刻表など
社会サービス機関	社会サービス機関の種類・目的・利用状況・建物の様子・どんな人が利用しているか・具体的に何が行われているか
医療機関	医療機関の種類と規模・診療科名・特徴・建物の様子・地区との密着度・立地場所・開業時間・休日など
店・露店	住民の買い物場所／店・商店街の種類や特徴／利用者の特徴／店までの交通／露店の有無と種類／利用している人やその状況
街を歩く人々と動物	集まっているのではなく周囲にいる人や動物のこと／どんな人がいるか・格好や印象／その地域でどんな人を見かけるか／時間帯や行き交う人々の特徴や印象
地区の活気と住民自治	地域の発展・衰退の状況と住民自治組織の活動状況／活気があるか／自治会の活動を示す看板・掲示板・ポスター・チラシの有無／ごみ・ごみ置き場の様／地域の清潔さ・清掃状況・環境美化など
地域性と郷土色	人種や民族性を表すものがあるか／その地域を特徴づける産業・特産物・祭り・観光地／地区独自の文化・郷土色・地域性など
信仰と宗教	住民の健康状況を表すものがあるか／自然災害や交通事故の発生／伝染病疾患・風土病等の疾患の有無／医療機関までの距離と利便性／健康に影響しそうな環境的リスクの有無など
人々の健康状況を表すもの	住民の健康状況を表すものがあるか／自然災害や交通事故の発生／伝染病疾患・風土病等の疾患の有無／医療機関までの距離と利便性／健康に影響しそうな環境的リスクの有無など
政治に関するもの	住民の政治への関心や議員に関すること／政党や政治・議員に関する事務所・ポスター・看板／地区に政治の有力者がいるか／住民の政治への関心

メディアと出版物	住民が主に利用している新聞・雑誌・タウン誌・メディア・ケーブルテレビの有無／それらの特徴や住民への浸透度
----------	--

金川・田高編（2011：42）

4. 地域アセスメントにおいて重視すべき点（藤井コソ研資料を参考に作成）

ここで、改めてコミュニティ（地域）をアセスメントする際に重視すべき点について整理しておきたい。

第1に、ネットワーク・連携／権力関係を見極めることである。行政をはじめとした様々な組織・団体がどのような関係性にあるのかが重要である。また、コミュニティリレーション（地域の民主的な関係性）がどの程度育まれ、形成されているのかも重要な点となる。

第2に、つながり・ネットワークが（資源）開発の要であるということである。協議協働の場／ネットワークづくり／組織化は、ソーシャルワークを実践していく上で不可欠なものである。そして、つながり・ネットワークづくりこそが、社会資源開発においても重要である。「立ち上げ支援と運営支援」という二つが重要な地域援助技術として求められるのである。

第3に、活動主体（住民）との協働調査が原則という点である。専門職は、ややもすると専門職のみで調査を行いがちである。しかし、地域住民による問題の発見と共有化過程を含む（我々の問題にならないと地域の実践にはならない）という認識を地域で仕事をする場合には忘れてはならない。地域住民と専門職の地域問題認識には、ズレが生じる場合がある。そのため、住民懇談会・まちづくりワークショップ、住民との街歩き、「福祉マップ」などの作成を通して、共に地域問題を把握していくことが重要である。

第4に、地域住民（リーダー）との対話型のワークを重視することである。専門職が一方的に認識している問題認識を伝えたりするのではなく、地域住民と対話をしながら共に地域にある問題を共有し考えていくことが重要であり、コミュニティ（地域）をアセスメントしていく上で不可欠な視点なのである。つまり、地域住民と協働していくためのアセスメントであることを強く認識しておくことが必要である。

5.まとめ

コミュニティ（地域）をアセスメントしていくことは、第1に、見立て（アウトリーチ～アセスメント）から手立て（プランニング）へつなげていくものである。ここで問題・解決資源を見逃したら支援の展開も狭いものとなる（医師がレントゲンを見誤ることと同じである）。第2に、ソーシャルワークの価値に根差していること（診断＝表層的な技術ではない）である。第3に、協働促進、資源開発（開拓）、コミュニティの能力開発（エンパワメント）であることである。第4に、新しい知識・機運・価値意識の醸成であること（福祉教育・福祉社会開発）である。

地域には、さまざまなニーズがある。その見えにくいニーズを把握し、支援につなげていくためにも、コミュニティ（地域）のアセスメントは個別のアセスメント同様に重要なのである。

6. 演習

- ①事例を各自で読む。
- ②地域特性や社会資源の部分に下線を引いた後、グループで話し合う。
- ③地域特性の異なるグループごとに事例検討を行い、全体で支援の違いを共有する。

【ケースの概略】

夫 60 歳代後半（統合失調症）で、同じく妻（左半身まひ、精神科通院歴有）も 60 歳代後半、住民票上は、長女の 3 人暮らし。ある日、夫が家で電気を交換中に椅子から落ち、腰の圧迫骨折で入院中。入院中に医療費の支払いと生活について妻から病院の MSW に相談があった。

夫の介護保険申請を機会に包括を経由して、金銭的に生活が苦しい状態（滞納や借金あり、冷蔵庫も壊れている）で、自立相談支援機関へつながった。

長女は、県外にて住み込みで働いているため、ほとんど会えず、父親の見舞いにも来ることなく、非協力的。次女は、嫁ぎ先に遠慮して、連絡を取っていない状態。

以前は、妻の妹が妻の金銭管理をしていたが、現在は不仲。

近隣は、夫婦が精神科通院歴があることから、疎遠な状態。

（1）現在わかっていること

【夫】

- ・統合失調症（精神科病院へ定期的に受診）
- ・過去に義父に暴力を振るい、措置入院、現在は安定している。
- ・厚生年金月 9 万円。年金担保の借金（20 万円）、入院費の滞納（10 万円）
- ・免許の更新が気になっている。（医師からは、運転を止められている）
- ・市外に兄がいるが、入院中限定で妻の病院への送迎を行っている（関係は良くない）
- ・リハビリを行い、自力歩行はできるが見守りが必要。（入浴等）

【妻】

- ・精神科受診歴あり：病名不明（現在は通院していない）
- ・15 年前に脳梗塞を患い、左半身まひ。（月 1 回通院）ADL は自立
- ・障害年金 8 万円。
- ・消費者金融に借金が 80 万円あり、年金支給月に 2 万円ずつ返済（元金は 4 千円程ずつしか減らない）
- ・運転ができないため、常に夫と一緒に行動している。
- ・外出時は、化粧をし、身なりに気を付けています。社交的。（好き嫌いはあり！？）
- ・妹がおり、過去には金銭管理をしてもらっていたが、現在は不仲。
- ・買い物は、近所の商店で配達してもらっている。（主に、おかず類）
- ・妻の父は、元公務員（市）で、退職後は、民生委員を務めていた。

【子】

- ・長女は、県外で住み込みで働き月 14 万円程度の収入。不定期で帰宅している。
- ・次女は、嫁ぎ先に気を使い、連絡をとっていない。

【周囲】（地域）

- ・元自治会長の妻が妻のことを気にかけているが具体的な関わりはない。その他の近隣住民との関わりはない。
- ・地区社協にて、ふれあいサロン、ケアネット活動、いのちのバトン、買い物支援（月1回）を実施している。
- ・隣市に面しており、仕事や生活圏域として、隣市を活用している住民が多い。昔は林業。今は、農業が中心。高齢化率は、約40%。

（2）具体的な支援（フォーマル部門）

◆自立相談支援機関

→関係機関調整

①○身体状況の共有…病院

○滞納状況確認…市各課

○サービス調整（訪問介護）、自立支援医療手続き、精神科病院の転院…介護支援専門員

②○遊休品バンク活用（別事例宅冷蔵庫の搬入）…市社協

○入院費の支払調整（分納）…病院

○借金借り換え…弁護士・金融機関

③地域相談窓口による定期訪問…市包括、日常生活自立支援事業利用説明…市社協

④家計支援の導入（定期訪問、返済計画作成、返済時の同行）…家計相談支援員

（3）アセスメントに関して（主なニーズ）

【夫】

- ・日常生活におけるADL機能の回復
- ・精神科への通院

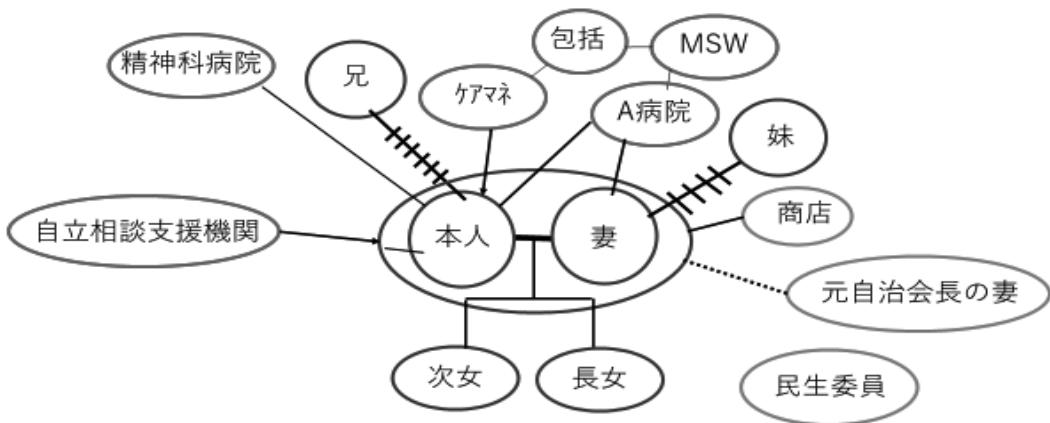
【妻】

- ・夫に依存

【世帯】

- ・移動の問題（商店以外での買い物、通院）
- ・買い物置きできる状況ではない
- ・近隣との関係
- ・お互いのいきがい
- ・協力できる親族がない
- ・借金（妻：80万円、夫：30万円）・滞納の返済

エコマップ① 最初に訪問する前



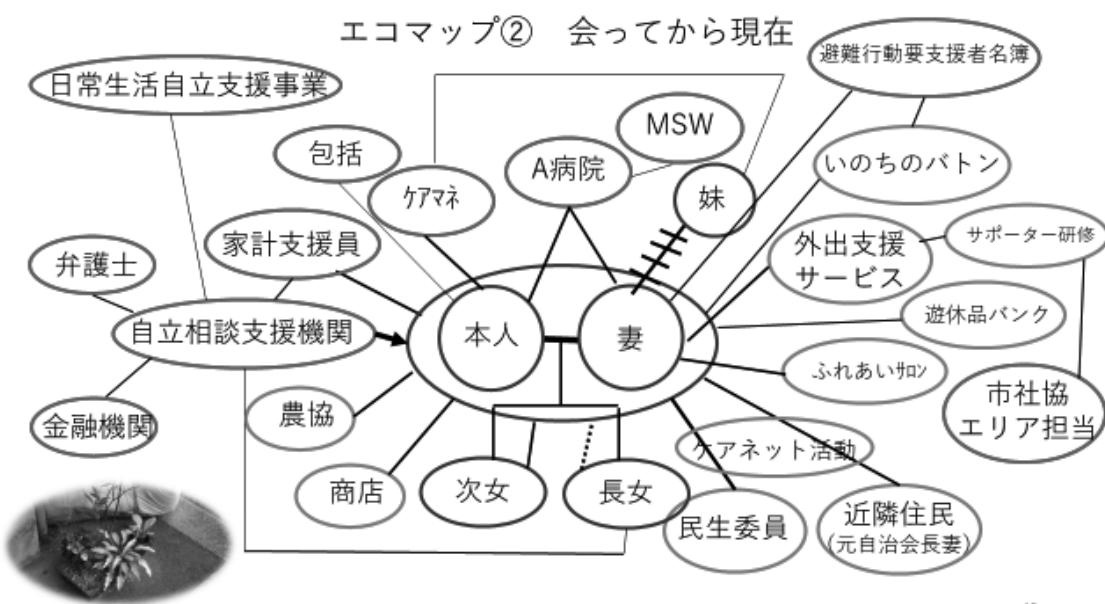
47

(4) 具体的な支援（インフォーマル部門）

- ①近隣情報収集（居宅介護支援専門員顔合わせ）…民生委員
- ②金銭管理（妻：通帳管理）…次女
- ③生活必需品等の確保（配達及び月払依頼）…商店・農協
- ④ケアネット活動の導入（見守り・声掛け・電球交換・除雪）…民生委員（近隣住民）
- ⑤いのちのバトン導入（避難行動要支援者名簿登録）…自治会長
- ⑥ふれあいランチサービスへの参加（妻）…民生委員
- ⑦外出支援サービスへの参加…民生委員、市社協エリア担当

◎外出支援ボランティア研修時に、歩行介助技術の講習を実施→外出支援対象者拡大（元気な高齢者→障害のある方も）

エコマップ② 会ってから現在



49

この事例の主訴

住み慣れた地域で夫婦仲良く暮らしたい

<本人のエンパワメントを支えるソーシャルワーカーの役割>

- ①本人の意思に基づきその実現を支援する（アドボケイト機能）
- ②本人が大切にしてきたなじみの関係が続くように支援する（関係性の支援）
- ③本人を気にかける地域住民を支援する
- ④①～③の過程を通し、専門職を交えた「ソーシャルサポートネットワーク」で支援する

（藤井博志「コソ資料参考に作成）

- ①本人の意思に基づきその実現を支援する（アドボケイト機能）

住み慣れた地域で夫婦仲良く暮らしたい



<インフォーマルサポート>

- ①近隣情報収集(居宅介護支援専門員顔合わせ)…民生委員
- ②金銭管理(妻:通帳管理)…次女
- ③生活必需品等の確保(配達及び月払依頼)…商店・農協
- ④ケアネット活動の導入(見守り・声掛け・電球交換・除雪)…民生委員
(近隣住民)
- ⑤いのちのバトン導入(避難行動要支援者名簿登録)…自治会長

18

- ②本人が大切にしてきたなじみの関係が続くように支援する（関係性の支援）

元自治会長の妻のみが気にしているがこの家族は地域から孤立している



- 気にしている元自治会長の妻との関係構築⇒いのちのバトンの導入（自治会）
- 親戚関係の関係修復と役割創設⇒金銭管理(妻:通帳管理)…次女
- 介護支援専門員と民生委員の顔合わせ
- 地域住民が見守り・声掛け・電球交換・除雪などで関わりやすいようにケアネット活動の導入を行った

19

③本人を気にかける地域住民を支援する

1. 気にしているが動けない元自治会長の妻
2. 嫁ぎ先を気にして動けない次女

ケアネット活動を行っている近隣住民も
この家族の課題に気づけば支援をしてくれる

地域のささえあい活動（ケアネット活動）や民生委員を行って
いる地域住民を支えるソーシャルワーカーの存在が重要

- 地域の支援があれば住み慣れた家で住み続けられる安心感が地域に広がる（我が事支援）
- 家族全体を支える（世帯丸ごと支援）

ソーシャルサポートネットワークとは

ソーシャルサポートネットワークとは、「個人をとりまく家族、友人、近隣、ボランティアなどによる援助（インフォーマル・サポート）と公的機関やさまざまな専門職による援助（フォーマル・サポート）に基づく援助関係の総体をさす」とされている。

渡辺直子「ソーシャルサポートネットワークづくり」日本地域福祉学会編『新版 地域福祉事典』中央法規出版、2006

「そもそも、エコロジカルアプローチの視点からみれば、クライエントの社会関係は、家族、近隣、友人関係などのクライエント本人が育んだインフォーマルな関係が前提である。フォーマル・サポートは、あくまでこれらの人間関係を何らかの障害により断絶した状態からクライエント本人が回復したり、新たな関係の構築を支援するための社会資源といえる。」

「ソーシャルサポートネットワークは、ソーシャル・サポート（社会生活上の支援）を提供するソーシャル・ネットワーク（社会関係）という二つの社会関係の構造を指す。」

藤井博志「ネットワーキングの方法」『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版、2017

見守りネットワーク型

福祉のまちづくり型

【文献・資料】

金川克子・田高悦子編（2011）『地域看護診断 第2版』東京大学出版

厚生労働省（2008）「これから地域福祉のあり方に関する研究会報告書」厚生労働省社会・援護局

厚生労働省（2009）「地域包括ケア研究会報告書」厚生労働省老健局

厚生労働省（2016）「『生活支援コーディネーター及び協議体とは』～その目的、仕組み及び養成について～」厚生労働省老健局振興課

全国国民健康保険診療施設協議会（2012）「平成23年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 実践につながる住民参加型地域診断の手引き—地域包括ケアシステムの推進に向けて—」

中島修・菱沼幹男共編（2015）「コミュニティソーシャルワークの理論と実践」中央法規出版

藤井博志（2017）「ネットワーキングの方法」『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版

松永俊文・野上文夫・渡辺武男編（2002）『新版 現代コミュニティワーク論 21世紀、地域福祉をともに創る』中央法規出版

渡辺直子（2006）「ソーシャルサポートネットワークづくり」日本地域福祉学会編『新版 地域福祉事典』中央法規出版



5. ソーシャルサポート ネットワークと社会資源開発



セッション5. ネットワークと社会資源開発

1. 【セッションの目的・ねらい】

- 1) ソーシャルサポートネットワークの考え方を学ぶ
- 2) ソーシャルサポートネットワークのつくり方（プロセス）を学ぶ
- 3) 地域の社会資源の開発機能を学ぶ

2. ソーシャルワークにおけるネットワークの機能

ソーシャルワーク実践におけるネットワークをとらえるときは、三つの視点から重層的にとらえる必要性がある。それは、①機能の連続性、②参加者の役割と目的、③空間としての地域である。ネットワークとは単体で一つあるのではなくて、重層的に形成されているというとらえ方をする。

ネットワークを捉えるときに、ソーシャルワーカーとして客観的に外から見る立場もあれば、自らもこのネットワークの構成員として位置付けて内から見る立場も大切である。

（1）機能の連続性

ネットワークの機能には三つの種類がある。この考え方は、日本社会福祉士会の地域包括支援センターネットワーク研究委員会のなかで整理されてきた。2008年度の報告書^{*2}のなかで、ネットワークには「発見・予防」という機能、ニーズに対して「支援・連携」していく機能、さらに「組織・地域」という、三つの機能があることが報告されている。

この三つの機能は、それぞれバラバラなのではない。「発見・予防のネットワーク」「支援・対応のネットワーク」「組織・地域のネットワーク」が別々にあるのではなく、お互いにネットワークが絡まり合っている。この複数のネットワークがつながっていることを、「機能の連続性」と呼ぶ。

▶2 『地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業 中間報告書(2009年3月)』ただし、2009年度以降の事例の分類とは異なっている。

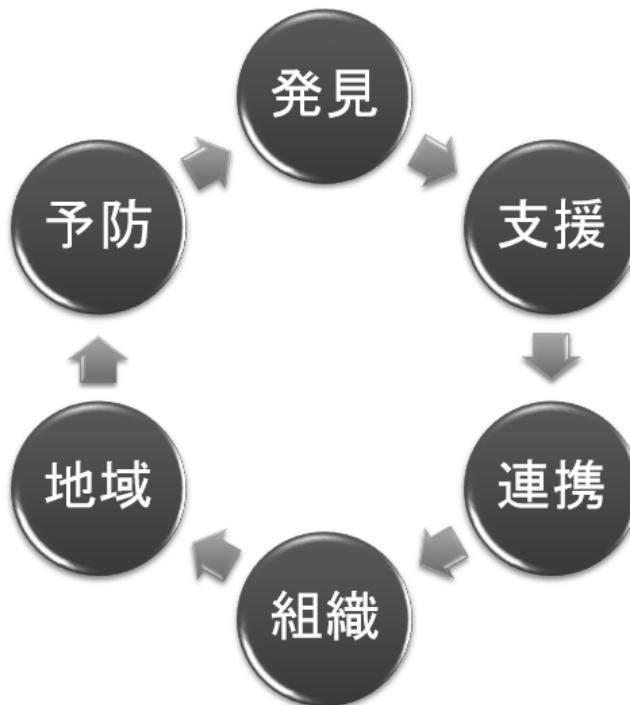
① 個別支援から地域支援へ

「機能の連続性」には二つのベクトルがある。一つは「個別支援から地域支援へ」つなげていく方向性。具体的には予防・発見→支援・連携→組織・地域、といった個別支援から地域の支援へと広げ、つなげていくものである。

発見・予防というのは、見守りネットワークとか、ニーズの早期発見のための身近な地域のなかで形成されるインフォーマルなネットワークが中心になる。それが具体的に、個人の日常生活を支えるネットワークになっていき、やがて個人だけではなく、地域の中にいる似たようなニーズのある人たちを支えていくネットワークに広がっていく。最終的には、組織や地域全体のものとして展開していく。こうした広がりの始点は個別のニーズである。それを受け止めながら、やがて地域支援、地域全体のシステムとして広がっていくというベクトルが「個別支援から地域支援へ」である。

図 1

個別支援から地域支援へ



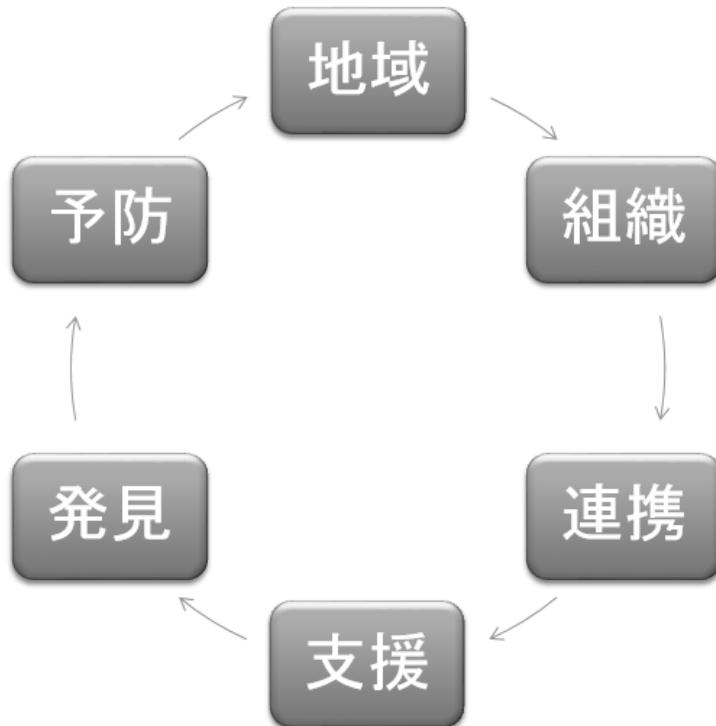
出典:日本社会福祉士会(2010)『地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究 研修事業報告書』を原田修正

② 地域のしくみから、個別ニーズキャッチへ

もう一つのベクトルは、最初から市町村の全体を意識して、地域全体のネットワークからはじまる方向性である。地域・組織→連携・支援→発見・予防という「地域のしくみから、個別ニーズキャッチへ」という展開をたどる。たとえば虐待予防のネットワークなどである。地域で虐待が起こったときの対応、もしくは防止していくために市町村で組織化され、こうしたネットワークをつくって活動していくことで、最終的には個別のケースの早期発見や予防につなげていく。つまり市町村全域でのネットワークのしくみをつくって、個別のニーズキャッチや予防へつなげていくというベクトルである。

図2

地域のしくみづくりから、 個別ニーズキャッチへ



出典:日本社会福祉士会(2010)『地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究 研修事業報告書』を原田修正

③ ネットワークの循環

個別のニーズからネットワークをつくっていくのか、地域全体のネットワークをつくっていくのかという違いである。この二つのネットワークは、切り口は違うけれども実は循環していく。個別支援から地域支援へ広がっていく。最終的に地域支援で終わるかというと、地域支援のしくみができれば、また新しい個別のニーズに対応していくという、「ネットワークの循環」が起こる。

こうしたネットワークの「機能の連続性」を理解して、今、自分はどの部分のネットワークをつくっているのだということを意識できることが大切である。つながりが見えないと、どこにどんなネットワークがあるって、自分は何をやっているのかがわからないまま、徒労感が残る結果に終わってしまうからである。

こういう「個別支援から地域支援へ」のなかで、多くのソーシャルワーカーによって語り継がれてきた経験知として、「私の問題を私たちの問題にする」というものがある。つまりAさん・Bさんという個別の問題を、個別の問題として完結させるのではなく、一人の問題は実は地域全体の問題にもつながっていくという視点をもって、支援をしていくということである。

また一方で、地域のしくみづくりは個別のニーズキャッチへつながっていく。つまり地域でしっかりととしたセーフティネットのネットワークをつくること、そのことが個別の支援につながっていく。

地域のしくみづくりには組織間の連携が必要である。たとえば地域包括支援センターと社協との連携はどうだろうか。社協は、すでに地域のなかにさまざまなネットワークをつ

くってきている。しかし社協の有するネットワークが個別支援とつながっていないこともある。その点の連携ができることで、地域内のネットワークがより重層的になっていく。

（2）参加者の役割と目的

次にネットワークの参加者の役割と目的について整理してみる。そのネットワークにどんな人たちが参加するかという視点からの類型である。

一つには、責任者レベルの集まり、つまり施設や組織の会長や理事長や事務局長などに参加してもらうネットワークがある。それらは年に数回、組織の代表者や責任者レベルの人が集まって、情報交換したり目的や課題を共有する重要な機会である。ただ、この類の会議は形骸化する傾向もあり、この責任者レベルのネットワークをどう活性化するかは課題になっている。

二つ目は、実務者レベル。具体的に業務を担当している専門職が中心となってつくられているネットワークである。

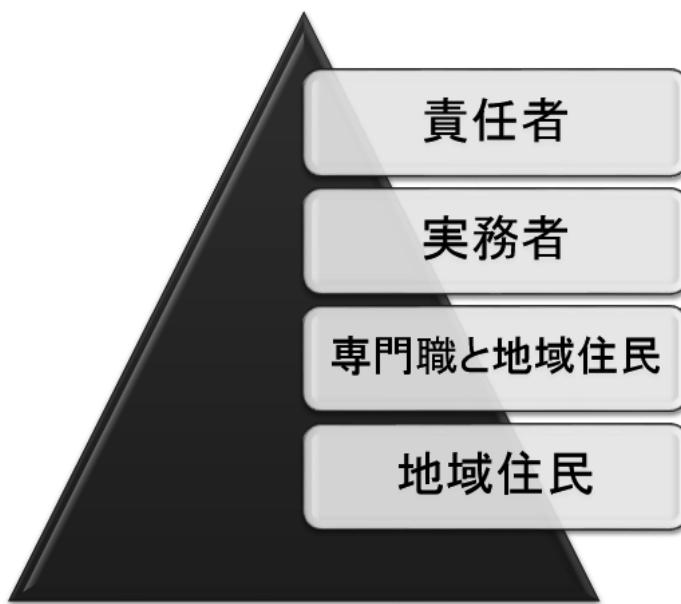
三つ目は、専門職と地域住民が参加してつくられるネットワークである。このネットワークをつくることが難しいといわれている。たとえば責任者レベルや実務者レベルのネットワークは、要綱などをつくり承認を得られれば、その後は比較的運営しやすい。ところが地域住民と一緒にになってつくるネットワークは、参加する地域住民に働きかけることが難しい。彼らは業務ではないので、参加する義務はない。目的やねらいを説明し、十分な理解を促し、かつ日程調整をしながら会議を設定していかなければならない。また、実際の会議では守秘義務や個人情報保護の問題も生じる。現場では、どこまで住民に任せて、何を共有していくべきかがわからないという。

こうしたフォーマル、インフォーマルが有機的につながることが大事だということはよく言われているが、実際にフォーマル、インフォーマルをどのようにネットワークして、何をすればいいのかということが見えにくいのである。そのためには「目的とねらい」が明確であり、そのことが共有されなければならない。

四つ目は地域住民が主体のネットワークもある。たとえば、町内会やボランティアグループである。基本的には地域住民が主体的に運営しているネットワークであるが、しかし今日、担い手の高齢化や減少、あるいはそうした活動への無関心などが問題になっている。こうした地域づくりへの支援も専門職には求められている。地域の福祉力ということを考えれば、地域住民がもっているインフォーマルなネットワークが豊かに地域のなかに存在する必要がある。

図 3

ネットワーク参加者の役割と目的



出典:日本社会福祉士会(2010)『地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究 研修事業報告書』

以上のように、ネットワークにどういう人たちがどんな役割をもって参加しているか、その役割と目的を整理するなかで、地域の中にあるネットワークを分類することができる。これが「参加者の役割と目的」からみた整理である。

(3) 空間としての地域

三つ目は、ネットワークの「空間としての地域の重層性」である。ネットワークは地域のどのエリア（圏域）を対象にしてつくられているのかということである。

① 「地域」のイメージは異なること。それを体系化することが重要。

「地域」という言葉で話をしていても、地域の具体的なイメージは違う。ある人は町内会を「地域」といい、ある人は人口 30 万人の市全体を「地域」と表現することもある。たとえば地域包括支援センターがネットワークをつくる空間として地域をとらえたときには、「日常生活圏域」が基本である。あるいは介護保険法でいう日常生活圏域だけではなくて、地域福祉計画では「福祉圏」という考え方方が示されているが、それぞれの市町村では日常生活圏域と福祉圏の調整はできているだろうか。また日常生活圏域というのは、おおむね中学校区を想定しているが、地域包括ケア研究会では、「地域包括ケア圏域」というものを具体的に報告している。

この地域包括ケア圏域という考え方、「多くの人は、要介護状態等になってしまっても、可能な限り、住み慣れた地域や自宅で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生きることを望んでいる。この研究会で提唱する『地域包括ケアシステム』はおおむね 30 分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズに応じて、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制」³である。

それぞれの街で 30 分以内というと、どのくらいの圏域であろうか。30 分以内でサービスの従事者が駆けつけられる圏域で地域包括ケアをしていく必要があるということを、一步踏み込んで、この研究会は問題提起をしている。

ネットワークといいながらも、どのエリア（圏域）で、どのような人たちに参加してもいい、どういうネットワークをつくっているのか、確認をしてみる必要がある。
その際に「地域という空間を重層的にとらえる」という視点が大切である。

▶3 『地域包括ケア研究会報告書～今後の検討のための論点整理～』2009年、p. 4

② 地域の圏域を重層的にとらえる

次の図は、2008年3月に厚生労働省社会・援護局から出された「これから地域福祉のあり方に関する研究会報告書」のなかで用いられた。

この報告では、おおむね五つの層で地域をとらえている。第1層はもっとも身近な組や班の圏域である。町内会などで回覧板が回る圏域である。第2層は自治会や町内会。第3層が学区や校区。第4層は、市町村の支所の圏域であるが、支所というのは市町村合併をイメージしている。市町村合併した町は、市町村合併以前の市・町の単位を第4層というぐらいにしている。そして、第5層が市町村全域を指す。

ただし、報告書でも指摘されているように、これらは全国一律同じような分け方にはならない。市町村合併したところも、合併しなかったところもある。人口規模が2000人のところと、20万人の市では異なる。全国同じように1層から5層に分けようという提案ではない。大事なのは、漠然と「地域」というのではなく、自分たちの市町村を、いくつかに重層化してみるとある。

重層化してみると、1層ではこういう取り組みをしよう、あるいは2層ではこういうネットワークをつくろう、3層ではこういうネットワークも必要だという議論につながる。たとえば要介護者の災害時の救援マップや見守りのネットワークは、まさに1層・2層の取り組みになる。

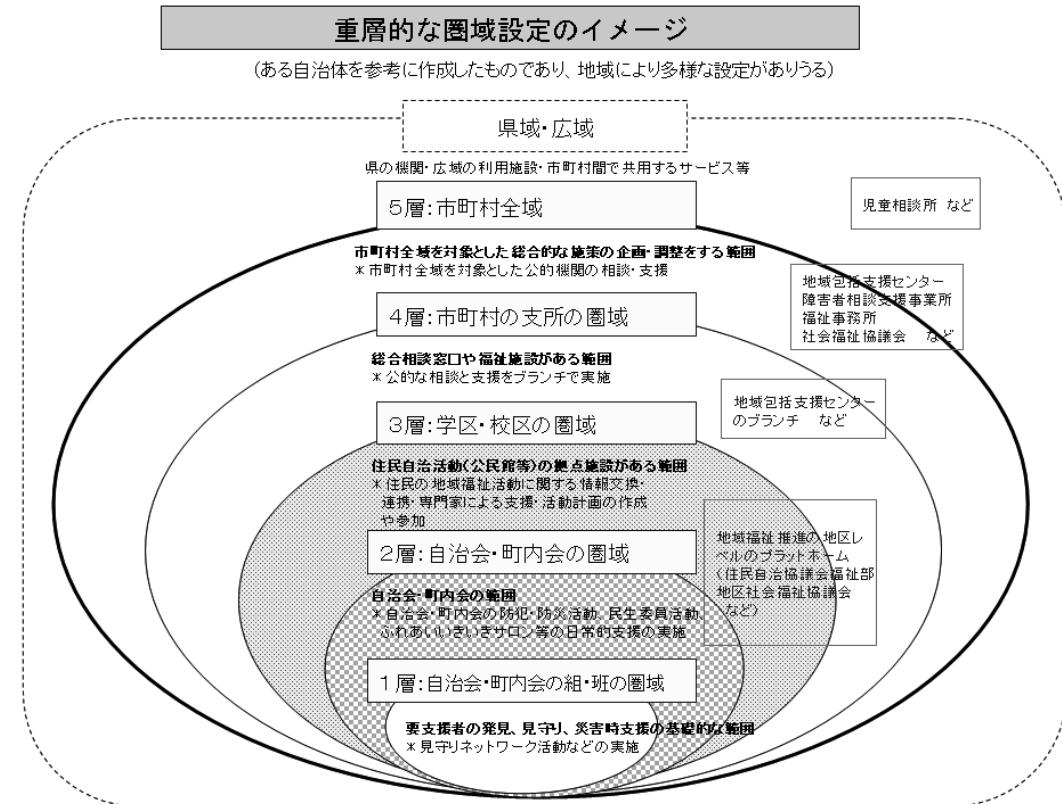
3層というのが学区、校区の圏域なので、地域包括支援センターを考えるのは、この3層のレベルでのネットワークということになる。もちろん市内に多数の地域包括支援センターがあれば、それぞれのセンターが一緒になって4層、5層のネットワークをつくっていくことになる。

このように地域を重層的にとらえ、それぞれの圏域ごとに必要なネットワークのあり方を検討してみる。これが「空間としての地域の重層性」という視点である。

このような視点にもとづく構想を、各市町村の地域福祉計画や介護保険事業計画などで位置づけておくと、いろいろな施策と整合性をもって推進できる。

報告書では上の五つの層で圏域を設定しているが、それぞれの市町村で人口規模や面積、社会資源などの整備状況をふまえて設定することが必要である。

図4 重層的な圏域設定のイメージ



注：ある自治体を参考に作成したものであり、地域により多様な設定がありうる。

出典：厚労省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」2008年3月

3. ソーシャルワークにおける社会資源開発の機能

「社会資源 (Social Resources)」のとらえ方

「社会資源」と聞いてどんなイメージを持つであろうか。

一般的に「資源開発」というときの資源とは、石油・ガス、石炭、ウラン、地熱など、安定したエネルギー資源の確保のために開発をすることをいう。また「地域資源」という場合、当該地域の自然資源のほか、存在する特徴的なものや人的・歴史的なものも含めて地域資源としている。

「社会資源」にも多様な解釈があるが、多くは「社会福祉の援助過程で用いられる資源」として使われてきた。正確にいえば「社会福祉資源」と言ってもよいかもしれない。しかしながら、実践で活用される資源とは、社会福祉援助に関連する制度やサービスだけのことではない。

たとえば岡村重夫は『社会福祉原論』(全国社会福祉協議会 1983) の中で、人間には『社会生活の基本的欲求 (①経済的安定の要求、②職業の機会の確保、③健康の維持、④社会的協同への要求、⑤家族関係の安定、⑥教育機会の確保、⑦文化・娯楽に対する参加の要求)』があり、それに対応するものとして社会の諸制度があり、本人と社会の間に『社会関係』があるとし、ソーシャルワークとはこの社会関係に介入することに援助の特徴があるとした。

こうした観点からすれば、社会資源とは、人が社会生活を営むうえで必要なものを包含した概念といえる。しかしこれでは、社会生活に関連するすべてのものが「社会資源」になってしまうので、それを開発するということがわかりにくくなる。そこで、コミュニティソーシャルワークの実践という観点から、7つの機能に整理しておく。地域自立生活支援に必要な、①人的資源（本人・家族・近隣・ボランティア・専門職など）、②サービス（プログラム）、③情報、④空間（居場所・拠点）、⑤ネットワーク、⑥財源、⑦制度・システムである。

これらの7つの社会資源は、どのエリア（近隣、市町村、県、国など）で必要とされるのか、その社会資源の運営や設置主体はどこなのか、あるいはそれらの機能はフォーマル（公的）、ノンフォーマル（共助）、インフォーマル（自助）のどこが中心なのかといった区分もできる。

「社会資源の活用」という視点からすれば、こうした社会資源の一覧（データベース）を作成しておくことで、援助の内実を豊かにしていくことができる。

4. 「開発（Development）」のとらえ方

もう1つのキーワードは「開発（Development）」である。従来、社会資源の活用という文脈で書かれたテキストはあったが、開発ということを強調した文献は少ない。

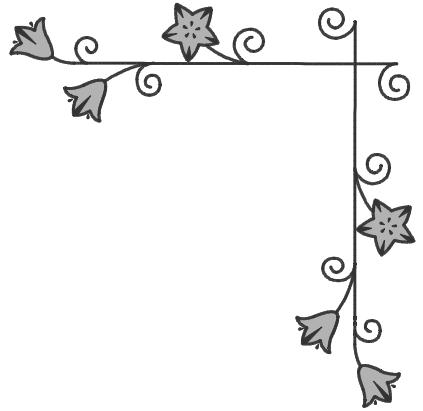
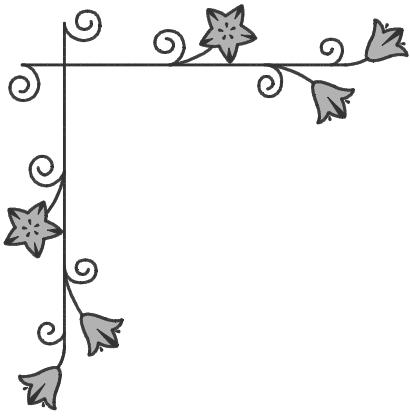
コミュニティソーシャルワーク（地域を基盤にして個別援助と地域援助を総合的に展開するソーシャルワーク）では、既存のサービスなどをあてはめるだけではなく、その人に必要なサービス（プログラム）、あるいはネットワークを「開発」するという機能が重要視されてきた。

もちろん、従来のコミュニティワークなどでも、この開発の機能は重視されてきたし、ソーシャルワークの中ではソーシャルアクション※の大切さは教えられてきた。しかしながら最近では、開発や社会改革を指向するようなソーシャルワーク実践が脆弱になってきたという指摘もある。同じことが当事者運動などの中でも生じている。その背景や要因については別に検討する必要があろう。

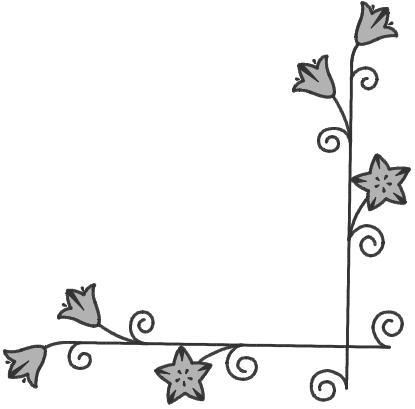
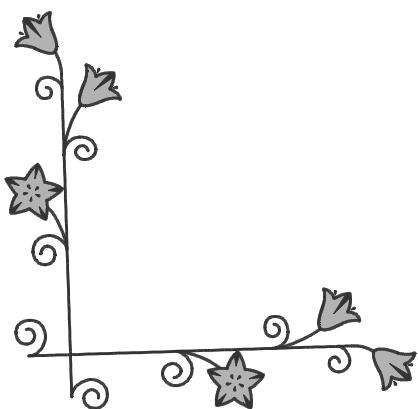
「開発」の機能を重視する理由は、コミュニティソーシャルワーク実践の特徴を考えたときに、社会資源開発が不可欠であるからである。既存のサービスをあてはめて解決できるニーズであれば、その援助をあえてコミュニティソーシャルワークと称しなくともよい。現行の制度では解決できない課題を抱えた人、社会的孤立を解消していくためには、何か新しいしきけやアプローチが必要である。

ちなみに、日本地域福祉学会では、地域福祉を Community Development と訳しているが、まさに地域福祉とは既製の制度の中にあるのではなく、時代とともに変化する地域のさまざまな福祉ニーズに地域住民と専門職が協働しながら対応していくことで、新しい取り組みが生まれる。つまり、社会資源の開発を積極的にすることは、地域福祉を推進することにほかならないと考えるからである。

※ソーシャルアクション 社会福祉の政策や制度の改善、リレーションシップ（権力関係構造）の変革を目的に、世論を喚起するなどして立法・行政機関、専門機関、あるいは地域住民などに働きかけていく社会福祉援助の方法



6. 「コミュニティに強い」 ソーシャルワークの政策動向



セッション6. 地域共生社会の実現にむけてーその背景と改正社会福祉法ー

【セッションの目的・ねらい】

- 1) 社会保障制度改革の動向と地域共生社会の枠組みについて理解する。
- 2) 2018年の改正社会福祉法の内容について正確に理解する。
- 3) 地域共生社会の実現とソーシャルワークの必要性について理解する。

はじめに

「地域共生社会」を考えるとき、いくつかの視点がある。地域で共に生きるという理念、その実現をめざした運動や実践、政策や制度のあり方、さらには地域福祉研究としての分析もある。

例えば、地域で共に生きる社会をつくるという運動は、1970年代から障害者当事者運動を中心に行進してきた。脳性麻痺者による「青い芝の会」は地域の有する暴力性や優生思想を批判しながら、権利としての共生のあり方を存在行動によって示そうとした。1981年の国際障害者年を契機に広がったノーマライゼーション、その後、各地に広がった障害者の自立生活運動は共生社会を創出しようとしたアクションだった。

1993年に富山県で民間デイサービス事業所「このゆびとまーれ」が開所した。小規模、多機能、地域密着といった特徴をもつ。富山県では、こうした年齢や障害の有無にかかわらず誰も排除せずに柔軟に受け入れるという民間の活動と、行政の縦割りを超えた横断的な補助金の交付や特区の申請といった行政支援が協働して、「富山型デイサービス」としての「丸ごと」の支援を先駆的に広げてきた。

2016年度から生活困窮者自立支援制度が始まった。この制度の創設にあたっては、今日の生活困窮には経済的困窮だけではなく、社会的困窮とくに社会的孤立の問題が指摘された。そこには長年ホームレス支援や自殺予防に関わってきた関係者。あるいは地域のゴミ屋敷や複合的なニーズに取り組んできたソーシャルワーカーたちから縦割り制度の狭間の問題、従来の制度では解決できない新たな貧困の問題とコミュニティソーシャルワークの必要性が指摘された。

こうした地域共生社会の運動や実践は、従来の分野別領域別の制度や支援への批判であり、身近な地域を基盤とした包括的な生活支援のアプローチを模索するものであった。それらを地域共生社会とするならば、それは古くからあったものであり、地域福祉研究はそれらを総合的にとらえようとしてきた。

今日、厚労省が用いている「地域共生社会」は、社会保障制度改革の一連の流れを指す。そのことを峻別して理解し、かつその実現にあたっては制度改革だけではなく、これまでの共生社会をめざす運動や実践による成果や課題を踏まえて、とらえる必要がある。

1. 社会保障会改革としての「地域共生社会」の経過

社会保障改革としての「地域共生社会」については、「社会保障制度改革国民会議」の報告書（2013年8月）でその方向性が示された。ここでは少子高齢・人口減少社会など社会の変化を踏まえ、「1970年代モデル」から「21世紀（2025）日本モデル」への転換を促し、すべての世代を対象とした相互の支えあいの仕組み、地域づくりとしての医療・介護・福祉・子育てという「21世紀型のコミュニティの再生」を打ち出した。具体的には医療改革として従来の「病

院完結型」から「地域完結型」へ、また「治す」医療から「治し・支える医療」への転換を求めた。こうした改革の具体的な処方箋として「地域包括ケアシステム」の再定義が行われた。ここでは従来の介護保険制度の枠のなかで要介護者を包括的に支援するというものではなく、介護・医療・生活支援などが総合的にかつ、すべての住民を対象にしたシステムへと変化・深化することを意図した。

2013年8月6日　社会保障改革国民会議・報告書

2015年4月　生活困窮者自立支援法

2015年9月17日　厚労省ワーキングチーム

「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」　介護、保育、障害者、生活困窮の一体的提供にむけた「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築

2016年3月24日

「地域の実情に見合った総合的なサービス提供体制の確立」

「実現にむけた工程表」30項目、2020年度

2016年6月2日　「ニッポン一億総活躍社会」

2016年7月15日　「共生社会実現本部」の設置

2016年12月26日　「地域力強化検討会・中間とりまとめ」

2017年2月7日　「地域共生社会の実現にむけて」工程表

2017年6月2日「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布

2017年9月12日　「地域力強化検討会・最終とりまとめ」

2017年12月12日　厚労省大臣告示　3局長通知　地域福祉計画ガイドライン

この報告書に基づいて、同年、社会保障制度改革プログラム法、2014年に医療介護総合推進法が制定されていく。

その後、2015年9月、厚労省は「全世代・全対象型地域包括支援体制」という新しい福祉の提供ビジョンを発表する。これまでの高齢者を対象にした地域包括ケアの考え方を「深化」させ、すべての地域住民を包含した地域による支えあうという「丸ごと」の体制を構築しようというものである。

政府は持続的な経済成長を維持していくために「一億総活躍プラン」（2016.6.2閣議決定）を示した。ここでは「包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環」をめざすために、「安心につながる社会保障」として地域共生社会の実現が位置づけられた。これに基づき、厚労省は大臣を本部長にした「地域共生社会実現本部」を設置（2016.7.15）して、省庁をあげてのプロジェクト型の検討がはじまった。

2016年10月には地域力強化検討会が設置され、具体的な内容について検討がすすめられ、「中間とりまとめ」（12月26日）をもとに、2017年、第193回国会で「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が提出され、成立した。また「最終とりまとめ」（2017年9月12日）をもとに、厚労省告示・通知等（12月12日）が示された。こうした経過を経て、2018年4月から、改正社会福祉法が施行されている。

2. 「地域共生社会」の理念

先述したニッポン一億総活躍プランは、少子高齢・人口減少社会における労働力不足に対する処方箋といえる。

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

「ニッポン一億総活躍プラン」より

子育て・介護の環境整備は大切な施策であるが、プラン自体は児童のため、要介護者のための視点からではない。共生社会の実現は経済成長の手段ではなく、社会福祉の視点から意味づけをする必要がある。地域力強化検討会の議論は、権利としての地域共生社会に意味づけしていくことが大きなテーマであった。

ボランティアの世界では、ボランティアする人とされる人といった関係ではなく、双方向の人間関係が大事だとされてきた。しかし社会福祉基礎構造改革以降、社会福祉は「契約」にもとづきサービスの提供者と利用者という二分された関係性が強くなってきた。「支えて側と受け手側に分かれるのではなく」とすれば、誰がこの立場を分けてきたのかが問われなければならない。それは制度であり、専門職である。この関係構造を問うということは、そもそも社会福祉とは、あるいは地域福祉とは何かを再考することにつながる。

かつ「その人」は、利用者として一方的にサービスを提供されるだけの存在ではなく、生活者として「役割」をもつこと。つまり参加の機会が確保されることが不可欠である。

こうした「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティ」とは、ケアリングコミュニティの思想につながる。

ケアリングコミュニティでは「相互に支え合う地域」を大切にする。その根底には相互実現的自立 (interdependent) という新しい自立観を据えなければならない。20世紀、自立という考え方を拡大し多面的にとらえ、自立した近代的な市民像を描いてきた。自立プログラムでは依存 (dependent) から自立 (independent) へ、すなわち援助を受けなくてすむようになることを目標にしてきた。しかし人間は弱い存在である。その存在の弱さを認めあい、自己実現ではなく相互実現をしていく生き方が問われるようになった。

最近注目されている「助けてと言える」、受援力、伴走型、寄り添う支援といった今日的なキーワードはそうした社会的文脈のもとに意識化されたものであり、生活困窮者自立支援制度の創設にあたっては、こうした「理念」が繰り返し議論してきた。

interdependent とは、心理学の分野では依存的自立などと訳されている。共依存 (codependent) とは異なり、相互によりよく生きていこうというベクトルを有する。

地域福祉の分野、とりわけボランティアの分野では「相互実現」という概念が使われてきた。社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの前身である「善意銀行」を1962年に徳島県で立ち上げた木谷宣弘は、ボランティアとは「相互実現の途」と答えていた。先述したように、ボランティアする側とされる側ではなく、相互により良く生きようという関係性こそが大切である、という意味である。まさに interdependent とは、この「相互実現的自立」である。自分らしさを強調した自己実現ではなく、相互実現というところに意味がある。

個人が他からの援助を受けずに自立するのではない。お互いが支え合いながらより良く生きていけるような自立観の転換が求められているのである。ケアリングコミュニティで求める自立観はこの視点が基本である。

3. 地域づくりの方向性

生活困窮者自立支援制度では、目標として「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を位置づけた。今日の生活困窮の背景にある社会的孤立に対処していくためには、「自立と尊厳の確保」といった個別支援と地域づくりを両輪として展開することが極めて重要である。このことは個別支援と地域支援を一体的に展開するというコミュニティソーシャルワークの考え方である。大橋謙策は古くから「福祉でまちづくり」の重要性を指摘してきた。「福祉のまちづくり」ではなく、「福祉で」コミュニティを構築していくという発想は、CSWの展開が地域創生とも循環する地域づくりのことを意図している。

生活困窮者自立支援制度の理念

※以下に掲げた制度の意義、めざす目標、具体的な支援のかたちは、いずれも本制度の「理念」とされている。

1. 制度の意義

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

2. 制度のめざす目標

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ・本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ・本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ・生活困窮者の多くが自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ・生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。

3. 新しい生活困窮者支援のかたち

資料作成:厚労省

(1)包括的な支援...生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。

(2)個別的な支援...生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。

(3)早期的な支援...真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る。

(4)継続的な支援...自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供する。

(5)分権的・創造的な支援...主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。

地域共生社会における地域づくりの方向性は3つある。ひとつは持続可能な地域社会を構築していくための「地域再生」の動きと連動した地域づくりである。協議の場を大切にした合意形成による集落自治の活性化や、地元産業と連携した雇用の創出、地域経済の活性化と循環した地産地消の地域福祉といった取り組みは、福祉分野にとらわれない地域づくりを志向している。

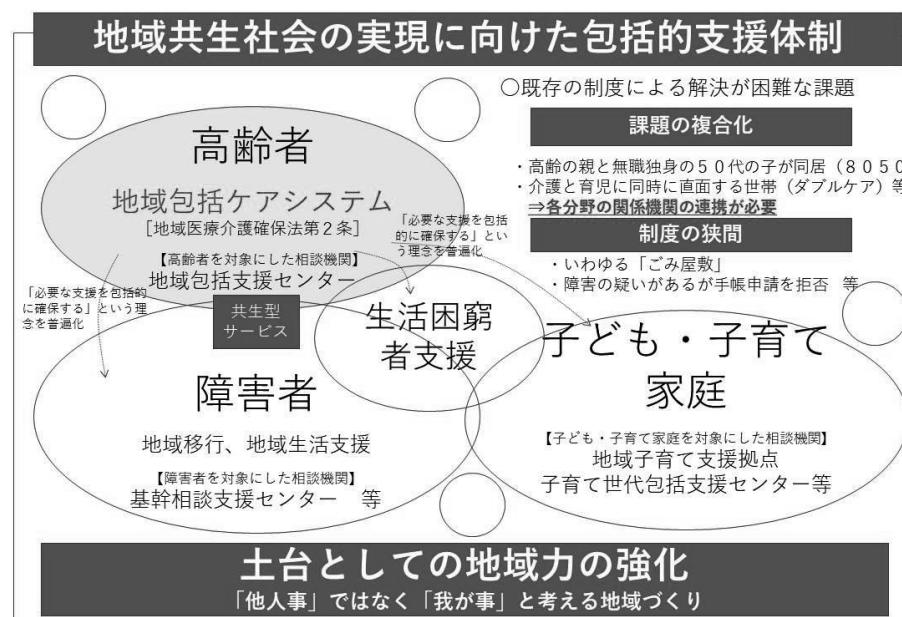
二つ目は地域課題の発見・共有化と問題解決にむけた福祉関係者の地域組織化による地域づくりである。福祉コミュニティをしっかりとつくるという営みである。ただし全市的なネットワークもあれば、日常生活圏域、さらに身近な地域での取り組みもある。重層的に福祉コミュニティをつくっていく必要がある。その際に従来の社協だけではなく、福祉施設や医療機関、NPO法人、企業といった多様な構成員による協働により、「丸ごと」受け止められることが必要である。

そして三つ目は、一人ひとりを支えることが出来る地域づくりである。ソーシャルサポートネットワークを形成する取り組みである。ある意味、「我が事」にする難しさが最も現れるのは個人と近隣の関係である。コンフリクト（葛藤）が起こりやすく、場合によっては排除や抑圧につながる。しかしこの地域づくりを本気でやらなければ変わらない。

4. 包括的支援体制

社会福祉法の改正にもとづき、これから各地で0歳から100歳までの地域包括支援体制を市町村が構築していくことになる。

その際のキーワードは「多職種・多機関連携」と「総合相談支援の構造化」、そして「ソーシャルワーク機能の明確化」である。「丸ごと」として児童・障害・高齢といった分野の縦割りをなくすということは、専門性を否定するということではない。また例えばスウェーデンの社会サービス法のような総合支援制度を立法化するという選択肢もあるが、現時点では制度をつなぐ仕組みから着手する方が現実的であると考える。ただし連携と言うだけでは何も動かない。人と機能と情報、仕組みを整えていかなければならない。具体的には個人情報や守秘義務の取



り扱いについては踏み込んだ改善が求められる。

「総合相談支援の構造化」とは、一次相談（日常生活圏域）、二次相談（基礎自治体）、三次相談（広域）という体系化を試みる。一次相談は「何でも相談」である。とはいえたニーズキャッチとしては極めて重要な相談であり、必要に応じて二次相談に的確につなげる。生活全体を把握し、ジェネリックな見立てができなければならない。とはいえた相当数の配置をすることは難しい。むしろ早期発見の仕組みを住民と協働してつくり、その上で見立てと予防を含めた道筋を立てる役割である。まさに総合診療医のような福祉のプライマリ・ケアを担えるソーシャルワーカーが必要である。また二次相談のレベルでは、それぞれをつなぐ「生活支援包括化推進員」といった役割機能を果たせるソーシャルワーカーが必要になる。ただしすべての相談支援を一次相談に押し込めるというものではない。例えばDVの問題などは三次相談として広域的な支援が不可欠である。それぞれのニーズによって対応は異なるが、それに見合ったシステムを構築していくかなければならない。

ちなみに新福祉提供ビジョンに対応したソーシャルワーカーの養成教育の改革・改善の課題と論点について、ソーシャルワーク教育団体連絡協議会は最終報告（2016.10）をまとめているが、それに対応した社会福祉士、精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しが不可欠である。

日常生活圏域をベースに考えたとき、地域包括支援センターが重要な拠点になる。すでにセンターは家族全体のニーズキャッチをしているところが多い。より積極的に支援ができる体制整備が求められている。あるいは地域には様々な「協議の場」とコーディネーターがあふれている。こうした社会資源について市町村を単位として体系的に整理を行い、効果的に運用できるように自治体ごとに再編成することも大切である。

さらに将来的には、福祉事務所や児童相談所、保健所、社会福祉主事資格などを見直し、地域福祉行政が推進できるような行政組織の再編成を検討していくことが、地域包括支援体制を完成していくためには必要になっていくのではないかだろうか。

すでに共生ケアや小規模多機能による生活支援の実践知、保健福祉サービスセンターといったワンストップ対応をしてきた自治体などから学び、包括支援体制をどう構築していくかを基礎自治体ごとに検討していくかなければならない。

5. 社会福祉法の改正のポイント

社会福祉法 第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たつては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等に

社会福祉法第4条では、2項に新しく「地域生活課題」について定義された。地域福祉とはこの地域生活課題を把握し、関係者が連携して、その解決にあたるものされた。地域生活課題とは、個人とその世帯が抱えている、①福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、②福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立の課題、③福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での課題である。

従来のように個人だけではなく、複合的にその世帯が抱えている課題をとらえ、家族支援を前提にする。その上で、福祉や介護、保健、医療だけではなく、住まい、就労、教育まで広げて地域生活課題を認識することが重要になる。ただしこれだけであれば生活課題と言ってもいいのであるが、それだけではなく、社会的孤立や社会参加の機会の確保、つまり社会的包摂や合理的配慮の課題などを含めて「地域生活課題」として認識していくかなければならない。

また従来の第4条では、①地域住民、②社会福祉を目的とした事業を経営する者、③社会福祉に関する活動を行う者という三者が相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならないとされていた。そこに国及び地方公共団体は含まれていなかつた。地域共生社会は地域住民に「丸投げ」することでも、「我が事」として押しつけられるものでもない。検討会では、地域福祉の推進における公的責任を問う意見が出された。そうした議論を踏まえて、第6条2項では国及び地方公共団体の責務として、「地域住民等が地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない」とされた。その点では、地域福祉の推進が三者関係から、四者関係という新しいステージに以降したともいえる。行政が地域福祉を推進するにあたって、これまでの行政組織による縦割りの弊害を克服していくための、横断的な組織再編も含めた検討が必要になっていく。具体的には地域福祉の視点からの企画や調整機能、総合相談支援ができる機能を展開できる組織であることが重要になる。

これを根拠にして、第106条3項では「市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるもの」と定められた。

さらに、市町村の包括的支援体制を整備する際に、第107条で地域福祉計画が位置づけられている。今回、地域福祉計画の位置づけ、内容が大きく変更された。

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

特に高齢、障害、児童といったこれまでの「分野別計画」の上位（基盤）計画としての位置づけになり、さらに厚労省が示した策定ガイドラインでは、総合計画等の整合性のみならず、居住に関すること、自殺対策・再犯防止・成年後見制度の普及など様々な関連領域の諸計画と整合性を求められている。しかし検討会では、この計画策定を義務づける必要があるという意見が多かったが、結果として義務化には至らずに努力義務規定になった。

こうした「新・地域福祉計画」を策定していくためには、従来のような「住民参加」を基本にして、児童・障害・高齢といった様々な領域の「専門職参加」と、府内での保健福祉部局だけではなく、生活支援に関連する多くの部署による「職員参加」といった3つの参加が不可欠である。

そのうえで、計画の進行管理のあり方、PDCAをどう進めていくのかを検討しなければならない。

【文献・資料】

(1) 地域福祉計画と参加をめぐる基本文献としては以下の2冊がある。

大橋謙策・原田正樹『地域福祉計画と地域福祉実践』万葉社 2001

牧里毎治・野口定久編著『協働と参加の地域福祉計画』ミネルヴァ書房 2007

(2) 厚労省 社会・援護局地域福祉課により、2017年9月12日公表

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000176885.html>

(4) 厚労省社会・援護局におかれた研究会

報告書『地域における「新たな支え合い」を求めてー住民と行政の協働による新しい福祉ー』2009

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0331-7a.html>

(5) 原田正樹「コミュニティワークを地域住民の力へーコミュニティワークの発展とこれからの戦略」『地域福祉研究』第33巻 pp32-41, 2005

(6) このようなプログラム開発については、以下の報告書、書籍にまとめられている。

全国社会福祉協議会『「協働」による福祉のまちづくり推進のための人材養成のあり方研修プログラム』

2005年

武川正吾『地域福祉計画』有斐閣 2005

(7) 地域福祉計画の策定過程を住民参加と行政の協働によるプロセスを記述したものとして長野県茅野市の取り組みは参考になる。

・土橋善蔵・鎌田實・大橋謙策・『福祉21ビーナスプランの挑戦』中央法規 2003

・全国社会福祉協議会「座談会ー地域共生社会の実現にむけて 茅野市地域福祉計画の挑戦」『月刊福祉』2017年9月号

(8) 参加と協働による自治や主体形成、ケアリングコミュニティについては以下の文献で整理している。

原田正樹『地域福祉の基盤づくりー推進主体の形成ー』中央法規 2014

大橋謙策編著『ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房 2014

原田正樹「地域福祉計画の策定とローカル・ガバナンスー地域住民の参加と協働から」『地域福祉研究』第36巻 pp16-27, 2008

原田正樹「地域共生社会の実現にむけて」『月刊福祉』2017年2月号 pp42-47

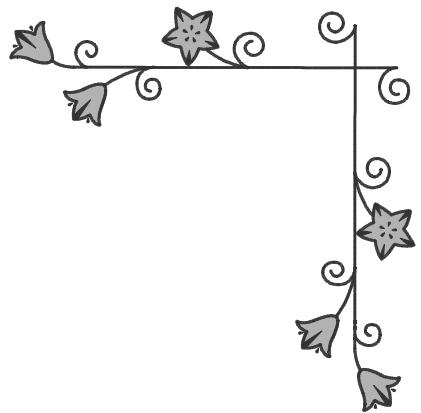
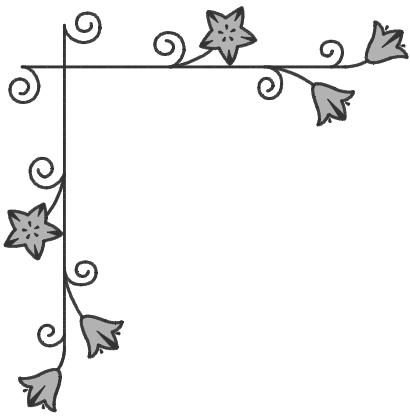
原田正樹「ケアリングコミュニティの構築をめざして」『月刊自治研』2017年9月号 pp16-22

(9) 地域共生社会に関する政策、法改正については下記の論文で整理している。

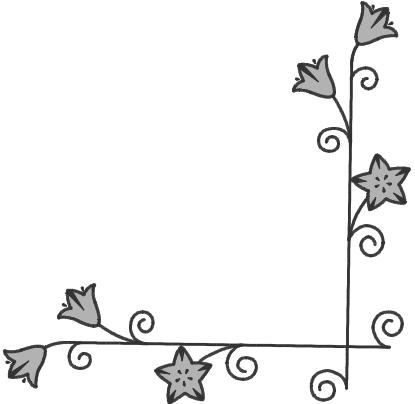
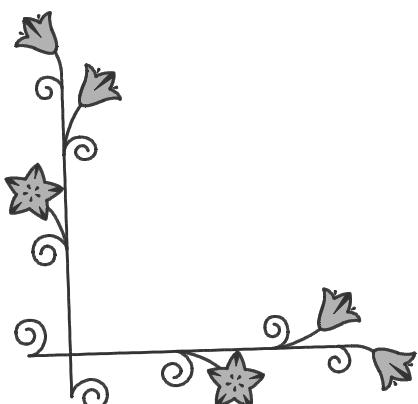
原田正樹「包括的、包摂的な地域づくりへのビジョン」『ガバナンス』2017年2月号 pp14-16

原田正樹「社会福祉の政策動向ー地域生活支援と地域づくりー」『協同の発見』2017年6月号 pp6-26

原田正樹「地域共生社会の背景と理念」『地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク』中央法規 2018年



7. 「コミュニティに強い」 ソーシャルワーカーになるために必要な力 (ふりかえり)



セッション7

『コミュニティに強い』ソーシャルワーカーになるために必要な力

【セッションの目的・ねらい】

- 1) 研修の学びをふりかえり、気づき、理解したことを言葉にしてわかつあう（①確認、
②自分のコトバで言語化、③共有化）。
- 2) アクションプランの作成を通じ、実践につなげる準備をする。
- 3) 1), 2) を通じて、「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーのよりどころとなる
「価値」を確認し、よりどころとなる「価値」を基盤として、自分たちの実践でどの
ような力が必要であるかを参加者が考えられるようになることをめざす。

1. 明日からの実践につなげる、いかす。

(1) 学びのふりかえり

最終のセッションでは、研修そのものをふりかえります。セッション2において、リフレクションについてワークを通じて学びました。引き続き一人ひとりが感じたこと、気づいたこと、思ったこと、考えたことを他の人々と話し合いましょう。その力そのものが、共生社会を多様な人々とつくっていく、コミュニティに強いソーシャルワーカーに必要な力です。

「受講生」というやや受け身な立場よりも、「参加者」としてまた「実践者」として、最後のセッションでは、より主体的になるときです。「私」や「私たち」にとって、「何が重要だったか」「それをどう活用するか」を自分（自分たち）の実践にひきつけて、自分の言葉で表しましょう。

コミュニティに強いソーシャルワーカーとはどのようなソーシャルワーカーなのか。
コミュニティに強いソーシャルワーカーの力とは何か。

研修を終わろうとしているあなたにとって、明確になっていますか。研修終了後、テキストの第1部「コミュニティに強いソーシャルワーカーの養成に向けて」をじっくり読んでいただくことは明確化を助けますが、その前に研修での学びをふりかえり、自分自身の言葉で伝えましょう。

こんな問い合わせを自分にすることから始めてみましょう。

（私の言葉で伝える）コミュニティに強いソーシャルワーカーは

- ・どのようなこと実践の価値基盤としている？
- ・どのようなことを重視している？
- ・どんな視点をもって働きかけている？
- ・何に対して働きかけている？
- ・どんな知識や技術を発揮している？
- ・どんなことができる？

(2) 「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーの「価値」を確認する

セッション1でソーシャルワーク実践は「価値に基づく」ものであり、「価値の行動化・具現化」であることを学びました。他の参加者とのわかつあいを通してその価値を

確認できましたか。

(3) 「(コアとなる) 価値」を基盤としてどのような力が必要か考える

「コミュニティ」に強いソーシャルワーカーになるために必要な力とは何か。基本的にはソーシャルワーカーとして必要な価値・知識・技術の総体が、ソーシャルワーカーとしての力です。では「コミュニティ」に強いソーシャルワーカーはどのように着目したらいいでしょうか。ソーシャルワーカーは多様な領域で活動しています。それぞれの実践の場での立場や役割は必ずしも一様ではないかもしれません、ソーシャルワーカーとしての共通した実践基盤のもと日々活動しています。コミュニティに強いソーシャルワーカーは実践共同体（コミュニティ）の一員です。ひとりで知識・技術を習得し、ひとりでコミュニティに強い力を発揮できるということではありません。利用者、住民、他のソーシャルワーカー、専門職らとの協働を通じて、実践していきます。研修の各セッションでは、コミュニティに強いソーシャルワーカーが発揮することが期待される24の機能（セッション1）を学んできました。あなた一人ですべての機能を担うと捉えるのではなく、あなたの地域（基礎自治体域）で活動しているソーシャルワーカーたちが、どんな協働のパートナーたちとどのように進めているのか、あるいは進めようとしているのか、そしてあなた自身、どんなパートナーたちとどう進めていきたいのか。あなたの地域のなかでの実践を知り、今後に向けてのヴィジョンや目標、具体的取り組みを考える中で、大切にしたい価値を中心におきつつ、必要な知識や技術をソーシャルワーカーの協働の力で明らかにしていく必要があります。

(4) アクションプランの作成を通じ、次につなげる準備をする

研修の始まり（セッション1）でみなさんは、私がもっと「ソーシャルワーカー」になるための、アクションポリシーを言葉にしました。研修を通じて学んだこと気づいたこと活かしたいことを反映して、研修後のとりくみ（アクションプラン）を作成しましょう。

- ① ありたい姿・めざす姿（こうでありたい、このような状況にしたい）
- ② ①になるための具体的目標・計画

今後の自分（自分の組織・自分の地域）のとりくみとして、チャレンジしてみたいこと

- ③ ②を計画倒れにしない、取り組みやすく、習慣化するような、日々の取組

チャレンジしてみたいとりくみの実現（目標達成）にむけての最初の一歩

（こんなことをまずやってみる、こんなことを続けてみたい）

- ④ そして、そのとりくみを通じて大切にすることを最後に今一度言葉にしましょう。
(ワークシート2では上記②③④)

【セッション7：視点】

コミュニティに強いソーシャルワーカーになろう！

(松本すみ子)

[N I M B Y]

Not In My Back yard の頭文字をとった略語です。直訳すれば「うちの裏庭は困る」、意味は「その必要性はわかるけれど、自分の家の近くにつくることには反対だ」ということになります。つまり、「その施設の必要性は理解できるが、それが自宅の近くにつくられることには抵抗感がある/反対だ」という住民感情であり、また、設置に向けての反対運動のことを指します。日本語では迷惑施設と表現される場合もあります。近年では、保育園の新設の際に近隣住民が反対をし、設置が保留もしくは中止になることが多発しています。マスコミで取り上げられていますので、ご存じの方も多いのではないでしょうか。

N I M B Yが発生しやすい施設の例としては、下水処理施設、クリーンセンター（ゴミ処理場）、火葬場、核関連施設、風俗関連店舗、刑務所、精神科医療機関（病院、クリニック）、高齢者施設、障害者施設などが挙げられます。例えば、ゴミを処理するクリーンセンターが私たちの生活に欠かせないということは誰もが認識していることではありますが、それが自宅の近くにできるとなると必ずしも賛成ではないという住民の感情は、全く理解できないわけでもありません。一方的にN I M B Yの主体となる住民を非難することが難しいところが、N I M B Yの特徴とも言えるでしょう。

同様のことが、福祉施設や医療機関においても起きています。例えば、精神障害のある方々が利用するグループホームの新設に際して、近隣の住民の方々が設立反対運動を起こすことは、今や決して珍しいことではありません。こうした動きに対してソーシャルワーク専門職は、その発生の予防も含めて何をすべきなのかを考え、適切かつ迅速に実践が必要となります。

[住民の3つの層]

もちろん、全ての住民がN I M B Yの当事者になるわけではありません。福祉にひきつけて考えてみると、①福祉に関心が高く協力的な住民、②福祉へ理解が浅く、生活福祉課題を抱える人々への許容度が低い住民、さらには、③福祉に無関心な住民、の3つの層があります。それぞれに、適切かつ不可欠なアプローチがあります。

例えば福祉に関心の高い住民に対しては、その関心の保持・向上と関与度（行動化）のさらなるアップを目指します。また、福祉への関心が浅い住民、とりわけN I M B Yの主体となる住民に対しては、福祉や生活福祉課題に直面している人々に対する理解を促し、同時に態度や行動変容を促す根気強い働きかけが必要となります。ただし私たちは、許容度の低い住民が、やがて強力なサポートに転じることを経験的に知っています。許容度が低いということは、複眼的な視点

にたてば、関心を持っているということでもあります。関心の向いている方向が許容的か否かの差ともいえるのではないでしょうか。

「許容度が低いから、協力を仰げない住民だ」という印象に縛られ、そこから一步も出られなくなってしまうこと自体が問題なのかもしれません。

むしろ、無関心層の住民へのアプローチの方が困難を極めるかもしれません。3層の住民の中でも最も層が厚い（人数が多い）ですし、私たちは関心のないものに対して意識を向けて生活をしてはいません。そもそも人々は、世界で起きる全ての事柄に関心を寄せているわけでもありません。私たち自身にふりかえって考えても、それは明白です。

とはいっても、こうした福祉への無関心層が、無関心であるが故に無意識にNIMBYの担い手に転じてしまうケースも多々見受けられます。私たちソーシャルワーカー専門職は、ぜひこの無関心層に注目し、効果的なアプローチを模索していくものです。

〔福祉教育〕

憲法25条の「生存権の保障」を基盤とし、憲法13条「幸福追求権」の実現をめざして、多様な背景や生活上の課題を抱えていても、全ての人がその存在と価値を尊重され、差別・排除されることなく生活できる地域社会をめざして、「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育です。

福祉教育というと、福祉についての知識を提供する教育の機会というイメージを持たれがちです。もちろんそれも正しいのですが、それだけにとどまらず、先に述べたような地域社会を実現するために、福祉を推進していく力の涵養までをも含めた学習のことです。

地域住民が福祉を推進していくためには、生活福祉課題の存在に気づく力、それを他人事とせず自分ごととして自身の中で捉えなおす力、その生活福祉課題の解決に向けた意欲を喚起・保持し続ける力、課題の発生している原因やさまざまな背景を見通す力、課題の解決のために何が必要で、そのためには誰とどのように力を合わせればよいのかを想定する力など、多様な力量が必要となります。同時に、基盤として福祉に関する基本的な知識や理解、価値などを身につけることも不可欠となります。

こうした総合的な学びを福祉教育といい、この福祉教育を効果的に展開していくことがソーシャルワーカー専門職には求められています。その際には、どのような地域社会を目指すのか（ゴール）、そのためにどのような福祉教育の展開が必要なのか（目的）、その目的の達成に向けてどのような内容と方法を含めた福祉教育実践を展開していくのか（戦略）などを、多様な機関や人々と共に練り上げていくことが必要です。

1. 研修を通じて、気づいたこと・理解したこと

2. わたしの言葉であらわす「コミュニティに強いソーシャルワーカー」はこんなソーシャルワーカーです。

どのようなこと実践の価値基盤としている?
どのようなことを重視している?どんな視点をもって働きかけている?
何に対して働きかけている?
どんな知識や技術を発揮している?どんなことができる?

3. あなたのコミュニティに強い度 ビフォーアフター

研修前



研修後

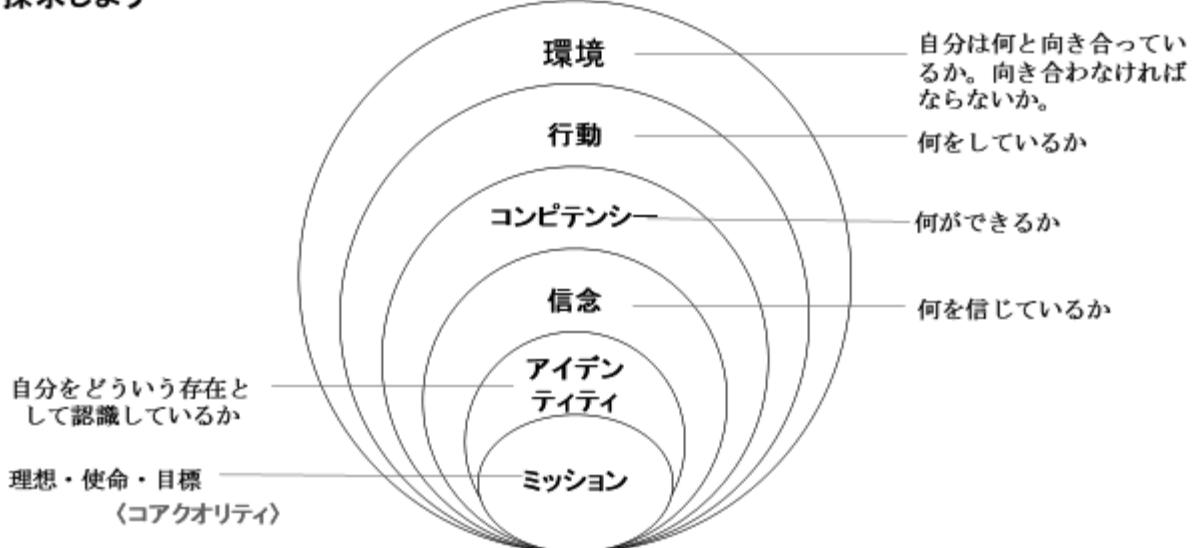


- a. 今後の自分(自分の組織・自分の地域)のとりくみとして、チャレンジしてみたいこと
(めざしたいこと・目標)

- b. チャレンジしてみたいとりくみの実現(目標達成)にむけての最初の一歩
(こんなことをまずやってみる、こんなことを続けてみたい)

- c. a・bにとりくむ上で大切にしたいこと
(こんなことを大切にしながらやりたい)

ソーシャルワーカーとしての自身のあり方を探求しよう



重層的な自己・たまねぎモデル (Korthagen 2013)

○「省察」をより精緻化したのがオランダの教師教育学者コルトハーヘン：経験による学びを重要視。

☆「あり方」を探っていくためのリフレクション（玉ねぎモデル）

人間の内的な決定が外的な行動に影響していく（その逆もありうる）という前提で、人間のもつている強みやよさに着目している。

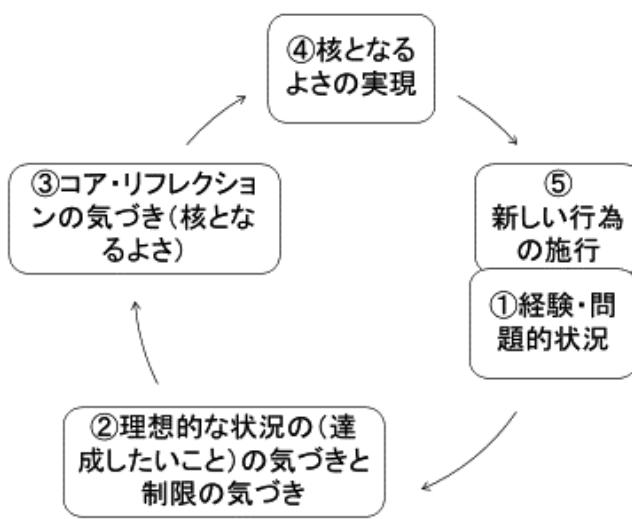
玉ねぎモデルは、6つの層からなる。「その人の核となるよさ（コア・クオリティ）」が核としてある

☆「核となるよさ」にまで及んでリフレクションが行われることを「コア・リフレクション」と定義

Fred A. J. Korthagen , Younghee M. Kim and William L. Greene (eds)(2013)*Teaching and Learning from Within: A Core Reflection Approach to Quality and Inspiration in Education*, Routledge.

コア・リフレクションの局面モデル

(Korthagen,F. & Vasalos,A. 2005)



「理想としている状況」と「自分自身を制限している事柄」を同時に探求することで、行為や能力、信念における課題が明確化される。

そして「理想的な状況」に接近していくために自分を活かす方法に気づいていく。

なぜ自分は存在するのかという問いをもちつづけ、変化し成長しつづける専門職に

Fred A. J. Korthagen and Vasalos, A.(2005) 'Levels in reflection: core reflection as a means to enhance professional growth', Teachers and Teaching: theory and practice, vol.11, no1

おわりに

厚生労働省によれば、「地域共生社会」とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの」とし、創造的な社会づくりを志向している。

「ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」(IFSW;2014) ものであり、地域共生社会を創出する改革工程においては、ソーシャルワークに対する期待はますます高まっていくものといえよう。

地域力強化検討会の最終取りまとめ（2017年9月）では、「他人事を『我が事』に変えていくような働きかけをする、いわば地域にとっての『触媒』としてのソーシャルワークの機能がそれぞれの『住民に身近な圏域』に存在していることが必要」としている。

改正社会福祉法（2018年4月1日施行）第4条第2項には、個人のみならずその世帯が抱える、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育、社会的孤立、社会参加の機会等の地域生活課題が規定された。総務省「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」（2018年7月3日）は、「新しい公共私の協力関係の構築」として、「放置すれば深刻化し、社会問題となる潜在的な危機に対応し、住民生活の維持に不可欠なニーズを、より持続的、かつ、安定的に充足するためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが隨時対応する組織的な仲介機能が求められる」とされた。

ソーシャルワーカーは、この地域生活課題を捉え、地域住民や専門職等と協働しながら人々やさまざまな構造に働きかけていくことが求められる。ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルでさまざまなソーシャルワークの機能を発揮しながら福祉分野のみならずさまざまな分野ともつながり、地域を創造していくことが求められている。つまり、「ソーシャルワーク」でまちづくりを展開することが今日的なソーシャルワーカーの役割である。

このテキストを使用した「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」では、地域の様々な施設・機関に所属しているソーシャルワーカーを受講対象としており、2日間をとおして、複合的な課題や社会的孤立といった地域生活課題をチームで解決し、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークを展開することができるソーシャルワーカーの育成を目的として、2016年度から中央共同募金会より「赤い羽根福祉基金助成金」を受け実施した。

また、この研修プログラムの開発にあたっては、実施主体をはじめとして、各講座の講師陣、職能団体、関係機関等との議論の積み重ねと協働作業により開発されたものである。挑戦的な取り組みであるといえよう。このテキストは、その1つひとつの成果の積み重ねである。

このテキストが全国各地で継続的に研修会が開催され、ソーシャルワーカーの人材育成の推進に汎用的に活用されるとともに、ソーシャルワーカーの養成課程から現任者的人材育成における「共通基盤」となることを期待している。

コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修 共通テキスト

執筆者一覧

【はじめに】 コミュニティに強いソーシャルワーカーの養成にむけて

上野谷加代子（同志社大学）

セッション1 ソーシャルワークとは何か

－地域で暮らす人々とその生活を支えるソーシャルワーカーの使命と役割－

空閑浩人（同志社大学）

セッション2 コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか

野村裕美（同志社大学）

セッション3 コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方

藤井博志（関西学院大学）

セッション4 コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法

加山弾（東洋大学）

中島修（文京学院大学）

セッション5 ソーシャルサポートネットワークと社会資源開発

原田正樹（日本福祉大学）

セッション6 「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーの政策動向

原田正樹（日本福祉大学）

セッション7 コミュニティにつよいソーシャルワーカー

になるために必要な力（ふりかえり）

所めぐみ（関西大学）

松本すみ子（東京国際大学）

おわりに

竹田匡（日本社会福祉士会）

地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業
『コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修』共通テキスト
＜赤い羽根福祉基金助成事業＞
2019（令和元）年5月30日発行

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館5階
電話：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
E-mail : jimukyoku@jaswe.jp Website : www.jaswe.jp

社会を良くするたしかな一歩



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金助成事業

「地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業」
共通テキスト（2019年5月公開版）

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南4丁目7番8号 都漁連水産会館5階

TEL : 03-5495-7242 FAX : 03-5495-7219

E-mail : kenshu@jaswe.jp

URL : <http://www.jaswe.jp>

V. 資料編

赤い羽根福祉基金助成事業 成果物
「コミュニティに強いソーシャルワーカー
を養成する研修」

講師・ファシリテーターの手引き ～進め方、役割と心構え～

日本ソーシャルワーク教育学校連盟

1. 事業概要と意義

- 「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」（略称・コソ研）は、赤い羽根福祉基金助成事業として、2016年～2018年に実施しました。初年度行った調査研究を基にプログラムを立案し、2017年と2018年には全国6ヶ所で研修を実施し、延べ400名（受講者・講師・ファシリテーター含む）を超える参加者を得ました。
- 国が推進している地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりでは、世代や分野を問わない複合的な地域生活課題の解決に向けて、専門職と住民の協働を進めていくための「ソーシャルワークの機能と役割」が期待されています。
- しかし、本連盟が2016年度に実施した社協・地域包括支援センター等を対象にした調査では、ソーシャルワーカーの「地域」を対象にした実践や力量は、「個人」に対する支援に比べて、必ずしも高い水準にはないことが明らかになっています。
- 今後、個人や家族・世帯に対するミクロレベルの実践にとどまらず、地域（メゾレベル）や制度・施策（マクロレベル）までも視野に入れつつ、実践できるソーシャルワーカーを広く養成・育成することが求められています。
- ソーシャルワーカー養成教育においても、ミクロ・メゾ・マクロレベルで課題解決のイメージ像を描き、実践できる力量を修得することが求められており、特に実習教育により実践的な力が身につくプログラムや体制の整備などを検討していく必要があります。
- そこで、本研修では、将来的に実習受け入れ先の実習指導者となりうる社会福祉の現場で働くソーシャルワーカーを主たる対象に、このプログラムを開発しました。
- このプログラムは、赤い羽根福祉基金助成事業の成果を得て、完成し、今後各地で実施が行えるように公開します。
- この手引きは、プログラム開発後に全国でコソ研を実施する主体（法人や職能団体など）が研修の効果を最大限引き出すことができるようにするため、進め方や講師・ファシリテーターの役割とその心構えをまとめたものです。

2. 研修概要

研修の目標・ねらい、コミュニティに強いソーシャルワーカーのコンピテンシーは以下のとおりです。

- ソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロの視点を身につけ、自らの日ごろの実践の中からそれらの視点を見出す
- 地域住民を主体とした地域づくりへのアプローチに向けた基本的な地域・視点を習得する

〈コンピテンシー〉 コミュニティに強いソーシャルワーカーとは、

- ・ソーシャルワーカーとしての価値に立脚した支援ができることが基本である。
それを踏まえて、とくに下記の点を重視する。
- ・制度の枠組みにとらわれず、その人や家族の地域生活課題を把握できる。
- ・つながりや連携を大事にして、チームとしてアプローチできる。
- ・その際に、地域住民の力を信頼し、地域住民や専門職と協働を図ることができる。
- ・地域の社会資源（社会資源には自分自身も含む）を活用できる。
- ・地域の福祉力を高め（地域エンパワメント）、創り出していく（開発）ことができる。

コミュニティに強いソーシャルワーカーが働きかけるのは「**生活者**」と「**地域**」である。

「**その人**」は必要な支援を受けるが、同時にその人は地域のなかで何等かの役割がある存在である。その人はそこで暮らしを営む「**生活者**」である。その人は、家のなかだけで生活しているのではない。その人や家族が生活を営んでいる地域は、その人にとって生活の空間であり、その人の生活の一部である。

また地域課題を解決し、地域全体を変えていくことで、「**その人**」や家族、地域に暮らす一人ひとりの地域生活を豊かにしていく。

コミュニティに強いソーシャルワーカーは、専門職であると同時に生活者として、「**その人**」と同じ地域住民としての視点を大切にする。

○ 【参加募集】

研修の目標・ねらいの他に、コソ研は「地域で実親するソーシャルワーカーが集うためのプラットフォーム」でもあります。地域の多種多様なソーシャルワーカーたちに門戸を開いた参加者の募集をしてください。

○ 【事前課題と事後課題】

受講生には、研修効果を高めるために、事前課題と事後課題を課しており、事前学習として厚生労働省が設置した地域力強化検討会の「最終とりまとめ」（2017年9月）の報告書を一読してもらっています。

事前課題は、コソ研受講前に地域の状況を知るために取り組んでもらうものです。コソ研の中で、事前課題を取り扱う演習などは設けていませんが、取り組んでいただくことに意義があります。

- 事後課題は、コソ研受講後、約 1 ヶ月後に提出してもらうものです。受講後に、変わった意識や取り組んだことを振り返ってもらうことを目的にしています。
- 両課題は、コソ研を実施する上の「入り口」と「出口」になります。必ず取り組んでいただき、講師・ファシリテーターの皆さんも提出された内容を把握することに努めてください。

(事前課題・事後課題の様式は手引き35-37頁参照)

3. 講師、ファシリテーターの役割と基本的な姿勢

- 本研修は、2日間にわたり合計 7 セッションのプログラムで構成しています。
- 各セッションを1人、もしくは複数の講師・コメントーターが担当します。
- 研修はすべてグループ形式で実施します。はじめからグループ形式で着席するようにしてください。1グループ6人程度として、なるべく経験年数や勤務する機関を分散させて交流を促す工夫をしてください。コソ研自体は、講義と演習を交互に行っていきます。グループは1日目の受付で受講生に提示し、2日目は異なるグループで進めます。
- 講師は、自分が担当するセッションだけではなく、基本的に 2 日間全体に参加してください。講師同士が内容を共有することで、全体のまとめを円滑に行うことはできます。また講師同士の互いにリフレクションを行い、今後の研修の仕方や教授のコツなどの共有を意識してください。
- 講師は、グループを周り、その様子を観察してください。コソ研全体の目標・ねらいを各グループが達成しているかを意識して、様子をみてみましょう。
- 「協働促進者」または「共創支援者」と呼ばれるファシリテーターは、各単元の円滑な進行と研修効果の促進に向けて、各グループの受講状況を見守り、発言していないグループメンバーへの促しなどを必要に応じて行うことが役割となります。また通常、グループメンバーが行う模造紙（ホワイトボードシート）などの記入作業を行い、グループメンバーが議論や思考に集中できる手助けをしてください。
- なお、グループワークにおけるファシリテーターの役割を担っていただく際は、以下の基本原則をご参考にしてください。

ファシリテーターは…

- 指導するわけではない(禁 アドバイス)
- 受講者の学びを促進するための手段としての存在
- 話さず・介入せず、グループ演習が円滑に進んでいれば忙しくなくて OK
- 学習のねらいや目標を常に意識して見守る

- なお、ファシリテーターの参加人数は、1つのグループに対し、1人のファシリテーターが原則の配置になります。その体制がとれない場合は、複数のグループを1人のファシリテーターが担当することも可能です。

4. ファシリテーターの見守り支援（留意点）

- グループワーク進行にあたっては、以下の視点で受講者への見守り支援をお願いします。
 - ✓ **グループワークの目的や主旨が正しく理解されているか？**
 - ⇒ グループワークの目的や主旨から外れているグループを発見した場合は、補足説明を行なながら軌道修正をお願いします。・・・各単元の学習目標については別記
 - ✓ **全員参加による情報共有、理解促進、協働の機会となっているか？**
 - ⇒ 一部の受講生だけではなく、すべての受講生がバランスよく発言の機会を得られるよう、また協働作業を通じて、全員が納得・合意しながら進められるように見守り支援をお願いします。
 - ✓ **自由な発想、多様なアイデアを共有する姿勢がみられるか？**
 - ⇒ 基本的に発出される受講生の考え方・意見等は否定されず全員で共有することがグループワークの基本姿勢になります。
 - ⇒ 他者の発言を否定したり、誹謗・中傷したりするグループを発見した場合、注意喚起を行うとともに、できるだけ自由闊達な意見を出し合い、違った考えやアイデアを受け入れる姿勢をもつよう求めてください。
 - ✓ **受講生が主体的に考え、自ら積極的に参加しているか？**
 - ⇒ 事例検討における一般的なファシリテーターは、グループの取り組み姿勢が弱い場合は、課題テーマを自分たちの身近な問題へ引き寄せて例示するなど、発言しやすくなるような働きかけや雰囲気づくりを試みてください。
 - ⇒ 消極的もしくは戸惑っている等、気になる受講者がいたら必要に応じて声掛けしてください。

【参考】事例検討会におけるグランドルール（事前に設定する決まり事）

- * 事例はみんなで考え全員が発言する
- * 誰かを責める会にしない
- * 人の話はさえぎらない
- * 事例提供者の支援内容を否定/非難しない
- * ファシリテーターの指名には応える
- * 事例提供者をねぎらう

日本看護協会(2015年発行)「アセスメントを深めるためのファシリテーターの手引き」より

【参考】山口浩次(大津市社会福祉協議会事務局次長)ファシリテーターを観察！

(2018年10月13日・14日@東北福祉大学仙台東口キャンパス会場：

聞き手・野村裕美講師)

- ・少し早めに会場に入り、開会のあいさつが始まる前までに、グループメンバーと名刺交換をしていました！
- ・座る位置は、セッション2の時には、端っこに、というよりは、中に入り込んでいましたね。シートが誰にも見える位置に、を最優先にしていたように見えました。
- ・気になるので、プログラムが終わった後に、山口さんに聞いてみました。
 - 「8グループ、すごく盛り上がっていたように思いますが、何をしてたんですか？」
 - ファシリテーターは、単なる司会ではないんですね。
 - ファシリとしてのやらねばならないことをやろうとするのではなく、まずはグループのメンバーを観察すること。こういう人がメンバーにいるんだな！この人から当ててみるのもいいかな！座る位置をこの人のそばにしてみようか！
 - ファシリテーターは、グループの関係性に働きかけ、促進する！「この質問ではなかなか意見がでませんでした…」で終わるのではなく、「グループ活動が停滞や葛藤から抜けて活性化するには、どうしたらいいかな」をしっかりつかむこと！アセスメントし、関わること！

5. 研修プログラムにおける学習の目標と進め方、講師・ファシリテーターの役割

※時間はそれぞれ調整しても構いません。

≪初日≫

日時	研修内容
9:00～10:00	講師・ファシリテーター打ち合わせ
10:00～10:15	受講生受付開始
10:15～10:30	開会挨拶・研修の目的の説明・ファシリ紹介・事務連絡
<u>セッション1</u> 10:30～12:15	<p>1. ソーシャルワークとは</p> <ul style="list-style-type: none">・What is Social Work?・ソーシャルワークとは何か？・自身の立ち位置の理解 <p>セッションの目標</p> <ul style="list-style-type: none">1) コミュニティに強くなる前に(強くなるとともに)「ソーシャルワーク」に強くなる<ul style="list-style-type: none">・改めてソーシャルワーク(Social Work)とは何か、それは何をすることなのか2) ソーシャルワーカーとは何を見て、何を考えて、何をする人なのかを学ぶ<ul style="list-style-type: none">・私たちはなぜ「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーにならなくてはいけないのか・分野や所属が異なっていても、「ソーシャルワーク・ソーシャルワーカー」として共通する基盤は何か3) ソーシャルワークが価値や倫理に基づく営みであることを学ぶ<ul style="list-style-type: none">・ソーシャルワークの価値や倫理とそれに基づくアセスメントや展開過程とは何か・自らの実践をもっと「ソーシャルワーク」に、自らをもっと「ソーシャルワーカー」にするために必要なことは何か <p>教授法</p> <ol style="list-style-type: none">1) 2日間の研修の最初のセッションなので、アイスブレイクやグループ(チーム)づくりを行うことで参加者の緊張をほぐす。2) 「ソーシャルワークはチームでやる」ことを意識づける3) 同時に、研修への参加意欲を高める(各自の「アクションポリシー」の作成)4) 講義は30分(～35分)で行う(「ソーシャルワークとは何か」に関する基本的な内容について、ポイントを絞って、かつ簡潔に伝えるように心掛ける)5) 2日間の研修内容への「期待感・ワクワク感」が持てるような雰囲気づくりを心掛ける

講義・演習の流れ

10:30-11:00 (30分)

アイスブレイク+イントロダクション(演習ワークシート①を使用)

○「まずは、チームになろう！」を合い言葉に、グループメンバー間で、共通のテーマに沿って自己紹介をする

○自分自身の職種や仕事内容を振り返り、ソーシャルワーカー・社会福祉専門職としての(所属組織や職場、地域での)「立ち位置」を知る

11:00-11:20 (20分)

個人＆グループでの演習(演習ワークシート③を使用)

○2日間の「コソ研」受講に向けた「私のアクションポリシー(その1)」

・「ソーシャルワーカー」を表現する言葉を各自で考えて(3つずつ)、なぜその言葉なのかの理由とともにお互に発表し合って、グループで共有する

・ソーシャルワークやソーシャルワーカーを語る、表現する言葉を豊かにすることにより、ソーシャルワーク・ソーシャルワーカーイメージを広げる

11:20-11:55 (35分)

○「ソーシャルワーク(Social Work)とは何か」について、基本的な内容に関する講義をする

・ソーシャルワークの定義(「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」ほか)

・ソーシャルワーク・ソーシャルワーカーは何をするのか

・人を取りまく環境や関係への視点(ソーシャルワーク実践のレベルとしてのミクロ・メゾ・マクロ)

・「地域生活課題(「社会福祉法」第4条)」へのアセスメントとアプローチ

・ソーシャルワークのアセスメント(個別支援のアセスメント)

・価値や倫理に基づく(価値・倫理の行動化としての)ソーシャルワーク

・「過程(プロセス)」としてのソーシャルワーク

・求められるソーシャルワークの機能(23機能)

11:55-12:15 (20分)

個人＆グループでの演習(演習ワークシート②を使用)

○2日間の「コソ研」受講に向けた「私のアクションポリシー(その2)」

・私がもっと「ソーシャルワーカー」になる(私の日々の仕事や実践をもっとソーシャルワークにするために、必要なことは何かについて、ミクロ・メゾ・マクロそれぞれのレベルで、私はこうありたい(こうできたらいい)と思うことお互いに発表し合って、グループで共有する

	<p>ファシリテーターの役割</p> <p>ファシリテーターの大きな役割は特はない。</p> <p>グループの様子(メンバーの緊張の様子やグループ形成が出来つつあるかなどのグループの雰囲気)を見守りが中心となる。</p> <p>ただし、担当グループによっては、(6人を標準としてグループ分けをしますが、欠席等によってたとえば5人グループのところに入っていたらファシリテーターの方には)6人のメンバーとして自己紹介等の演習に入る。</p>
12:15～13:00	- 昼食休憩 (セッション2の宿題、新聞記事を読む)
<u>セッション2</u> 13:00～15:00	<p>2. コミュニティ（地域）とは何か、そこで暮らすとはどういうことか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への意識の振り返り ・地域、暮らしの場の理解 <p>セッションの目標</p> <p>1) コミュニティ(地域)とは何かを考えてみる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・地域とは何か ・私が日ごろ活動している場はどこか ・どんなところか ・どんな範囲か ・どんな人たちがいるのか <p>2) 人々が暮らしを営むコミュニティ(地域)について、ソーシャルワークの視点で捉えてみる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命の営みがある場 ・人々の暮らしもある場 ・一人一人の人生がある場 ・ソーシャルワーカーの自分自身も生活者としてある場 <p>3) ソーシャルワークの視点で捉えるとはどういうことを事例を用いて振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で暮らしているという状態・状況(あるいはそうではない状態・状況)をどう認識しているか ・地域の中で暮らすための要素や条件等をどう考えるのか(信念、価値、前提など)を振り返る。 <p>教授法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例を活用する。 2) 事例(ビネットや場面)を紙芝居のように見せながら、短時間のグループ討議(3～5分程度)を繰り返し展開する。 3) 正解を探る討議ではなく、「私だったらどうだろう」を思考する討議とする。 4) 自らの経験から類推したり、専門的知識・技術等を駆使して考えたり、経験として

は全くないが想像したりしながら、自らを振り返り、次のアクションへつなげる。
5)自らを表現する(経験や洞察を披露する)モデルを学ぶ。
6)発散型討議による発散型思考を促す。

講義・演習の流れとファシリテーターの役割 *詳細 18 ページ参照

* 位置づけ

- ・導入の1講を受け、メインとなる学び(セッション3～6)が始まる直前に位置する演習(事例学習)です。
- ・演習でしっかりアウトプットすることにより、今の自分を振り返り、認識し、学びへの動機づけを行うことを意図しています。
- ・演習の焦点は、セッション2の時点で「私」は「地域」「コミュニティ」をどう認識しているかという点です。

* 使用備品

- ・ホワイトボードシート(繰り返し消せるもの) × グループに1枚
- ・ホワイトボードマーカー(黒・青・赤) × グループに1組
- ・ウェットティッシュまたはホワイトボード用イレイザーナイフ × グループの必要数
※開始前に配布しておくこと。

* 進め方

- ・開始前(休み時間) 指定の新聞記事(資料集に挿入されている)を受講生に読んでもらう
13:00～13:15 演習の進め方の説明
13:15～14:45 ケース討議(2事例)
14:45～15:00 討議の着地と演習のまとめ
終了後(休み時間) リフレクションシートを受講生に記入してもらう(回収)

ケース討議は、紙芝居のように場面をどんどん展開していきながら、「その場面に実際私が遭遇したとしたら、一体どうするだろうか」をひたすら考え出し合う流れ(ケースメソッド／発散型討議)で進めていきます。各グループに、ファシリテーターが一人ずつ配置されています。ファシリテーターは司会者となり、グループメンバーの自由な発言(正解にとらわれない)を引き出していく。同時に、ファシリテーターは、メンバーの発言(気づき・視点・考え方・アイデア・関心・洞察・経験等)の足跡を模造紙シートに記録として残していく。発言のキーワードや一部を記録するのでは結構です。この記録の目的は、残すことではなく、討議を促進する材料となることです。従ってきれいに書く必要はなく、書いては消して、書いては消してください。

	<p>* 留意点</p> <p>「教えない講師」「参加者による討議」「協働的な態度」が特徴のケースメソッドでの進行は、講師は正解を一切教えませんので、もやもやする受講者が一定程度でできます。「事例はどうなったのか」「どうするべきなのか知りたい」という意見がでてくるかもしれません。知識や経験等を結び付けて導き出していくのは、参加者自らであるアクティブラーニングを採用することで、演習の目的を果たすと考えています。</p>
<u>セッション3</u> 15:15～18:00	<p>3. コミュニティ（地域）での地域住民との協働の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、住民のエンパワメント支援 ・地域生活支援、暮らしの場での支援 <p>セッションの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域生活支援と地域づくりの一体的展開の全体像を理解できる 2) 住民と協働した地域生活支援の基本的理解と実践環境(条件)を理解できる 3) 地域生活支援と地域づくりにおける地域住民の思いや特性を理解できる 4) 福祉専門職が住民と協働する場合の視点と専門職の立ち位置を認識できる <p>教授法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) セッション1・2(基本的理解)を受けて、セッション4・5・6(実践方法)につなぐセッションとして、セッション1・2の再理解とセッション4・5・6で詳細に説明されるこのガイドとしての説明を意識する。 2) 地域を基盤とした福祉専門職として、自らの住民としての生活と、「住民の私」からみた「私=専門職」を自覚できる気づきを促すことに留意する。 福祉専門職として「住民の立場や気持ち」を忘れていたり、住民の力を信頼できない等、陥りがちな「専門職の罠」のポイントを押さえて解説する(そのための演習を作成しておく、また解説者自身も自らの実践を省察しておく準備が必要)。 3) 地域生活支援と地域づくり、ミクロ・メゾ・マクロの一体的支援の構造について事例演習を通して具体的に理解できるように解説する。 (グループ演習の留意点) <ol style="list-style-type: none"> 4) 「短時間のグループ作業→G報告→解説+参加者とのやり取り」を繰り返す。 5) 各分野により地域住民のとらえ方や距離感が違うことについて相互理解を促すことに留意する(住民=生活を基盤にしたチームアプローチの基礎的理解を醸成する) <p>講義・演習の流れ</p> <p>* 使用備品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボードシート(繰り返し消せるもの)または模造紙 × グループに1枚 ・ホワイトボードシートの場合 ホワイトボードマーカー(黒・青・赤) × グループに1組 ウェットティッシュまたはホワイトボード用イレイザー × グループの必要数

	<p>・模造紙の場合</p> <p>マーカーセット×グループの必要数</p> <p>・ウェットティッシュまたはホワイトボード用イレイザー × グループの必要数</p> <p>※開始前に配布しておくこと。</p> <p><プログラム></p> <p>15:15～15:20（5分）オリエンテーション 本セッションの目的を説明</p> <p>15:20～15:40（20分） 演習1：当事者、専門職、地域住民の3者関係を認識する 前セッションからの導入（作業10分：報告・解説10分）</p> <p>15:40～15:55（15分） 本セッションで使う事例とワークの説明 事例演習全体の設問の説明を行い、事例を紹介する。</p> <p>15:55～16:25（30分） 演習2：民生委員とSWの果たした役割 民生委員（住民リーダー）とSWの役割の抽出と相互比較する／地域生活支援の要点の理解（G作業15分：報告・解説15分）</p> <p>16:25～16:40（15分） 演習3：地域の福祉性に関する住民と地域の見方（簡易地域アセスメント） 「排除－受容」の地域認識における各住民の位置と見方を図示する（G作業5分：報告・解説10分）</p> <p>16:40～16:55（15分）休憩</p> <p>16:55～17:30（35分） 演習4：本人と地域の相互変容（地域生活支援と地域づくりの関係）の理解 地域への働きかけがない段階での入所と働きかけた後での入所の本人と地域の変容の差を比較する（G作業15分：報告・解説20分）</p> <p>17:30～17:45（15分） 演習5：地域生活支援のための条件やしきみの理解 本事例を実践できる条件の抽出（抽出作業5分：報告・解説10分）</p> <p>17:45～18:00（15分） まとめ・解説 解説書（手引き22頁記載）配布・説明</p>
--	---

	<p>ファシリテーターの役割</p> <p>このセッションは「福祉専門職が地域とかかわる際の見方・姿勢」を重点にした講義、演習である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本セッション・演習は基本的には講師が1人で行い、グループメンバー間で自主的に協議するように設計している。演習補助は不要で、グループワークの様子を見て、必要に応じて声掛け等を行う。 2. 演習2・4・5について各報告の板書を行う(できれば、簡易なファシリテーショングラフィックで行う／ファシリテーターの板書技術が高ければ、図化で板書をすることも技術伝達の演習になる) 2. 配布物等 <ul style="list-style-type: none"> ・講義開始までに、演習用具(模造紙1枚、タックシール、ペン)を各グループに配置する。 ・講義の最後に、解説を配布する。
18:00～18:05	事務連絡・懇親会の案内
18:10～18:25	<p>講師・ファシリテーター振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初日の振り返りは短くて良いので、講師陣・ファシリテーター全員で確認すること。 ・グループワークなどで気になった点などを共有しておくこと。
18:30～20:00	<ul style="list-style-type: none"> - 懇親会
	<ul style="list-style-type: none"> ・コソ研プログラムの範囲外だが、研修後の交流促進やグループ外の参加者交流を促すために、実施することを推奨する。

«2日目»

日時	研修内容
9:00~9:50	講師・ファシリテーター打ち合わせ
9:45~10:00	受付
<u>セッション4</u> 10:00~12:00	<p>4. コミュニティ（地域）のアセスメントの視点と方法 •アセスメントの視点と方法の理解</p> <p>セッションの目標</p> <p>1)ソーシャルワークにおける地域アセスメントの基本を学ぶ 2)ソーシャルワークにおける地域アセスメント技法の全体像を学ぶ 3)地域住民や幅広い社会資源と協働し、地域生活課題を解決していくための創造的な地域アセスメントの視点を培う</p> <p>教授法</p> <p>1)2日目の最初なので、アイスブレイクで雰囲気づくりをする。また、地域に目を向けるきっかけづくりをする 2)地域アセスメントの目的やねらい、技法について講義を通して視点を養う。 3)事例(実践プロセスやアセスメント・ツールなど)を学ぶ。 4)演習を通じ、地域に顕在・潜在するニーズや、公一私、福祉分野一福祉以外の分野の資源を掘り起し、つなぎ、行動へと導くための視点を養う。</p> <p>講義・演習の流れ</p> <p>10:00~10:15 (15分) 導入 アイスブレイク「お国自慢」など 各自3つずつ考える(5分)、グループで話し合う(10分)</p> <p>10:15~11:00 (45分) 講義</p> <p>11:00~11:30 (30分) 演習 「地域性」→「生活問題・ニーズ」→「協力してもらいたい・一緒に活動したい相手」→「実践のデザイン」という順に検討することで、地域アセスメントをシミュレートする(30分)</p> <p>11:30~11:40 (10分) 発表 *2 グループほど</p> <p>11:40~12:00 (20分) 講義 演習の振り返りと全体のまとめ</p> <p>ファシリテーターの役割</p> <p>演習においてディスカッションが活発になるようファシリテートを行う。 2、3のグループに自発的な発表をお願いするため、その後押しをする。</p>

	初日の後のため、各グループの集中力が下がる場合もある。その点を考慮して、声掛けをすること。
12:00～13:00	- 昼食休憩
13:00～16:00	<p><u>セッション5・6</u></p> <p>5. ソーシャルサポートネットワークと社会資源開発 6. 「コミュニティに強い」ソーシャルワークの政策動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの特性と形成方法の理解 ・社会資源開発が目指すものと方法（パターン）の理解 <p>セッションの目標</p> <p>セッション 5</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)ソーシャルサポートネットワークの考え方を学ぶ 2)ソーシャルサポートネットワークのつくり方（プロセス）を学ぶ 3)地域の社会資源の開発機能を学ぶ <p>セッション 6</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)社会保障制度改革の動向と地域共生社会の枠組みについて理解する。 2)2018 年の改正社会福祉法の内容について正確に理解する。 3) 地域共生社会の実現とソーシャルワークの必要性について理解する。 <p>教授法</p> <p>セッション 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を進める講師と事例提供者（現場の実践者）で進行を行うことが望ましい。 ・事例は概要のため、事例提供者が持つ類似事例によって、展開すること。 ・事例概要やシートは31頁参照。 <p>プロセスレコードシートを用いた演習</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)事例提供者は、本人の変化を時系列にとらえたうえで、ソーシャルワーカーとしてどう動いたのか、その際に、本人（家族）だけではなく、①近隣住民や民生委員、ボランティア、町内会等にむけての働きかけ。②関係諸機関、専門職への働きかけ。これを区別して、どの段階でどう働きかけたかを「語る」 2)受講生は、事例提供者の「語り」を受けて、シートに記録していく。 その際に、受講生は、事例提供者（ソーシャルワーカー）の支援過程を「追体験」していくことになる。一人のワーカーとして、モデルになるワーカーの支援過程を想像しながら整理することで、何が大切なか。あるいは自分であればどうするかなどについて内発的に分析をすることになる。 3)グループワークにて、それを共有することで、メンバー間の話し合いのなかで、共通している点と自らの気づきの特徴について知る。

エコマップについては、受講生のなかではすでに活用している人が多いので、あまり詳細な解説は必要ない。ただし初めての人もいるので、ポイントだけを確認する。むしろグループワークのなかで、経験者が未経験者に教えてもらう方がよい。

講義・演習の流れ

<目的>

- ネットワークの特性と形成方法の理解
- 社会資源開発が目指すものと方法(パターン)の理解
→ソーシャルサポートネットワークをどうつくるか。

<プログラム>

13:00～13:30 (30分) 講義

「包括的支援体制の構築にむけて」地域力強化検討会の議論と社会福祉法改正
※セッション6 内容のため、まとめ前に移動してもよい。

13:30～15:00 (90分) 演習

1. ソーシャルサポートネットワークをどうつくるか シート①、②配布
2. 事例紹介①「会う前」(事例提供者) 10分
3. 個人ワーク エコマップ①書き方説明+作成 10分
4. 事例紹介②「会ってから現在」 10分
5. 個人ワーク エコマップ②作成 5分
6. 個人ワーク プロセスレポートシート②の整理 10分
7. グループワーク プロセスレポートシート共有 15分
8. グループワーク 支援のポイント共有(留意点の抽出、留意点) 10分

15:10～15:40 (30分) 解説

ソーシャルサポートネットワークの構築と社会資源開発のポイント シート③配布

15:40～16:00 (20分) まとめ

コミュニティソーシャルワークをシステム(地域福祉計画)にしていく

ファシリテーターの役割

演習のときに各グループでのファシリテーションをお願いします。

①エコマップを作成します。

今回は基本的な形式を用います。支援前と支援後の「比較」がポイントです。

エコマップ作成の未経験者には、時間内で書けるようにアドバイスしてください。

②プロセスレポートシートを作成します。

細かい情報を全て書き取りしようとせず、大事なポイントをメモするだけで大丈夫です。

	<p>ただし、「本人の変化」、「ソーシャルワーカーの動き」、「地域・近隣住民」の違いは意識してください。</p> <p>③事例提供者の事例を踏まえて、ソーシャルサポートネットワークをつくるときの留意点について、各自の気づきを出し合って整理をしてください。</p>
<u>セッション7</u> 16:15～17:45	<p>7. 「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーになるために必要な力（ふりかえり）</p> <p>セッションの目標</p> <p>1) 研修の学びをふりかえり、気づき、理解したことを言葉にしてわかつあう（①確認、②自分のコトバで言語化、③共有化）。</p> <p>2) アクションプランの作成を通じ、実践につなげる準備をする。</p> <p>3) 1), 2)を通じて、「コミュニティに強い」ソーシャルワーカーのよりどころとなる「価値」を確認し、よりどころとなる「価値」を基盤として、自分たちの実践でどのような力が必要であるかを参加者が考えられるようになることをめざす。</p> <p>教授法</p> <p>1) 講師が進行する。（各グループに、実践者ファシリテーターに入ってもよい。）</p> <p>2) 言語化や共有化を大切にする。そのために、しっかりコトバにすること、他のメンバーのコトバをしっかり聞くことを伝える。</p> <p>3) 研修の最終のセッションのため、疲れもでていることがあるかもしれないが、研修で学んだこと、今後にむけてのとりくみ課題や取り組んでみたいことを、難しく考えることなく、語り合えるような雰囲気作りを行う。</p> <p>4) 演習は、①個人で考える・コトバにする、②グループで伝える・共有する、③全体で共有する、という形で進める。</p> <p>5) メインファシリテーターは、適宜促しやコメントをする。</p> <p>6) 全体共有の場面では、講師、またはファシリテーターが、ホワイトボードにコトバをひろって書くことにより、共有化をはかってもよい。</p> <p>7) セッション最後の 10 分は、講師からのコメント。エンパワリングなコメントで閉じる。</p> <p>講義・演習の流れ</p> <p><プログラム></p> <p>16:15～16:20（5分）導入 このセッションの目的・ねらいを確認する。 講師から、このセッションの目的ねらい、セッションの進め方について説明する。</p> <p>16:20～16:55（35分）演習1 研修の学びをふりかえり、わかつあう。 シートの活用とグループワークにより、研修を通じての自分の学びについてのふり</p>

	<p>かえりを行う。わかつあう。</p> <p>16:55～17:30（35分）演習2 明日からの実践につなげる、いかす。 シートの活用とグループワークにより、アクションプランを作成する。</p> <p>17:30～17:45（15分）まとめ コミュニティに強いソーサシャルワーカーの力 私たちの力を発揮しよう。つながりをひろげよう。 メインファシリテーターからのまとめのコメント ファシリテーターの役割 このセッションは研修のふりかえりとなる。 基本的には講師が、受講生のみなさんに指示する。グループファシリテーターは、受講生のそばにいて発言を促す。</p>
17:45～17:50	<p>閉会挨拶・修了証交付 ファシリテーターの役割 グループメンバーに受講証明証を渡す（2日間の全日程を修了した方のみ。）</p>
18:00～18:30	<p>講師・ファシリテーター振り返り ・2日間の振り返りを行うことを推奨する。</p>

6. 研修当日の動き等

- 研修自体は講義と演習を行き来する内容のため、早めの集合や終了後の振り返りの時間など余裕を持ったスケジュール設定をしてください。

セッション2 ファシリテーターについて

・進行方法

「場面を提示➡問い合わせにそって小グループ討議➡同じ問い合わせにそって全体討議」を繰り返していきます。小グループ討議は4分（予定）という短時間となります。

・4分は短く思いますが、これが何回もめぐってくる進行となります。一回の討議時間をたっぷり設ける討議法もありますが、今回は、短い中でどこまで集中して自説を発言することができるかどうかが問われることとなります。みんなで一台のトロッコに乗り込み、分岐点のところで「あなただったらどう？」を短時間に出し合いさらに進んでいく、といったイメージでどんどん進んでいく演習です。

・問い合わせにそって

「①事前学習➡②小グループ討議➡③全体討議」という進め方はケースメソッド教授法を参考に組み立てています。

・3つの段階があります

- ①事前学習 : 問いについて、自分の考えをまずは構築する（本研修では省略）
- ②小グループ討議 : 自分の考えを声に出して仲間と共有する
- ③全体討議 : 全員参加の場で手上げで意見を披露し合い、自分の意見を上書き更新させブラッシュアップさせていく

・役割

ディスカッションリーダー：野村

討議計画にそって、討議の舵取りを行う役割（討議の全体進行の責任、討議目的に向かって誘導する役割）を担当します。

ディスカッションリードサポーター：勝部、谷口

討議計画にそって、討議目的に向かうようにサポートをする役割（参加者の発言にコメントするのではなく、参加者と同じ立場で発言する役割。討議参加モデルを示す役割。「通りすぎないでこの点についてゆっくりはなしあってみませんか」というダイアログポイントを示す役割）です。

例) 「勝部さんだったら、どうですか」「谷口さんだったら、どうですか」とディスカッションリーダーがふった時に答えます。決して正解を答える役目ではありません。

小グループ討議 ファシリテーター：

本来のケースメソッドでは、ファシリテーターはいません。5、6人の参加者だけから編成される小グループの中から一人手をあげ、交代で、自分たちが意

見交換する場の司会進行役を担当します。司会役になった参加者は、意見の断片を板書に残しながら全員が「声出し」ができるようにあてていきます。自分の意見もどこかのタイミングで発言します。時に、講師やファシリテーターがその場にいると、参加者が頼ります。ケースメソッドは、「協働的な態度」という価値が根底にあるため、参加者だけでは出会い、討議の基礎を築いていくこととなります。

小グループ討議は、全体討議で思い切って発言するために「声を出す練習をする段階」とも言われています。

なぜ、コソ研ではファシリテーターがいるかというと、短時間で場面を刻んでいくやり方、参加者同士が会ってまもなくぎこちないこと、ゆっくり時間をとって討議できないこと、「意見をまとめてグループの総意を発表する」というのではなく、あくまで個が討議に参加して手上げで自説を発言していくスタイルの討議手法になれない層が多く、ファシリテーターを置くこととなりました。

参考 竹内伸一『ケースメソッド教授法入門』より 小グループ討議について

自由に意見を交換する【グループ討議】を設けている。これも授業時間ではあるが、その運営には教師は加わらず、かつ少人数で行われるので、一人ひとりが話せるチャンスも多く、それほど構えなくても発言できる。ここでは問題の分析や対応策の検討について、グループの総意をまとめる必要はなく、むしろメンバー間でどのように意見が違うのかを知ることを大切にしている。自分の考えを声に出していることで、聞き手の反応を頼りに自分の表現方法を改善したり、自分が用意してきた答えにどのような強みがあるのか、逆に何が足りないのか、考え方の偏りはどうかなどを各自がチェックする。また、ケース教材に書かれている内容には専門知識がないと理解しにくいものも含まれるため、グループの中で相互に教え合うことも推奨されている。・・・グループ討議を終えた学生は、いわばウォーミングアップを終えた状態であり、教師が加わり全員が一堂に会して行う【(全体) クラス討議】こそが学生たちの本番試合となる。

●お願い

- ・グループの進め方はさまざまにありますが、第二講はケースメソッド教授法にそって進行したいと思います。
- ・小グループ討議では、「声を出すこと」「全員が声をだす機会を得ること」「各自の意見や気づきを発言すること」「自分が発言していない時には、他の人の発言を聞くこと」を促し、保障してください。

- ・Q 書く必要はあるのか？

耳から（やりとり）目から（板書）入ってくる情報をつなげながら思考は広がっていきます。耳からだけの情報だけでは、討議が積み上がらない場合もあります。「きれいに」、「できるだけ全文」、「まとめ」を書く必要は全くありません。一言だけでOKです。板書面は汚くなりますが、線でつなげたり、○で囲ったり下線を引いたり、関連付けることはもちろんOKです。

- ・板書の少ない授業は、参加者にとっては発言の手がかりの少ない授業となる（前出）

- ・Q 司会しながら書くのは難しいのだが？

もし難しいようであれば、司会だけをしてください。

- ・Q 司会はファシリテーターがして、参加者にペンをもってもらって記録をやってもらったらよいのでは？

参加者には、「声をだすこと」「他の人が発言しているときにはその人の意見を聞くこと」「自分の意見を考えながら討議に参加すること」に専念させてあげてください。参加者には記録は頼まないでください。（本来のケースメソッドでは、司会を順番に回していきます）

また、司会でない人が記録をすることの是非についてはすでに議論されており、記録する負担が大きいのは認めつつも、司会と記録を駆使して一人が進行するスタイルが最終的には推奨されています。（討議の進行とともに「記録していく」／「記録を残す」ことが目的ではない）

- ・Q どうしても「プランニング」等に話は向いていきます。

個別支援事例だと特に、専門職としてどうするのが正解だったのか、「正解探しの誘惑」（川野 2016）にかられるのは専門職として当然のことだと思います。ケーススタディや事例検討では、その思考が日頃求められるので当然のことかと思います。しかしこの演習ではそこを目指していないと伝えてきました。

この演習で、参加者たちが「どうしたらよい」といった対処方法についての発言がでてきたときに、ファシリテーターの皆さんはどうしたらよいかを例示してみると、

「どうしてあなたはそう思ったのですか？」

「どうしてあなたはそう考えたのですか？」

「どうしてあなたはそんなところに着目したのですか？」

「それはあなたは何かきっかけがあったのですか？」

「あなたはどんな関心からそこに視点が向くようになったのですか？」

「それはあなたに同じような経験があったからですか？」

「どんな経験をしてきたのですか？」
「ではそれまでの流れを具体的に説明するとどうなる？」
「ではそうするとして、その先どうなっていくと説明できる？」
「将来（その次の段階は）どうなっていると思う？説明できる？」
「それはどういう意味ですか？」
「あなたは～についてどう考えてますか？」
「あなたは～についてどう思っていますか？」
「もしそういう支援計画を目指すとすると、具体的にどう進めていきましょうか。」
「それを進めていく上で、どんなことが起こると考えられますか？」
「その他に、あなたが気になる点はありませんか？」
「～とどう関連するとあなたは思いますか？」

「すぐ支援計画をいうこと」「すぐ対処方法をいうこと」が悪いのではなく、そう思うに至ったプロセスを引き出す質問をしていただいたらよいかと思います。

コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修
セッション3 コミュニティ(地域)での地域住民との協働の考え方

演習解説：地域生活支援の分岐点に立った事例から考えてみましょう

1. 本人を支える住民を支える

[ワーク2]

■地域を支えながら地域とともに本人を支える—夏木さんとSWの果たした役割—

[住民・夏木さんの役割]

- ①春子さん本人の意思の代弁
- ②春子さんにとってのなじみの関係を切らない関わり

[専門職・SWの役割]

- ①夏木さんとの協働・支援を通した春子さん本人への支援
- ②専門職や行政等、関係者・機関を少しづつ無理なくつなげる支援
(ソーシャルサポートネットワークによる支援)

【本人の願いを引き出す・代弁する】

この事例で春子さんが果たしたもっとも重要な役割は、春子さんの意思を尊重し、代弁したことです。夏木さんは、春子さんることを心から心配し、春子さんの立場で考えて周囲に働きかけました。2点目は、春子さんにとってなじみのある関係を大切に、関わり続けたことです。事例では、ボランティアグループ、自治会長と一緒に2年間の見守りを続け、春子さんが施設に移ってからも地域との関係をつなぐ役割を果たしました。

【地域リーダーを支えながら協働する】

SWは、春子さんに寄り添う夏木さんを支えることで、春子さんを支援しました。事例では、医師の判断と春子さんをみてきた夏木さんの判断の間で揺れる中、SWは春子さんの意思を汲み取る夏木さんを支持しました。

【協議・協働の場の運営とソーシャルサポートネットワーク】

SWは、春子さんのつながりや暮らしの流れを壊さないよう、少しづつサービス利用につなげ、春子さんが安心できるよう支え続けました。この意味で、SWがおこなったのは入所支援ではなく、「住み替え（引越し）支援」といえます。

このように、春子さんを気にかける住民を支えつつ、医師や行政、ケアマネジャー、施設職員などの多職種をつなぎ、地域の関係性の中で本人を支えることを、「ソーシャルサポートネットワーク」といいます。このネットワークをつくる連携の場・仕組みが事例では「小地域ネットワーク」「地域ケア会議」でした。SWは、「小地域ネットワーク」や「地域ケア会議」の場を運営や協議の支援を通して「ソーシャルサポートネットワーク」づくりを働きかけたのです。

2. 排除から包摶までの地域住民の揺れを見る

[ワーク3]

■地域住民を見る視点

- ①地域住民は生活のしづらさを抱える人の排除から包摶の間で揺れている（変化する）
- ②排除しようとする層の不安や怒りなど、マイナス感情の背景・要因を見る
- ③共感して受け止めようとする地域住民層を見る

【地域は排除から共感・受容まで揺れ動く】

地域には、生活のしづらさを抱える住民に共感的な人ばかりがいるわけではありません。地域には「排除」と「包摶」の両方の顔があります。共感的な住民から無関心な住民、そして排除する住民がいて、その間を揺れ動いていると理解しましょう（図）。当事者の暮らしを支える上で、当事者を排除、あるいは排除までしなくとも快く思わない住民層に、専門職はどのようにアプローチすればいいのでしょうか。

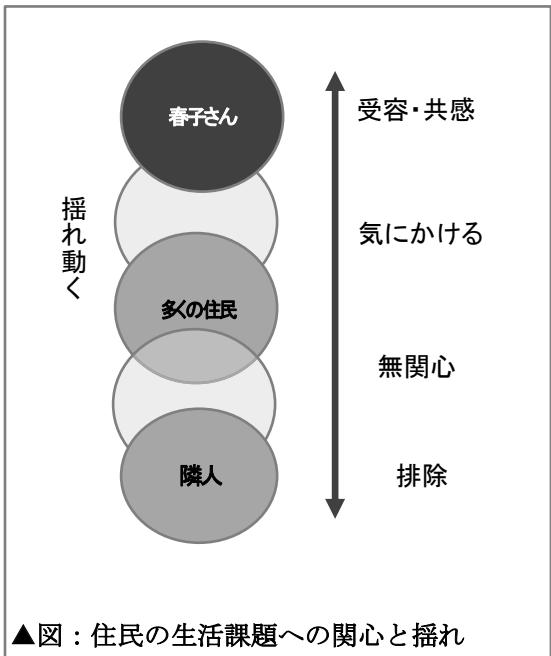
まず、前提となる専門職の役割は、排除という人権侵害にしっかりと対峙し、本人の権利を擁護することです。しかし、本人の権利第一だからと排除に動く住民と敵対したり、説得したりしても、春子さんは地域で孤立するだけです。事例中の苦情を述べる住民の訴えが何からきているのか、その背景や要因をみなければなりません。当事者だけでなく、地域住民も地域の問題から逃れられないのです。これは専門職がもつべき重要な地域アセスメント視点です。近隣住民は春子さんのことを気にかけ、ずっと心配していたのかもしれません。専門職は春子さん本人の気持ちに寄り添うだけではなく、周囲の住民がもつ不安や怒り、気がかりや戸惑いを観察、理解し、受け止めます（図）。

【地域の意思決定に影響を与える地域リーダーとの協働や支援】

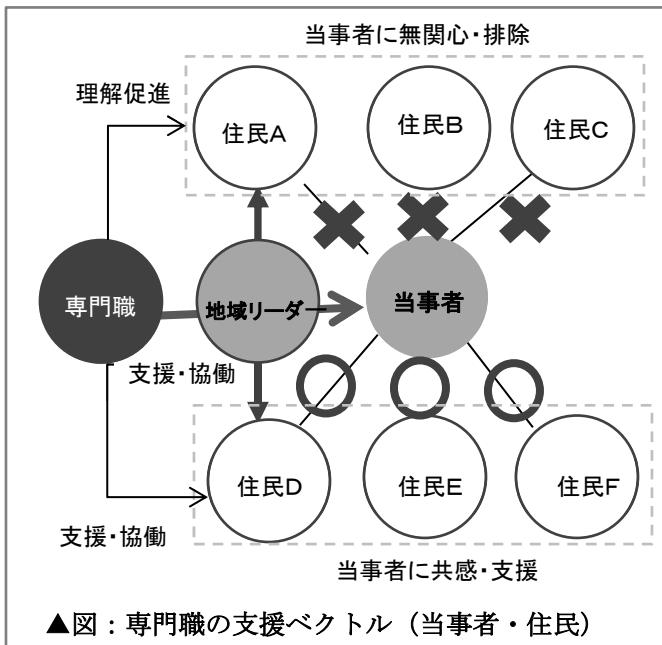
その上で、共感して受け止めようとする地域住民を把握し、その層を支えて増やすことも役割です。特に、影響力のある地域のリーダーが福祉的課題を正しく理解するよう働きかけたり、反対する地域住民から地域リーダーを支えることが大切です。地域リーダーの判断が地域の意思決定には大きく影響します。このように、目の前の当事者だけでなく、同じような課題を抱える住民を含め、暮らしやすい地域となるためには、地域リーダーとの協働や支援が大切です。

【地域課題から逃げない、住民と共に悩む】

いずれの層へのアプローチにおいても、専門職が地域との協働を進めるうえで最も大切な基本姿勢は、地域の課題から逃げないことです。これが住民の信頼と安心を通した共感・受容への変化につながります。専門職がすべてを引き受けるのではなく、住民を信じて共に悩む姿勢を示すことです。もちろん、これは一専門職の対応ではなく、所属組織を含めたチーム対応となります。



▲図：住民の生活課題への関心と揺れ



▲図：専門職の支援ベクトル（当事者・住民）

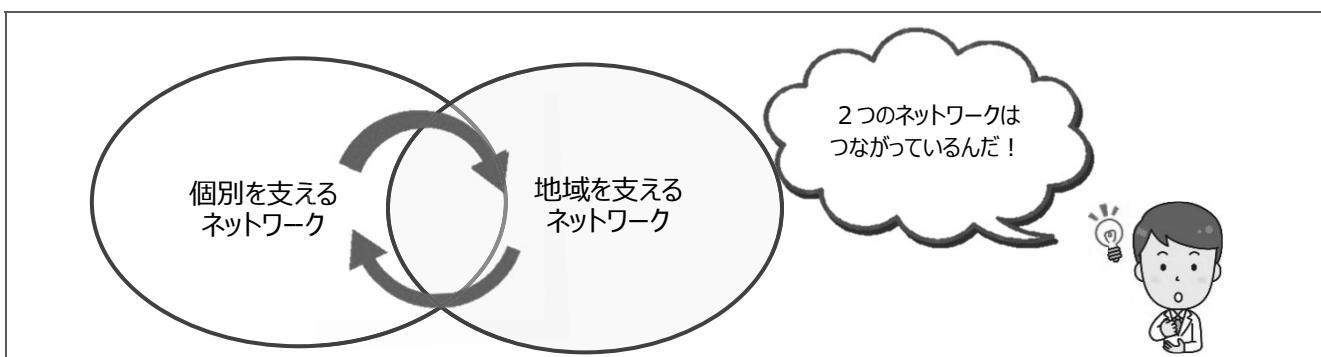
3. 春子さんを支えた体験が地域の力に [ワーク 4]

事例の最初の段階で施設に入所していたら、春子さんはどうなっていたでしょうか。これまでの関係が切れて、環境が変わったことへの不安と混乱があったかもしれません。

地域はどうなっていたでしょうか。最初はほっとする人もいたでしょう。しかし、自分が認知症になった時の生活を考えて不安な気持ちにもなるのではないですか。また、一人暮らしの認知症の住民が出てきたら、すぐ「専門職につないで施設へ」という風潮になっていたかもしれません。春子さんの生きてきた姿を共有し、受け止めたこの事例のような体験が、同じような課題が出てきた場合の地域の対応を変えます。

さて、地域住民が、春子さんを支えた体験を生かした地域づくりに動くには、この先どのようなアプローチが必要でしょうか。大きくはソーシャルサポートネットワークのような個別を支えるネットワーク（個別支援ネットワーク）と別に、地域づくりのネットワーク（小地域組織活動）を働きかけ、その両方がつながることが必要になります。

個別を支えるネットワークから地域に埋もれる課題の早期発見や予防につながる仕組みをつくりたり、地域全体の課題を解決していくネットワークから個別ニーズに対応していくネットワークをつくりたり、といった相乗的な関係です。職種によって軸足をどこに置くかの濃淡はあるものの、専門職は双方のネットワークへ主体的・意図的に関わります。



▲図：2つのネットワーク（桃山学院大学 松端克文氏作成図を一部改変）

4. 地域生活を支える構造的な要素を理解する [ワーク 5]

■地域生活を支える土台となる地域・自治体の条件づくり

- ①当事者の生活のしづらさへの理解と共感のある地域－春子さんと夏木さんの存在－
- ②支え合い活動の組織化（活動主体づくり）－ボランティアグループの存在－
- ③地域生活課題を共有・協議し、解決に動くための地域ネットワークやケアシステム
－地域ケア会議の存在－
- ④地域ケアのサービス・制度と専門職の配置－各種福祉サービスと SW の存在－

【当事者は福祉的な地域づくりの主体】

事例の中で、夏木さんはとても大きな役割を果たしましたが、忘れてはならないのは春子さんの存在です。認知症によってこれまでのような生活が困難になった春子さんがいたからこそ、この地域は変わりました。事例のような支え方ができる地域の条件は、当事者の生活のしづらさへの理解と共感のある地域です。しかし、理解と共感のある地域は、一人の当事者、また当事者に理解と共感のある住民との関わりからつくられるということを忘れてはなりません。このように地域福祉では、当事者を要援助者とみなすのではなく、地域を福祉的に変革していく中心的な主体者としてとらえます。

【地域は育つ】

一方、「うちの地域には夏木さんのような住民は探してもいないから無理だ」と思われる人もいるかもしれません。しかし、ここで押さえたいのは、地域の福祉水準を高めるのは住民だけでなく、専門職の責務でもあるということです。住民が気づきを共有・話し合い、動いていくための2つのネットワークづくりに関わる専門職の存在があってこそ、住民の主体的な活動が花開く地域が出てきます。

【活動主体を組織する】

この事例では地域に春子さんが立ち上げたボランティアグループがありました。こうしたグループができている地域もあれば、そうではない地域もあります。「グループが組織されていないから動きがとれない」ではなく、既に自発的に何らかの活動をしている住民や同じような悩みを抱える当事者・家族たちに働きかけて集まり、相談をしながらグループを育てていくことも専門職の役割となります。専門職同士、また社会福祉協議会の地域・ボランティア担当職員と相談し、協力して進めましょう。

【地域福祉のネットワーク・地域ケアシステムを形成する】

また、地域福祉のネットワークや地域ケアシステムは、特に自治体がつくる条件整備として重要です。事例では、小地域ネットワークや地域ケア会議が登場します。春子さんの希望を支えることを主眼に、官民協働のケース検討をおこないました。必要に応じて当事者・関係者が集まり、一緒に考える地域ケア会議などの協議・協働の場を、自治体の地域福祉のネットワークや地域ケアシステムとして位置づけることは、地域で発見されたニーズを解決する上で欠かせません。また、地域生活を支える各種福祉サービスの整備と住民と協働する専門職の配置も必要不可欠です。

以上の自治体の取り組みは、地域福祉計画などによって施策化されますので、自治体福祉計画の充実と、そこへの現場からの参画が保障されていることも重要な要素です。

【地域福祉のネットワークと地域ケアシステム】

【地域福祉のネットワーク】

ネットワークは柔軟で多様な創造的なつながりですが、地域福祉では圏域ごとの重層的なネットワークの連結の形成をめざします。自治会・小学校域、中学校域、全自治体域などの重層的な圏域の特性とそこでの期待される機能に合わせて、当事者・住民を中心的な主体としながら、住民間、住民と専門職間、専門職間の活動者・実務者レベルや代表者レベルの参加を得た各ネットワークのつながりによって、地域のニーズ発見から施策化までの連携協働を促進することを目的にします。

【地域ケアシステム】

地域ケアシステムは地域福祉のネットワークの土壌の上に形成される地域ケアの連携のしくみです。その目的は、早期発見・早期対応と地域生活の質の向上をめざした途切れのない関係者の総合連携を進めることです。

4. 総合相談支援体制の考え方

(1) 自治体による総合相談支援体制のポイント

■自治体による総合相談支援体制のポイント

- ①5つの支援を機能させる仕組み
- ②本来の窓口を機能させる
- ③行政庁内、社協等の組織内連携をすすめる

ポイント1 | 5つの支援を機能させる仕組み

総合相談支援体制とは一人ひとりが地域社会関係の中で、本人らしい生活を実現すること（＝地域自立生活）をめざし、官民協働のネットワークにより住民のニーズを確実に受けとめ、「制度の狭間」を生み出さない、切れ目のない支援につなげる仕組み全体を指します。その場合、図の5つの支援が機能する仕組みの構築が目指されます。

- ① 権利擁護支援
- ② 本人と関係する家族をはじめとする社会関係の支援
- ③ ソーシャルサポートネットワークをはじめとして住民との協働
- ④ ニーズの早期発見・早期対応をはじめとする予防的アプローチ
- ⑤ 漏れのないワンストップ機能と資源開発機能



(出典『総合相談・生活支援の手引き』兵庫県社協 2014 を改変)

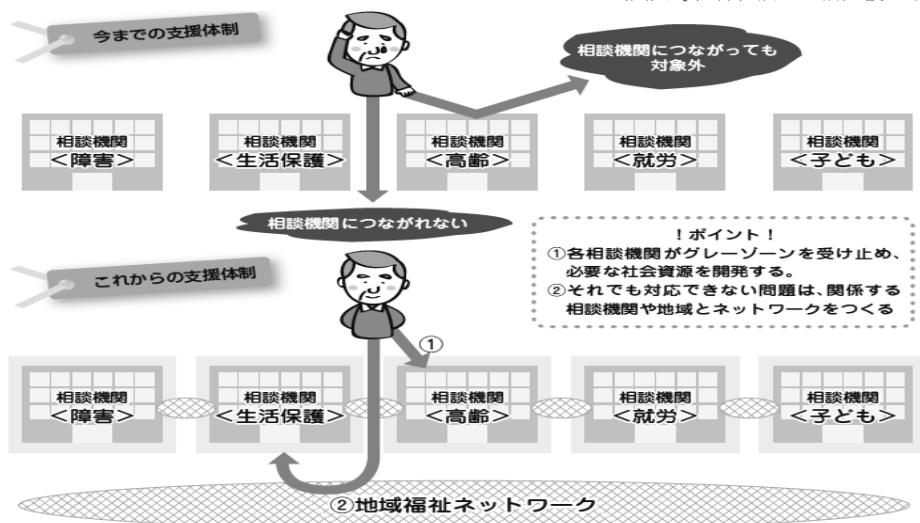
●「制度の狭間のケース」の特徴

- ① 家族支援をともなう複合多問題ケースとしてキーパーソンが不在であること
- ② その諸要因によって社会から孤立し潜在化していること
- ③ それに対応する制度・サービス、支援システムが不備であること
- ④ それが地域社会の問題として認識されていないこと

ポイント2 | 本来の窓口を機能させるニーズを漏らさない支援ネットワークづくり

地域には多様な相談窓口が設置されています。総合相談支援体制とは、新たに総合相談窓口を設置するという考え方もありますが、相談窓口の屋上屋を重ねるというよりは、「既存の相談窓口が漏らした相談を受け止め、本来の窓口が機能するように支援する機能」を重視します。いわば、第一線の相談窓口の下支えのバックアップ機能であり、そのためには、制度の狭間の問題を受けとめる地域福祉の重層的なネットワークの形成が必要です。

(出典『総合相談・生活支援の手引き』兵庫県社協 2014)



ポイント3 | 行政庁内・社協等の組織内連携をすすめる

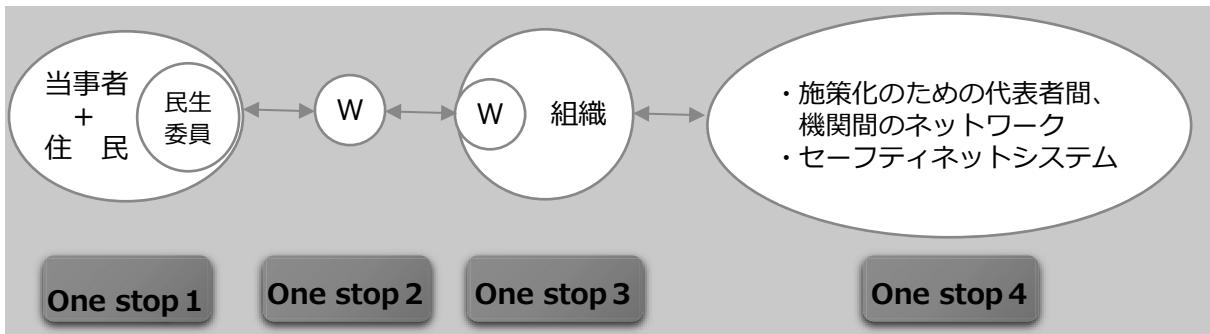
自治体における総合相談支援体制において、地域福祉のネットワークを基盤にして、各福祉組織自体が総合相談機能を充実させることが重要です。その中でも、行政はもとより、社協組織内の総合相談機能を高めることが重要です。なぜなら、社協は地域福祉の推進機関であり、住民参画によって、地域住民の多様なニーズが集積される組織特性を有しているからです。このように、行政と社協の総合調整機関としての機能を整備しながら、地域包括支援センター、基幹相談支援事業所、また福祉施設や各相談機関における総合相談機能を高めていくことが重要です。



(図出典『総合相談・生活支援の手引き』兵庫県社協 2014)

(2) ワンストップの連続体をつくる

漏れのない総合相談支援体制は、以下にみる連続的なワンストップ（1～4）の連続体をつくることといえます。これを地域福祉のネットワークやセーフティネットシステムと呼んでもいいでしょう。この場合のワンストップとは、「オールマイティに解決する」ということではなく、「地域生活問題から逃れられない当事者や地域住民から逃げない・共に考え方行動する（協働する）」ということです。



ワンストップ1：民生委員・地域住民

孤立している当事者を見過ごさないで、発見し、関わる住民活動が求められます。
そのための小地域福祉推進組織や団体間連携も必要です。

ワンストップ2：社会福祉専門職（W：ワーカー）

民生委員・地域住民が当事者に安心して関わるために、制度の狭間を理由に逃げずに受け止め、住民と協働できる専門職（ワーカー）の姿勢が求められます。

ワンストップ3：ワーカーが所属する組織

ワーカーが所属する組織は、そのワーカーがとらえてきた制度の狭間の問題や制度外の対応が求められるニーズを組織的かつ積極的に受け止める組織理念や姿勢を担保するマネジメントが求められます。そうでないと、ワーカーは燃え尽きるか、制度で対応できるニーズしか把握しないようになります。

ワンストップ4：組織が課題化したニーズを受け止める自治体域の代表者間のネットワーク

専門機関が制度外のニーズを受け止め、地域課題化するためには、それを受け止め、新たな仕組みづくりや資源開発の問題を協議し合意する代表者間、機関間のネットワークを自治体の責任において形成し、運営する必要があります。このような仕組み化は地域や実践現場からのボトムアップの取り組みとしての、ネットワーキング、ソーシャルアクション、地域福祉計画づくりやその運営（アドミニストレーション）から実現していきます。

以上の出所：兵庫県社会福祉協議会（2018）『地域福祉コーステキスト』

セッション5 シート①

【演習】

事例の概要

ゴミ屋敷状態の家があるとして近隣住民から苦情を受け、自立相談支援機関の相談支援員が訪問した。なかなか本人に会うことができず、定期的に訪問しながら、近隣からも本人についての情報を得ることができた。外に働きに出ているようで数日留守にすることも多い。家賃の滞納などはないため、大家も片付けるよう強く伝えることができずにいる。

◆現在わかっていること

【本人】

- ・女性
- ・年齢不詳
- ・一人暮らし
- ・猫を飼っている
- ・外に働きに出ている様子

【周囲】

- ・向かいの住人 A：困っている
- ・隣の住人 B：怒っている「行政がゴミを片付けるべき」
- ・斜め前の住人 C：協力的（猫の話題などで唯一、会話あり。ボランティア活動をしている）
- ・大家：家賃の支払い時に会う程度
- ・民生委員：ときどき様子を見にきているが、会えていない

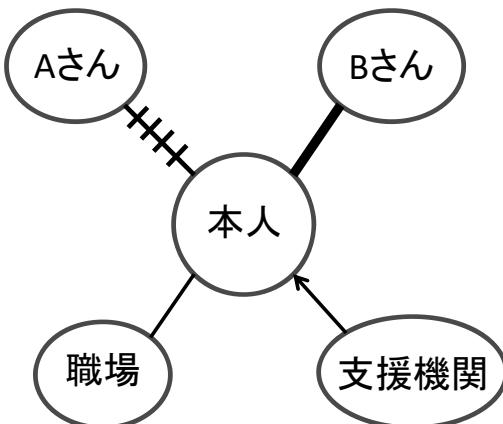
【個人ワーク】 エコマップについて

中心に本人を置き、その周りに関係性のある人物や機関を配置して、関係性を線でつなぎます。

【関係性の線】

強い関係	=====
普通の関係	=====
弱い関係
対立関係	++++
働きかけの方向	→

【エコマップの例】



※ジェノグラムについてもふれる。（ただし参加者によっては普段から活用経験あり）

■個人ワーク エコマップ① 最初に訪問する前

現状のエコマップを下に作成してください。

■個人ワーク エコマップ② 会ってから現在

現状のエコマップを下に作成してください。

セッション5 シート②

プロセスレコードシート	本人のニーズ・状況	ソーシャルワーカーの働きかげ(ナ	地域・近隣住民	関係機関

プロセスレコードシート（解説）

本人のニーズ・状況	ソーシャルワーカーの動きかけ	地域・近隣住民	関係機関
<p>訪問しても不在で連絡がとれない。</p> <p>↓（8ヶ月後）</p> <p>本人と出会う。「できればゴミを片付けたい」と話す。</p> <p>↓（1ヵ月後）</p> <p>・ゴミの片付けが始まる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの苦情で訪問するが、会えない ・月1回定期的に訪問。 ・近隣の人から声をかけられるようになる。近隣の人たちの意見や困っている内容についても聞き取りをする。 ・近隣に対して本人の姿を見かけたら連絡してほしいと依頼 ・近隣に対して「本人と話したいので協力してください」とお願ひする <p>↓（1ヵ月後）</p> <p>・片付けの時に来てください」と斜め前の住人に依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からゴミを片付けてほしいとの依頼 ・向かいの住人A：困っている ・隣の住人B：怒っている「行政がゴミを片付けるべき」 ・斜め前の住人C：協力的（唯一、会話あり。ボランティア活動をしている） <p>↓本人と出会う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「片付けの時に来てください」と斜め前の住人に依頼 ・支援員の働く姿。ゴミを片付ける姿。 ・「周りの人は優しくしてくれているね」と本人に印象付けるように伝える。一代舟機能。橋渡し役。 →攻撃する人の思いにも配慮。 <p>↓（1年後）</p> <p>・「生活が苦しい」と語り出す。</p> <p>・「元気はないけど貯金はある」と話す。しかし近い将来、困窮状態になると思われる。</p> <p>・サロンに参加するようになる。</p> <p>・スーパーのフードコートで食事を振る舞う。</p>	<p>地域包括支援センター 情報の共有</p> <p>地域包括支援センター 片付けの依頼 行政への働きかけ ゴミの片付け費用（たすけあい基金）調整。</p> <p>生活保護申請</p> <p>サロン運営者</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ屋敷と地域のニーズの両方に目を向ける。 →社会的孤立をさせない支援へ。 	

事前課題シート

氏名		都道府県 市区町村	
所属施設・機関		所属部署	

○あなたがコミュニティ（地域）のなかで、現在抱えている課題について書いてください。

○あなたがこの研修で学びたいこと、期待していることについて書いてください。

○あなたの所属施設・機関がある地域について、下記の項目について調べ、記入してください（可能な範囲で構いません）。

1. あなたの所属施設・機関がある市区町村全体について

①面積 (k m ²)		②人口 (人)	
③世帯数 (世帯)		④世帯人数 (人/世帯)	
⑤65歳以上人口 (人)		⑥高齢化率 (%)	
⑦75歳以上人口 (人)		⑧後期高齢者率 (%)	

2. あなたの所属施設・機関がある地区・地域（担当地域や日常生活圏域など。広域の職員は都道府県単位も可）について

地区・地域名			
①面積 (k m ²)		②人口 (人)	
③世帯数 (世帯)		④世帯人数 (人/世帯)	
⑤65歳以上人口 (人)		⑥高齢化率 (%)	
⑦75歳以上人口 (人)		⑧後期高齢者率 (%)	

3. あなたの所属施設・機関がある市区町村の主な産業について

4. あなたの所属施設・機関がある市区町村の文化について（祭りやイベント等）

5. 所属施設・機関がある市区町村のPRポイントについて

6. あなたの所属施設・機関の市区町村にあるフォーマルな施設・機関について（福祉・保健・医療を中心に）

【官公庁施設、行政機関、住民利用施設、教育機関（小・中・高校・大学）、社会福祉施設、民生・児童委員、保健・医療施設、NPO法人、シルバー人材センター、郵便局、交番など】

7. あなたの所属施設・機関の市区町村にあるインフォーマルな組織について（福祉・保健・医療を中心に）

【住民組織、ボランティアグループ、自治会・町内会など】

○あなたが連携をしている施設・機関等についてチェックを入れてください。その他にもある場合は、空白にお書きください。

<input type="checkbox"/> 役所	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 市区町村社会福祉協議会
<input type="checkbox"/> 保健所	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input type="checkbox"/> 精神保健福祉センター
<input type="checkbox"/> 福祉事務所	<input type="checkbox"/> 医療機関	<input type="checkbox"/> 相談支援事業所（障害者）
<input type="checkbox"/> 教育委員会・学校等	<input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター	<input type="checkbox"/> 保護観察所
<input type="checkbox"/> 社会福祉施設・機関	<input type="checkbox"/> ハローワーク	<input type="checkbox"/> 自立相談支援機関（生活困窮者）
<input type="checkbox"/> 当事者団体	<input type="checkbox"/> 自治会・老人会・婦人会等	<input type="checkbox"/> ボランティアグループ
<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 商店街・企業・商店等	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○あなたの所属施設・機関がある市区町村の福祉マップや日常生活圏域の地図等（社会資源が掲載されている地図）を印刷して、参考までに、研修当日、持参してください。※印刷のサイズや様式は問いません。

コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）

事後課題シート

受付番号		氏名		都道府県 市区町村	
所属機関				所属部署	

○研修を受講したあと、あなたが自分の組織の中で行ったことについて

<ありたい（目指す）姿・目標>

<実行するためにどのような計画を立て、実行したか>

<現時点での達成具合・達成までの課題点>

○研修を受講したあと、あなたが地域で行ったことについて

<ありたい（目指す）姿・目標>

<実行するためにどのような計画を立て、実行したか>

<現時点での達成具合・達成までの課題点>

○研修でよかったです内容がありましたら、教えてください。

○研修に盛り込んでほしい内容がありましたら、教えてください。

手引き作成担当者

セッション1 空閑浩人 (同志社大学)
セッション2 野村裕美 (同志社大学)
セッション3 藤井博志 (関西学院大学)
セッション4 加山弾 (東洋大学)
中島修 (文京学院大学)
セッション5 原田正樹 (日本福祉大学)
セッション6 原田正樹 (日本福祉大学)
セッション7 所めぐみ (関西大学)
松本すみ子 (東京国際大学)
坂本智代枝 (大正大学)

ファシリテーターに関する記載 平井庸元 (全国社会福祉協議会)

地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業

コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修

『講師・ファシリテーターの手引き～進め方、役割と心構え～』

<平成30年度 赤い羽根福祉基金助成事業>

令和元(2019)年5月30日発行

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館5階

電話: 03-5495-7242 FAX: 03-5495-7219

E-mail: jimukyoku@jaswe.jp Website: www.jaswe.jp

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」 開催実施要項

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

○背景と概要

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」（略称・コソ研）は、赤い羽根福祉基金助成事業として、2016年～2018年に実施をしました。初年度行った調査研究を基にプログラムを立案し、2017年と2018年には全国6ヶ所で研修を実施し、延べ400名（受講者・講師・ファシリテーター含む）を超える参加者を得ました。

国が推進している地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりでは、世代や分野を問わない複合的な地域生活課題の解決に向けて、専門職と住民の協働を進めていくための「ソーシャルワーカーの機能と役割」が期待されています。

しかし、本連盟が2016年度に実施した社協・地域包括支援センター等を対象にした調査では、ソーシャルワーカーの「地域」を対象にした実践や力量は、「個人」に対する支援に比べて、必ずしも高い水準はないことが明らかになっています。

今後、個人や家族・世帯に対するミクロレベルの実践にとどまらず、地域（メゾレベル）や制度・施策（マクロレベル）までも視野に入れつつ、実践できるソーシャルワーカーを広く養成・育成することが求められています。

ソーシャルワーカー養成教育においても、ミクロ・メゾ・マクロレベルで課題解決のイメージ像を描き、実践できる力量を修得することが求められており、特に実習教育により実践的な力が身につくプログラムや体制の整備などを検討していく必要があります。

そこで、本連盟では、将来的に実習受け入れ先の実習指導者となりうる社会福祉の現場で働くソーシャルワーカーを主たる対象に、この研修プログラムを開発しました。

この研修プログラムを全国の社会福祉協議会や社会福祉法人、医療機関、職能団体、ソーシャルワーカーを養成する教育機関などで実施ができるよう公開します。「コソ研」は、厚生労働省の社会保障審議会（福祉部会福祉人材確保専門委員会）報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（2018年3月27日公開）でも、地域の様々な施設・機関に所属しているソーシャルワーカーを対象とした研修としても期待をされています。

この助成金事業の成果は広く公開するのですが、本研修名とプログラム、テキストを活用して研修を行っていただく上でのお願いがございます。また今後の研修の見直しを視野に入れ、実施の成果等について、リフレクションを求めます。以下をご確認の上、名称・プログラム・テキスト使用申込書を本連盟にご提出ください。

○研修の内容

別途インターネット上で公開している「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修テキスト」及び『『コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修』講師・ファシリテーターの手引き～進め方、役割と心構え～』をご参照ください。

○実施についての取り決め

「コソ研」の名称使用及びプログラム使用、テキスト使用については、以下を遵守してください。

1. 「コソ研」を実施しようとする 3 ヶ月前を目途に、別紙『『コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修』名称・プログラム・テキスト使用 申込書』をソ教連事務局に提出してください。
2. 「コソ研」のプログラムについては、「テキスト」及び「手引き」に沿って進めてください。受講者には、事前課題と事後課題に取り組んで貰うよう案内してください。
3. 「コソ研」を実施する際の講師、ファシリテーターは実施団体で依頼をしてください。本連盟で斡旋や調整は行いません。(なるべく、地域でソーシャルワークを行う実践家や教育機関に所属する教員がコラボレーションして講義を進められるようにしてください)
4. 「コソ研」の申込を行う際は、参加者の職場や専門領域、実践分野などを限定・制限せず、地域で実践をする社会福祉士、精神保健福祉士等が参加できるようにしてください。
5. 参加申込を行う際と研修当日の配布物には、「コソ研」が赤い羽根福祉基金助成事業で開発されたことを必ず記載してください。
6. 「コソ研」テキストは、必ず開発及び執筆した委員一覧の氏名を記載してください。(公開しているテキストをそのまま使用すれば、必ず氏名が記載された状態となります)
7. 参加申込を行う際のチラシやホームページ等は、本連盟にも電子メールにてお知らせください。
8. 参加者から提出を受けた事前課題及び事後課題は、実施の後、本連盟にもご提出ください。(今後の研修内容の見直し等に活用させて頂きます)

○その他

「『コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修』名称・プログラム・テキスト使用 申込書」をご提出いただき、希望がある場合は、本連盟も実施等の周知します。

<別 紙>

1. 「『コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修』名称・プログラム・テキスト使用 申込書」

【お問い合わせ】

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館5階

TEL : 03-5495-7242 FAX : 03-5495-7219

E-mail : jimukyoku@jaswe.jp

[FAX] 03-5495-7242

[Mail] kenshu@jaswe.jp

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
研修事業 担当者 行

申込日： 年 月 日

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」
名称・プログラム・テキスト使用 申込書

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 会長 殿

法人名			
団体名称			
所在地	〒 一		
フリガナ 担当者氏名		部 署	
電 話			
FAX			
E-mail	@		
開催予定年月	年 月	定員（見込）	人
取決確認	実施要項の取り決めを確認しました <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください		
周知希望	ソ教連での周知を希望する <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください (希望の場合)		
連絡事項			

おわりに

事業 3 カ年度目である本年度は、「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）」の研修プログラムと共に通テキストの確定を行い、その過程の中で、全国 3 箇所の試行研修を行った。本年度に限らず、検討・実施にあたっては、専門職団体、全国社会福祉協議会、日本地域福祉学会、会員校をはじめ、多くの関係団体に広報・当日の運営等にご協力をいただいた。また何より、助成を頂いた赤い羽根福祉基金とその寄付を行われた法人、個人の皆様へ深く感謝申し上げたい。

日本の社会の変容と困難な課題については、繰り返し述べることもないだろう。その課題への対応は、すべてのソーシャルワーカーが対峙しなければならない難題である。「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修（コソ研）」の研修プログラムと共に通テキストの開発、全国での研修実施は、まさにその課題に対応するべき各団体が総力を上げて推進してきた。

試行研修を開始した 2 年間、全国 6 箇所の会場で受講者・関係者を含めて約 400 名を超える者が本研修を参加した。一定数の受講があったものの、社会福祉士の資格登録者が約 23 万人、精神保健福祉士の資格登録者が約 8 万人であることを考えれば、第一歩を踏み出したに過ぎない。これから更に多くの現場で実践に取り組むソーシャルワーカーたちへ、そしてソーシャルワーカー養成教育に取り組む教員たちへ、更にソーシャルワーカーを目指す学生たちへ、この成果を伝えていかなくてはならない。

それら、今後の取り組みは、3 年間の成果を作り上げた仕組み・方法と同様に多種多様な団体や機関等との協働によって、進めていきたいと考えている。本成果を更に社会へ還元できるよう、また評価・改善・改良を行うよう弛まぬ努力を続ける所存である。

2019（令和元）年 5 月

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業
報告書

<平成 30 年度 赤い羽根福祉基金助成事業>

2019（令和元）年 5 月 30 日発行

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 5 階

電話 : 03-5495-7242 FAX : 03-5495-7219

E-mail : jimukyoku@jaswe.jp Website : www.jaswe.jp

社会を良くするたしかな一歩



赤い羽根 福祉基金

本事業は、社会福祉法人中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の助成を受け、実施しました

